

# 基本資料

次期総合計画の策定に当たり、現行計画（プラン2.0）策定後の社会・経済情勢の変化や今後の見通し、長野県の現状分析について、認識を共有した上で議論を進めていくため、「長野県を取り巻く状況」と「長野県の現状」を整理した。

(シート番号)

<b>長野県を取り巻く状況</b>	・ ・ ・ ・ ・	<b>2</b>
<b>長野県の現状</b>	・ ・ ・ ・ ・	<b>57</b>

# 長野県を取り巻く状況

【目的】 長野県を取り巻く外部環境について、世界的・全国的な視点で調査を行い、本県にとっての「機会」と「脅威」を把握

【手法】 政府や公的機関の報告書等の文献調査を実施し、見解やデータをとりまとめ

(シート番号)

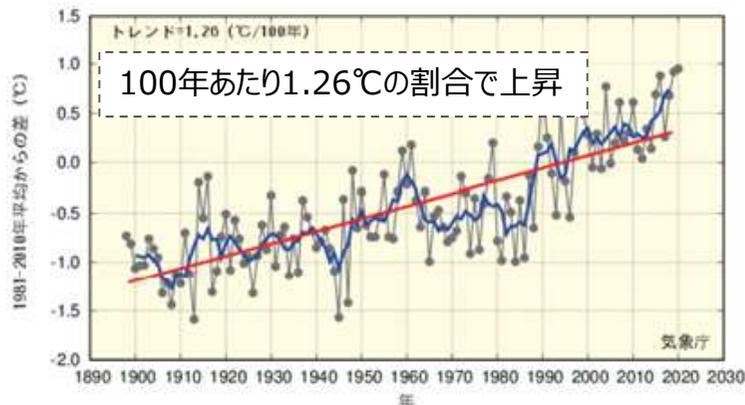
1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり . . . . . 3
2. 自然災害や感染症などの脅威 . . . . . 9
3. 新技術・デジタル化の加速 . . . . . 15
4. 社会に存在する様々な格差 . . . . . 23
5. 海外との関係の変化 . . . . . 30
6. 人口減少と少子高齢化の進行 . . . . . 37
7. 東京一極集中から地方回帰への動き . . . . . 45
8. ライフスタイルや価値観の多様化 . . . . . 50

# 1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり

## — 気温、降水量の変化 —

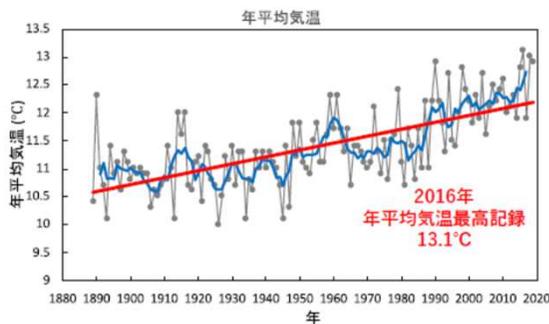
- 日本の年平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年あたり1.26℃である。(図1.1-1)
- 長野県内でも年平均気温は上昇傾向となっている。(図1.1-2)。
- 日本の日降水量100mm以上の日数は増加している一方、日降水量1.0mm以上の日数は減少しており、大雨の頻度が増える反面、雨がほとんど降らない日も増加している。(図1.1-3~4)

(図1.1-1)日本の年平均気温



出典：気候変動監視レポート2020(気象庁)

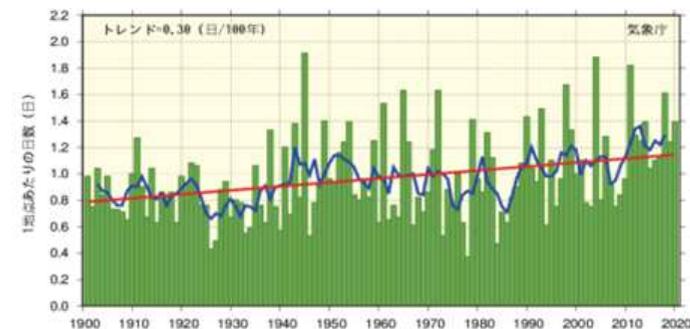
(図1.1-2)長野市の年平均気温



100年あたり約1.3℃上昇

出典：長野県における気候変動の影響と適応策(概要版)(環境部)

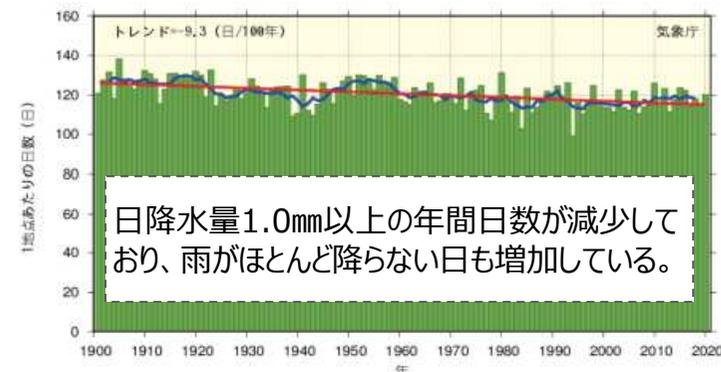
(図1.1-3)日本の日降水量 100mm以上の年間日数



ゲリラ豪雨などの降水量100mmを超える年間日数は年々増加傾向にあり、突発的な降水が増加している。

出典：気候変動監視レポート2020(気象庁)

(図1.1-4)日本の日降水量1.0mm以上の年間日数



日降水量1.0mm以上の年間日数が減少しており、雨がほとんど降らない日も増加している。

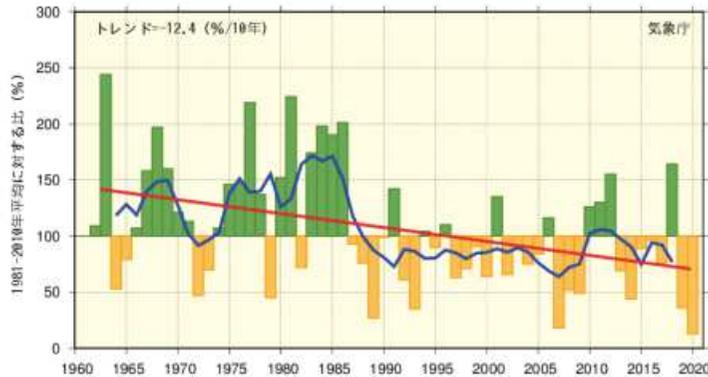
出典：気候変動監視レポート2020(気象庁)

# 1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり

## — 積雪減少や雪質低下による観光への影響 —

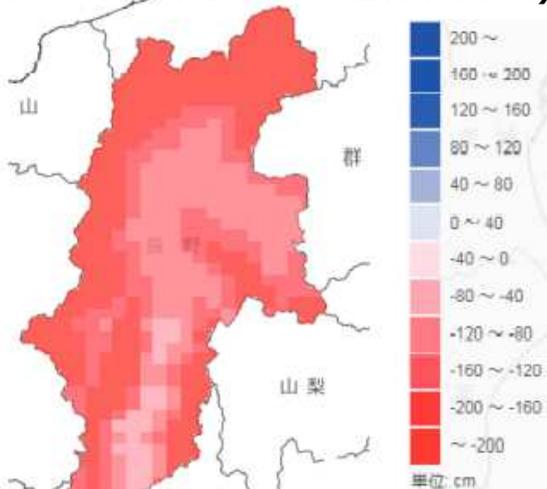
- 地球温暖化の進行により全国的に積雪量は減少傾向にあり、長野県を含む地域も同様の傾向(図1.2-1)。その傾向は今後も継続することが予想されている。(図1.2-2)。
- 県内のスキー場を対象として、気温上昇時のスキー場来場者数の減少とそれによる経済学的被害額を推計すると、21世紀末(2081-2100年)の長野県内におけるレクリエーション価値は現在の60%~70%になると予想される。(図1.2-3)

(図1.2-1)最深積雪の推移(東日本日本海側)



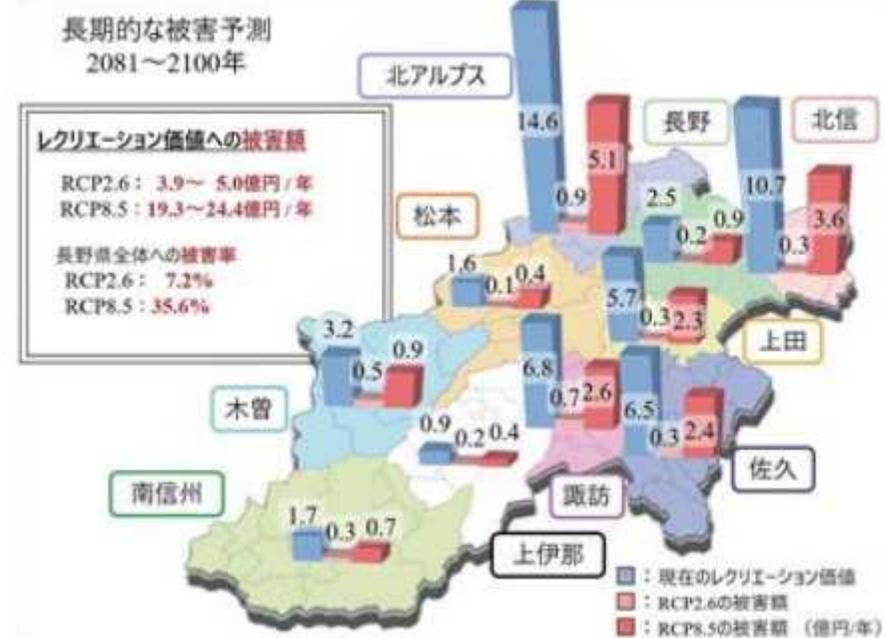
出典：気候変動監視レポート2020(気象庁)

(図1.2-2)長野県の年降雪量の予測(1980~1999年に対する21世紀末の予測)



出典：長野県における気候変動の影響と適応策(概要版)(環境部)

(図1.2-3)レクリエーション価値への被害予測



出典：長野県における気候変動の影響と適応策(環境部)

長野県内のレクリエーション価値※は、近未来(2031-2050年)における被害予測では大きな変化は見られないものの、21世紀末(2081-2100年)には北アルプスや北信、上田、佐久、諏訪地域など、スキー場の集まる地域において大きな被害が予想されている。

※スキー場への訪問回数と旅費と気象データから、スキーなどのレジャーを行う場所として推計された価値

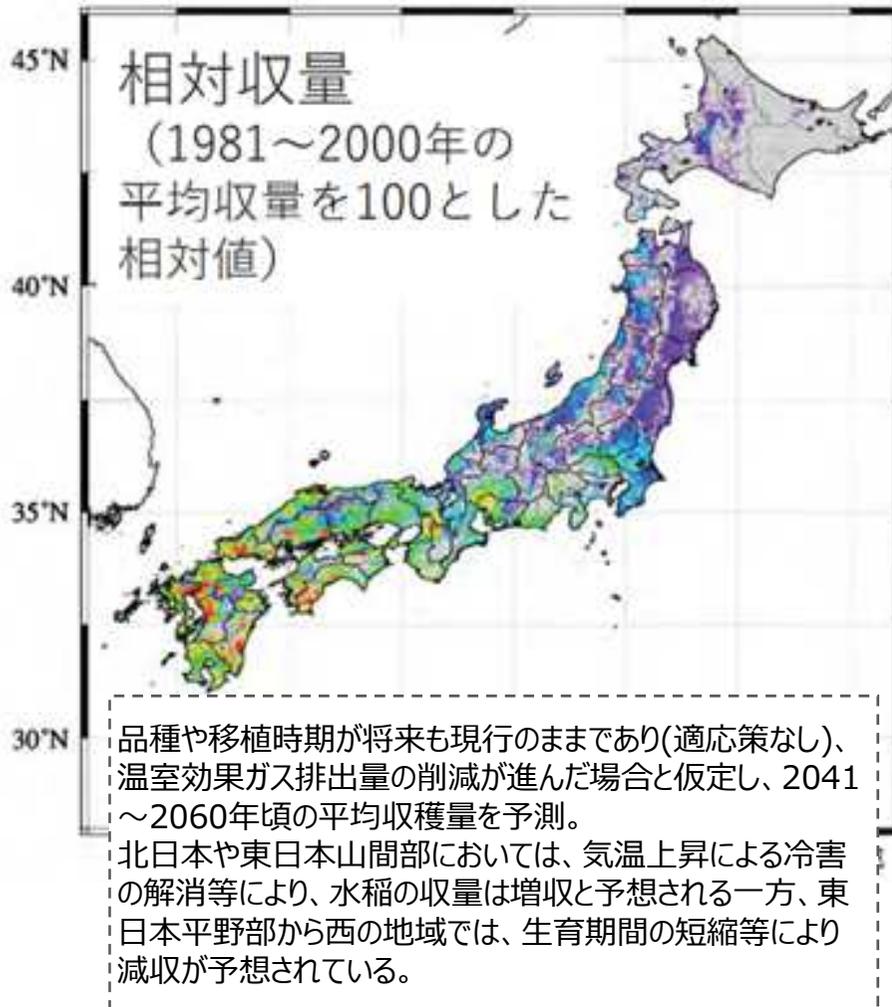
RCP2.6(21世紀末(2081-2100年)1981-2000年の平均気温+1.0~2.8℃)  
RCP8.5(21世紀末(2081-2100年)1981-2000年の平均気温+3.6~6.7℃)

# 1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり

## — 農林水産業の生産への影響 —

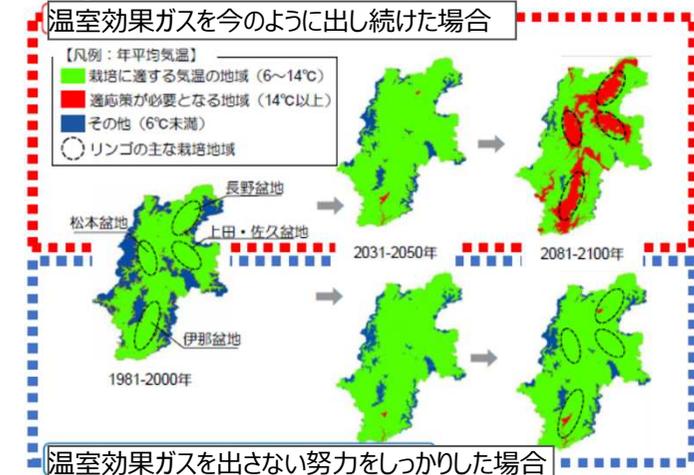
- 全国各地での記録的な豪雨や台風等の頻発、高温が農林水産業における重大なリスクの一つとなっており、作物の収量減少・品質低下など、生産現場に大きな影響が生じる可能性がある。
- 水稲、果菜類などで収量の減少が予測あるいは示唆されているほか、水稲では高温リスクの増加、果樹ではリンゴの栽培適地の変化等が予測される。(図1.3-1~3)

(図1.3-1)2041年~2060年の水稲の収穫量予測



出典：「農業生産における気候変動適応ガイド(水稲編)」(農林水産省)

(図1.3-2)リンゴ栽培に適する年平均気温の予測シミュレーション



出典：長野県における気候変動の影響と適応策(概要版)(環境部)

(図1.3-3)温暖化によるリンゴの色づき等への影響



温暖化を再現した条件で色づきが淡くなった「ふじ」の果実と、現在の気温条件で栽培した果実の比較

出典：長野県における気候変動の影響と適応策(概要版)(環境部)

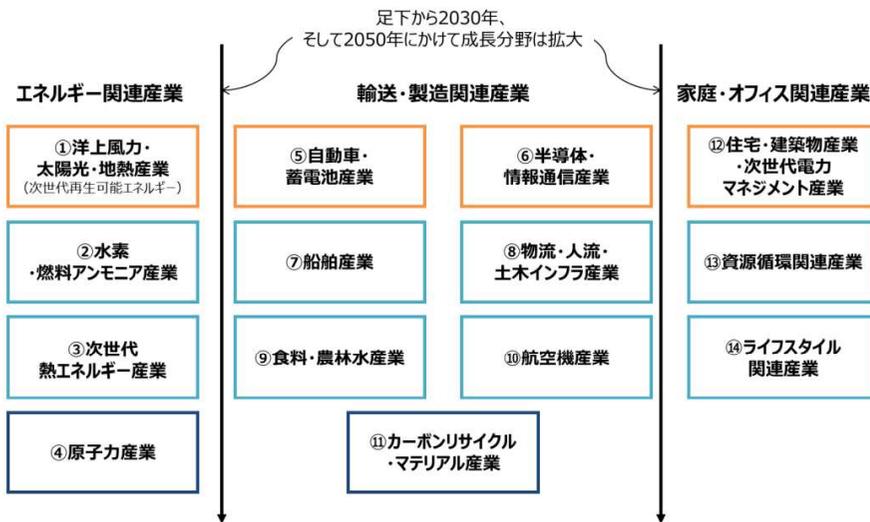
# 1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり

## — 国によるカーボンニュートラルに向けた成長産業の育成等 —

- 2020年10月に国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、同年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表した。積極的に温暖化への対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長につながるといった「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策が示された。(図1.4-1)
- また、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済モデルは、世界全体で成り立たなくなるといわれ、あらゆる経済活動において資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じ資源の効率的な利用で付加価値の最大化を図る循環型の経済社会活動により、中長期的に筋肉質な成長を目指すモデルへと転換を図ることが重要であると指摘されている注1。(図1.4-2)

注1 経済産業省「循環経済ビジョン2020」

(図1.4-1)成長が期待される産業(14分野)

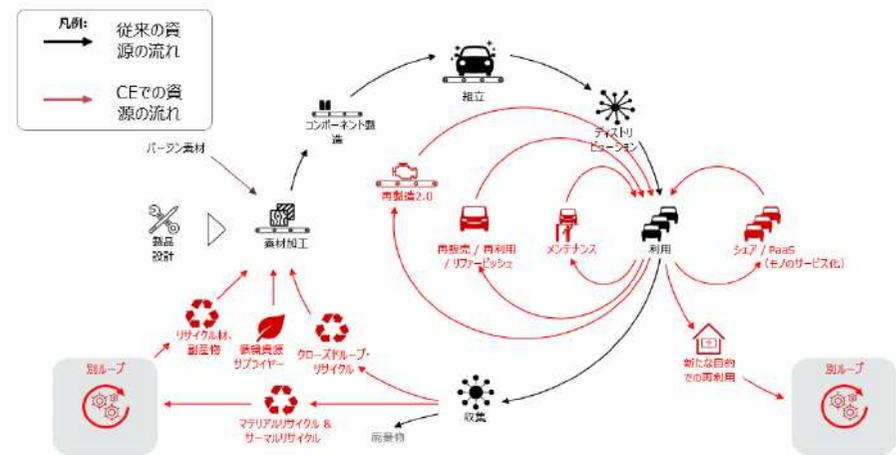


「グリーン成長戦略」では、2030年にかけて市場が立ち上がるものから、2050年にかけて市場が立ち上がっていくものまで、成長に至る時間軸が異なる14分野を成長が期待される産業として取り上げ、高い目標を設定し、あらゆる政策を総動員すると掲げられている。

出典：2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(内閣官房他)を基に作成

(図1.4-2)経済循環の概説

- 線形経済：大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行\*の経済  
\*調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方の経済システム ('take-make-consume-throw away' pattern)
- 循環経済：あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る経済



出典：循環経済ビジョン(経済産業省)  
備考：CE(Circular Economy)：循環経済

# 1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり

## — 企業や個人の環境意識の変化 —

- 近年は、ESG投資に代表される「持続可能性」に着目した投資活動の活発化や、SDGsに事業活動を関連付けている企業の増加など、環境を意識した活動への変化が始まっている。(図1.5-1～2)
- また、学生においては、社会課題や環境問題に取り組む企業で働く意欲が高い。(図1.5-3)

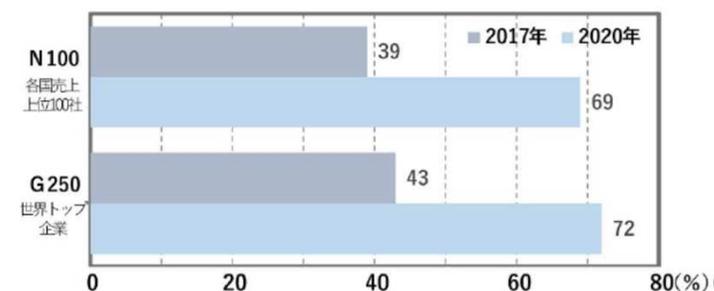
(図1.5-1)各国のESG投資額の推移



近年、欧州を中心にESG関連の投資が活発になりつつある。日本は欧州よりも後発であり投資額自体は少ないものの、2016年頃から徐々に増加し、2018年は2016年比で300%を超えるほどの成長を見せている。

出典：ESG投資は300%の成長率。世界で取り残されないため日本企業が今すべきこと (Business Insider Japan)

(図1.5-2)事業活動をSDGsに関連付けている企業の割合

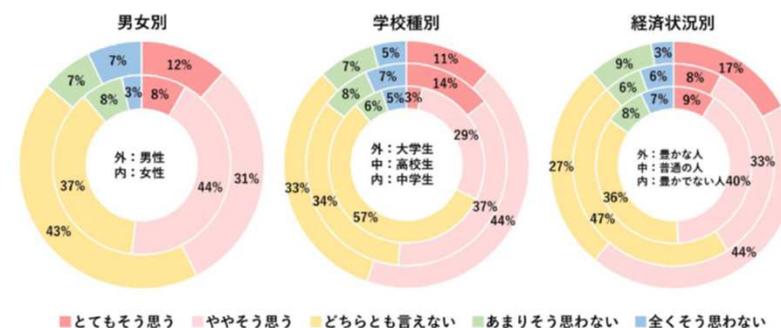


N100：KPMG「グローバルサステナブル報告調査2020」のメンバーファームが選定した52の国・地域における売上高上位各100社  
G250：Fortune社が選定した世界のトップ企業250社

出典：「選択する未来2.0」報告 参考資料

(図1.5-3)

### 社会課題や環境問題に取り組む企業で働く意欲を持つ学生の割合



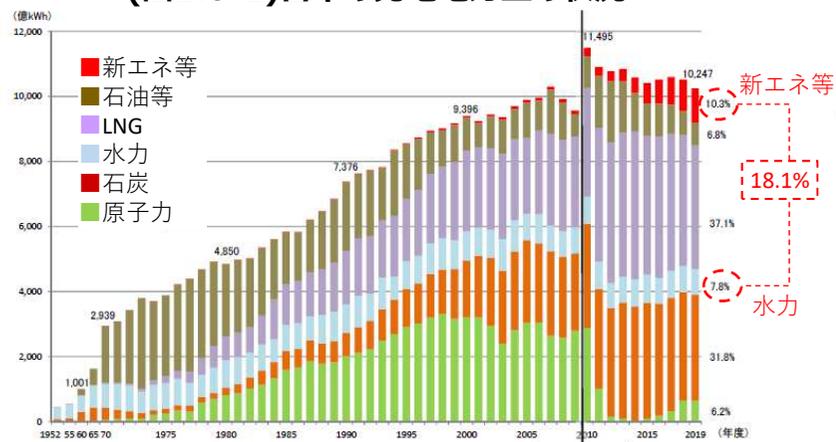
出典：「若者の意識調査(報告)-ESGおよびSDGs、キャリア等に対する意識-」(2020年8月13日)(日本総合研究所)

# 1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり

## — 再生可能エネルギーの拡大と省エネルギーの推進 —

- 日本の再生可能エネルギーの比率は、2019年度で18.1%に達したものの、欧州の水準には遠く及ばない状況である。(図1.6-1~2)
- 日本のEVの保有比率は世界的に見て導入が遅れているが、今後は増加する見込みである。(図1.6-3)
- 日本の既存住宅(約5,000万戸)における住宅の断熱性能、省エネルギー性能は、省エネ法に基づき平成28年に定められた現行基準を満たしても、大量の熱エネルギーを逃しており、基準の引き上げが必要である。(図1.6-4)

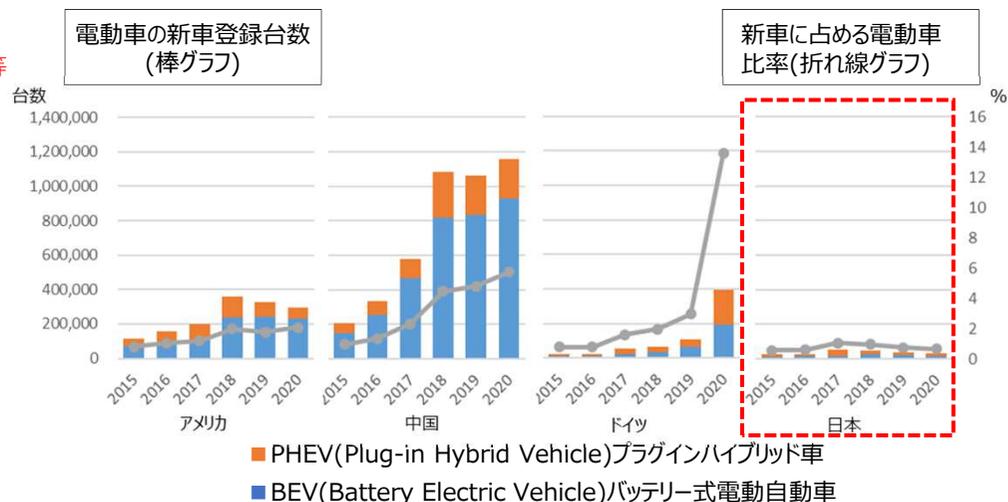
(図1.6-1)日本の発電電力量の状況



出典：エネルギー白書(資源エネルギー庁)

資源エネルギー庁「電源開発の概要」、資源エネルギー庁「総合エネルギー供給計画の概要」を基に作成

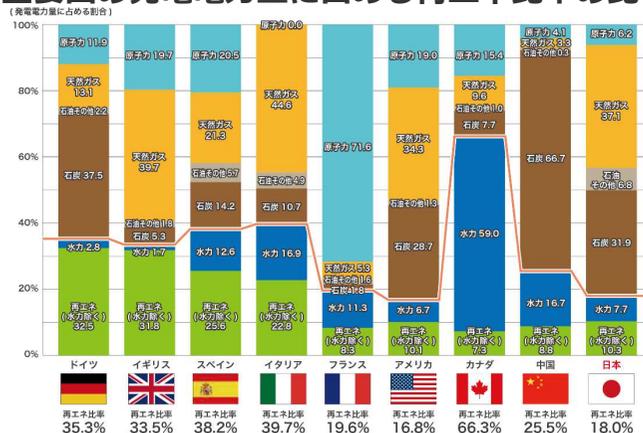
(図1.6-3)自動車販売台数に占める電動車比率



出典：Global EV Outlook 2021(IEA)を用いて長野県作成

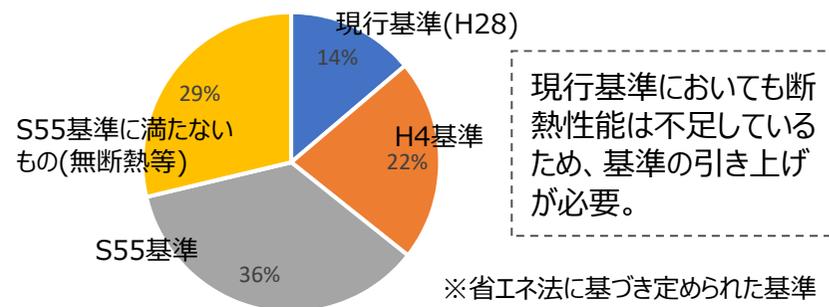
(図1.6-2)

主要国の発電電力量に占める再エネ比率の比較(2018年)



出典：日本のエネルギー 2020年度版 (資源エネルギー庁)

(図1.6-4)日本の既存住宅(約5000万戸)の断熱性能



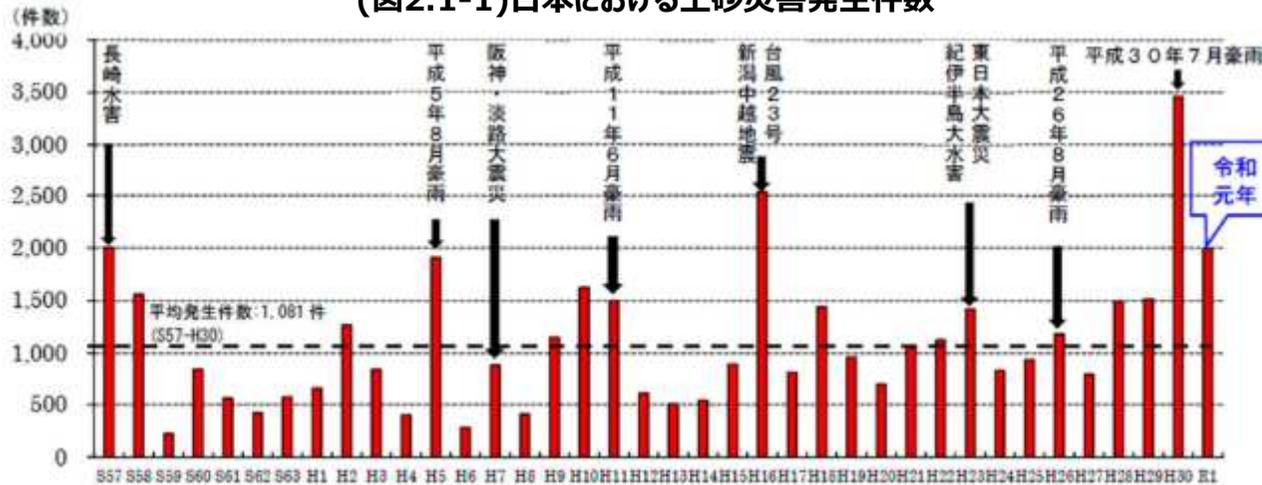
出典：国土交通省によるストックの性能別分析を基に、住宅土地統計調査による改修件数及び事業者アンケート等による新築住宅の性能別戸数の推計を反映して算出(R1年度)

## 2. 自然災害や感染症などの脅威

### 一 気候変動による気象災害の頻発化、激甚化 一

- 気候変動の影響により時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加傾向にあり、さらなる頻発化、激甚化が懸念されている。
- 実際には、全国的に大雨に起因する土砂災害が頻発し、甚大な被害が発生することが多くなっており、長野県においても同様の傾向がみられる。(図2.1-1~2)

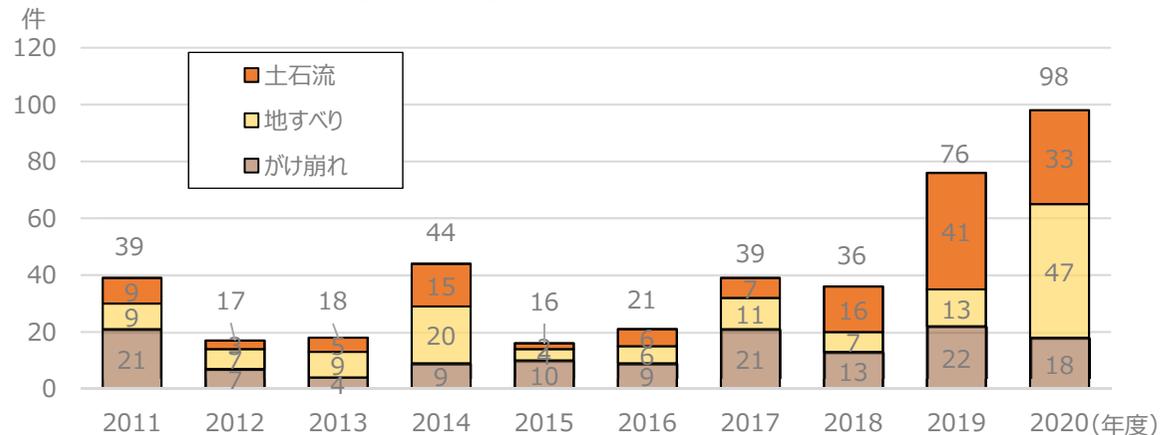
(図2.1-1)日本における土砂災害発生件数



平成30年7月豪雨では、西日本を中心に年平均の約2.5倍にも及ぶ2,581件もの土砂災害が広域に多発した。(平成30年年間発生件数：3,459件)  
令和元年東日本台風では、一つの台風災害としては昭和57年以降の記録上最多となる952件もの土砂災害が発生した。(令和元年年間発生件数：1,996件)

出典：近年の土砂災害実績を踏まえた課題(国土交通省)

(図2.1-2)長野県における土砂災害発生件数



長野県において、直近は土石流を中心に発生件数が増加傾向にある。

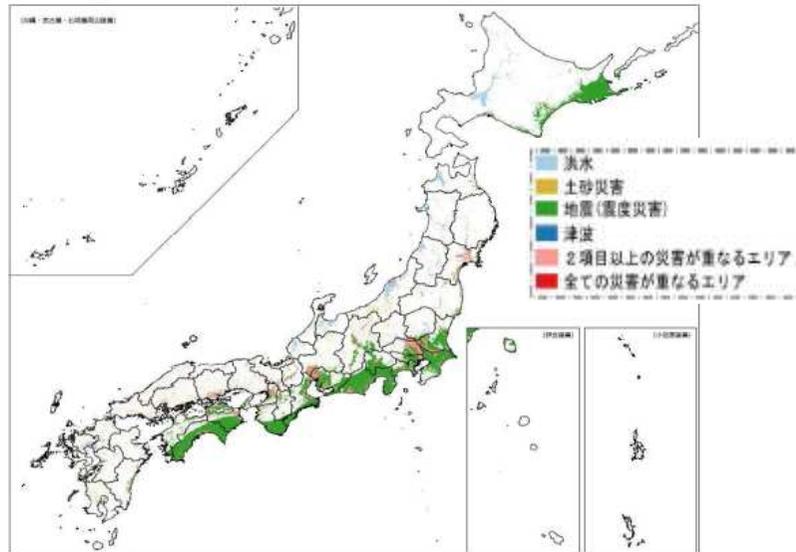
出典：建設部

## 2. 自然災害や感染症などの脅威

### ー 自然災害リスクの増加 ー

- ・ 災害リスク地域は全国に広がっており、同地域内の人口(2015年)は全体の67.7%を占める。(図2.2-1)
- ・ 長野県も全国と同じ状況であり、2015年時点で6割以上の人口が災害リスク地域に居住している。2050年には同地域内人口は減少するが、総人口に対する割合は同程度と予測される。(図2.2-2)
- ・ 長野県は2015年に、県内でマグニチュード7~9クラスの巨大地震が発生した場合における人や建物などの被害予測を算出した第3次地震被害想定を発表。最大で死者が7千人以上、負傷者が3万7千人以上、建物の全壊・焼失は10万棟近くに達すると予測している。

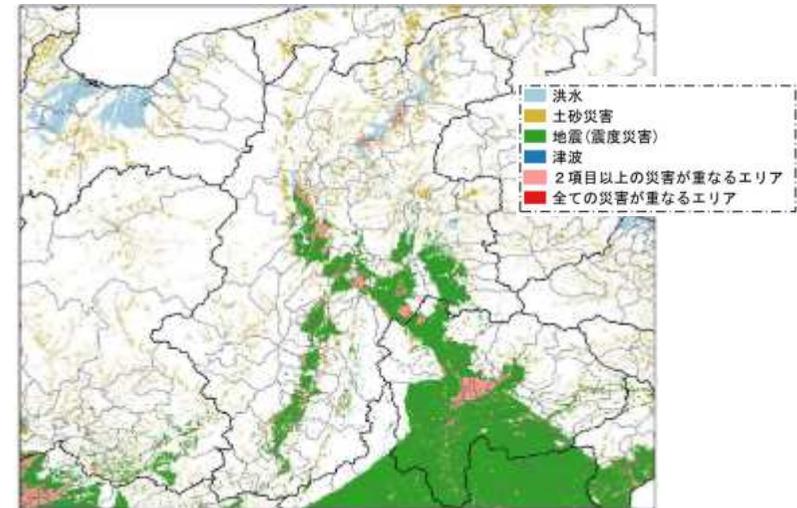
(図2.2-1)災害リスク地域とリスク地域に居住する人口(全国)



対象災害	リスクエリア内人口 (2015) (総人口に対する割合)	リスクエリア内人口 (2050) (総人口に対する割合)
洪水	3,703万人 (29.1%)	3,108万人 (30.5%)
土砂災害	595万人 ( 4.7%)	374万人 ( 3.7%)
地震	7,018万人 (55.2%)	6,003万人 (58.9%)
津波	754万人 ( 5.9%)	597万人 ( 5.9%)
災害リスクエリア	8,603万人 (67.7%)	7,187万人 (70.5%)

出典：「国土の長期展望」最終とりまとめ 参考資料(国土交通省)

(図2.2-2)災害リスク地域とリスク地域に居住する人口(長野県)



対象災害	リスクエリア内人口 (2015) (総人口に対する割合)	リスクエリア内人口 (2050) (総人口に対する割合)
洪水	44万人 (20.8%)	34万人 (22.3%)
土砂災害	31万人 (14.8%)	19万人 (12.3%)
地震	81万人 (38.7%)	61万人 (40.0%)
津波	—	—
災害リスクエリア	128万人 (60.9%)	93万人 (61.0%)

出典：都道府県別の災害リスクエリアに居住する人口について(国土交通省)

## 2. 自然災害や感染症などの脅威 ー インフラの老朽化 ー

- 高度経済成長期以降に整備された建設後50年以上経過するインフラが加速度的に増加しており、将来にわたって十分な機能や性能を維持することができるか危惧されている。(図2.3-1)
- インフラの維持管理・更新を確実に実施する必要があるが、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。
- 長野県においても同じ状況であり、例えば橋梁における建設後50年以上経過する施設の割合は、平成27(2015)年度末に33.9%だったものが、2026年には55.4%に上昇する。(図2.3-2)
- さらに、インフラの維持管理等に携わる技術職員の高齢化が進んでおり、本県においても水道技術職員は40代以上の職員が全体の約7割を占める等、今後の専門人材の確保・育成が課題である。(図2.3-3)

(図2.3-1)建設後50年以上経過する社会資本の割合(全国)



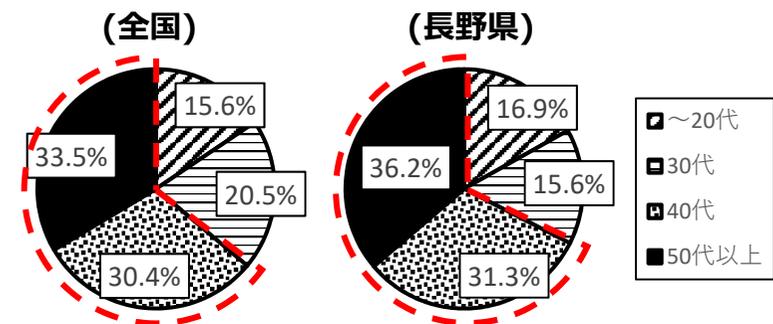
出典：「国土の長期展望」最終とりまとめ 参考資料(国土交通省)

(図2.3-2)建設後50年以上経過する社会資本の割合(長野県)

主なインフラ施設	施設数 (H28.4.1現在)	建設後50年以上経過する施設の割合	
		平成27年度末	10年後
橋 梁	3,831 橋	33.9 %	55.4 %
トンネル	192 本	21.9 %	38.2 %
ロックシェッド	52 箇所	0.0 %	17.3 %
スノーシェッド	73 箇所	4.1 %	8.3 %
緊急輸送路吹付法面	719 箇所	2.2 %	29.0 %

出典：長野県ファシリティマネジメント基本計画(総務部財産活用課)

(図2.3-3)上水道・用水供給事業の  
年齢別技術職員割合(2019年度)



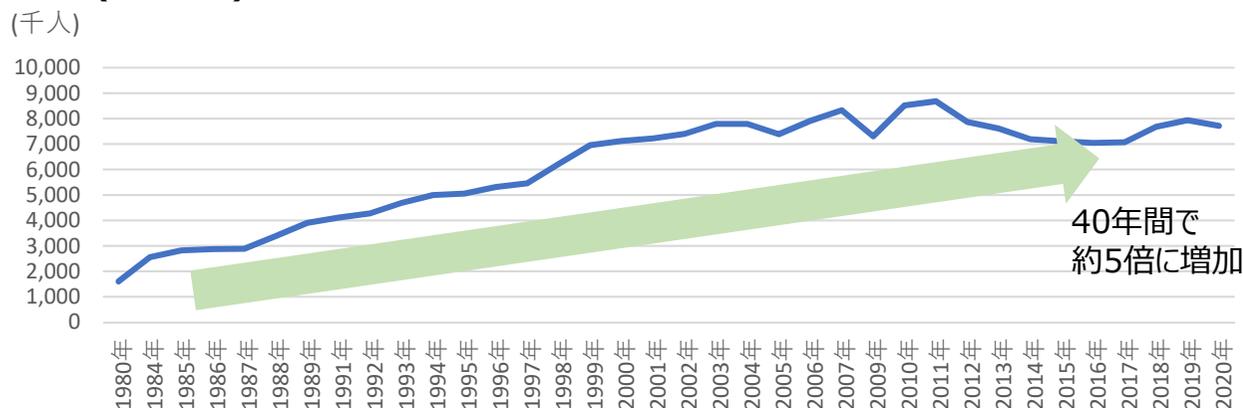
出典：水道統計調査(厚生労働省)

## 2. 自然災害や感染症などの脅威

### 一 災害発生時における個人や企業による共助 一

- 近年、大規模災害時には、行政・ボランティア・NPO等の多様な被災者支援主体が連携し、情報の共有、活動の調整をしながら、被災者支援の活動を行うことが定着してきている。(図2.4-1)
- 大企業のみならず中小企業においても、BCP(事業継続計画)の策定等の取組を行う企業が増加している。(図2.4-2)
- さらに、国土強靱化貢献団体(社会貢献)※の認証数が増加しており、大規模自然災害等に際しては、社会全体での共助を最大限機能させるための、企業の活動も期待されている。(図2.4-3)

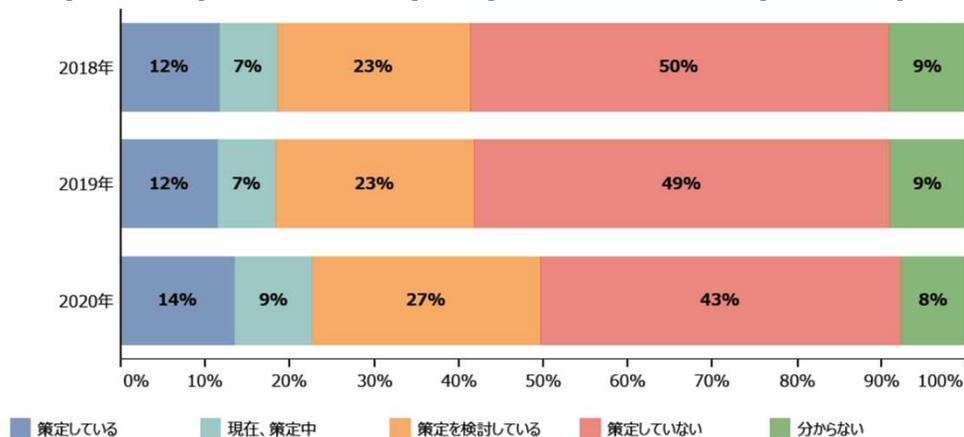
(図2.4-1)全国の社会福祉協議会において把握しているボランティアの人数の推移



全国の社会福祉協議会において把握しているボランティア人数(ボランティア団体に所属するボランティアの人数と、個人で活動するボランティア人数の合計)は、増加傾向にあり、2020年時点で7,716,684人となり、1980年時点(1,603,452人)の5倍近い数となっている。

出典：ボランティア数の現況及び推移 (全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター)より作成

(図2.4-2)事業継続計画(BCP)の策定状況の推移(中小企業)



出典：中小企業白書2021(経済産業省)

(図2.4-3)



※ 事業継続(自助)に積極的に取り組んでいる事業者のうち、社会貢献に積極的に取り組んでいる事業者を国土強靱化貢献団体(社会貢献)として認定する制度

出典：国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)取得団体数 (一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会)  
備考：図は「新規」認証団体数。「更新」は除く。

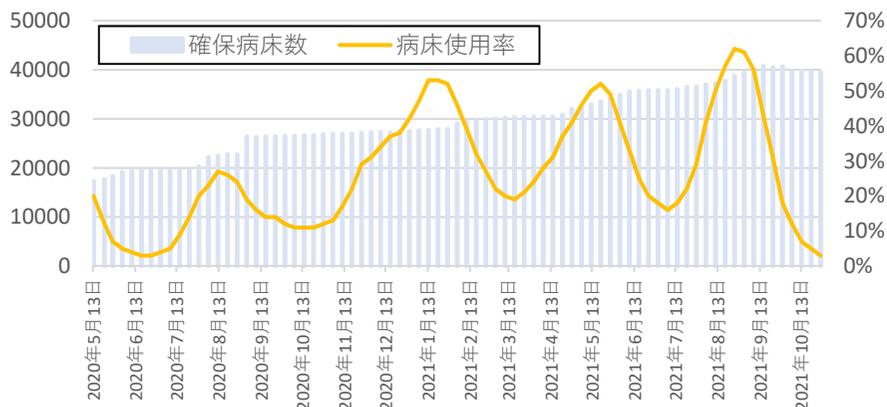
## 2. 自然災害や感染症などの脅威

### 一 次のパンデミックに備えた医療提供体制の強化 一

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、全国的に病床の確保等、医療提供体制の整備を進めてきたが、医療機関の役割分担や医療従事者の確保等の課題が発生した。(図2.5-1～2)
- こうした中で、国は今後新興感染症等が感染拡大した際に、地域の関係者間で予め基本的な事項を定めておくことが重要であるとし、都道府県が定める医療計画に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を次期計画(2024年度～2029年度)から追加することを決定。(図2.5-3)
- 全国の自治体において、新興感染症等が発生した際に必要な対応を機動的に講じられるような医療提供体制の構築に向けて、今般の感染症対応で得られた知見や地域の実情等を踏まえながら、議論を進めていく必要がある。

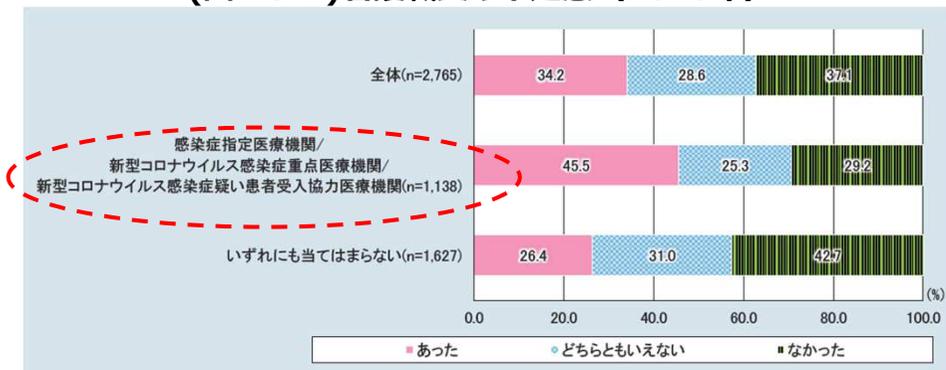
(図2.5-1)

新型コロナウイルス感染症に係る確保病床数、病床使用率(全国)



出典：厚生労働省公表データ

(図2.5-2)看護職員の不足感(2020年)



出典：令和3年度厚生労働白書(厚生労働省)

(図2.5-3)

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の考え方

#### <医療計画の記載事項追加>

医療計画の記載事項に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加

◎具体的な記載項目(イメージ)

##### 【平時からの取組】

- 感染拡大に対応可能な医療機関・病床等の確保
- 感染拡大時を想定した専門人材の確保等
- 医療機関における感染防護具等の備蓄
- 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有等

##### 【感染拡大時の取組】

- 受入候補医療機関
- 場所・人材等の確保に向けた考え方
- 医療機関の間での連携・役割分担等

出典：医療計画の見直し等に関する検討会(厚生労働省)

## 2. 自然災害や感染症などの脅威

### 一 社会システムの高度化等にもなう治安リスク 一

- ・ 昨今では、あらゆる社会システム(エネルギー供給システム、水供給システム、宇宙利用による情報通信ネットワークシステム等)において、高度化・大規模化・相互依存性の拡大に伴う想定外の大規模事故の発生リスクやテロ発生リスクが高まっている。
- ・ インターネットは国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、今やサイバー空間は国民の日常生活の一部となっている。刑法犯認知件数は2003年(平成15年)以降一貫して低下傾向にあるものの、サイバー犯罪は近年増加の一途をめぐり、サイバー空間における脅威は深刻な情勢が続いている。(図2.6-1)

#### <社会インフラの相互依存の危険性>

大規模災害時には、個々の社会インフラに被害が生じるだけでなく、これらのインフラ機能が相互に依存していることにより被害が波及・拡大する危険性がある。

出典：インフラ間の相互依存構造を考慮した 災害復旧シミュレーション(国土交通省)より作成

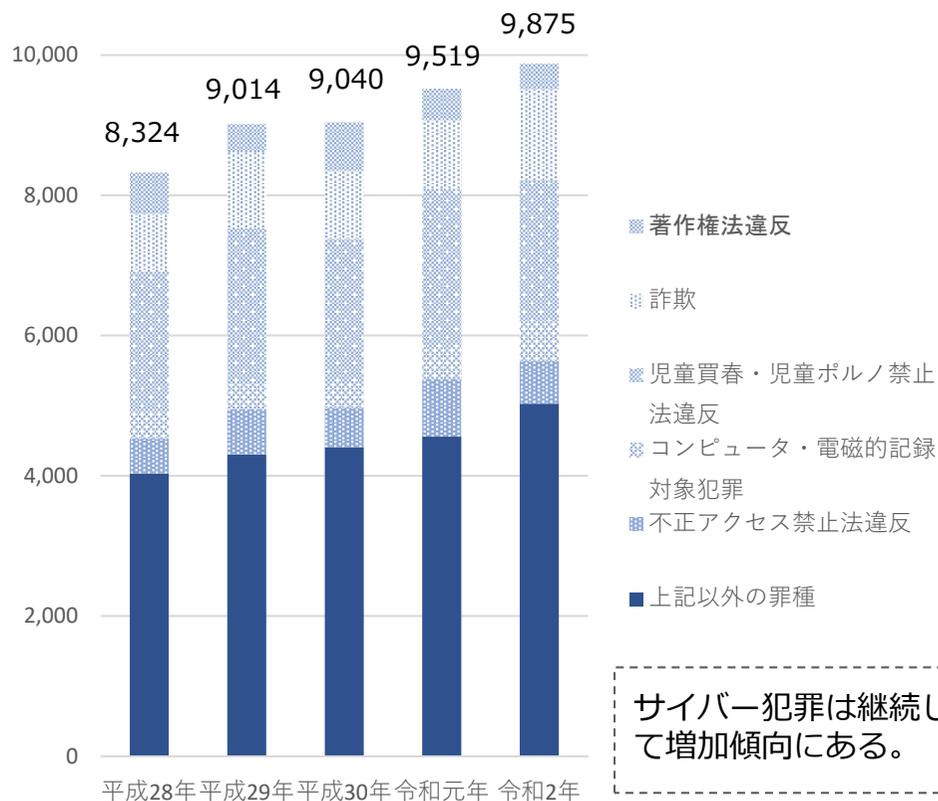
#### <社会インフラへのサイバー攻撃の危険性>

- ・ 重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスといったサイバー攻撃が世界的規模で発生している。
- ・ 情報通信技術が浸透した現代社会において、重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃はインフラ機能の維持やサービスの供給を困難とし、国民の生活や社会経済活動に重大な被害をもたらすおそれがある。

出典：令和3年警察白書(警察庁)より作成

社会システムの高度化による相互依存関係が、自然災害やテロ等を受けた際の被害増加の一因となっている。

(図2.6-1)サイバー犯罪の検挙件数の推移



サイバー犯罪は継続して増加傾向にある。

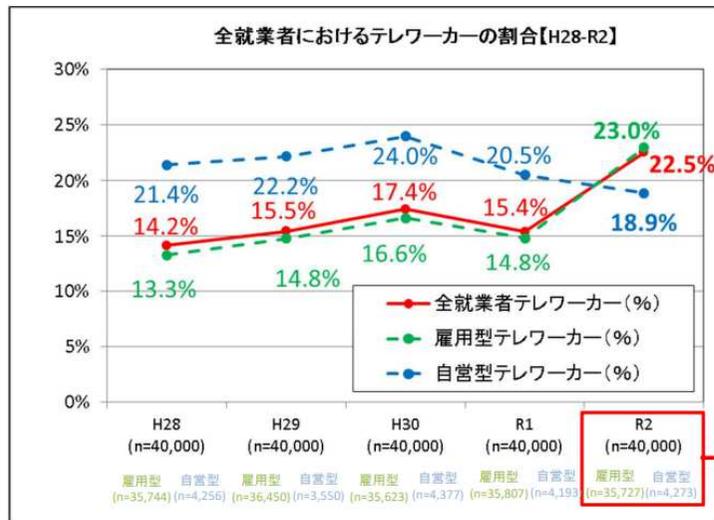
出典：令和3年警察白書(警察庁)より作成

### 3. 新技術・デジタル化の加速

## 一 テレワークによる場所にとらわれない働き方の普及 一

- 全就業者(雇成型、自営型)のテレワーカーの割合は22.5%で、前年度から約7ポイント増加し、過去5年間で最高値を記録している。(図3.1-1)
- テレワークが普及したことも影響して首都圏の企業の地方移転の機運が高まっている。国の調査によると、コロナ禍で首都圏の人材および企業の地方移転の潮流を確認することができ、長野県は移転候補地として高評価を得ている。(図3.1-2～3)

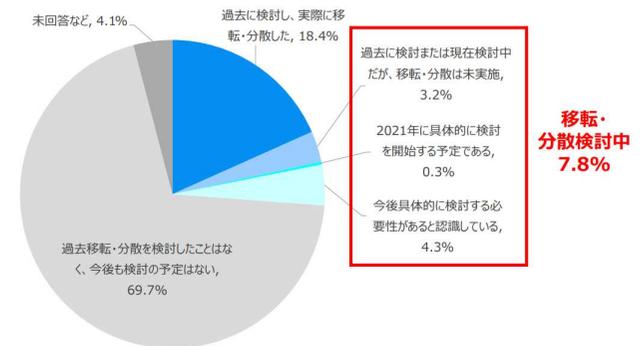
(図3.1-1)全就業者におけるテレワーカーの割合



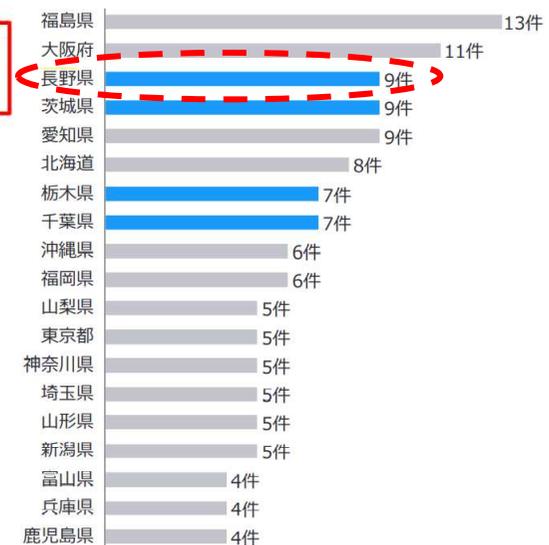
R2	全就業者			雇成型			自営型		
	就業者数(人)	テレワーカー数(人)	テレワーカー/就業者(%)	就業者数(人)	テレワーカー数(人)	テレワーカー/就業者(%)	就業者数(人)	テレワーカー数(人)	テレワーカー/就業者(%)
全体	40,000	9,012	22.5%	35,727	8,205	23.0%	4,273	807	18.9%
男性	22,021	6,201	28.2%	19,269	5,646	29.3%	2,752	555	20.2%
女性	17,979	2,811	15.6%	16,458	2,559	15.5%	1,521	252	16.6%

出典：令和2年度テレワーク人口実態調査(国土交通省)

(図3.1-2)過去に自社の拠点・機能の東京圏以外への移転・分散を検討したことがあるか



(図3.1-3)移転候補地はどこか



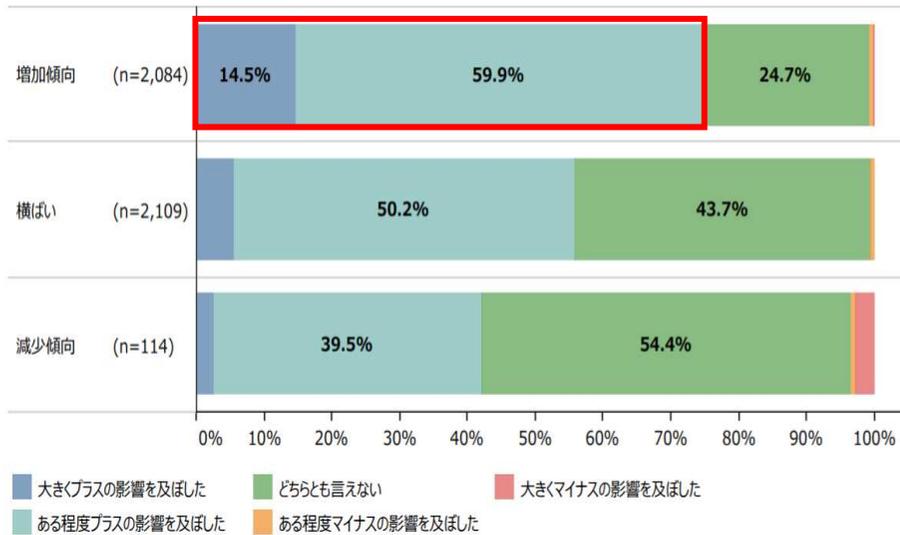
出典：地方移転に関する動向調査結果【概要版】令和3年4月(経済産業省)

### 3. 新技術・デジタル化の加速 — 中小企業の成長機会の拡大 —

- AI等のICTへの投資は、中小企業において慢性化する人手不足解消へつながる可能性や、既存の市場領域との結びつきによる新たなビジネスチャンスの到来、顕在化したニーズに対して一層の効率化を図るなど、中小企業・小規模事業者にとって成長する変革のチャンスが訪れると捉えることができる注1。IT投資額が増加傾向にある企業は、業績にプラスの影響を及ぼしている。(図3.2-1)
- しかし、多くの中小企業がITへの投資に興味を持ちつつも、技術・ノウハウを持った人材不足等の課題に直面し、ICTを活用しきれない状況にある。(図3.2-2～3)

注1 中小企業庁「中小企業政策審議会 基本問題小委員会中間整理」

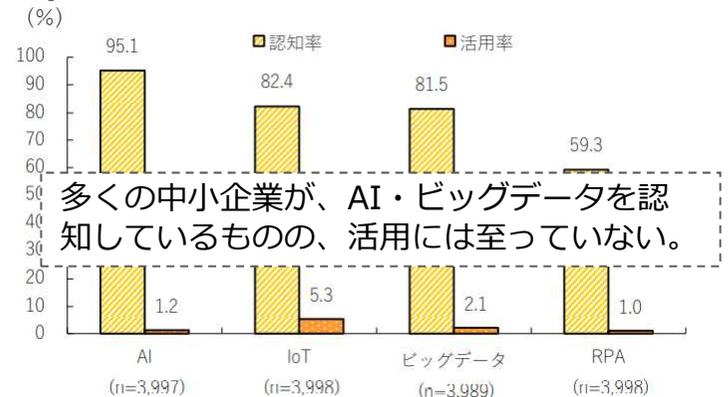
(図3.2-1) IT投資額の推移別のデジタル化推進による業績への影響  
(株式会社野村総合研究所が実施した「令和2年度中小企業のデジタル化に関する調査事業」におけるアンケート結果)



IT投資額が増加傾向にある企業は、デジタル化の推進が業績に好影響を与えている割合が70%を超えている。

出典：2021年版中小企業白書(中小企業庁)

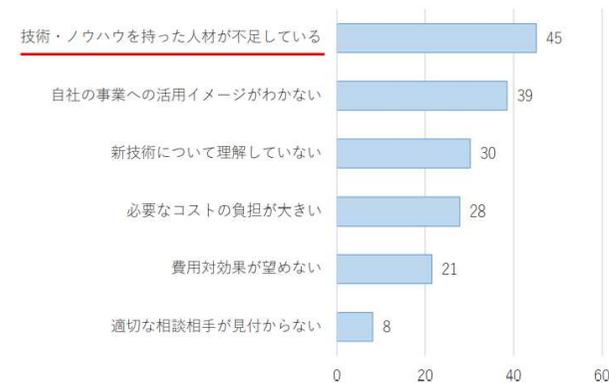
(図3.2-2) AI・ビッグデータ・IoT等のキーワード別認知率と活用率



多くの中小企業が、AI・ビッグデータを認知しているものの、活用には至っていない。

出典：中小企業のAI・データ活用について 令和元年6月26日(中小企業庁)

(図3.2-3) 中小企業がAI・ビッグデータ・IoTを活用する際の課題 (n=2,978)



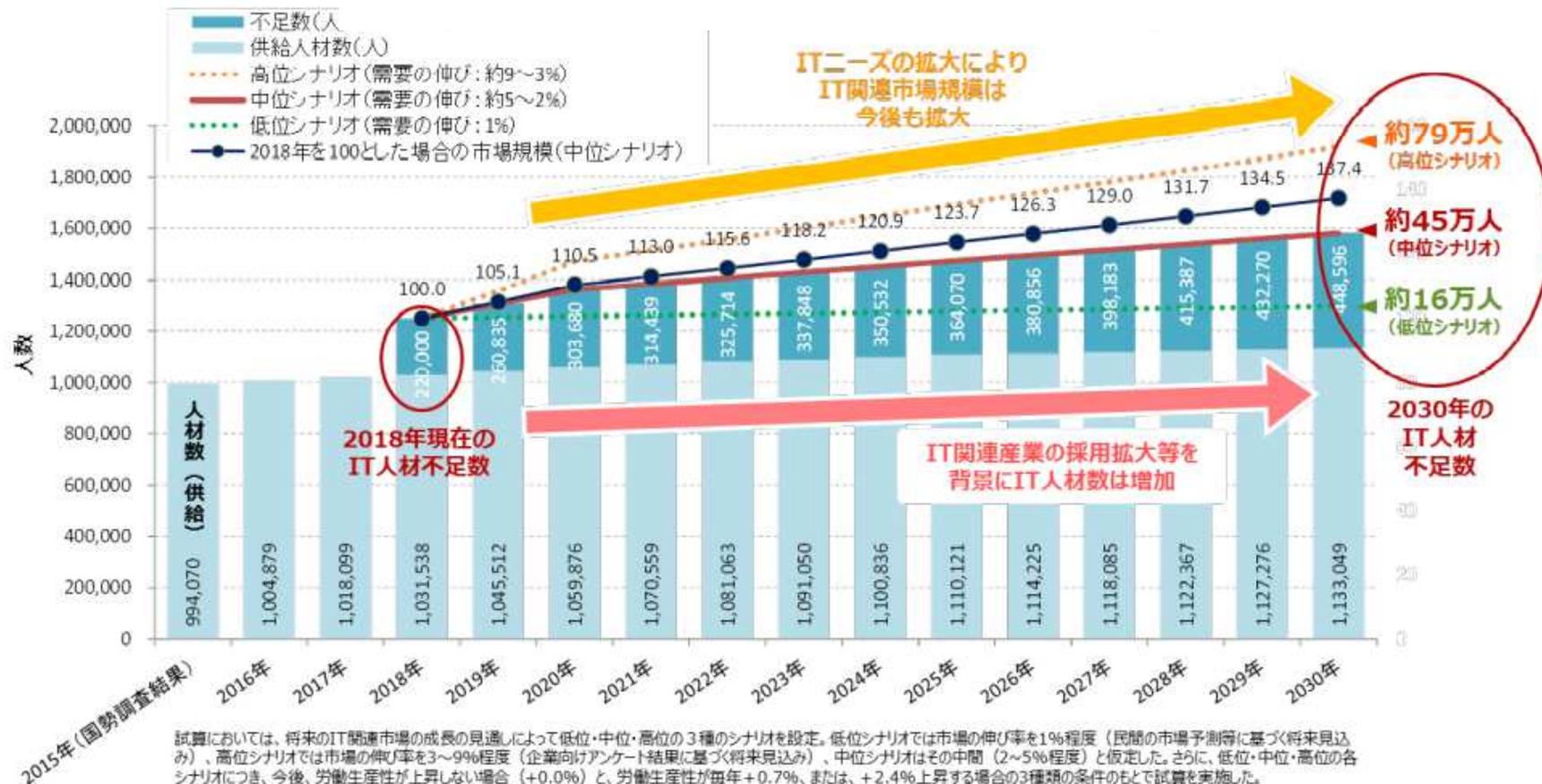
出典：中小企業のAI・データ活用について 令和元年6月26日(中小企業庁) (%)

### 3. 新技術・デジタル化の加速

#### ー IT人材の不足 ー

- ICTの社会実装が進むにつれて、IT人材の需要が高まることは明白であるが、日本のIT人材数は潤沢とは言えない状況である。
- 経済産業省の試算では、2030年では最大で約80万人のIT人材が不足すると予想されている。(図3.3-1)

(図3.3-1)IT人材の「不足数」に関する試算結果

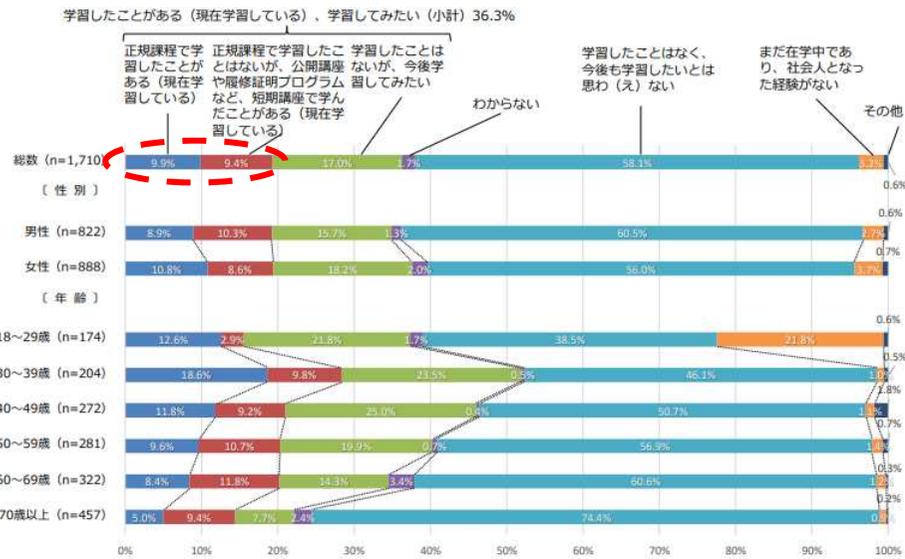


出典：IT人材需給に関する調査(経済産業省)

# 3. 新技術・デジタル化の加速 ー 学び直し(リカレント) ー

- ICTの進展による雇用環境の変化に対応するためには、人々がそれに対応した能力を身につけられるように「学び直し」を行うことが重要になる。業務遂行上に必要な能力は企業内の教育によって培われることが多いが、予測できない雇用変化への対応は、企業による教育のみでは限界があると考えられるものの、現状、社会人の学び直しは消極的。(図3.4-1)
- アジア諸国と比較しても日本の社会人の学習の取組状況は低く、時間や費用の課題がある。(図3.4-2) (図3.4-3)

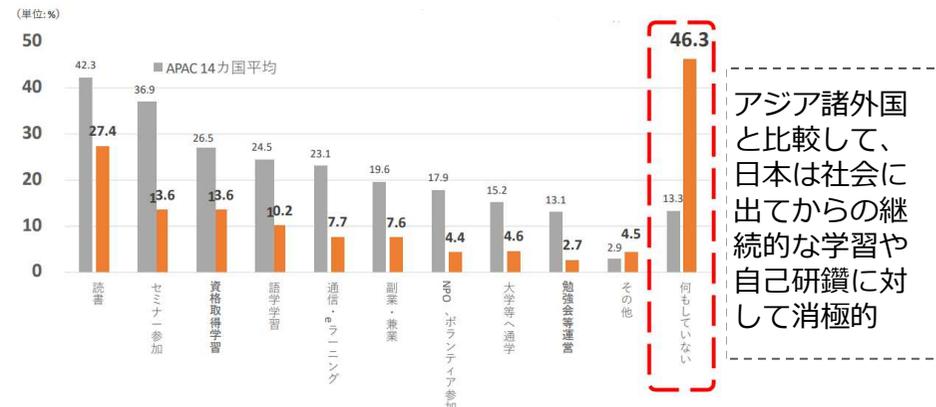
(図3.4-1)社会人となった後に大学等において学習したことがあるか



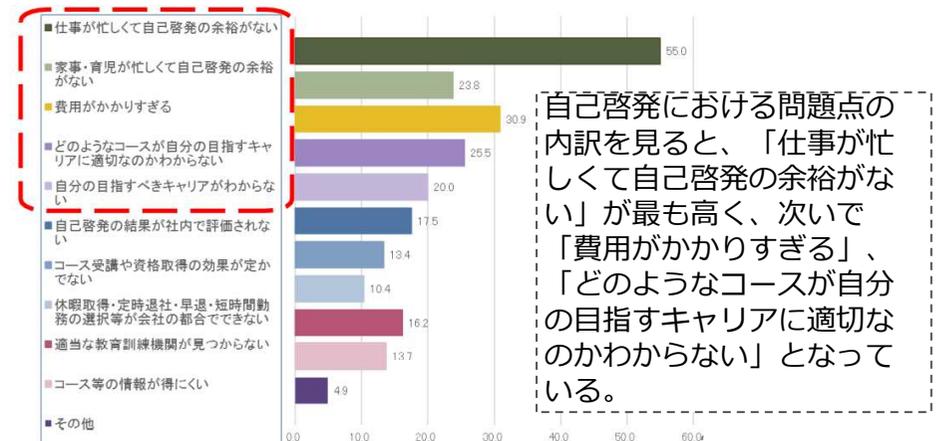
社会人となった後に大学等で学び直しを行った経験のある人は2割程度にとどまる。

出典：生涯学習に関する世論調査 平成30年(文部科学省)

(図3.4-2)社会人の学習や自己啓発活動への取組状況



(図3.4-3)リカレントを行う上での問題点



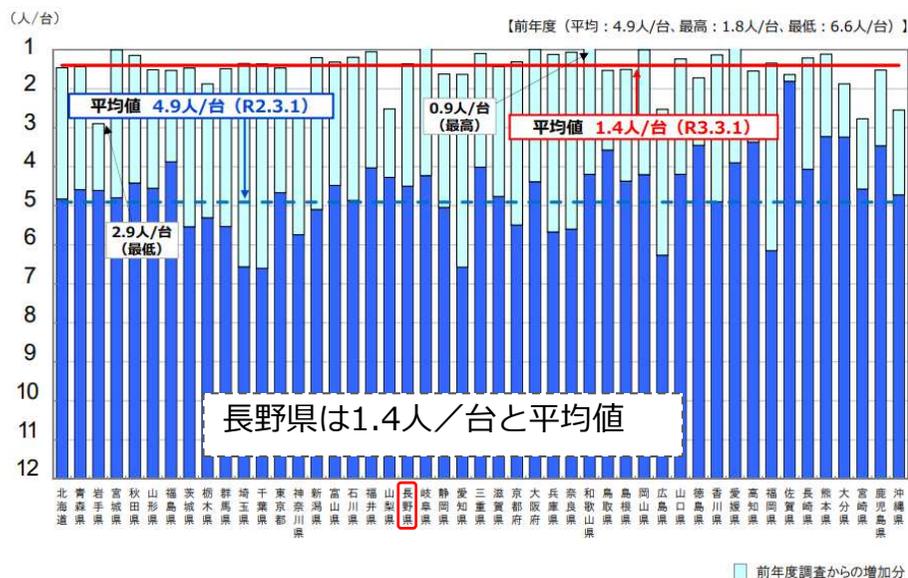
出典：イノベーション創出のためのリカレント教育 令和2年11月5日(経済産業省)

### 3. 新技術・デジタル化の加速

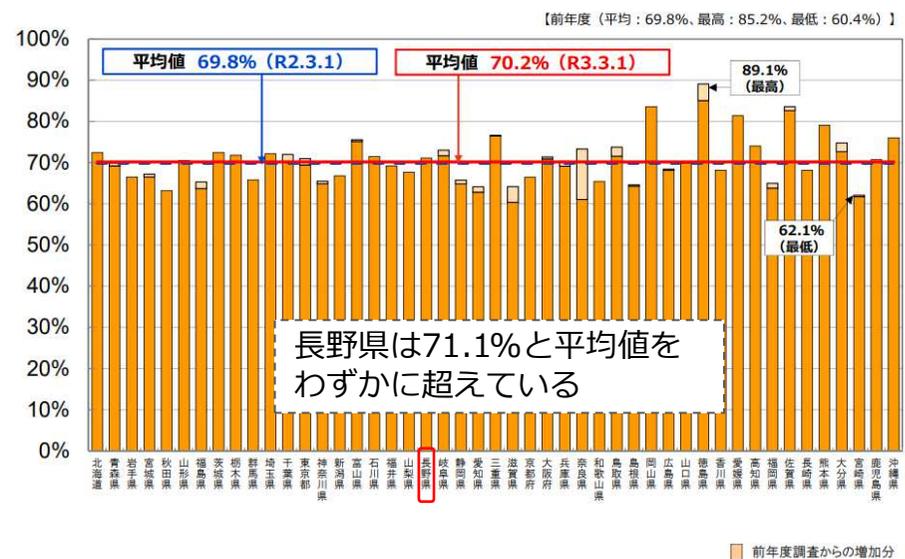
## 一 ICT教育に係る環境整備や教員のICT活用指導力による教育格差 一

- オンライン授業を実施するためには、学校側・児童生徒側の両面において環境整備やICTリテラシーの問題があるが、特に学校側においてPC台数の増加や教員のICTを活用した指導力の向上は急務である。現状は、オンライン授業を実施できている学校とできていない学校間における教育格差、親の収入に依存したネットワーク環境の差異、家庭や地域による教育機会の差がある。(図3.5-1～2)
  - 一方で、学び、経験の全てが遠隔・オンライン教育に代替されるものではないことに留意しなければならない注1。
- 注1 教育再生実行会議「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について(第十二次提言)」

(図3.5-1)教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数



(図3.5-2)授業にICTを活用して指導する能力



出典：令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)【確定値】(令和3年3月1日現在)(文部科学省)

#### <学生の感じるオンライン授業の問題点(上位5つ)>

- 友人などと一緒に授業を受けられず、寂しい
- レポート等の課題が多い
- 質問等、相互のやり取りがない・少ない
- 肉体的疲労を感じる
- 対面授業よりも理解しにくい

対面授業の機会減少に伴い、コミュニケーション不足に起因する孤独感、疲労感を感じる学生が多いことが分かる。

出典：新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査(結果)(文部科学省)より作成

### 3. 新技術・デジタル化の加速

## 一 新たなモビリティやデジタルの活用による条件不利地域の活性化 一

- 将来的に完全な自動運転等の新技術が実装された場合、今は自動車等を運転できなければ移動手段がないような地域でも、新たなモビリティとしての空飛ぶクルマや、ドローンの活用を含めた物流も確保されるなど、交通が不便な地域ほどそのメリットを最大限活用できる可能性がある。(図3.6-1)
- また、デジタル世界の到来は地方の地理的条件の不利を軽減する可能性がある。またデジタル技術の活用による効率化・利便性向上により、人口規模が少なくても都市的機能等を維持できる可能性が高まるのみならず、ビッグデータを活用したデジタル技術の暮らしへの実装に当たっては、人々の行動がコンパクトにまとまった地方の方が取り組み易いというメリットもあるなど、地方を再生していく好機。(図3.6-2)

(図3.6-1)長野県内の実証実験の例

<長野県塩尻市>

#### AI活用型オンデマンドバス×自動運転バスの連携による新たな交通機能の形成

実施主体：一般財団法人塩尻市振興公社

拠点内移動のオンデマンド化と基幹路線の自動運転化を組み合わせ合わせた新たな交通機能の形成への挑戦し、住民の地域内移動の継続に向けた実証を行う。

また、将来の実装想定ルートにおける安全運行の条件、1人対複数車両における遠隔監視技術の実用性、自動運転の安全性向上に必要なICTインフラと歩行者等に対する安全方策の効果を検証する。

将来構想のサービスイメージ



長野県内でも、白馬村における山荘と麓間の物資運搬に関するドローンの実証実験や、伊那市における道の駅を拠点とした中山間地域内の物資運搬に関する実証実験など、条件不利地域の物流の活性化に向けた取組が進められている。

出典：先進パイロット地域の選定地域一覧(経済産業省)

(図3.6-2)デジタルツインの活用イメージ



出典：国土交通データプラットフォーム(仮称)整備計画について(国土交通省)



出典：科学技術・イノベーション基本計画(内閣府)より作成

デジタルツインはIoT等を活用して現実(フィジカル)空間の情報取得し、サイバー空間内に現実(フィジカル)空間の環境を再現する技術であり、国際的にも、当該技術を政策立案や国土計画等にも活用する動きが見られ始め、日本でも国土交通省にて取組が進められている。同省では、保有する多くのデータと民間等のデータを連携し、フィジカル空間をサイバー空間に再現するデジタルツインにより、業務の効率化やスマートシティ等の施策の高度化、産学官連携によるイノベーションの創出を目指し、データプラットフォームの構築が進められている。

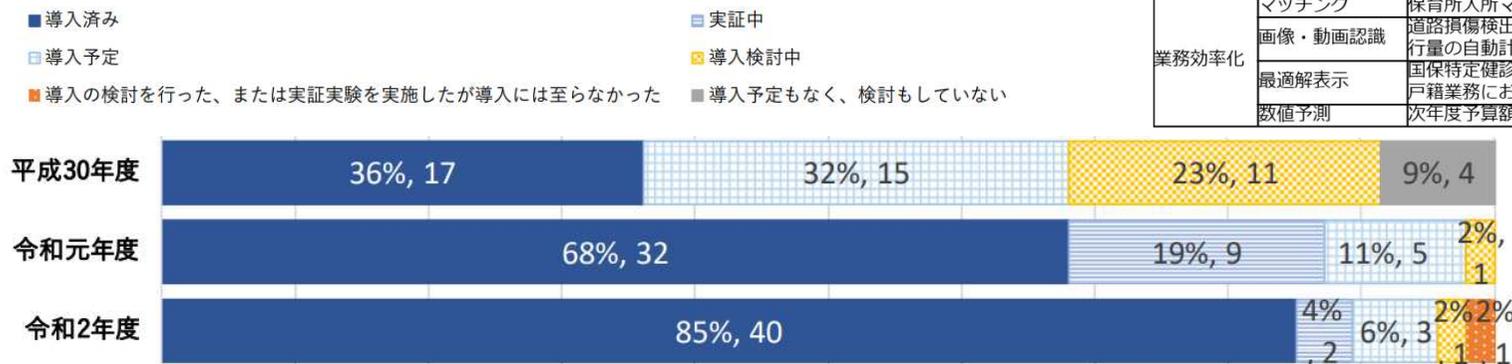
国土計画にデジタルツインを用いている有名な事例として、シンガポール政府の「バーチャルシンガポール」があり、国土全体の3Dモデル上に、シンガポールの情報を集約したプラットフォームである。都市の3Dモデルを使ったシミュレーションや、インフラ管理、エネルギー管理など様々な用途を想定している。

### 3. 新技術・デジタル化の加速

#### 一 自治体のDXによる行政サービスの利便性向上 一

- 令和2年に自治体DX推進計画が策定され、地方公共団体は、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められており、徐々に導入割合も増加している。(図3.7-1)
- また、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、2022年度末を目指して、原則、全ての地方公共団体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする方針が打ち出されている。(図3.7-2)

(図3.7-1)AIの実証実験・導入状況(都道府県)



AIの内容

情報提供	チャットボット	住民問合せ対応、庁内ヘルプデスク対応、観光情報提供
業務ツール	音声認識	会議録作成、多言語翻訳
	文字認識	AI-OCR (申請書読取、調査票読込、アンケート読込)
業務効率化	マッチング	保育所入所マッチング等
	画像・動画認識	道路損傷検出、固定資産(住宅)調査、歩行者・自動車通行量の自動計測
	最適解表示	国保特定健診の受信推奨、国民健康保険レセプト内容点検、戸籍業務における知識支援、乗合タクシーの経路最適化
	数値予測	次年度予算額の最適地推定、観光客入込状況の予測

出典：自治体におけるAI・RPA活用促進  
令和3年7月14日修正版(総務省)

全都道府県の9割程度がAIの実証実験・導入を「導入済み」または「導入予定」である。全体として、音声認識、文字認識等の業務ツール系のAI導入は進んでいる一方、本格的な業務効率化に資するAIの導入事例は少ない。

(図3.7-2)地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続(58手続)のオンライン利用状況

※1:対象手続に関して既にオンライン化している団体における、総手続件数と人口を基に算出した全国における推計値

年度	年間総手続件数(推計) <sup>※1</sup>	オンライン利用件数	オンライン利用率
令和元年度	472,618 千件	224,346 千件	47.5 %
平成30年度	473,848 千件	214,937 千件	45.4 %
平成29年度	460,861 千件	206,524 千件	44.8 %

出典：令和元年度地方公共団体における行政手続のオンライン利用の状況(総務省)

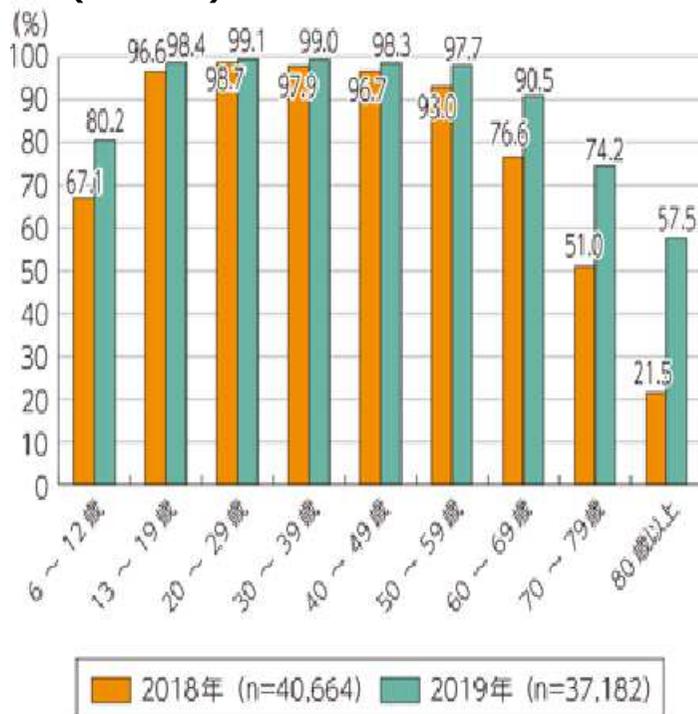
### 3. 新技術・デジタル化の加速

#### 一 情報格差(デジタルデバインド) 一

- 高齢になるほどインターネット利用率は減少するため、世代間のデジタルデバインド(個人や集団間に生じる情報格差)が問題視される。ただし、昨今では高齢者にもスマートフォンが普及するなど、高齢者のインターネット利用率の上昇が著しい。(図3.8-1) また、収入の違いによるデジタルデバインドも存在する。(図3.8-2)
- あらゆる情報がオンラインで届けられ、コミュニケーションもSNSなど非対面かつ匿名で行われるようになると、触れる情報に偏りが生じ、従来のような対面を前提とする人と人のつながりが変化していく可能性がある。このような社会の変化に適切に対応する情報リテラシーが求められる注1。

注1 内閣府「科学技術・イノベーション基本計画」

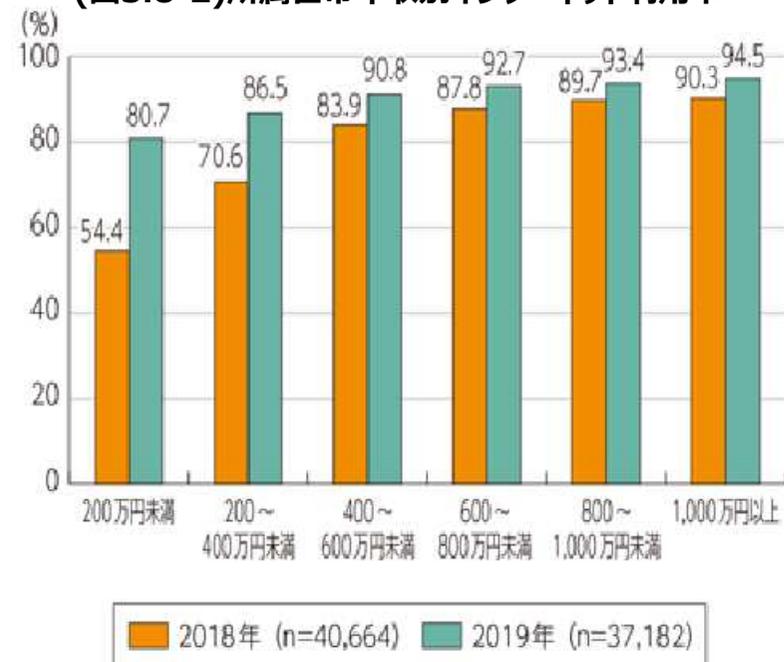
(図3.8-1)年齢階層別インターネット利用率



2019年における個人の年齢階層別インターネット利用率は、13歳～69歳までの各階層で9割を超えている。一方、昨年と比較して60代以上の利用率が大きく上昇。

出典：令和2年度情報通信白書(総務省)

(図3.8-2)所属世帯年収別インターネット利用率



所属世帯年収別インターネット利用率は、400万円以上の各階層で9割を超えているものの、それ未満の世帯では8割程度にとどまっている。

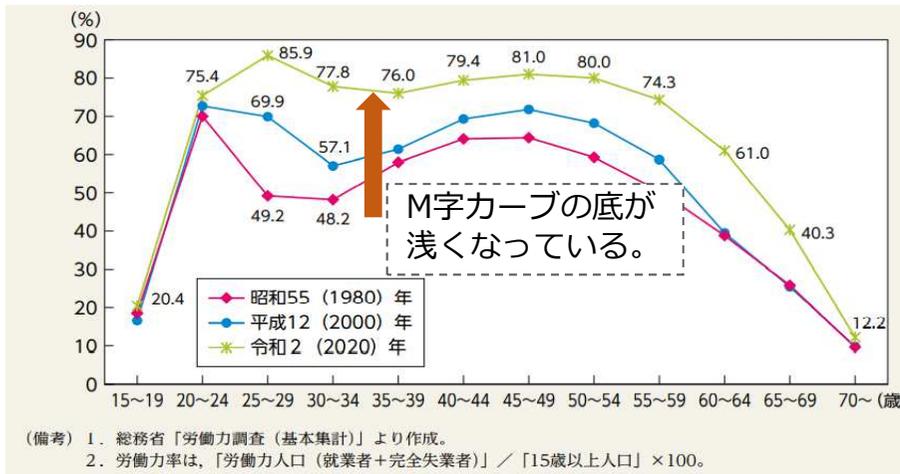
出典：令和2年度情報通信白書(総務省)

# 4. 社会に存在する様々な格差

## — ジェンダー平等① —

- 近年、日本の女性活躍は一定の前進がみられており、例えば年齢層別で見た女性の労働力率の谷(M字カーブ)が徐々に浅くなるなど、結婚・出産を経ても働く女性が増えてきている。(図4.1-1)
- 女性活躍の裾野が地方や中小企業にも拡大する素地が整ってきており、2021年6月には、男性の育児休業等の取得を促進する「育児・介護休業法」改正法が成立するなど、女性の社会進出を推し進める動きが加速している。(図4.1-2~3)

(図4.1-1)女性の年齢階級別労働力率の推移



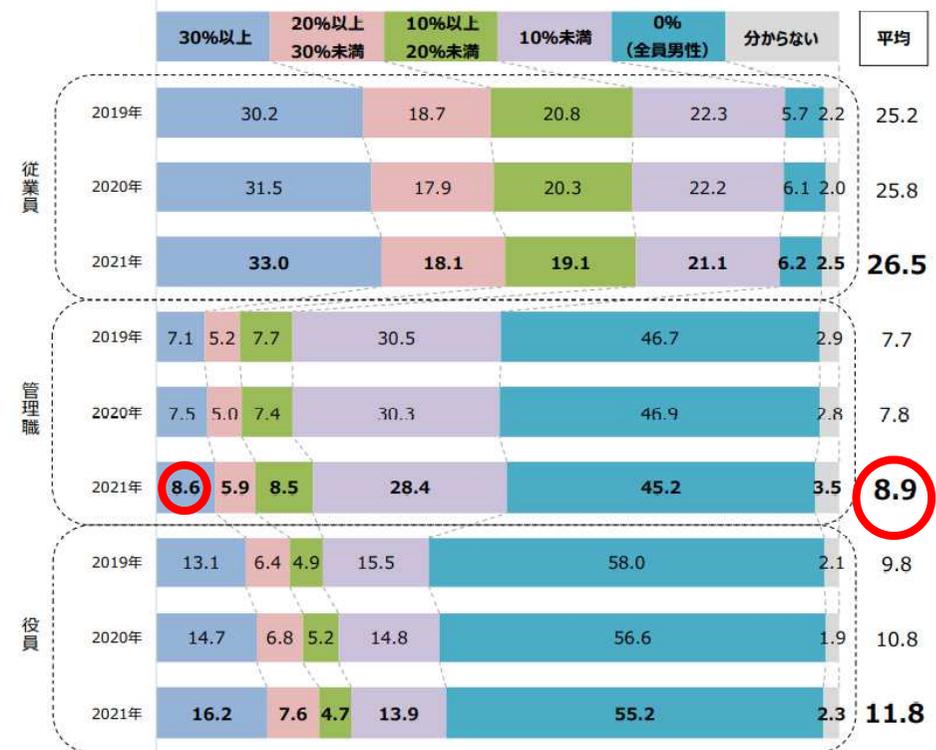
出典：令和3年度版男女共同参画白書(内閣府)

(図4.1-2)男性の育児休業取得率の推移



出典：雇用均等基本調査(厚生労働省)

(図4.1-3)従業員・管理職・役員に占める女性の割合



注：母数は有効回答企業1万992社。2020年7月調査は1万1,732社。2019年7月調査は1万91社

女性管理職の平均割合は8.9%で、依然として低水準ながらも同調査における過去最高を更新。政府目標である「女性管理職30%以上」を超えている企業は8.6%。

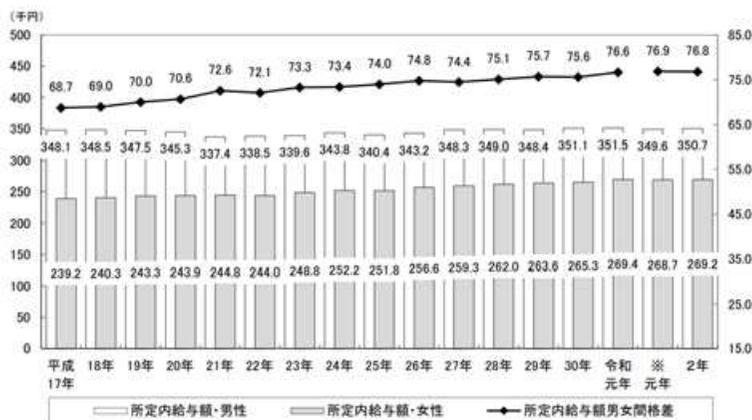
出典：女性登用に対する企業の意識調査(2021年)(株式会社帝国データバンク)

## 4. 社会に存在する様々な格差

### — ジェンダー平等② —

- 世界経済フォーラムの「ジェンダーギャップ指数(2021)」によると、日本の順位は156か国中120位と前年とほぼ変わらず、世界的には低水準という結果である。日本においては、特に地方において男女共同参画に対する意識が浸透しにくく、男女の賃金格差も依然として存在しており(図4.2-1)、政府としても、地方から都市部に若い女性が流出していることについて「地域に性差への偏見が根強く存在している」と指摘している。ジェンダー平等に向けた取組が進まない場合、個人が生きづらい社会や地域、さらに組織には良い人材は集まらず、多様な発想が欠けることでイノベーションが生まれにくくなることになりかねない。地方においても、男女共同参画の取組が不十分な地域は、特に女性を中心として人材流出が続く可能性がある。(図4.2-2)

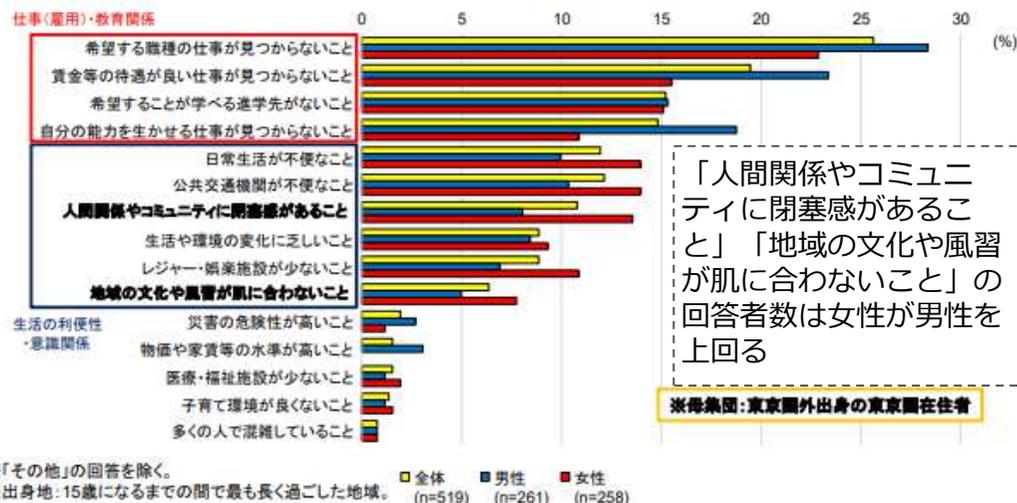
(図4.2-1)正社員の男女賃金格差の推移



女性の給与額自体は徐々に増加傾向にあり、正社員における男女の賃金格差(男性=100とした場合の女性の給与額)も徐々に縮小しているものの、推移は非常に緩やかで、ここ数年は横ばいである。

出典：令和2年版働く女性の実情(厚生労働省)

(図4.2-2)東京圏流入者の地元を離れる理由



「人間関係やコミュニティに閉塞感があること」「地域の文化や風習が肌に合わないこと」の回答者数は女性が男性を上回る

※母集団：東京圏外出身の東京圏在住者

#### <女性の地方から都市部への転出理由>

地方出身の若い女性が東京で暮らし始めた背景として、地方には固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が根強く存在しており、女性の居場所と出番を奪っていることや、地方の企業経営者や管理職等の理解が足りず女性にとってやりがいを感じられず働きにくい環境であること、女性も男性も問題意識を持ちながらも具体的な行動変容に至っていないことなどが考えられる。

出典：第5次男女共同参画基本計画(男女共同参画局)より作成

# 4. 社会に存在する様々な格差

## — 子どもの貧困格差 —

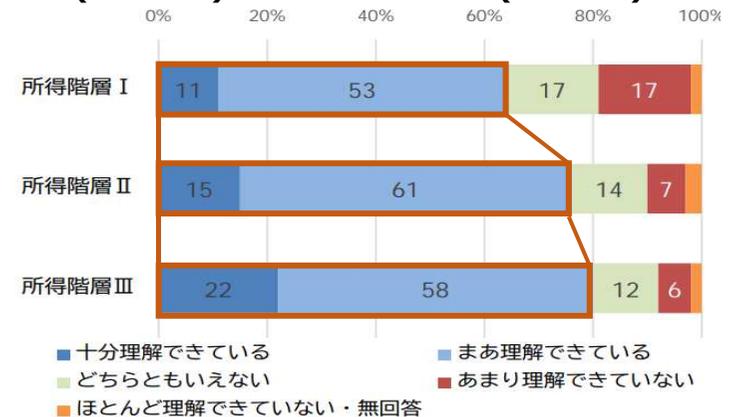
- 日本の子どもの貧困率は1980年代から増加傾向にあり、特に都市部において子どもの貧困が深刻化している。(図4.3-1~2)
  - 低所得世帯等の子どもは、学習の理解度が他の世帯より低い傾向にあり、経済的困窮だけでなく様々な困難を抱えやすい(図4.3-3)。また、進学意欲、自己肯定感、生活習慣の定着などが低い傾向にあるといったデータもある。注1。
  - 低所得世帯やひとり親世帯では、困ったときに頼れる相手がいない割合が他の世帯より高い傾向にあり、困難を抱えていても支援を求められず社会的孤立に陥りやすい注1。(図4.3-4)
- 注1 内閣府「子供の貧困対策～子供を取り巻く現状と国の取組について～」

(図4.3-1)貧困率の推移



出典：相対的貧困率の動向：2019年国民生活基礎調査を用いて(厚生労働省)

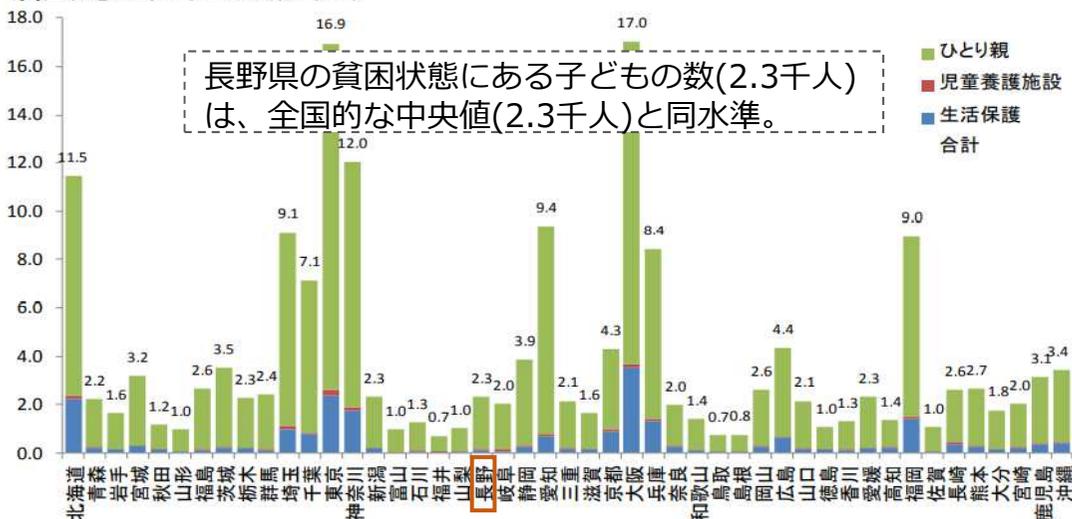
(図4.3-3)子どもの学習理解度(2017年)



(注1) 小学3年、6年、中学3年の保護者からの回答。  
 (注2) 所得階層 I は一人当たり可処分所得122万円未満、IIは122万円以上244万円未満、IIIは244万円以上

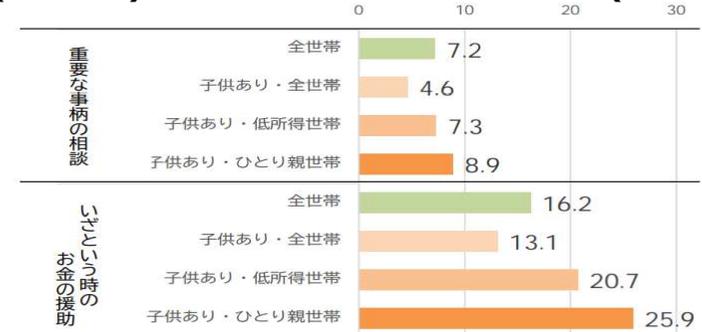
(図4.3-2)貧困状態にある子ども数

(貧困状態にある子どもの数:千人)



長野県の貧困状態にある子どもの数(2.3千人)は、全国的な中央値(2.3千人)と同水準。

(図4.3-4)頼れる人が「いない」とする者の割合(2017年)



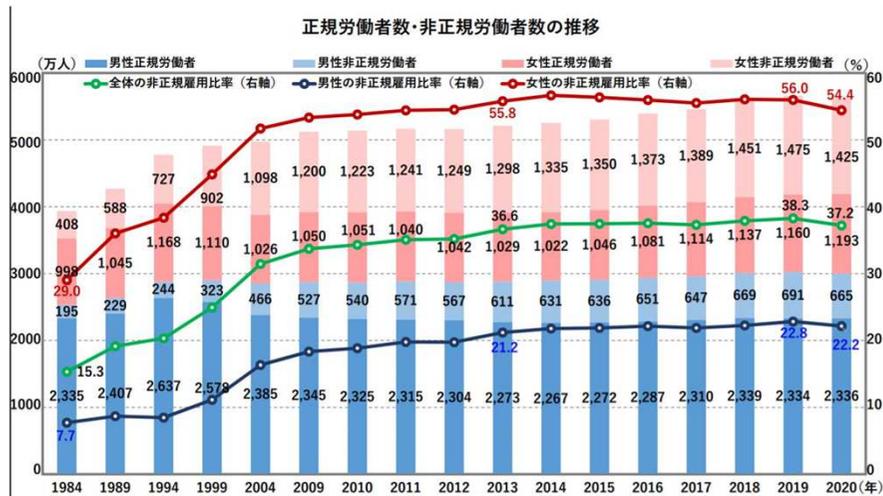
出典：子どもの貧困の社会的損失推計2016年3月11日訂正版(公益財団法人日本財団) 出典：子供の貧困対策～子供を取り巻く現状と国の取組について～(内閣府)

# 4. 社会に存在する様々な格差

## 一 正規雇用と非正規雇用の格差 一

- 近年、パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者といった非正規雇用労働者は全体として増加傾向にある。これらは、高齢層での継続雇用により非正規雇用が増加していることや、景気回復に伴い女性を中心にパートなどで働き始める労働者が増加していることなどの要因が大きい。(図4.5-1)
- 非正規雇用については、正規雇用と比べ雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ないといった課題があり、年齢を重ねるごとに賃金格差は拡大していく傾向にある。(図4.5-2)
- 女性の非正規雇用比率は男性の2倍以上であり、その差は過去長期間にわたり続いている。非正規雇用労働者に女性が多いことと相まって男性と女性の間の待遇差につながっていると考えられる。女性の正規雇用比率が20代後半でピークを迎えた後、低下を続けるL字カーブは女性の能力を引き出せていないことの象徴である。(図4.5-3)

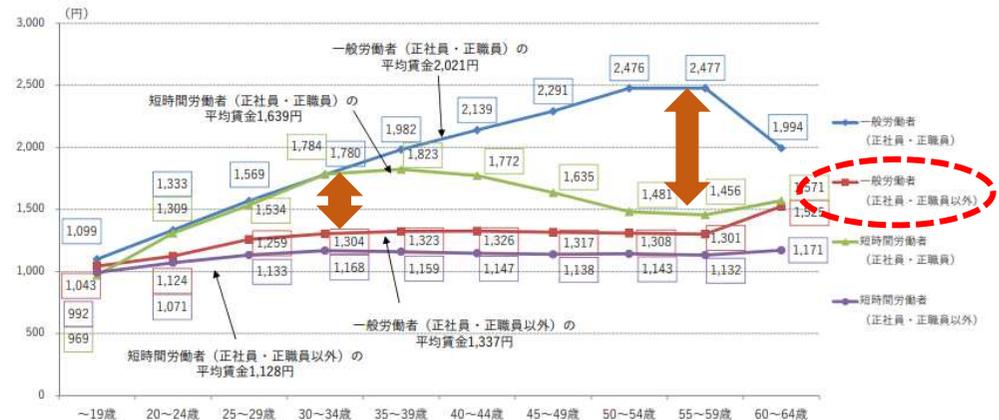
(図4.5-1) 正規雇用労働者の推移(男女計)



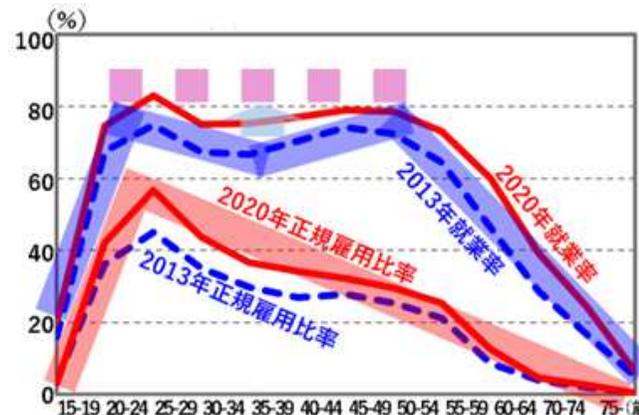
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、2020年の非正規雇用労働者は2,090万人と、前年比で減少した。

出典：「選択する未来2.0」報告 参考資料(内閣府)

(図4.5-2) 雇用形態別の賃金カーブ(時給ベース)(2019年)



出典：「非正規雇用」の現状と課題(厚生労働省)



(図4.5-3) 女性の就業率と正規雇用比率

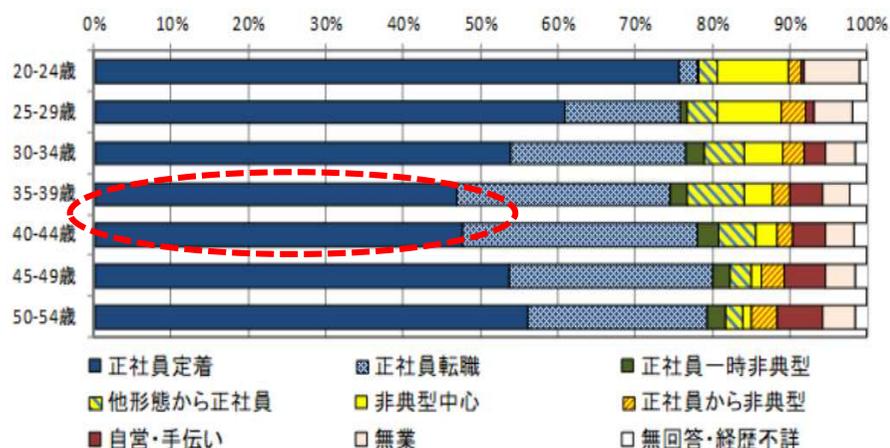
出典：選択する未来2.0報告(内閣府)

## 4. 社会に存在する様々な格差

### 一 就職時期による就業形態の固定化 一

- 1993(平成5)～2004(平成16)年のいわゆる「就職氷河期」に就職した世代のなかには、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど様々な課題に直面している人がいる。(図4.6-1～2)

(図4.6-1)大卒(男性)の年齢別職業キャリア(2017年)



2017年時点で、35～39歳、40～44歳の「就職氷河期」に就職した世代は正社員定着型の割合が低い。

出典：「就職氷河期世代」の全体像を把握する(独立行政法人労働政策研究・研修機構)

(図4.6-2)「35～44 歳」世代の就業状態別人口

	男女計		男性		女性	
	2008年 (25～34歳)	2018年 (35～44歳)	2008年 (25～34歳)	2018年 (35～44歳)	2008年 (25～34歳)	2018年 (35～44歳)
就業者	1313	1435	768	804	546	631
自営業主・家族従業者	58	95	38	61	21	33
雇用者	1252	1332	728	738	524	594
役員	21	46	17	37	4	10
正規の職員・従業員	916	915	610	637	306	278
非正規の職員・従業員	315	371	101	65	214	307
うち不本意非正規雇用者	-	50	-	21	-	28
完全失業者	72	36	41	20	31	17
非労働力人口	282	214	37	30	245	185
うち家事、通学以外の者	34	39	22	25	12	14
非正規の職員・従業員の割合	25.6	28.8	14.2	9.8	41.2	32.5
不本意非正規雇用者の割合	-	14.1	-	35.0	-	9.6

注) 2018年は失業者の結果。また、非労働力人口は2018年からの詳細集計における未活用労働を含む就業状態区分への変更に伴い、2008年と2018年では定義が異なる。

非正規雇用者に占める不本意非正規雇用者の割合は、男性が35.0%、女性が9.6%と、男性において不本意非正規雇用者の割合が高い傾向。

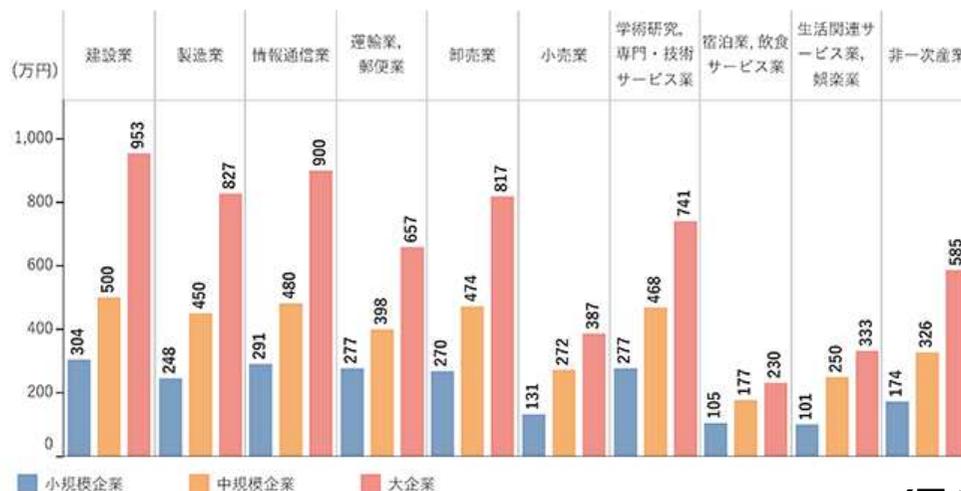
出典：「35～44 歳」世代の就業状況(総務省)

# 4. 社会に存在する様々な格差

## 一 労働生産性等の企業間格差 一

- 労働生産性の規模間格差は業種によって異なり、一部の業種においては、個別企業の経営努力や、企業規模の拡大のみで労働生産性を大幅に向上させることは容易でないことが示唆される。(図4.7-1)
- 新型コロナウイルスの影響により、最も打撃を受けた産業が回復から取り残されるといった「K字型回復」が生じている。(図4.7-2)

(図4.7-1)日本の企業規模・業種別の労働生産性(労働生産性の中央値の比較)



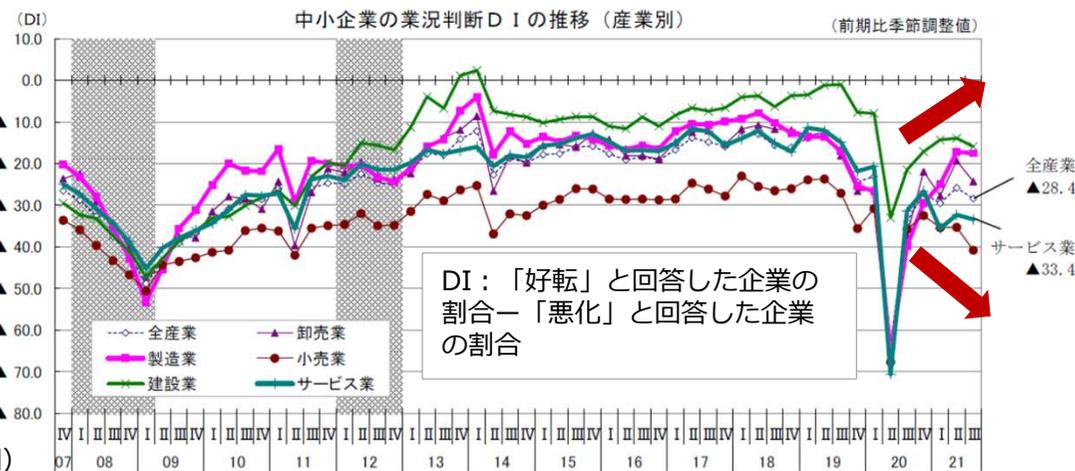
業種にかかわらず、企業規模が大きくなるにつれて労働生産性が高くなる。

資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」再編加工  
(注)数値は中央値。

出典：2020年版 中小企業白書(中央企業庁)

全産業のDIは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて2020年4-6月期に大幅に落ち込み、同年7-9月期に回復したものの、その後の回復は、製造業や建設業で上昇傾向にある一方、サービス業、小売業は低下傾向にあり、コロナ禍からの景況の回復は二極化が進んでいる。

(図4.7-2)中小企業の業況判断DIの推移(産業別)



出典：第165回 中小企業景況調査報告書(2021年7-9月期)  
(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)

※網掛け部分は景気後退期

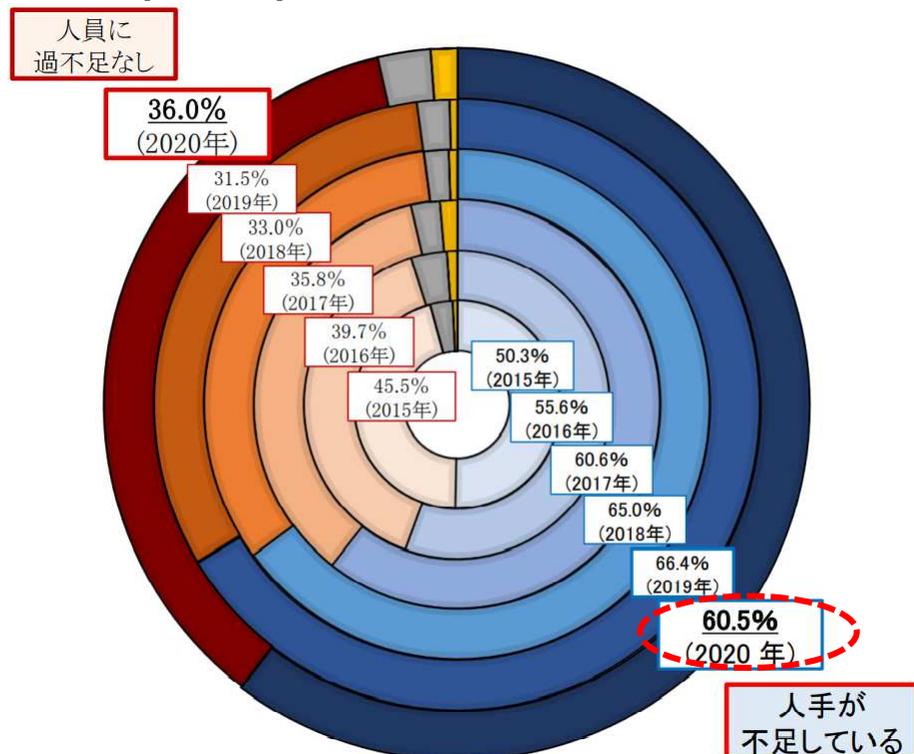
## 4. 社会に存在する様々な格差

### — 人手不足の企業間格差 —

- 中小企業・小規模事業者の従業員は減少を続けており、新卒者の間では依然として大企業志向が強く、2013年以降、人手不足が常態化している。経営者の高齢化に影響を与えており、企業の成長の抑制要因であることはもちろんのこと、生産性向上以前に事業継続の根幹と地域経済活動の維持を揺るがしている注1。(図4.7-1~2)
- 事業者が事業承継を選択しない場合には、同業他社よりもより良い業績をあげている企業もそのまま廃業してしまう可能性が高く、それにより当該企業が維持している雇用や技術・ノウハウが失われていく可能性が高い注1。

注1 中小企業庁「中小企業政策審議会 基本問題小委員会中間整理」

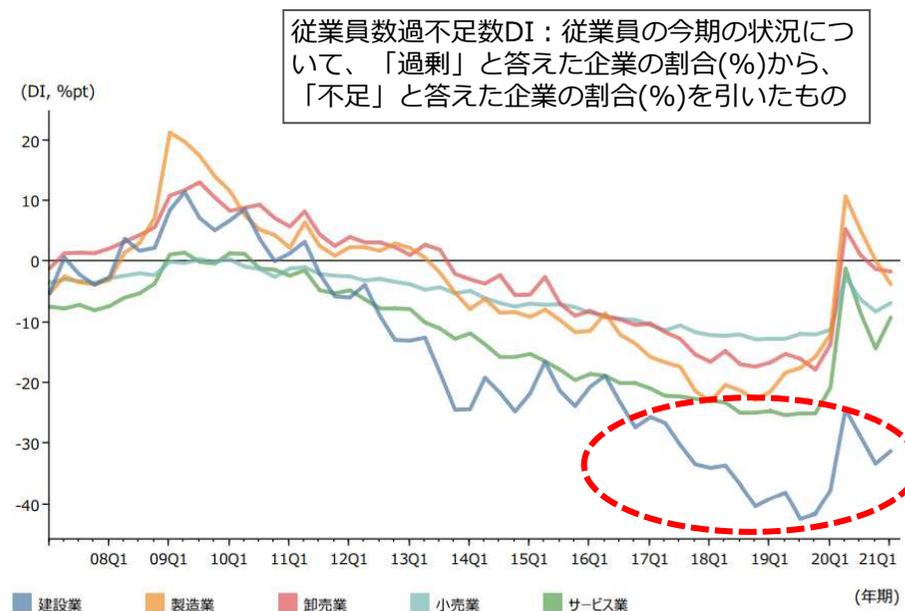
(図4.7-1) 人手不足を感じている中小企業の割合



中小企業に対するアンケート調査の結果、人手不足を実感している企業の割合は前年度比で減少したものの、依然として高い割合である。

出典：「人手不足の状況、働き方改革関連法への対応に関する調査 結果概要 2020年5月20日(日本・東京商工会議所)」

(図4.7-2) 業種別従業員数過不足 DI の推移



建設業の人手不足はここ数年で大きく悪化

出典：2021年 中小企業白書(経済産業省)

# 5. 海外との関係の変化

## ー インバウンドの回復・増加 ー

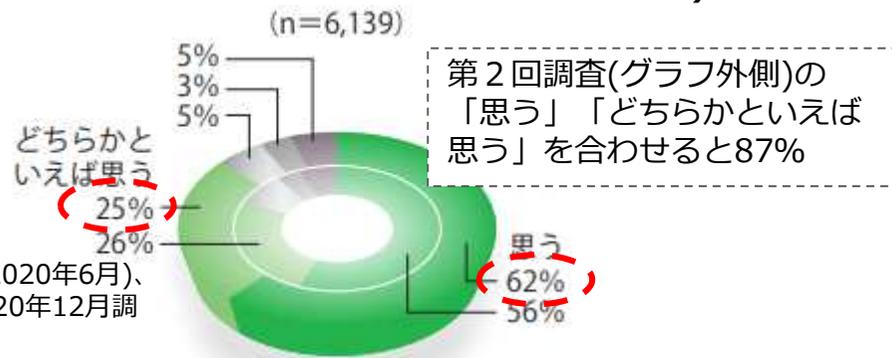
- 訪日外国人観光客数は、2019年までは7年連続で過去最高を更新したが、2020年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、各国・地域において水際対策等が強化された影響等により大きく減少した。(図5.1-1)
- しかし、民間の調査によると、新型コロナウイルス感染症収束後におけるアジア・欧州豪地域の旅行者の海外旅行の意向は、前向きな回答をした人の割合が8割を超えていることや、次に旅行したい国・地域として日本は高い評価を受けていることから、新型コロナウイルス感染症の収束後にインバウンドの回復が予想される。(図5.1-2～3)

(図5.1-1)訪日外国人旅行者数の推移



出典：観光白書 令和3年度(国土交通省)

(図5.1-2)新型コロナの流行が収束し、  
平常状態に戻ったとき、また海外旅行をしたいと思うか  
(アジア・欧米豪12地域の海外旅行経験者へのアンケート結果)



※内側の円が第1回調査(2020年6月)、外側の円が第2回調査(2020年12月調査)。nはサンプルサイズ。

出典：観光白書 令和3年度(国土交通省)

(図5.1-3)次に海外旅行したい国・地域  
(アジア・欧米豪12地域の海外旅行経験者へのアンケート結果)



出典：観光白書 令和3年度(国土交通省)

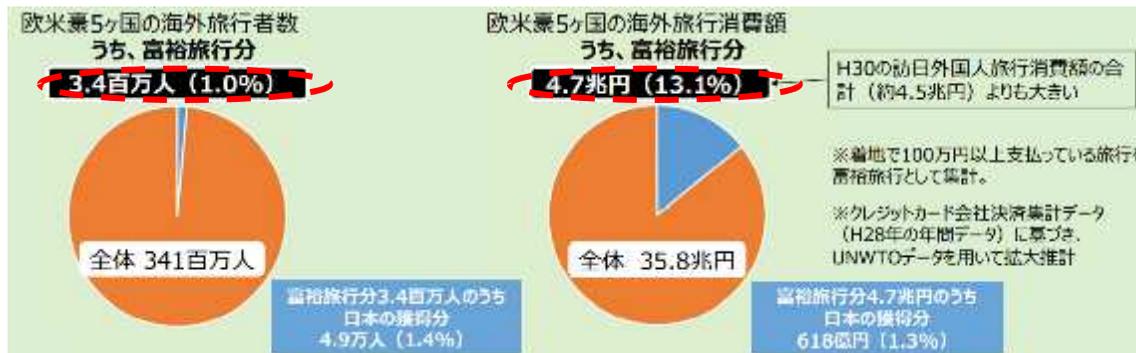
# 5. 海外との関係の変化

## 一 富裕旅行者の訪日促進 一

- 新型コロナウイルス感染拡大以前の旅行市場において世界の富裕旅行市場は成長段階にあり、さらにポストコロナ時代には大きく成長することが予想される。(図5.2-1)
- 富裕旅行市場を開拓する上で日本は極めて高いポテンシャルを持つ。豊富な文化資源、豊かな自然資源、美味しく健康的な食、そして安全と衛生・医療などの日本の特徴は、訪日外国人の旅行目的の多くはそれらに関連するものである。(図5.2-2) 特にコロナ禍で衛生や医療の水準はより重視されるようになった注1。
- さらに、新型コロナウイルスのパンデミックの経験により富裕層の旅行形態は感染リスクを下げるために、郊外・田舎で過ごす形式の旅行ニーズが伸びているため、今後、地方における誘客が有利になる可能性がある。(図5.2-3)

注1 観光庁「上質なインバウンド観光サービス創出に向けて(報告書)」

(図5.2-1)対象5地域(米・英・仏・独・豪)における富裕層の旅行市場規模



出典：富裕旅行市場に向けた取組について 2020年10月5日(日本政府観光局)

(図5.2-3)：来年行きそうな旅行の形態は次のうちどれか  
(米国、英国、ドイツ、スイス、フランス、日本、中国、香港、韓国、シンガポールの世帯収入10万ドル以上の約4000世帯への調査結果)

	アクティビティ	ビーチ	ボートクルーズ	都会で過ごす	家族で過ごす	郊外・田舎で過ごす	名所観光・ツアー	周遊旅行
2019年 <sup>*1</sup>	26.2	58.0	28.1	61.0	59.3	23.8	55.2	22.4
2020年 <sup>*2</sup>	21.9	58.3	25.5	56.0	54.8	27.5	45.1	18.3
差分	▲ 4.3	0.3	▲ 2.6	▲ 5.0	▲ 4.5	▲ 3.7	▲ 10.1	▲ 4.1

\*1 2019年10~12月(第4四半期)の調査  
\*2 2020年7~9月(第3四半期)の調査

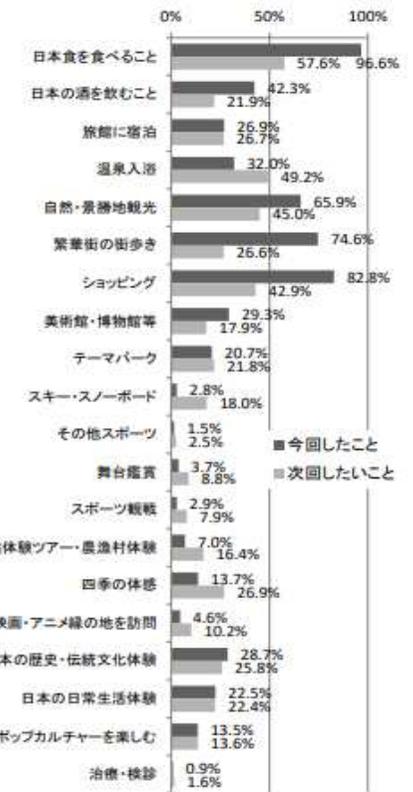
旅行需要全体の落ち込みから多くの形態で選択率が下がる中、感染リスクを下げるため郊外・田舎で過ごしたいニーズが伸びていると推測される

出典：上質なインバウンド観光サービス創出に向けて(報告書)(観光庁)

(図5.2-2)

今回の日本滞在中にしたこと、次回したいこと

対象5地域における富裕旅行者(100万円以上消費する者)数は、全海外旅行者の1%であるものの、富裕旅行者の海外旅行消費額は、海外旅行消費額全体の13.1%を占める。



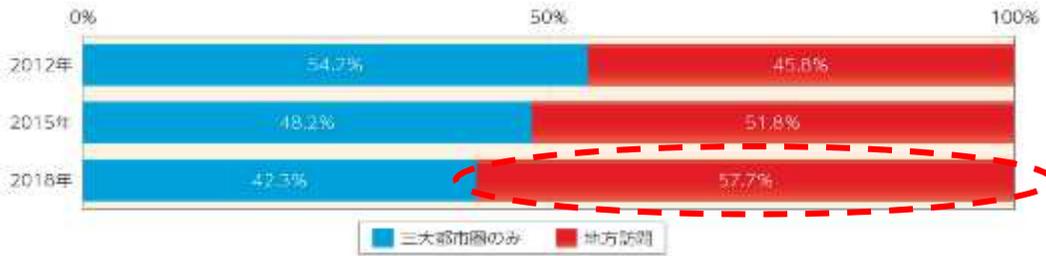
出典：訪日外国人の消費動向 2019年(観光庁)

# 5. 海外との関係の変化

## 一 訪日外国人の「コト消費」への関心の高まり 一

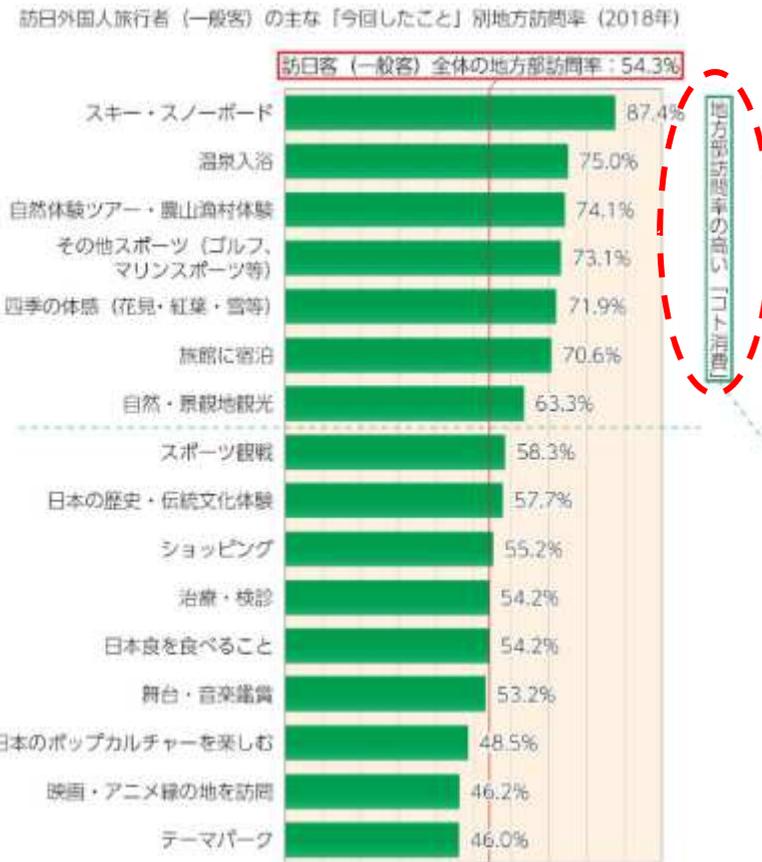
- 近年は地方部を訪れる訪日外国人の割合が高まり、2018年には全体の半数以上に達している。さらに、訪日外国人において、地方訪問につながりやすい「コト消費」への関心が近年高まっている。(図5.3-1~2)
- また、サステナブルな旅や訪問先の地域への貢献機会を求めるといった富裕旅行者のニーズも強くなっている。

(図5.3-2)訪日外国人旅行者の地方訪問率



出典：国土の長期展望 最終とりまとめ 参考資料(国土交通省)

(図5.3-1) 訪日外国人旅行者による「コト消費」と地方訪問との関係



出典：国土の長期展望 最終とりまとめ 参考資料(国土交通省)

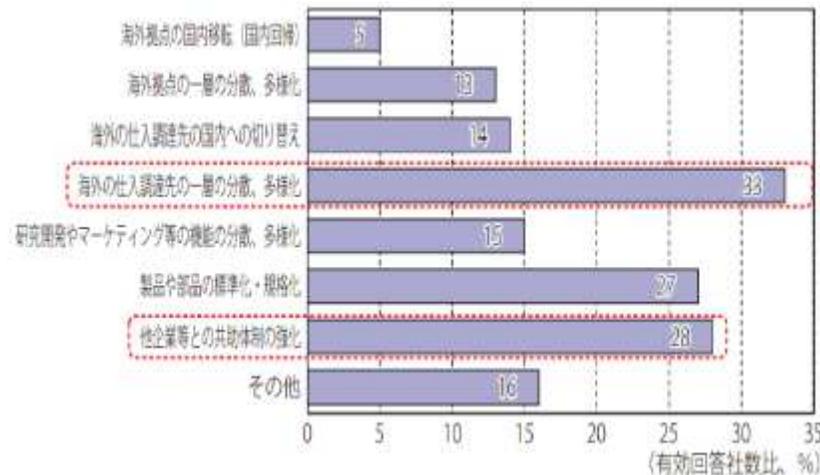
# 5. 海外との関係の変化

## 一 企業の海外戦略の見直し 一

- 近年、主要国において経済安全保障に関する取組が強化されており、企業の事業活動に与える影響が大きくなりつつある。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大がサプライチェーンの脆弱性を顕在化させ、主要国はサプライチェーンの強靱化という観点も含めた経済安全保障の強化に取り組んでいる注1。
- 国内の企業は、各国の外交的立ち位置と経済安全保障の政策動向を強く意識した上で、サプライチェーンをはじめとする事業戦略を立てることがますます重要になってきている注1。(図5.4-1～2)

注1 経済産業省「通商白書2021」

(図5.4-1) サプライチェーンの見直し(見直し検討を含む)の内容  
(大企業約1200社へのアンケート結果)



サプライチェーンの見直し内容は、「海外の仕入れ調達先の一層の分散・多様化」や「他企業等との共助体制の強化」が多い。

出典：通商白書2021(経済産業省)

(図5.4-2) コロナショックを契機に実施した対応策とその評価  
(大企業約1200社へのアンケート結果)



コロナショックを契機に海外生産拠点の切替えを実施した企業は1割強程度だが、その対策の評価を「非常に効果的だった」「おおむね効果的だった」と回答した割合は合わせて7割を超えている。

# 5. 海外との関係の変化

## 一 外国人労働者の増加 一

- 人口減少や高齢化が進行する日本では、地域経済を支える貴重な人材として、また、地域社会の重要な構成員として、外国人住民の役割は重要性を増している注1。
- 日本で就労している外国人は、2020年(令和2年)に過去最高の約172万人となった。長野県では、2014年(平成26年)から右肩上がり増加していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年(令和2年)は減少した。(図5.5-1～2)
- 日本の産業別外国人労働者数をみると「製造業」が最も多く、これは長野県においても同様だが、その数は全体の約半数と日本全体に比べて非常に大きい。(図5.5-3)

注1 外国人材の受入れ、共生に関する関係閣僚会議「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」

(図5.5-1)産業別にみた外国人労働者数の推移(日本)



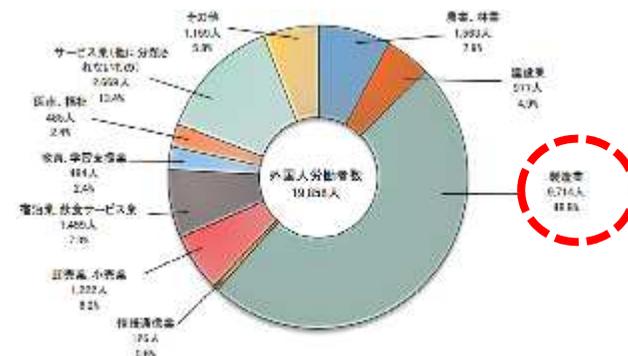
「製造業」における外国人労働者数は約48万人で全体の約3割を占める

出典：外国人雇用状況の概況(厚生労働省)

(図5.5-2)外国人労働者数の推移(長野県)



(図5.5-3)産業別外国人労働者数(2020年)(長野県)



(注)「サービス業(他に分類されないもの)」には、労働者派遣業、人材派遣業等が含まれる。

出典：長野県における「外国人雇用状況」の届出状(長野労働局)

# 5. 海外との関係の変化

## 一 外国人児童生徒の増加

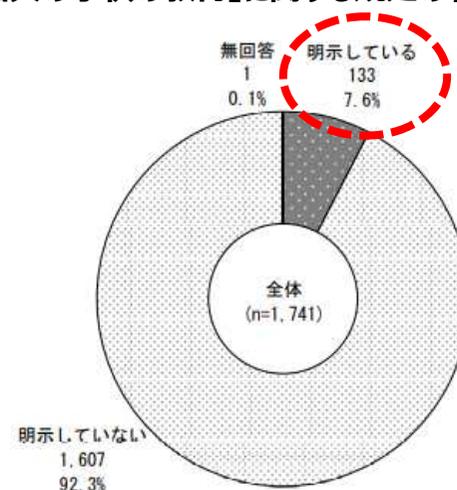
- ・ 外国籍の子供や両親のいずれかが外国籍である子供は共に増加傾向にあり、その母語の多様化や日本語習熟度の差への対応が急務となっている。(図5.6-1)
- ・ 日本語指導が必要な高校生等において、学校生活への不適應や学習意欲の低下、問題を相談できる体制、生徒自身が将来のビジョンを持ってないこと等による中退等の課題が存在している。(図5.6-2)
- ・ 受け入れる学校側に外国人児童生徒への対応が求められるものの、外国人の子どもの教育に関する規定を規則に明記している市町村教育委員会は1割に満たない。(図5.6-3)

(図5.6-1)公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移



出典：外国人児童生徒等教育の現状と課題 令和3年5月(文部科学省)

(図5.6-3)市町村教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況



出典：外国人の子供の就学状況等調査結果(確定値)(文部科学省)

(図5.6-2)平成29年度中の日本語指導が必要な高校生等の中退状況

	在籍している生徒数	中途退学した生徒数	中退率
日本語指導が必要な高校生等(特別支援学校の高等部は除く)	3,933	378	9.6%
全高校生等(特別支援学校の高等部は除く)	2,295,416 (※1)	28,929 (※3)	1.3%

日本語指導が必要な高校生の中退率は、全高校生の中退率よりもはるかに高い。

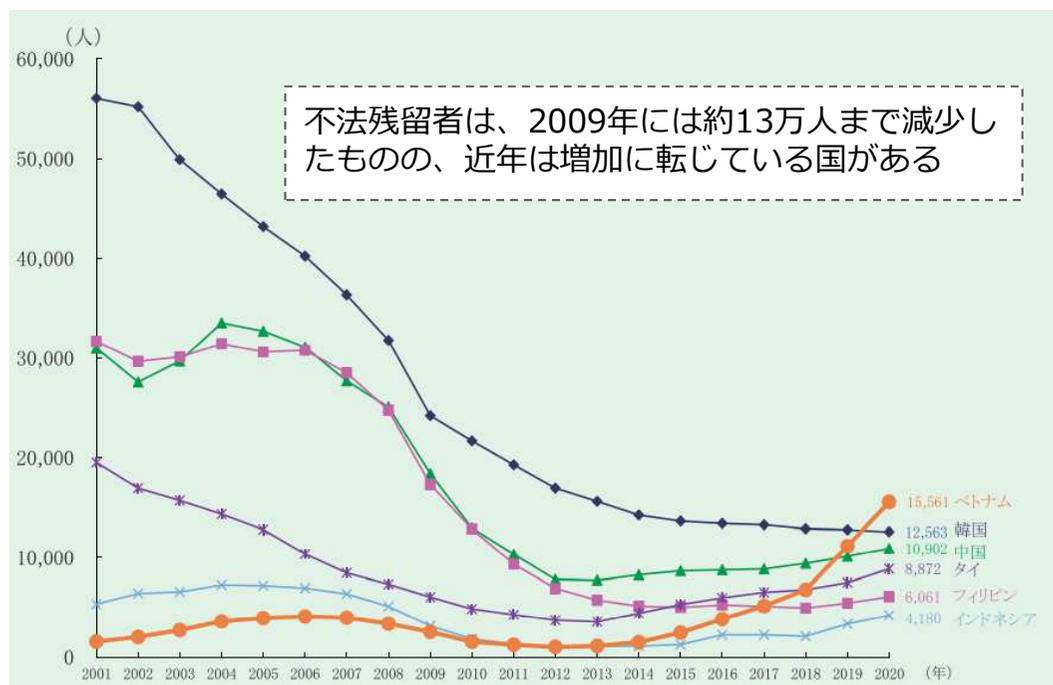
出典：日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)(文部科学省)

# 5. 海外との関係の変化

## 一 不法滞在者等の問題 一

- 観光立国に向けた各種施策によって近年の外国人入国者数は急激に増加してきたが、これに伴い不法残留者・偽装滞在者が増加する可能性が大きい。(図5.7-1)
- また、訪日外国人や外国人住民が増加することにより、言語、宗教、慣習等の違いに起因する様々な問題の発生が懸念される。(図5.7-2)

(図5.7-1)主な国籍・地域別不法残留者数の推移



出典：2020年版「出入国在留管理(白書)」(法務省)

(図5.7-2)日本における外国人のトラブルの例

シーン	トラブルの例
交通機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優先席の存在を知らない</li> <li>• 駅員の安全確認のための「指差し」を外国人が不快に感じる</li> </ul>
宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 靴を履いたまま部屋に入ってしまう</li> <li>• チェックイン/アウトの時間規定を知らない</li> </ul>
公衆浴場	<ul style="list-style-type: none"> <li>• タトゥーが入っていて施設の利用を断られてしまう</li> <li>• 浴室、浴槽内で洗濯をしてしまう</li> </ul>
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 宗教的に食べられないものが存在する</li> <li>• 有料のお通しが自動で出てくるケースを知らない</li> <li>• 自国の文化として、食べ物を故意に残してしまう</li> </ul>
小売店	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 税込み、税抜きの表示が店によって様々であることを知らない</li> <li>• 値引き交渉の文化が一般的でないことを知らない</li> <li>• タバコと酒の年齢制限を知らない</li> </ul>

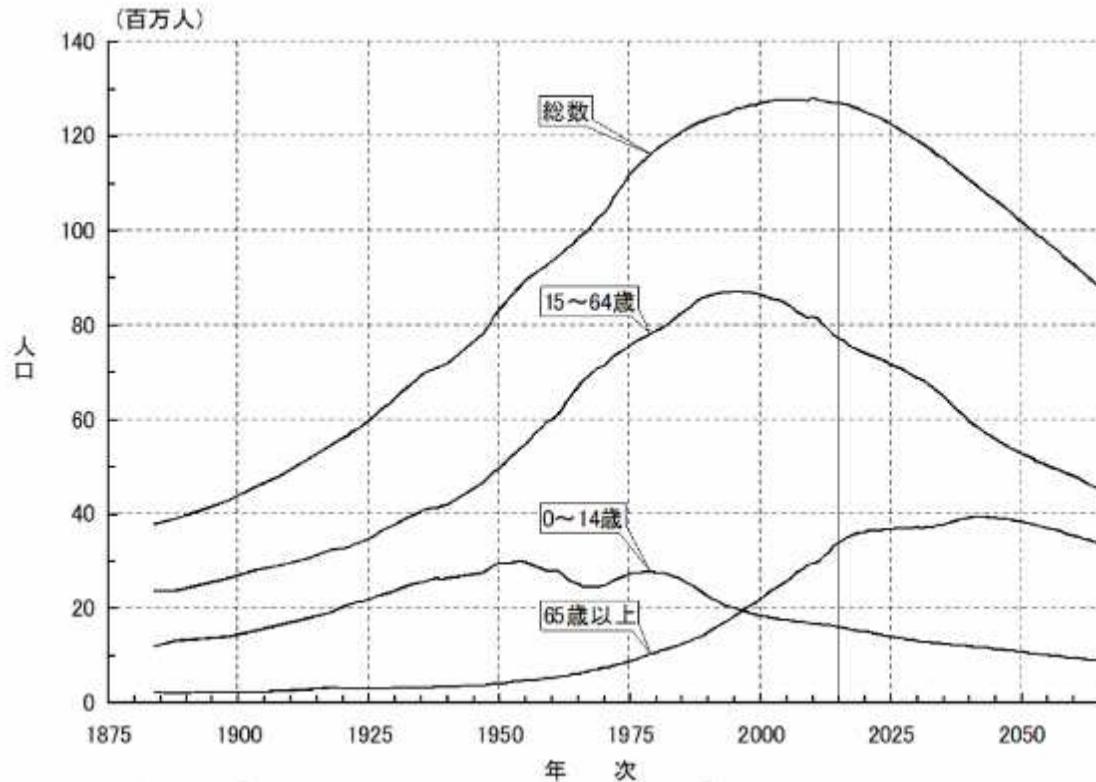
出典：外国人旅行者向け日本の習慣・マナー等紹介パンフレット「HOW TO ENJOY TOKYO!」【旅行者向け】(東京都)より作成

# 6. 人口減少と少子高齢化の進行

## 一 人口減少の進行① 一

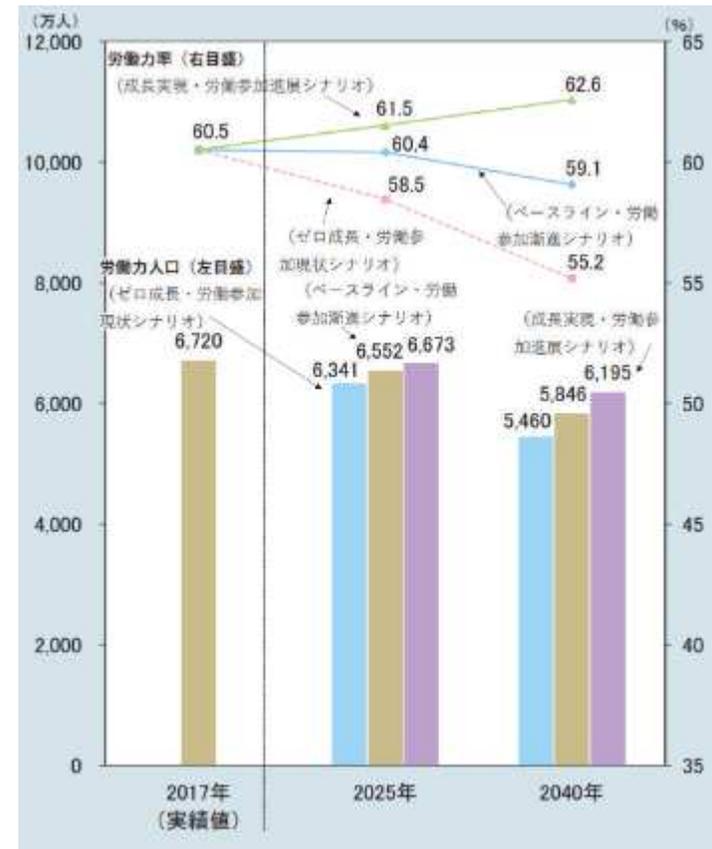
- 日本全体における人口減少という潮流の中、特に地方においては、人口減少・少子高齢化に加え人口流出による社会減の要因が加わるため、消費者と働き手(労働力人口)の減少が相互に作用しながら発生し、地域の活力が損なわれる可能性が高い。(図6.1-1~2)
- また、日本全体の出生数は、2020年の累計(確定数)が84万835人であり、前年と比較して2.8%減少して過去最低となった。婚姻件数や出生数は長期的な減少傾向が続いているなか、今般の新型コロナウイルス感染症の流行が結婚行動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼした可能性が考えられ、今後の出生数は推移を注視していく必要がある。(図6.1-3)

(図6.1-1)総人口・労働力人口の推移



出典：人口統計資料集(図2-2 年齢3区分別人口:1884~2065年)  
(国立社会保障・人口問題研究所)

(図6.1-2)労働力人口の推移

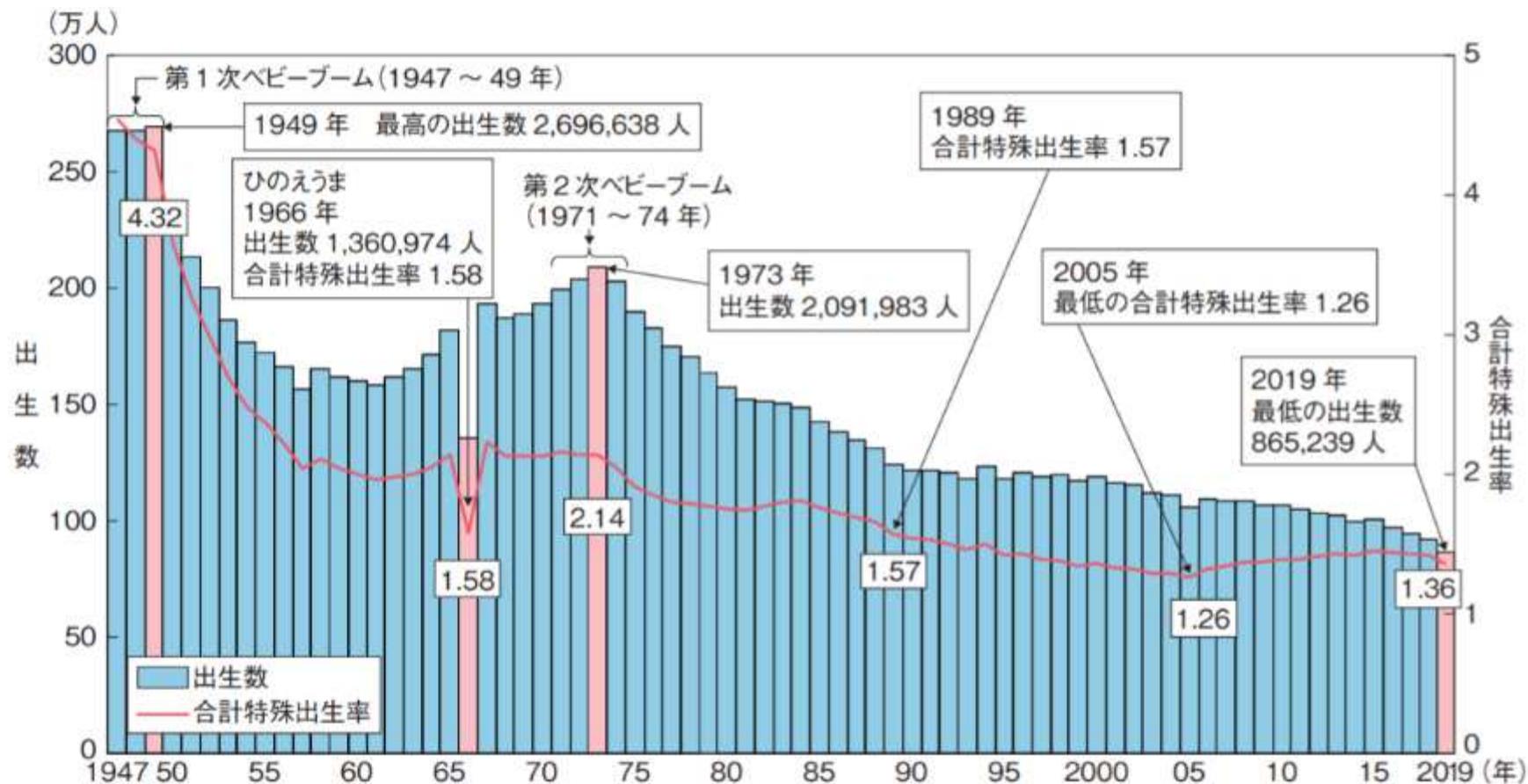


出典：令和2年版厚生労働白書(厚生労働省)

# 6. 人口減少と少子高齢化の進行

## ー 人口減少の進行② ー

(図6.1-3)日本の出生数の推移



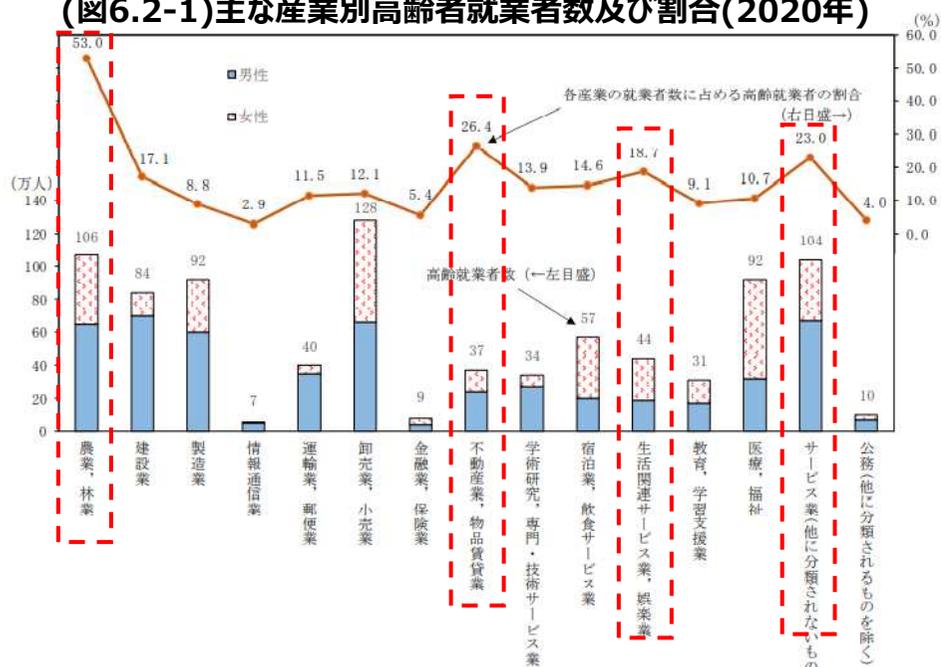
出典：令和3年版少子化社会対策白書(内閣府)

# 6. 人口減少と少子高齢化の進行

## 一 担い手の不足

- ・ 少子高齢化の進行にともない生産年齢人口は今後も減少していくと考えられる。産業においては労働力不足や経営者の高齢化が進み、後継者難などから廃業が増加している。(図6.2-1～3)
  - ・ また、社会の活力を維持・向上させていくためには、我が国の伝統と文化を継承しつつ、次世代まで長期に見通した社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展を目指すことが重要であるが、過疎化や少子高齢化などを背景に継承の担い手が不足しており、伝統や文化の滅失が課題となる注1。
- 注1 文部科学省「文部科学白書2019」

(図6.2-1)主な産業別高齢者就業者数及び割合(2020年)



各産業の就業者に占める高齢就業者の割合をみると、「農業、林業」が53.0%と最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が26.4%、「サービス業(他に分類されないもの)」が23.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」が18.7%となっている。

出典：統計からみた我が国の高齢者－「敬老の日」にちなんで－(総務省)

(図6.2-2)経営者平均年齢と休廃業・解散件数



出典：2021年版中小企業白書・小規模企業白書概要(中小企業庁)

(図6.2-3)企業の後継者不在率(全国・全業種)



出典：全国企業「後継者不在率」動向調査(2020年)(帝国データバンク)から作成

# 6. 人口減少と少子高齢化の進行

## 一 地域公共交通の存続危機 一

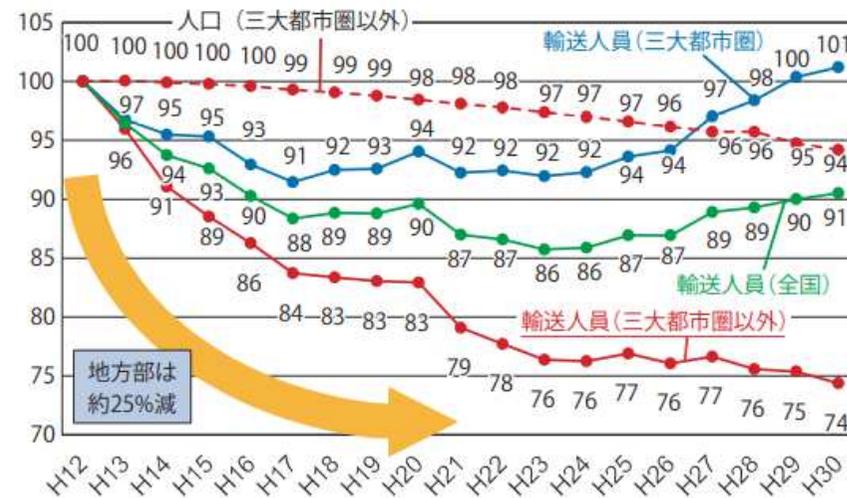
- 地域公共交通の代表格である乗合バスでは、コロナ禍以前の2019(令和元)年度において、全国のバス事業者のうち約7割が赤字である。輸送人員の変化について見ると、3大都市圏以外は2000(平成12)年度から大きく減少しており、厳しい状況にある。今後、コロナ禍の影響により更に深刻化することが懸念される。(図6.3-1~2)
- また、高齢者を中心に食料品の購入に不便や苦勞を感じる消費者が増加しており、「食料品アクセス問題」が顕在化している。(図6.3-3)

(図6.3-1)令和元年度の一般乗合バス事業(保有車両30両以上)の赤字事業者割合



出典：令和元年度 乗合バス事業の収支状況について(国土交通省)より作成

(図6.3-2)乗合バスの輸送人員数推移(平成12年を100とした変化)



出典：国土交通白書2021(国土交通省)

(図6.3-3)食料品アクセス困難人口(2015年・65歳以上)



注1)アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者を指す。  
2)「平成27年国勢調査」および「平成26年商業統計」のメッシュ統計を用いて推計したものである。

出典：国土の長期展望 最終とりまとめ 参考資料(国土交通省)

食料品アクセス困難人口(店舗まで直線距離で500m以上、かつ、65歳以上で自動車を利用できない人)は、2015年時点で全国で825万人と推計。

## 6. 人口減少と少子高齢化の進行

### 一 管理不全となる土地や道路、農地、森林、学校等の増加 一

- 人口減少、少子高齢化に伴う土地利用ニーズの低下、地縁・血縁関係の希薄化、大都市への人口移動等を背景とした土地の所有意識の希薄化等により、所有者不明の土地の増加や、管理不全の土地の増加につながっている注1。
- 特に、中山間地域においては、集落が無住化した場合、これまで地域住民の手で利用・管理されてきた道路、農業用水路、農地、森林等が管理不全の状態に陥る可能性がある。(図6.4-1~2)
- 公立小中学校においては、昭和47年からの第2次ベビーブームに建築された建物の老朽化が一斉に見込まれており、今後全面改修が必要になる建物面積は全国で9,501万㎡にのぼる。(図6.4-3) また、地域の児童生徒数の減少により、活用されていない廃校は全国に1,605校ある注2。

注1 国土交通省「国土交通白書 2020」 注2 文部科学省「平成30年度廃校施設等活用状況実態調査」

(図6.4-1)「存続危惧集落」の推計 (全国)

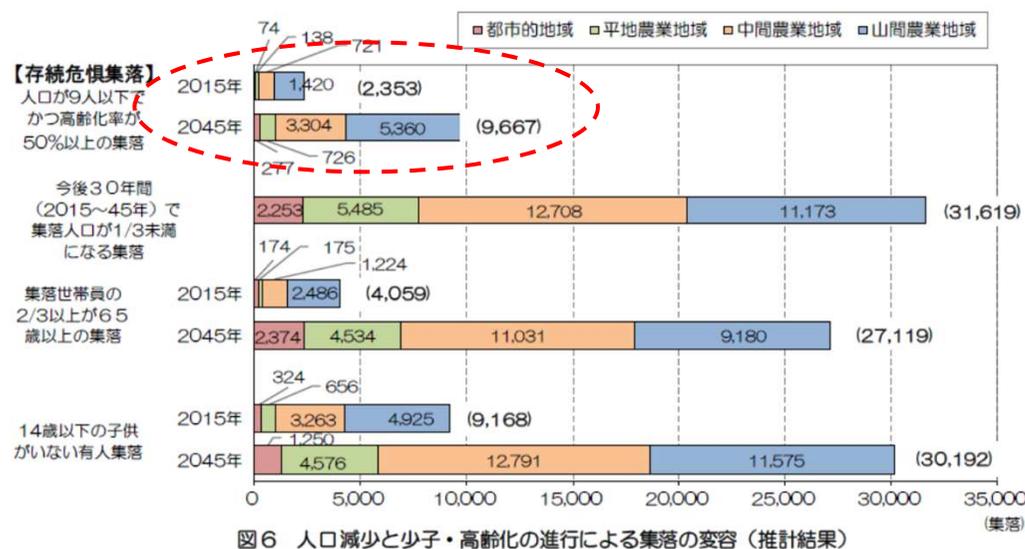


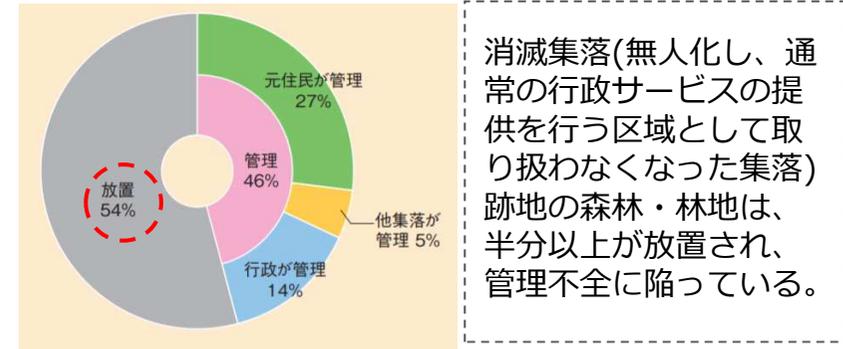
図6 人口減少と少子・高齢化の進行による集落の変容 (推計結果)

資料：地域の農業を見て・知って・活かすDB (2015年)。  
注：集落ごとに行ったコーホート分析によって推計した年齢別の集落人口に基づく。

約14万の農業集落のうち集落の存続が危惧される、集落人口が9人以下かつ高齢化率が50%以上の集落が、2015年の2千集落から30年後の2045年には1万集落へと4倍以上に増加。  
今後30年間で、現在の集落人口が3分の1未満になる集落が3万集落を超える。(全集落の23%)

出典：農村地域人口と農業集落の将来予測-西暦2045年における農村構造-(農林水産政策研究所)

(図6.4-2)消滅集落跡地の森林・林地の管理状況(2019年)



消滅集落(無人化し、通常の行政サービスの提供を行う区域として取り扱わなくなった集落)跡地の森林・林地は、半分以上が放置され、管理不全に陥っている。

出典：令和2年度 森林・林業白書(林野庁)

(図6.4-3)公立小中学校の建設年度別保有面積



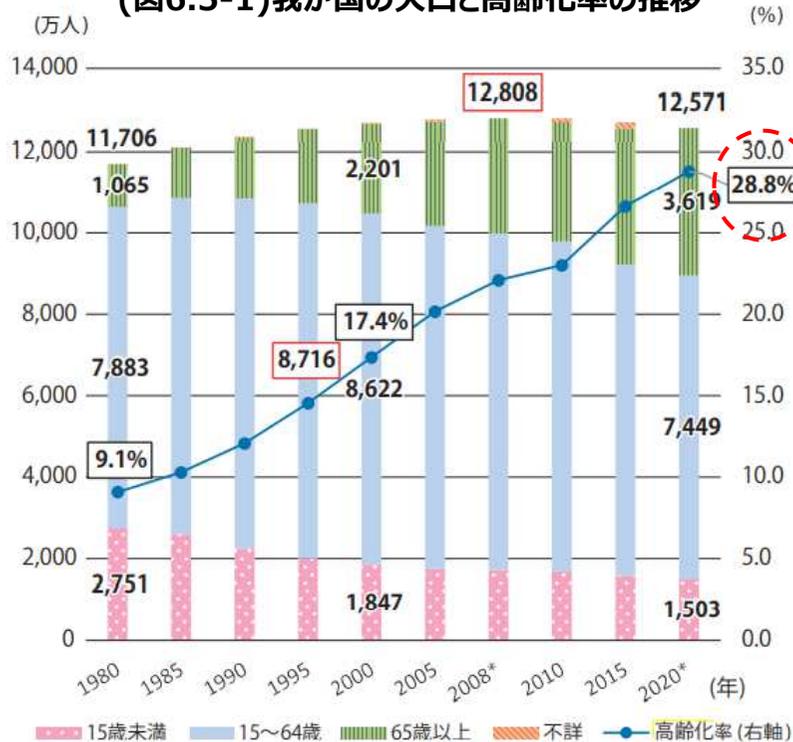
出典：令和2年度公立学校施設実態調査(文部科学省)

# 6. 人口減少と少子高齢化の進行

## — 高齢化の進行 —

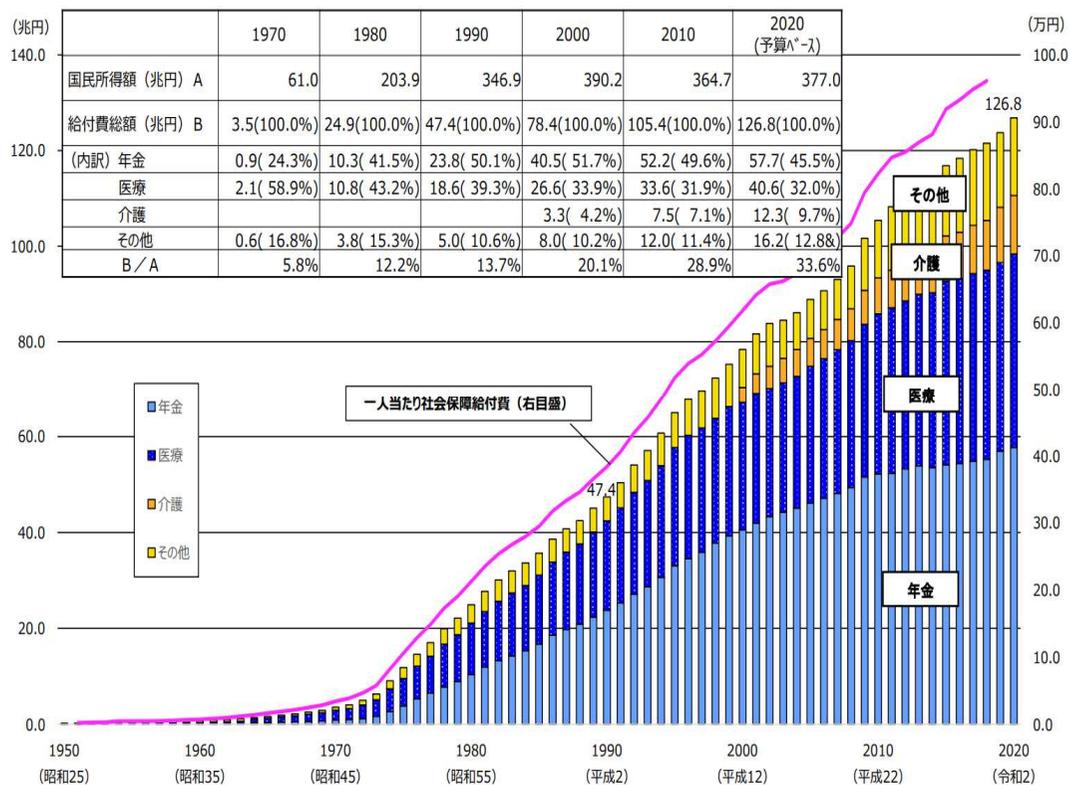
- 日本の高齢者人口は増加が続いており、総人口に占める割合も2000年の17.4%から2020年では28.8%まで上昇している。(図6.5-1)
- 2025年(令和7年)までにいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となることもあり、引き続き介護サービス利用者は増加する見込みであり、高齢化の進展を背景に、年金、医療、介護といった社会保障給付費は一貫して増加し続ける。(図6.5-2)

(図6.5-1)我が国の人口と高齢化率の推移



出典：令和3年版 国土交通白書 (国土交通省)

(図6.5-2)社会保障給付費の推移



出典：社会保障等(参考資料)(財政制度分科会(令和3年4月15日開催)資料)(財務省)

## 6. 人口減少と少子高齢化の進行

### 一 コミュニティ機能の低下やフレイルの増加 一

- 65歳以上の一人暮らしの者(高齢単身世帯)は男女ともに増加傾向にあり、その傾向は今後も継続することが予想されている(図6.6-1)。地域コミュニティは、同じ地域で生活を共にするという地域性と協力して地域活動を行う共同性を核とした人のつながりであるが、高齢化はこうした地域コミュニティの基盤を揺るがし活動を弱体化させ、地域の災害への対応力を低下させる恐れがある注1。
- また、高齢者の増加に伴い、複数の慢性疾患の罹患に加え、認知・運動機能の低下や、社会的な繋がりの減少等の多面的な課題を抱えるいわゆるフレイル状態に陥る高齢者の問題が顕在化しているが、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される。(図6.6-2)

注1 国土交通省「国土交通白書 2021」

(図6.6-1)

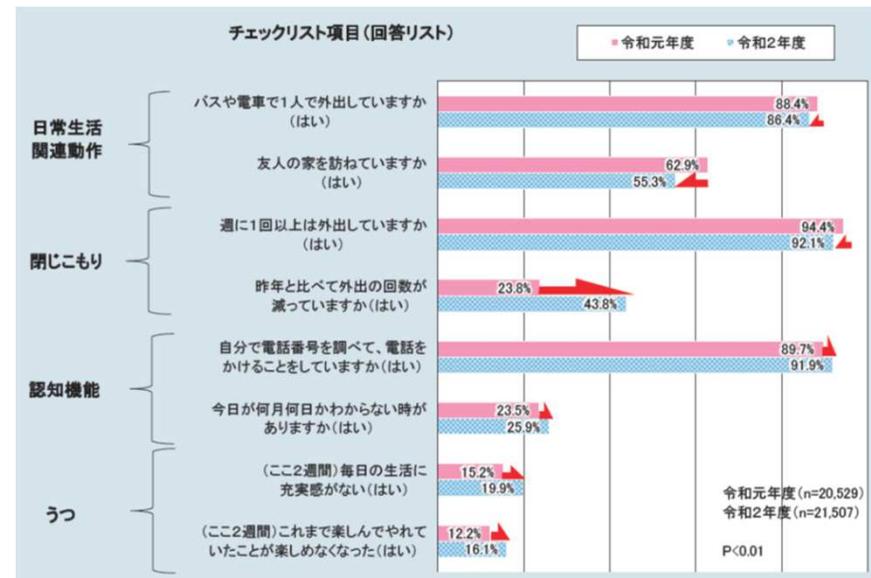
65歳以上の一人暮らしの者(高齢単身世帯)の動向



出典：令和3年版高齢社会白書(内閣府)

(図6.6-2)

新型コロナウイルス感染症影響下における高齢者の心身への影響



高齢者の外出機会が減少し、認知機能が低下した者やうつ傾向が見られた者の割合が増加する傾向が見られている。

出典：令和3年度厚生労働白書(厚生労働省)

# 6. 人口減少と少子高齢化の進行

## 一 高齢者の就業、起業の増加 一

- 高齢者の就労促進等に関する各種施策の推進により、高齢者の就業率が上昇している。(図6.7-1)
  - 人々の「高齢者像」は変化してきており、「高齢者」や「現役世代」についての画一的な捉え方を見直し、生涯現役(エイジフリー)で活躍できる社会の実現が期待されている注1。(図6.7-2)
  - 起業家の年齢別構成を見ると、3人に1人が60歳以上を占めており、豊富な社会経験の蓄積に基づき、退職後も何らかの形で働き続けたいという意欲のあるシニア層が増加している。(図6.7-3)
- 注1 厚生労働省「令和2年版 厚生労働白書」

(図6.7-1)年代別就業率の推移



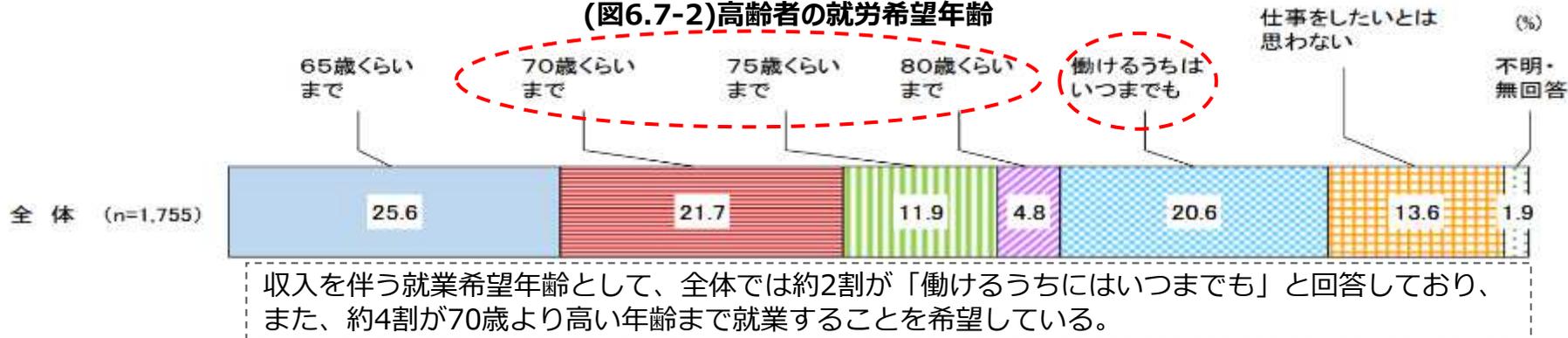
出典：令和3年版高齢社会白書(内閣府)

(図6.7-3)起業家数及び年齢別構成の推移



出典：国土の長期展望専門委員会最終とりまとめ参考資料(国土交通省)

(図6.7-2)高齢者の就労希望年齢



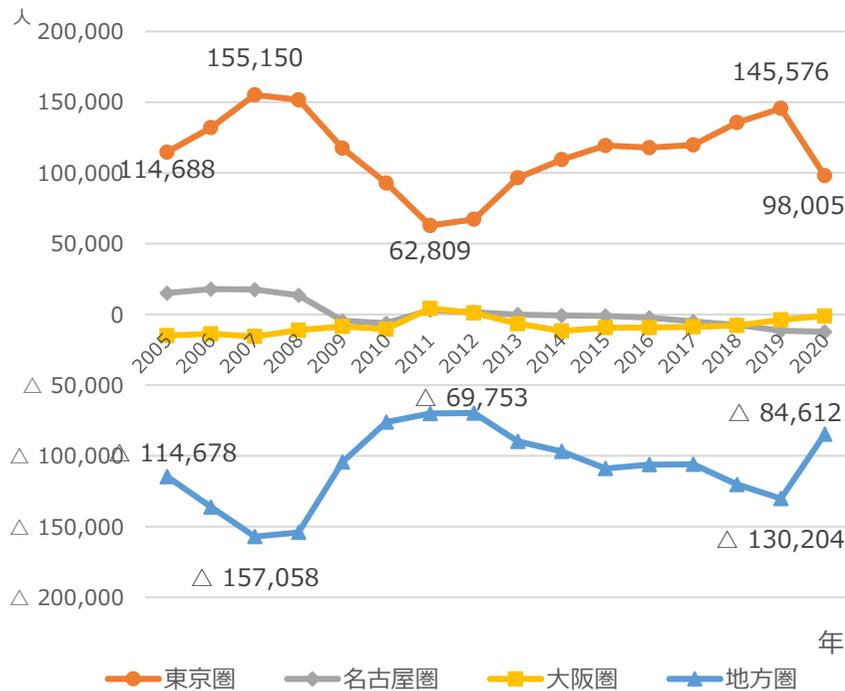
出典：令和元年度 高齢者経済生活に関する調査(内閣府)

# 7. 東京一極集中から地方回帰への動き

## — 地方回帰の動き —

- 東京圏への転入超過傾向は継続しており東京一極集中の構造は是正されずにいるものの、新型コロナウイルス感染拡大以降ひとの流れに変化が生じている。(図7.1-1)
- 特に東京都への転入超過数が減少している。(図7.1-2)

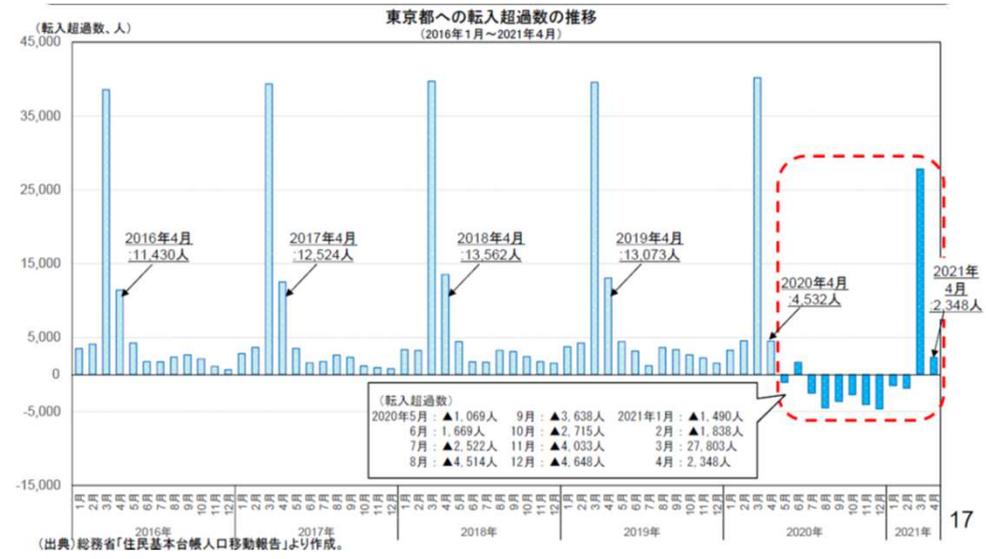
(図7.1-1)三大都市圏及び地方圏の転入超過の推移



東京圏への転入超過数は、2020年に約9万8千人となり、前年の約14万6千人から大きく減少した。

出典：住民基本台帳移動報告(総務省統計局)から作成

(図7.1-2)東京都への転入超過数の推移



東京都では、2020年5月に、比較可能な2013年7月以降初めての転出超過となった。2021年3月・4月は転入超過であったが、依然として前年を大きく下回っている。

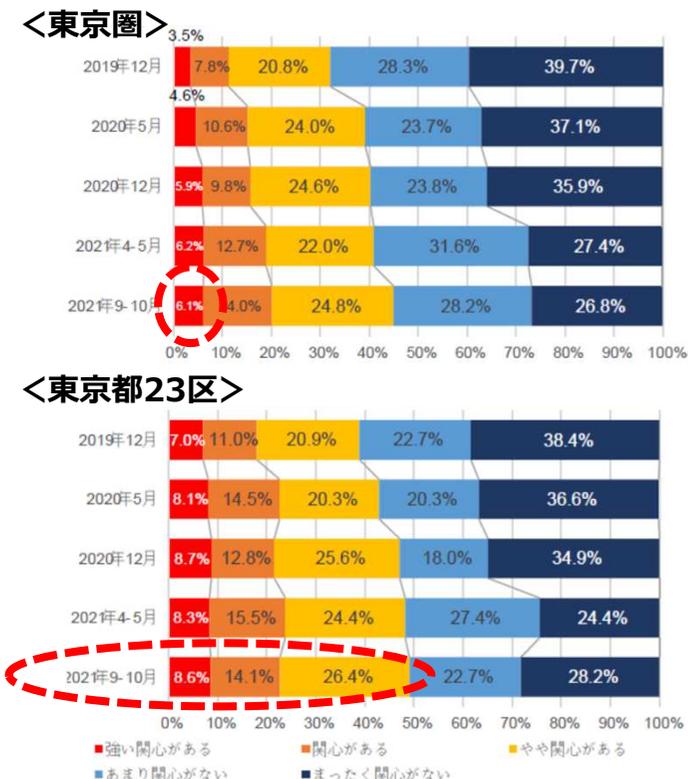
出典：「国土の長期展望」最終とりまとめ(参考資料)(国土交通省)

# 7. 東京一極集中から地方回帰への動き

## — 「地方移住」、「二地域居住」 —

- 東京圏在住の20代の地方移住への関心は増加傾向にあり、「強い関心がある」と回答した人の割合は、2019年から2021年では約1.7倍に増加している。特に、東京23区の在住者の約半数が地方移住への関心を示している。(図7.2-1)
- テレワークによって地方でも同様に働けると感じたことが、地方移住への関心を寄せる大きな理由の一つとなっている。(図7.2-2)
- また、地方暮らしに関心がある者において、新たなライフスタイルとして「二地域居住」への関心が高まっている。(図7.2-3)

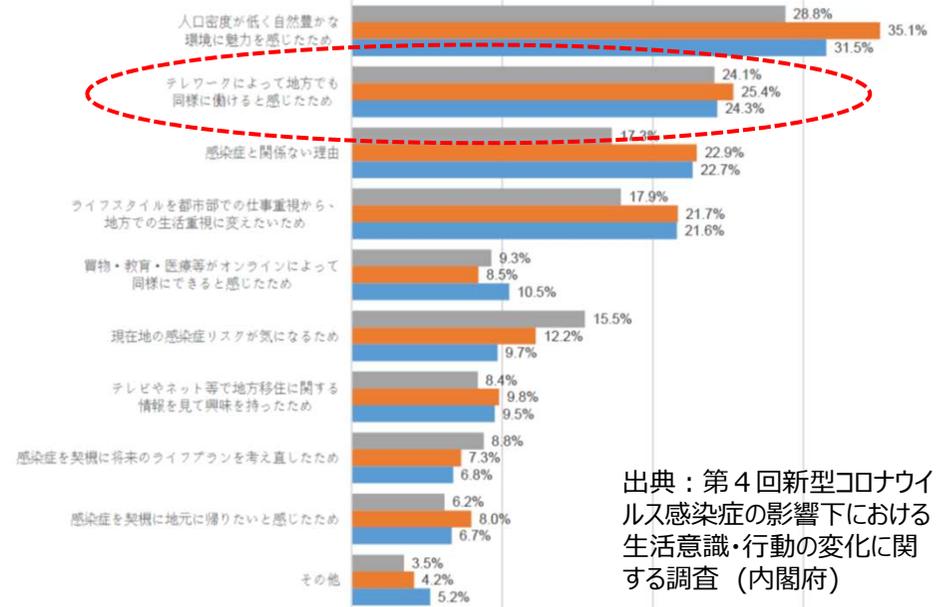
(図7.2-1)地方移住への関心(20代の東京圏在住者)



20代の東京23区在住者の2021年9-10月調査における「強い関心がある」「関心がある」「やや関心がある」を合計すると49.1%

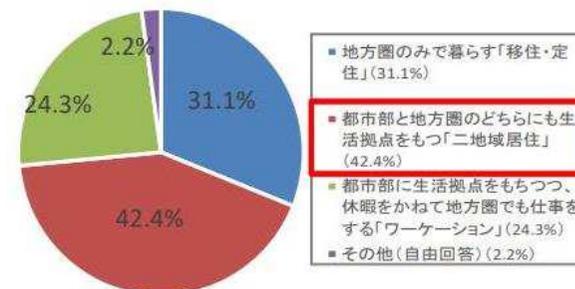
出典：第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 (内閣府)

(図7.2-2)地方移住への関心(20代の東京圏在住者)



出典：第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 (内閣府)

(図7.2-3)二地域居住への関心の高まり



出典：国土交通省二地域居住等関連施策のご紹介(株式会社トラストバンク「地方暮らしに関するアンケート」(令和2年6月)調査結果)(国土交通省)

# 7. 東京一極集中から地方回帰への動き

## 一 都市部人材や企業の誘致 一

- テレワーク等の普及により時間と空間に捉われない働き方が可能になったことで、雇用型の労働スタイルであっても地方に生活拠点を移すハードルは下がっている。(図7.3-1)
- 地方に居住しながら都市の仕事をするといった「転職なき移住」を実現するために、地方公共団体が主体となってサテライトオフィスを開設する動きが見られ、環境整備が進んでいる。(図7.3-2~3)
- 国は、地方の中小企業等への就業、就農、事業承継、起業等をきっかけとして、地方をフロンティアと捉える都市部人材が地方に移住・定着できるよう取り組むこととしている。

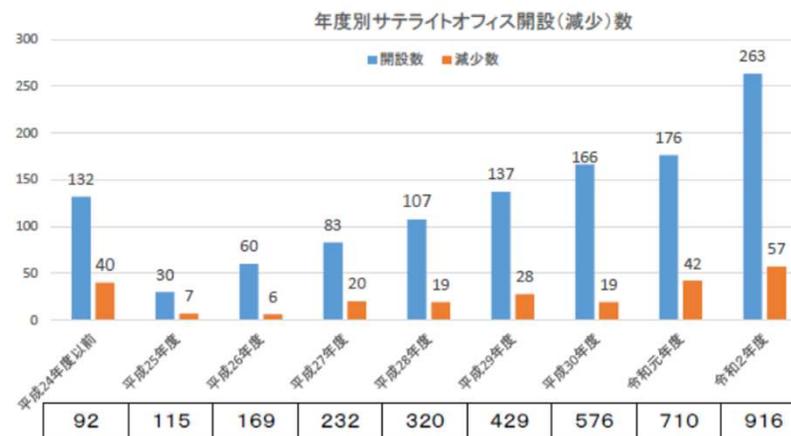
(図7.3-1)雇用型テレワーカーの割合



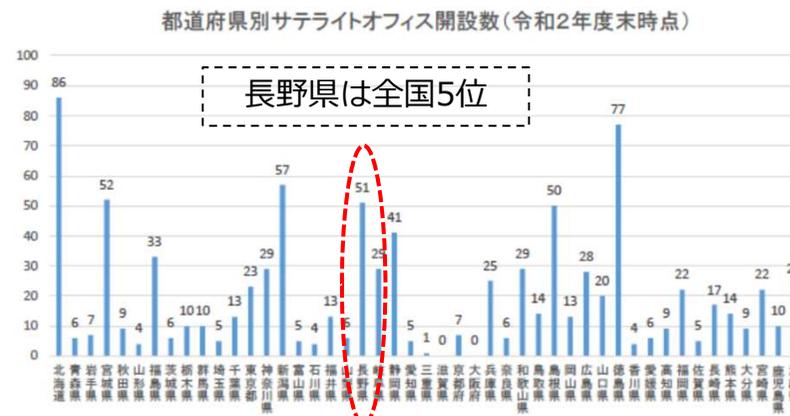
雇用型であっても、全国的にテレワーク実施率は上昇傾向にあり、特に首都圏の上昇が著しい

出典：令和2年度テレワーク人口実態調査(国土交通省)

(図7.3-2)サテライトオフィスの開設数



(図7.3-3)都道府県別サテライトオフィス開設数（2020年度末）



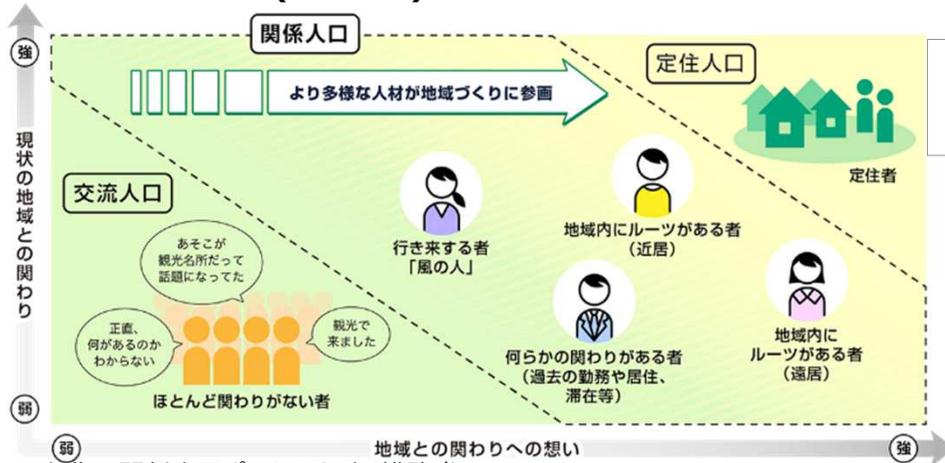
出典：地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィスの開設状況調査結果(総務省)

# 7. 東京一極集中から地方回帰への動き

## 一 「関係人口」 一

- 地方は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が入り始めており、地域づくりの担い手となることが期待される。(図7.4-1~2)
- 直接現地を訪れない形でのいわゆる「オンライン関係人口」の取組も活発になっているなど、ポストコロナに向けて地域を立て直す力として大きな可能性を有している。(図7.4-3)

(図7.4-1)関係人口のイメージ



総務省によると、「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉とされている。

出典：関係人口ポータルサイト(総務省)

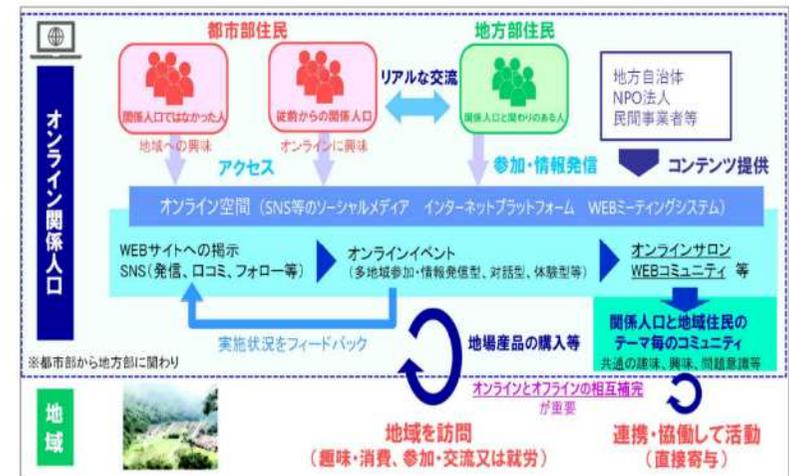
(図7.4-2)関係人口の数(2020年)



国土交通省の推計では、三大都市圏の18歳以上の居住者(約4,678万人)のうち、約18%(約861万人)が関係人口として地域を訪問してる。

出典：ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会 とりまとめ(スライド集)(国土交通省)

(図7.4-3)オンライン関係人口のイメージ



オンライン関係人口は、SNS等のソーシャルメディア、オンラインイベント等に参加し、地域住民等と関わりを持つ人々のことである。

出典：ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会 最終とりまとめ(国土交通省)

# 7. 東京一極集中から地方回帰への動き

## — スーパー・メガリージョン —

- ・ リニア中央新幹線の開業により東京・大阪間が約1時間で結ばれることで、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が一体となるスーパー・メガリージョンが形成され、我が国の経済発展の起爆剤になることが期待されている。(図7.5-1~4)
- ・ 飯田等のリニア中間駅周辺などでは、三大都市圏との近接性が高まることで新たな産業立地の可能性が生まれる。
- ・ さらに、今般のコロナ禍によるテレワークの普及を踏まえれば、普段は自然豊かな地域で暮らし、必要に応じて大都市に出勤するといった新たなライフスタイルを可能にする居住地としての役割が期待される注1。

注1 国土交通省「国土の長期展望 最終とりまとめ」

(図7.5-1)リニア開通による長野県を中心とした交流圏人口への効果



長野県駅からの2時間圏人口

287万人⇒5,480万人

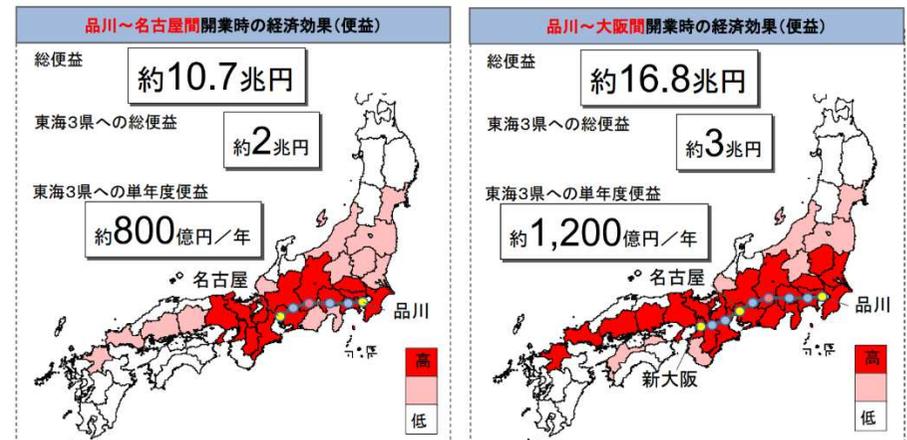
出典：ものづくりの現状とリニア中央新幹線の効果(国土交通省)

(図7.5-4)リニア中央新幹線の開通による経済効果(長野県)

区分	経済波及効果
A) リニア建設工事の投資	経済波及効果 9,991億円 (2015年~2027年)
B) リニア利用者による県内消費	経済波及効果 336億円/年 (2027年リニア開業時)

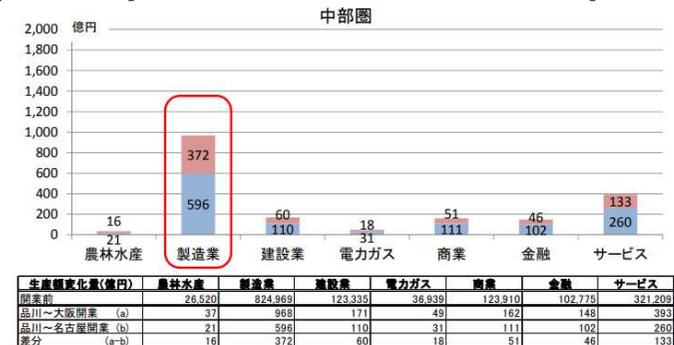
出典：リニア中央新幹線の開通に伴う経済波及効果 2015年2月  
(長野県企画振興部)より作成

(図7.5-2)リニア開通による経済効果(全国)



出典：ものづくりの現状とリニア中央新幹線の効果(国土交通省)

(図7.5-3)リニア開通による産業別経済効果(中部圏)



出典：ものづくりの現状とリニア中央新幹線の効果(国土交通省)

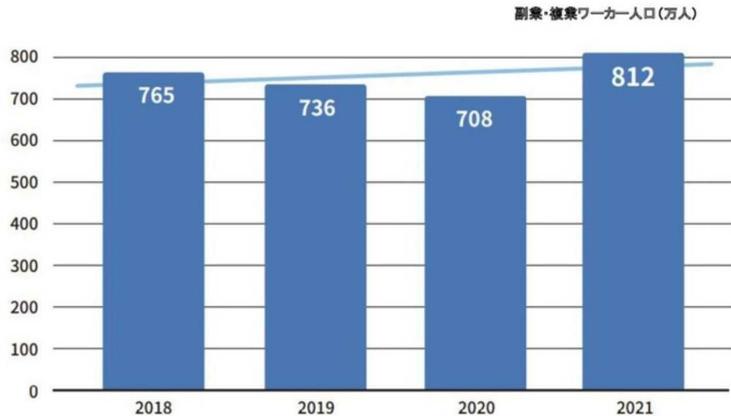
# 8. ライフスタイルや価値観の多様化

## 一 多様な働き方 一

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一部の業種間では、一時的に仕事がなくなった企業の従業員を人手を必要とする企業に在籍出向させる(雇用シェア)などの新たな取組が始まっている。また、フリーランスや、副業・兼業など新たな働き方のニーズが広がってきており、働き方の多様化はさらに拡大していく可能性がある注1。(図8.1-1~2)
- グリーン、デジタルなどの分野で大きな変化が急速に進む中で、変化への対応力が求められる。人生100年時代においては、個別企業内で雇用の安定化を図るのではなく、誰もがいつでも能力開発や学び直しを行うことができ、年齢等に応じて転職や起業、新しい分野での活躍などを選択できる社会が求められる注2。(図8.1-3~4)

注1 厚生労働省「令和2年版 厚生労働白書」 注2 内閣府「選択する未来 2.0報告」

(図8.1-1)副業・兼業ワーカー人口の推移



民間の調査によると、副業・兼業ワーカーは2021年に急増している

出典：フリーランス実態調査2021(ランサーズ株式会社)

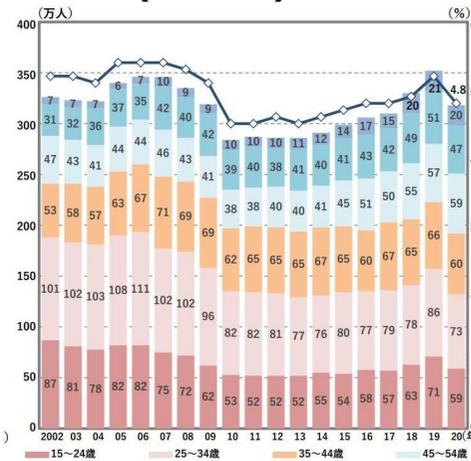
(図8.1-2)企業等の副業・兼業への対応



民間の調査によると、6割近くの企業が副業・兼業を「将来的に認める・拡充する」と回答

出典：働き方、副業・兼業に関するレポート(2020年)(株式会社マイナビ)

(図8.1-3)年代別転職者数、転職者率の推移



出典：「選択する未来2.0」報告 参考資料(内閣府)

近年、若者を中心に転職が活発化している。その背景には、新卒一括採用やそれに紐づく年功序列、前例踏襲的な働き方という従来型の雇用体系への国の課題意識と解決に向けた取組があると想定され、今後も中途採用は拡大する可能性がある。

(図8.1-4)ソーシャルブリッジ型の能力開発・就業政策のイメージ



出典：「選択する未来2.0」報告 参考資料(内閣府)

個別企業の枠を超えた雇用の安定化を目指し、職業訓練や就労支援等により、速やかな新しい企業等への就労を支援する就労促進型の就業政策。スウェーデン等で行われている。

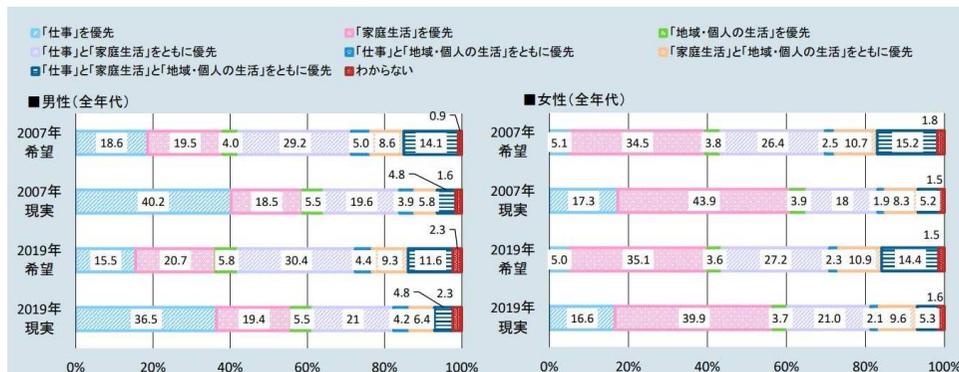
# 8. ライフスタイルや価値観の多様化

## ー ワーク・ライフ・バランス ー

- 女性も男性も働きたい人全てが、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく働き続けられ、職業能力開発やキャリア形成の機会を得ながらその能力を十分に発揮することができる社会を実現するために、多様で柔軟な働き方等を通じた仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がますます重要となっている。一方で、ワーク・ライフ・バランスにかかる希望と現実の推移を見ると、両者の乖離は依然存在している。(図8.2-1)
- 夫婦共に雇用者の共働き世帯は年々増加し、1997年以降は「雇用者の共働き世帯」数が「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」数を上回り、更に2012年以降はその差が拡大しており、一家の大黒柱が生計を担う「片働き」中心の時代から、夫婦共に働く「共働き」の時代へと変遷している。(図8.2-2)

(図8.2-1)

「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」で優先させたいことに関する調査結果



男女ともに「仕事を優先したい」との希望が少ないのに対し、現実には「仕事を優先」しているとの回答が多い。

出典：令和2年版厚生労働白書(厚生労働省)

(図8.2-2)共働き等世帯数の年次推移



2010年及び2011年の[ ]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

出典：令和3年版厚生労働白書(厚生労働省)

# 8. ライフスタイルや価値観の多様化

## 一 多様な生き方 一

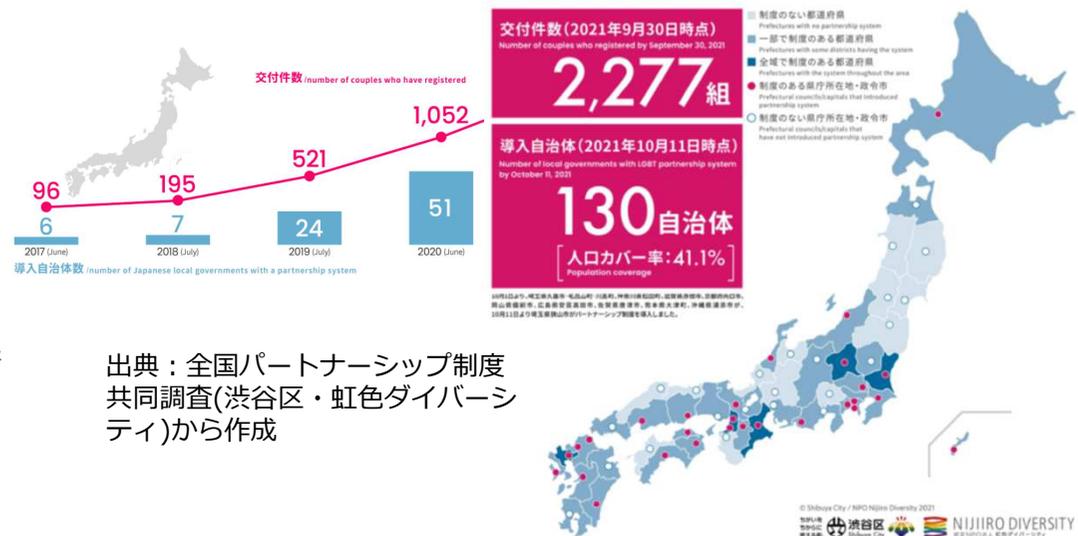
- 物質的な生活の豊かさに重きを置く「物の豊かさ」と、精神的な心の豊かさや余裕・ゆとりのある生活を求める「心の豊かさ」について、1980年代以降一貫して「心の豊かさ」を重視する傾向が続いている。(図8.3-1) こうした中、海外や国内において、「幸福」や「Well-being」を測定する試みや、これに着目して市民生活の向上を図る取組が進められている。(図8.3-2)
- また、国内では、同性カップルを婚姻に相当する関係と自治体が認める「パートナーシップ制度」を導入する自治体が増加する等、多様な生き方に対する権利保護や支援の動きが広がっている。(図8.3-3)

(図8.3-1)「豊かさ」に関する意識の推移



出典：国民生活に関する世論調査(内閣府)

(図8.3-3)自治体「パートナーシップ制度」の導入状況



出典：全国パートナーシップ制度共同調査(渋谷区・虹色ダイバーシティ)から作成

(図8.3-2)Well being(※)に関する取組

国連	各国を対象に世界幸福度調査 (The World Happiness Report) を実施。1人あたりGDPや健康寿命など6項目で、幸福度への寄与を分析。
OECD	よりよい暮らし指標 (BLI: Better Life Index) を作成。主観的幸福を含む、暮らしの11の分野について40カ国の比較が可能
ブータン	1970年代に、国民総幸福量 (Gross National Happiness) を提唱し、「国民の幸福」の実現に取り組む。

※ Well being：身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念

出典：企画振興部

内閣府	骨太の方針を受け、生活満足度の観点から、社会経済構想を「見える化」するため、「満足度・生活の質に関する調査」を実施。この調査をもとに、満足度・生活の質を表す指標群 (well beingダッシュボード) を作成。  骨太の方針 (経済財政運営と改革の基本方針) 2020年「人々の満足度 (well being) を見える化し、分野ごとのKPIに反映する」 2021年「政府の各種の基本計画等について、Well-beingに関するKPIを設定する」
自治体	岩手県 (岩手の幸福に関する指標) 熊本県 (県民総幸福量 (AKH)) ※Aggregate Kumamoto Happiness 荒川区 (荒川区民総幸福度 (GAH)) ※Aggregate Kumamoto Happiness など

# 8. ライフスタイルや価値観の多様化

## — 新たなつながり —

- インターネット、SNS等を利用したクラウドファンディング(インターネットを介して不特定多数の人々から資金調達する方法) など、人々が自分の関心のある事象に対して寄付等によってつながりを持とうとする動きが広がっているなど、従来からの地縁や社縁とは異なるつながり方が生まれている。(図8.4-1)
- その他にも、廉価な食事の提供を通じて居場所としての役割を發揮している子ども食堂や地域食堂のような、地域住民の中で自発的に生まれる取組が進められている。(図8.4-2)
- また、個人等が保有する活用可能な資産等(スキルや時間等の無形のものを含む。)を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動であるシェアリングエコノミー注1は、民間調査によると、利用者は非利用者よりも幸福度が高く、社会とのつながりが強いことが指摘されており、新たなつながりやコミュニティを創出する可能性を持つ。(図8.4-3) 注1 政府CIOポータル シェアリングエコノミー促進室HP

(図8.4-1) 購入型クラウドファンディング市場規模の推移



出典：クラウドファンディング市場調査報告書(一般社団法人 日本クラウドファンディング協会)

シェアリングエコノミー利用者とそうでない人を比べると、全ての項目でシェアリングエコノミー利用者の方がつながりや幸福度を感じる割合が高い。

出典：2020年度 シェアリングエコノミー関連調査(一般社団法人シェアリングエコノミー協会・株式会社情報通信総合研究所)

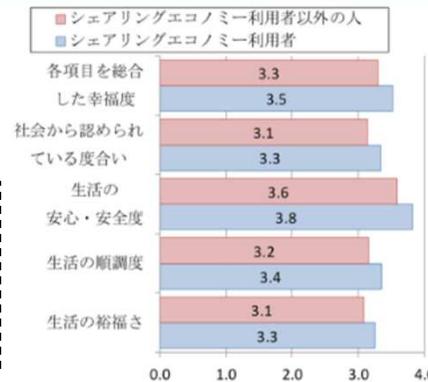
(図8.4-2) 全国の子ども食堂の箇所数の推移



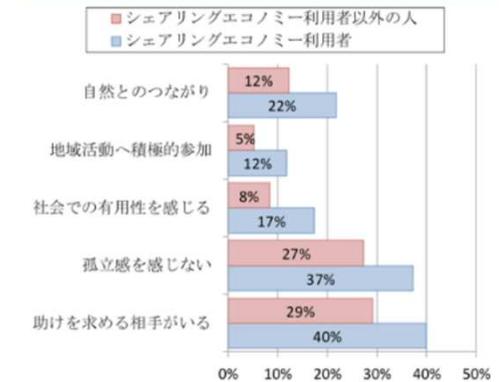
出典：子ども食堂全国箇所数調査2020(NPO法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ)

(図8.4-3) シェアリングエコノミー利用者の「幸福度」と「社会とのつながり」

シェアリングエコノミー利用者\*1と利用者以外の幸福度\*2の比較



シェアリングエコノミー利用者\*1と利用者以外の社会とのつながりの比較



※1 いずれかのシェアサービスによる資産・サービスの提供者又は利用者。

※2 幸福度のスコアは各項目のアンケート回答を「とても高い：6」「高い：5」「やや高い：4」「やや低い：3」「低い：2」「低い：1」と1~6の数値に変換してから平均値を計算した値。

※3 両グラフの各数値は年別別の回答(シェアエコ利用者はn=3,929、利用者以外はn=26,020)を人口でウェイトバックして計算。

このページは空白です

このページは空白です

このページは空白です

# 長野県の現状

【目的】長野県の主な政策分野ごとに、統計データによる分析を行い、本県が持つ「強み」と「弱み」を把握

【手法】経年変化や他県比較など、客観的指標による分析を実施し、長野県の現状として整理

(シート番号)

1. 地勢と人口	58
2. 環境	62
3. 公正・包摂	65
4. 健康・医療・介護	72
5. 教育	79
6. 地域	84
7. 社会基盤	89
8. 結婚・出産・子育て	97
9. 交流・連携	103
10. 雇用	111
11. 産業	117
12. 県財政	131

# 1. 地勢と人口：総論

人口(2020年国勢調査)

2,049,683人(全国16位)

面積(国土地理院 2021年4月1日)

13,561.56km<sup>2</sup>(全国4位)

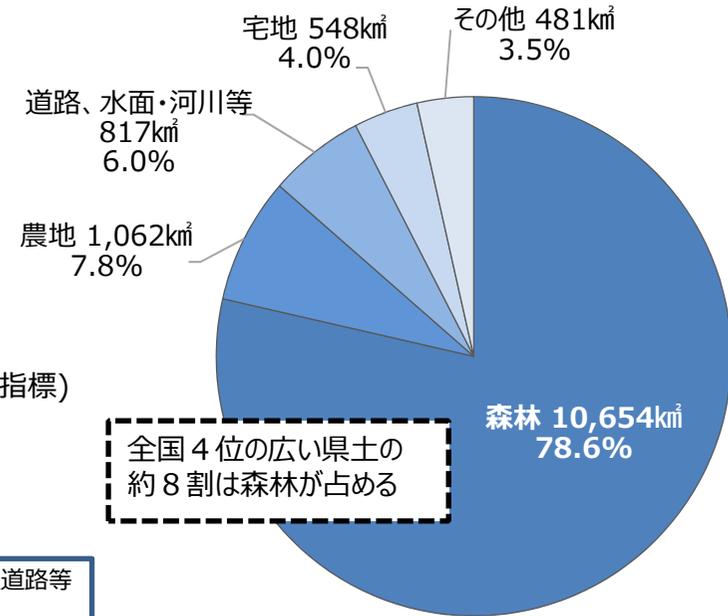
可住地面積(2019年度社会生活統計指標)

3,225.52km<sup>2</sup>(全国9位)

可住地面積 1 km<sup>2</sup>当たり人口密度(2019年度社会生活統計指標)

635.2人(全国31位)

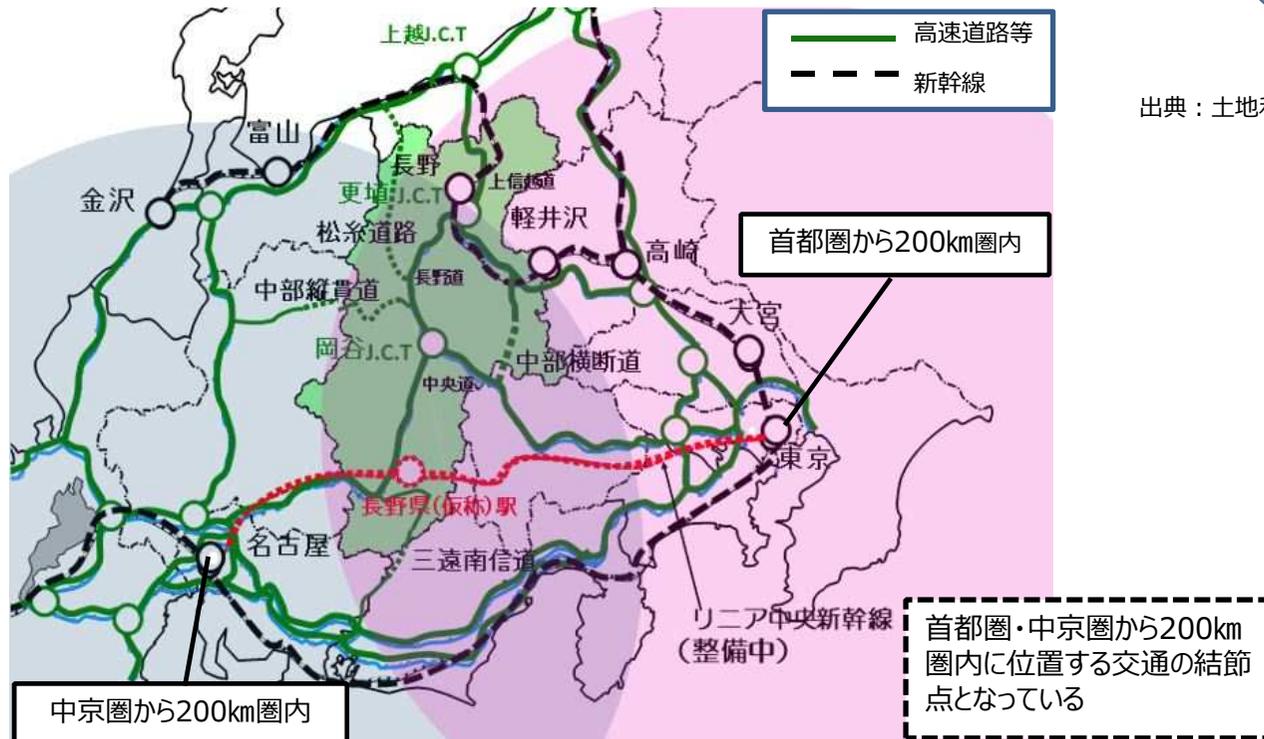
(図1.1-1)県土の利用状況(2019年度)



全国4位の広い県土の約8割は森林が占める

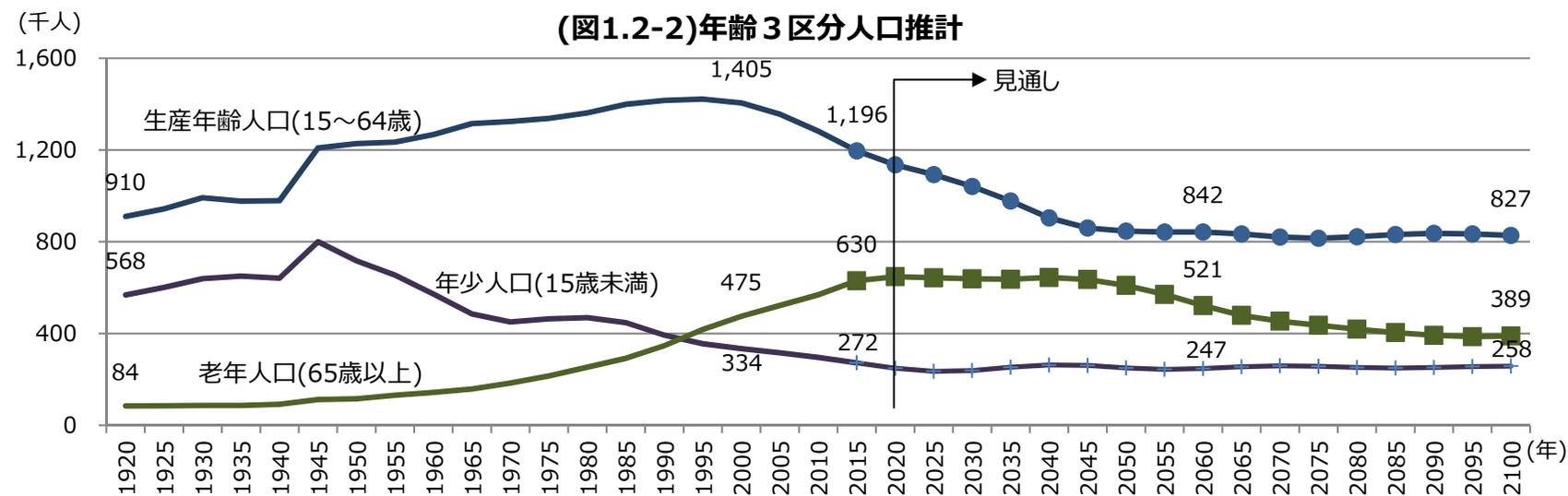
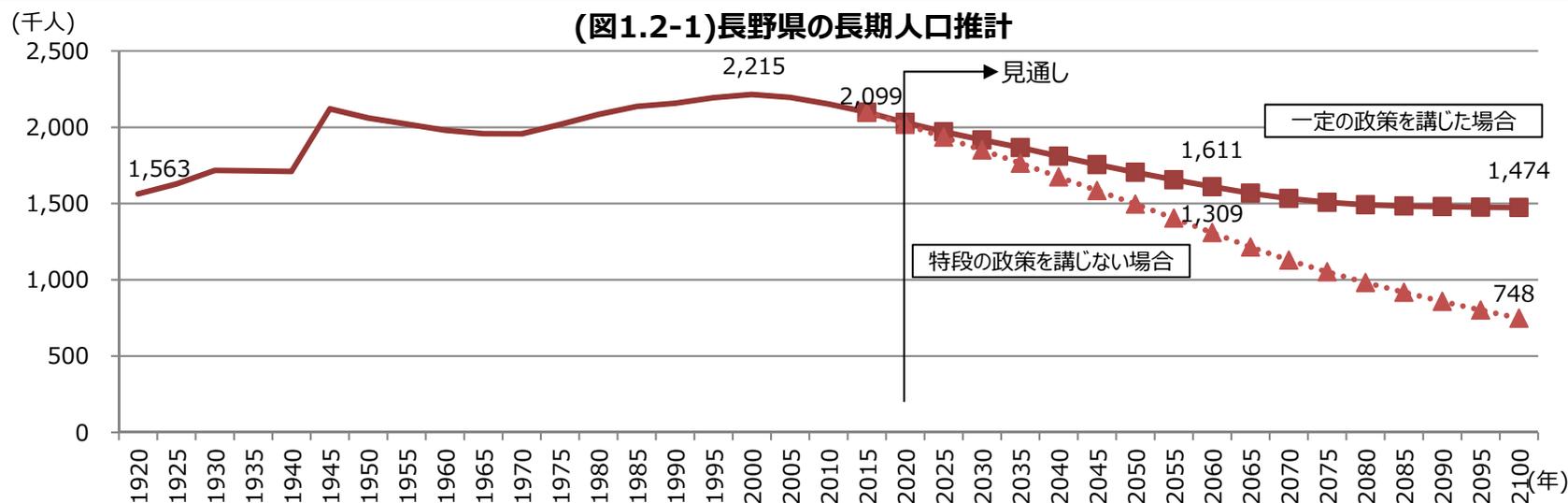
出典：土地利用現況把握調査(国土交通省)

(図1.1-2)首都圏・中京圏から200km圏域



# 1. 地勢と人口：人口の推移と将来推計

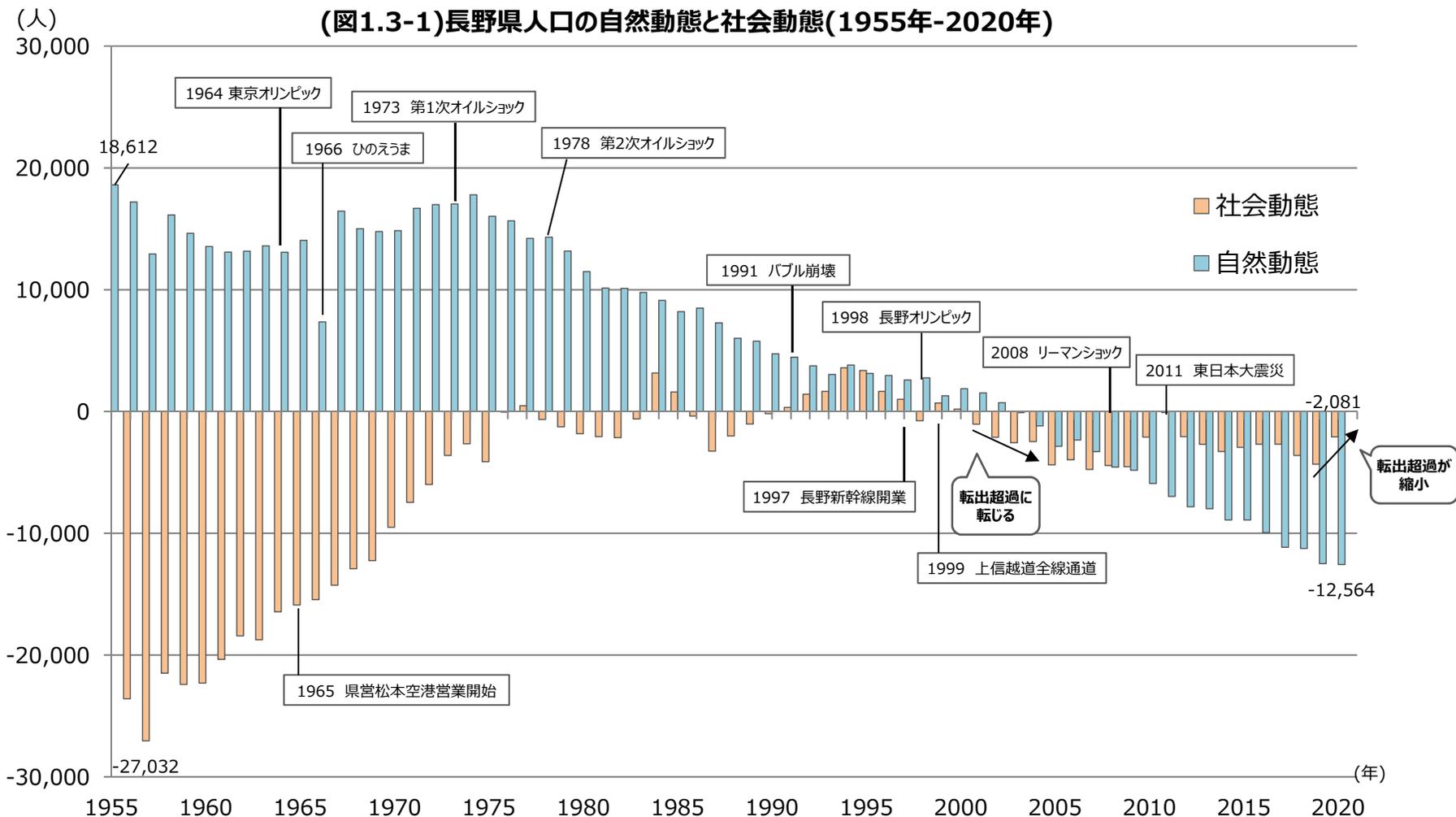
- 総人口は2000(平成12)年の221万5千人をピークに減少に転じ、当面は生産年齢人口を中心に総人口の減少が続く。国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合、長期的には2080年頃から150万人程度で定常化する見通し。(図1.2-1～2)



出典：国勢調査(総務省)、2020年以降は「しあわせ信州創造プラン2.0」  
備考：2020年国勢調査(速報)によると、2020年の総人口は、2,049,683人。

# 1. 地勢と人口：自然動態と社会動態

- 自然動態は2003年から減少に転じ、減少幅の拡大が続いている。
- 社会動態は、高度成長期における大都市圏への転出超過と、長野オリンピック・パラリンピックに向けた1991年から1997年までの転入超過の時期を経て、2001年からは再び転出超過に転じている。2020年は、コロナ禍による地方回帰の流れを背景に、転出超過の幅が縮小している。(図1.3-1)



出典：自然動態-人口動態統計(厚生労働省)、社会動態-住民基本台帳人口移動報告(総務省)

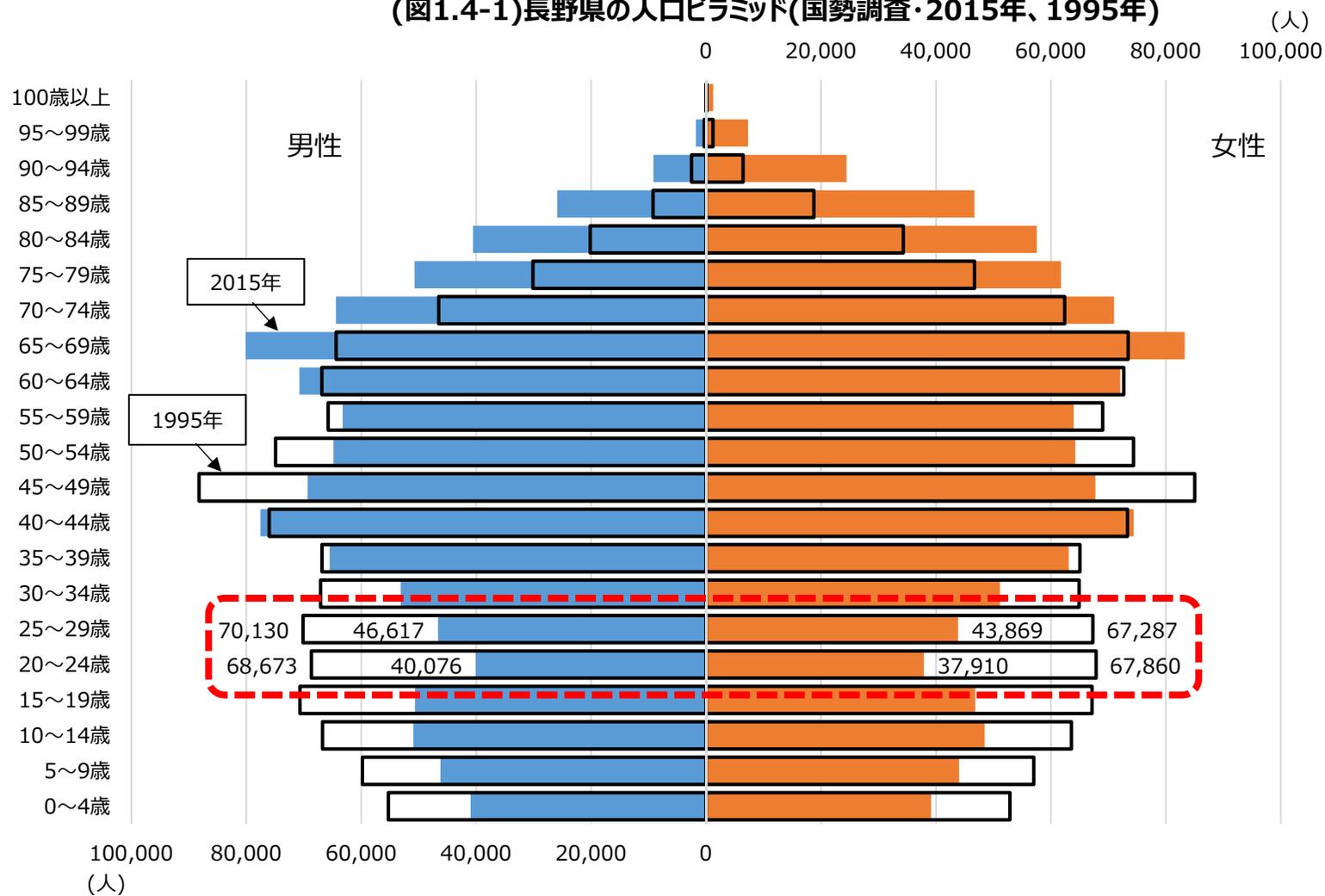
備考：自然動態 = 出生者数 - 死亡者数、

社会動態 = 県内への転入者数 - 県外への転出者数(日本人移動者)

# 1. 地勢と人口：人口ピラミッド

- 1995年から2015年の20年間で、45～59歳人口と34歳以下の人口が男女ともに減少した。特に、20歳代人口の減少が著しい。一方で、65歳以上人口は増加した。(図1.4-1)

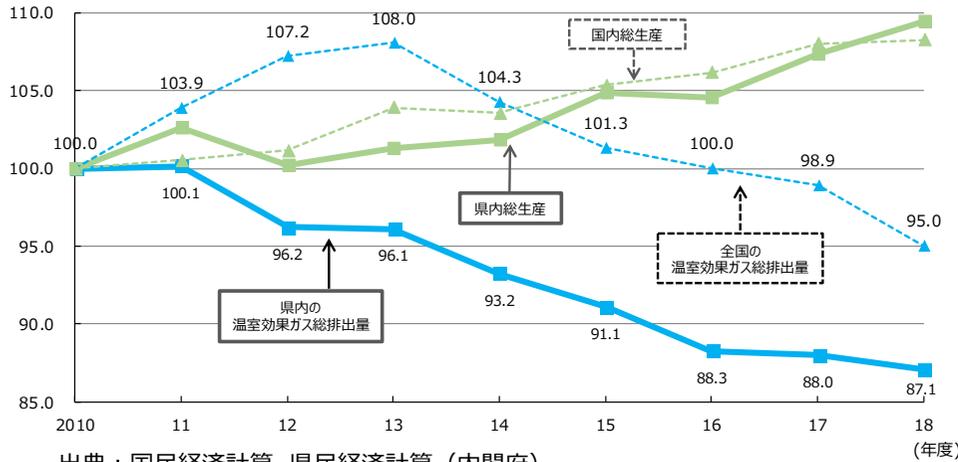
(図1.4-1)長野県の人口ピラミッド(国勢調査・2015年、1995年)



## 2. 環境：温室効果ガス排出量、再生可能エネルギー自給率

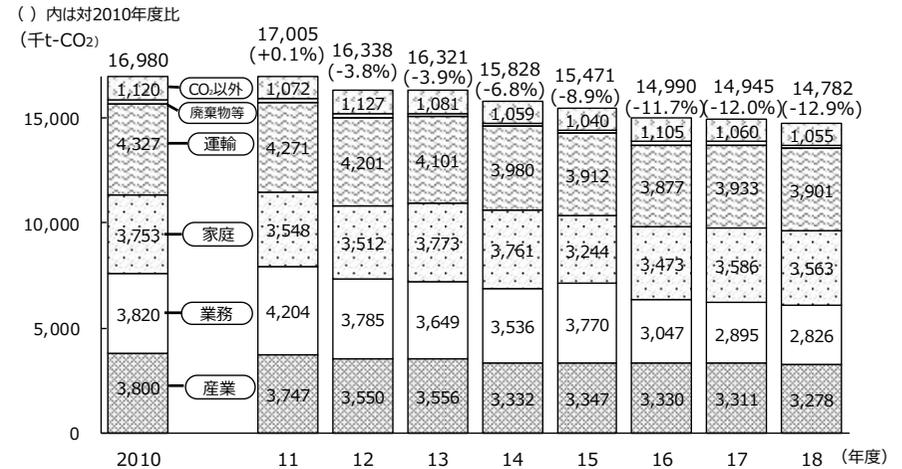
- 県内総生産が増加する一方で、温室効果ガス総排出量が減少し、経済成長とエネルギー消費量の切り離し（デカップリング）が進んでいる。（図2.1-1～2）
- 最終エネルギー消費量の減少と、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー導入量の増加により、再生可能エネルギー自給率は上昇している。（図2.1-3～4）

(2010年度 = 100) (図2.1-1) 県内総生産と温室効果ガス総排出量 (2010年度 = 100)



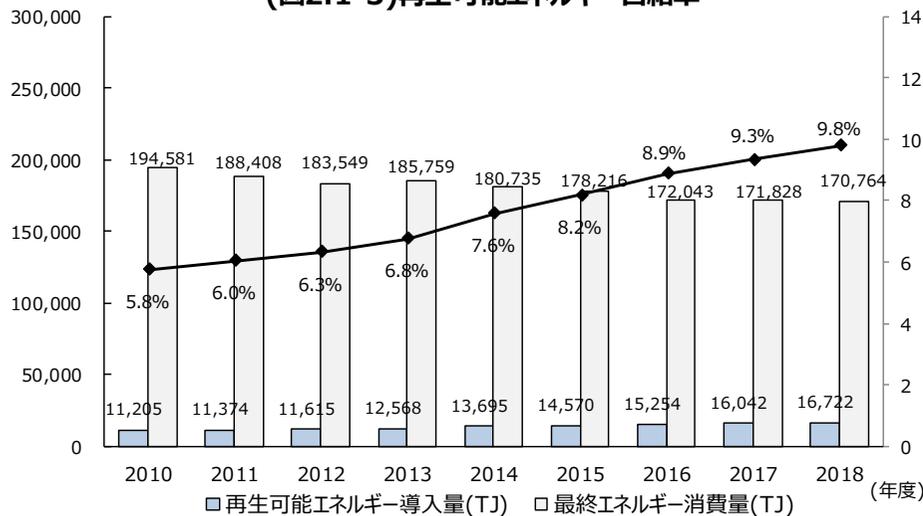
出典：国民経済計算、県民経済計算（内閣府）、  
都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）をもとに環境部作成  
備考：2018年度の数値は暫定値

(図2.1-2) 温室効果ガス総排出量



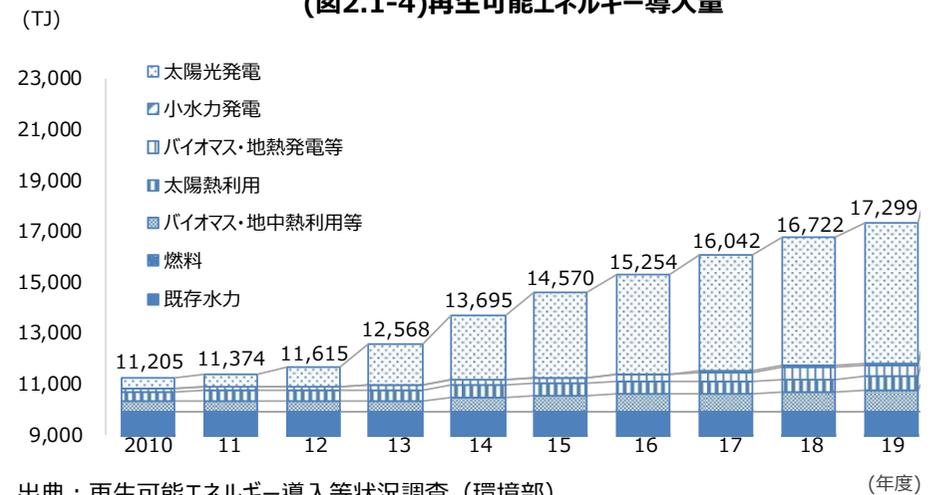
出典：都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）を元に環境部作成  
備考：2018年度の数値は暫定値

(図2.1-3) 再生可能エネルギー自給率



出典：都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）を元に環境部作成

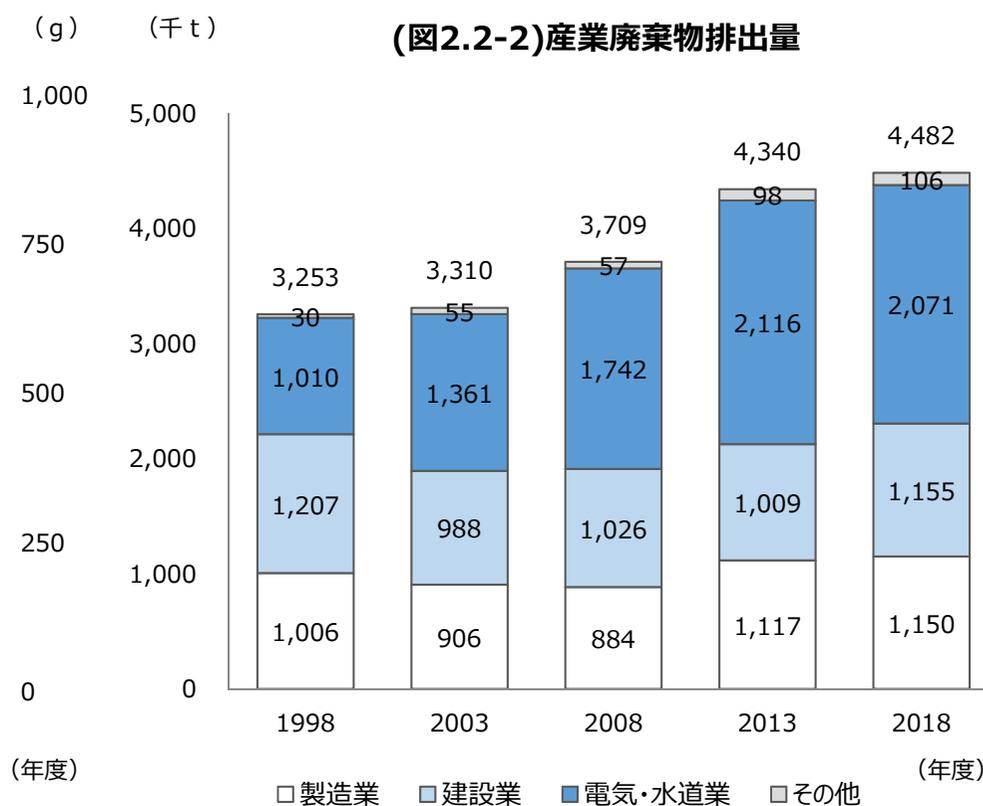
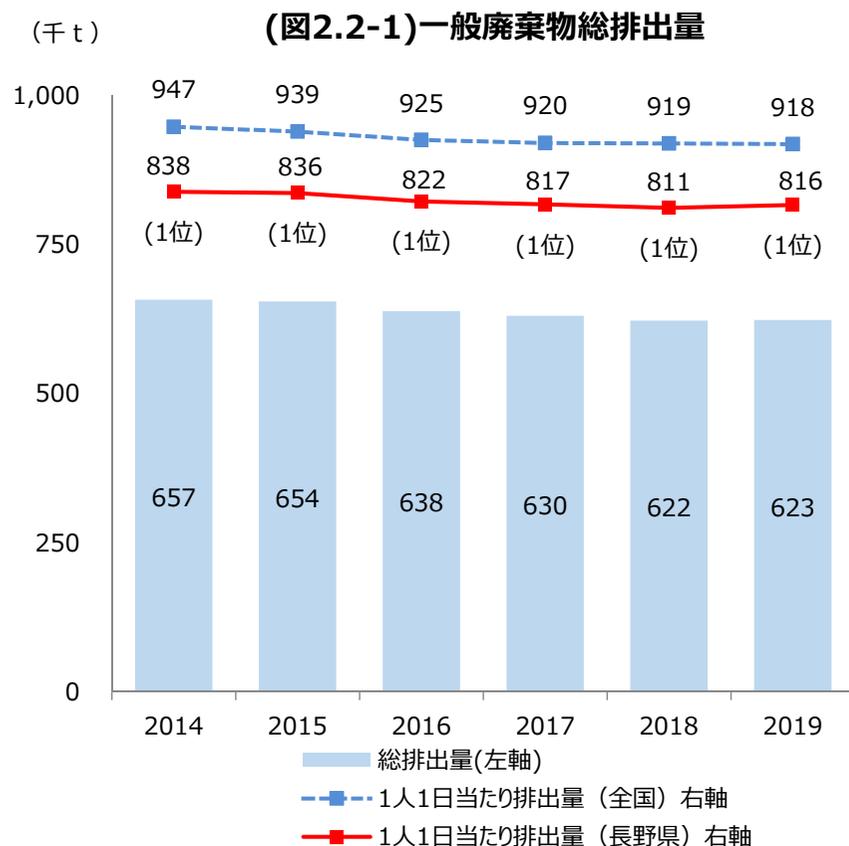
(図2.1-4) 再生可能エネルギー導入量



出典：再生可能エネルギー導入等状況調査（環境部）

## 2. 環境：一般廃棄物総排出量、産業廃棄物排出量

- 一般廃棄物総排出量は、排出量及び1人1日当たり排出量ともに減少傾向で推移している。1人1日当たり排出量は、2014年以降6年連続で、全国で最も少ない都道府県となっている。(図2.2-1)
- 産業廃棄物排出量は増加している。製造業、建設業は増加する一方、直近では電気・水道業は減少となっている。(図2.2-2)

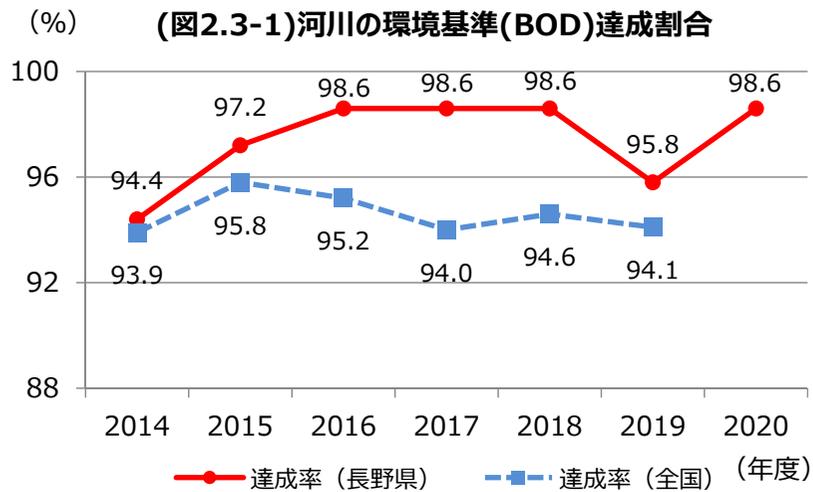


出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）  
備考：（）は1人1日当たり排出量の全国順位（少ない方から）

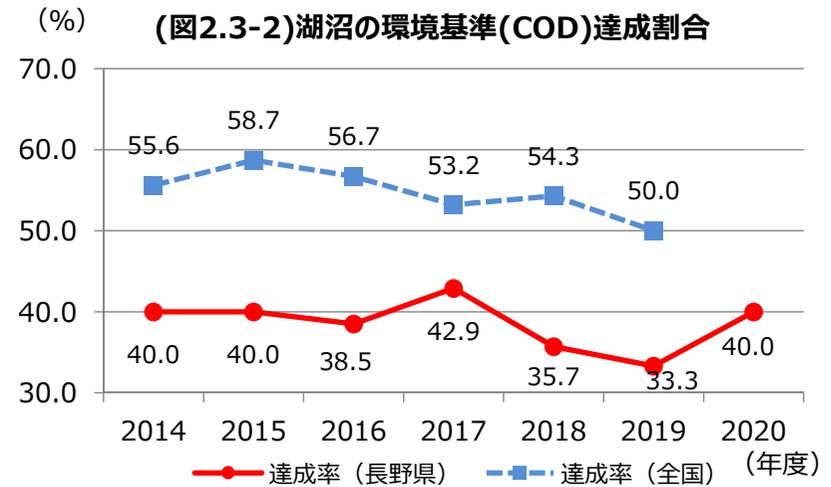
出典：長野県産業廃棄物実態調査（環境部）

## 2. 環境：河川・湖沼・PM2.5の環境基準達成状況

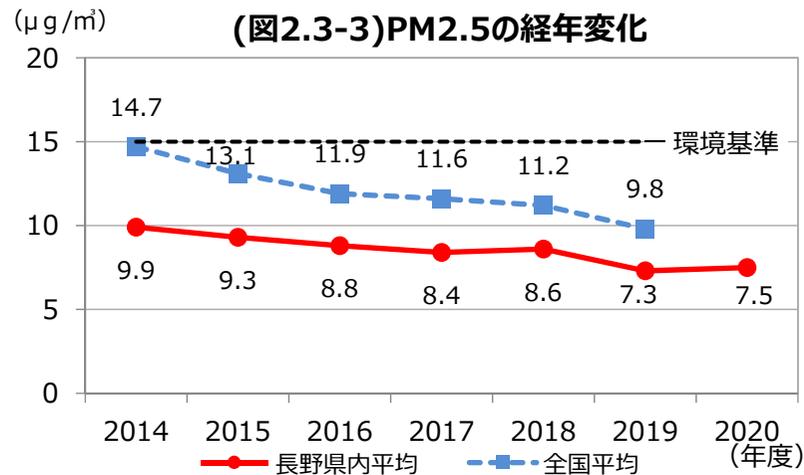
- 河川の環境基準(BOD)達成割合は、全国と比較して高い水準で推移している一方、湖沼の環境基準(COD)達成割合は、直近では改善しているものの全国と比較して低い水準で推移。(図2.3-1~2)
- PM2.5は減少傾向で推移している。2010年の測定開始以来、毎年全地点で基準を達成しているのは全国で本県のみとなっている。(図2.3-3)



出典：公共用水域水質測定結果（環境省）



出典：公共用水域水質測定結果（環境省）

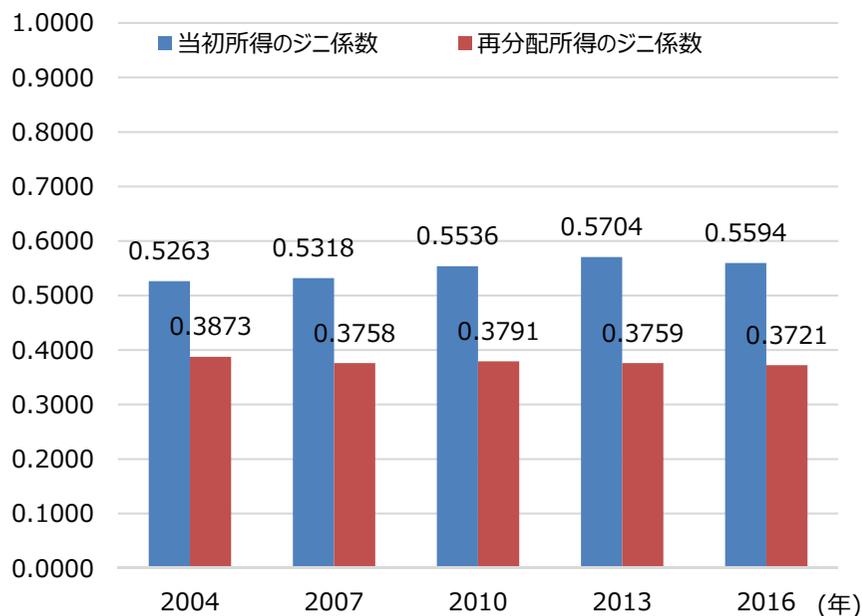


出典：大気汚染状況報告書（環境省）

### 3. 公正・包摂：所得格差、生活保護の状況

- ジニ係数は当初所得、再分配所得ともに低下している(図3.1-1)
- 生活保護率は全国水準よりは低いものの、近年、数値は横ばいで推移している。(図3.1-2)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後増加の可能性がある。(図3.1-2)

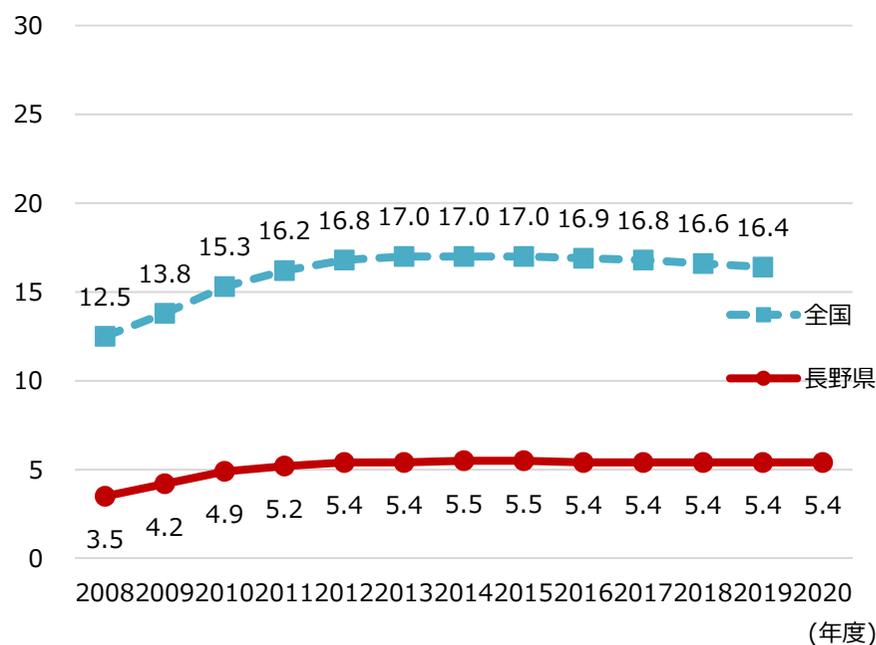
(図8.1-1)所得格差（ジニ係数）の推移



出典：平成29年所得再分配調査報告書(厚生労働省)

備考：ジニ係数は、0から1の間で1に近いほど所得格差が大きいことを示す指標  
再分配所得は、当初所得から税金や社会保険料を控除し、社会保障給付を加えたもの

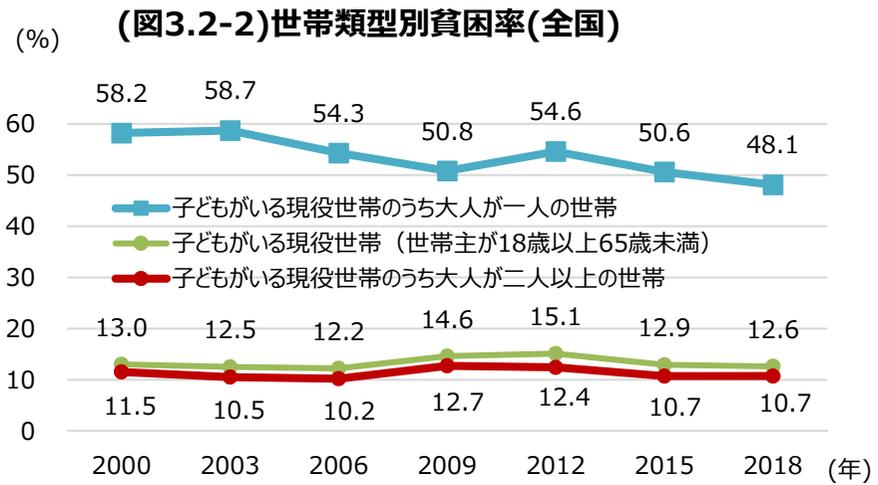
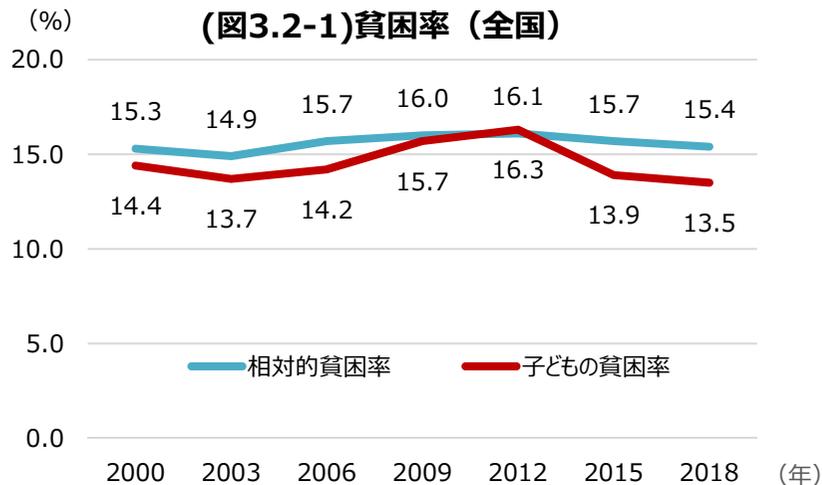
(図3.1-2)生活保護率の推移



出典：被保護者調査(厚生労働省)

### 3. 公正・包摂：貧困、就学援助の状況

- 全国における相対的貧困率及び子どもの貧困率は、1980年代から上昇傾向にあったが、近年、低下傾向である。(図3.2-1)
- 「子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯」の相対的貧困率も、近年、低下傾向である。(図3.2-2)
- しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の数値は悪化している可能性がある。
- 就学援助対象児童・生徒の割合は全国より低い水準であるが、近年全国が低下傾向であるものの、本県は高止まりしている。(図3.2-3)

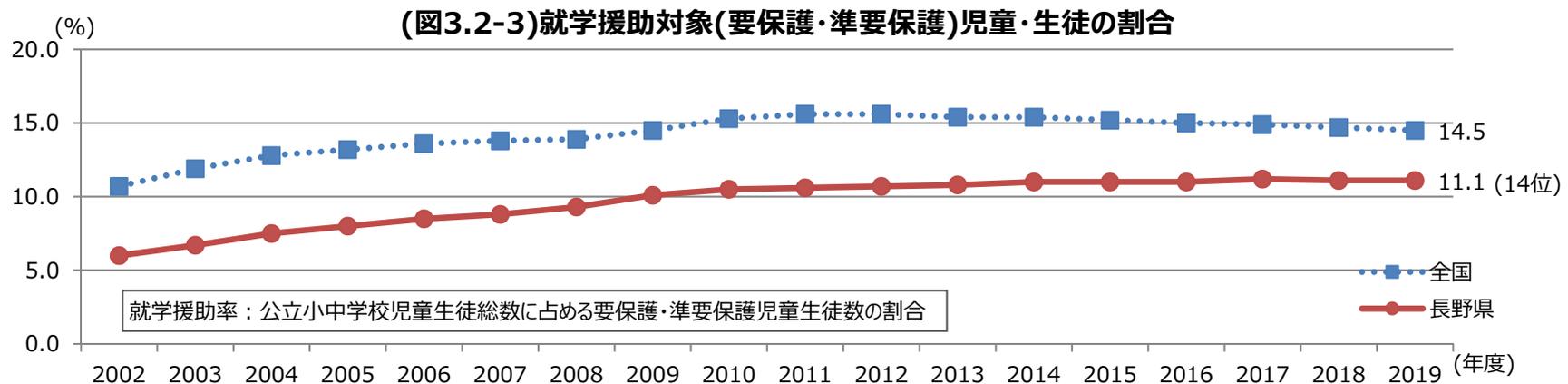


出典：国民生活基礎調査(厚生労働省)

備考：相対的貧困率：平均的な所得の半分を下回る者の割合

子どもの貧困率：平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子供の割合

出典：国民生活基礎調査(厚生労働省)



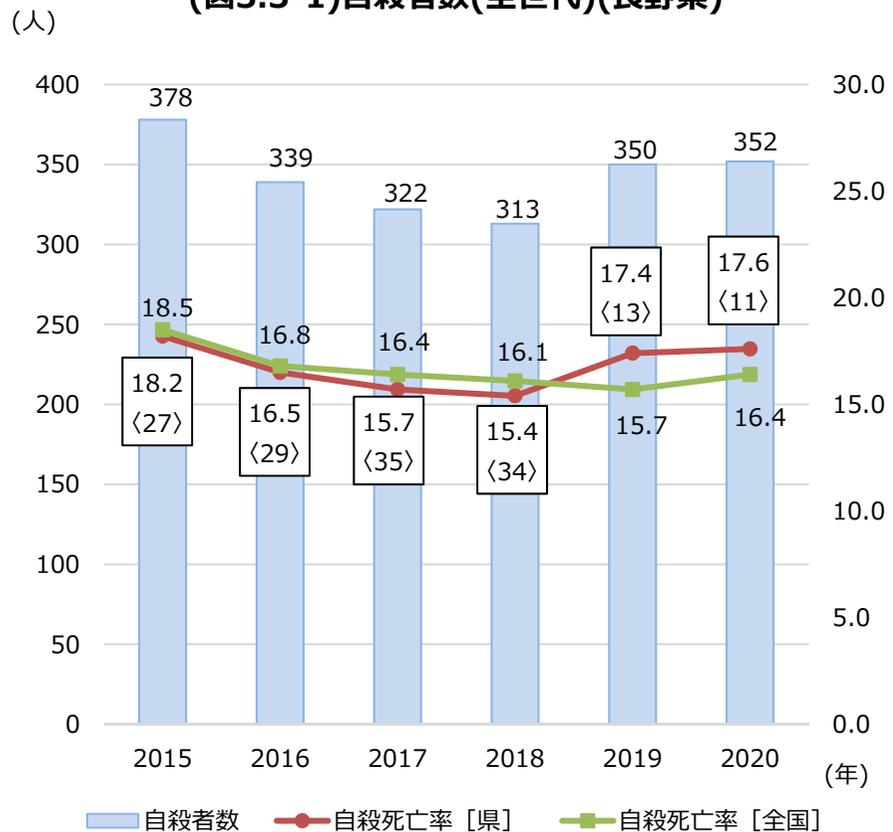
就学援助率：公立小中学校児童生徒総数に占める要保護・準要保護児童生徒数の割合

出典：就学援助実施状況等調査(文部科学省)

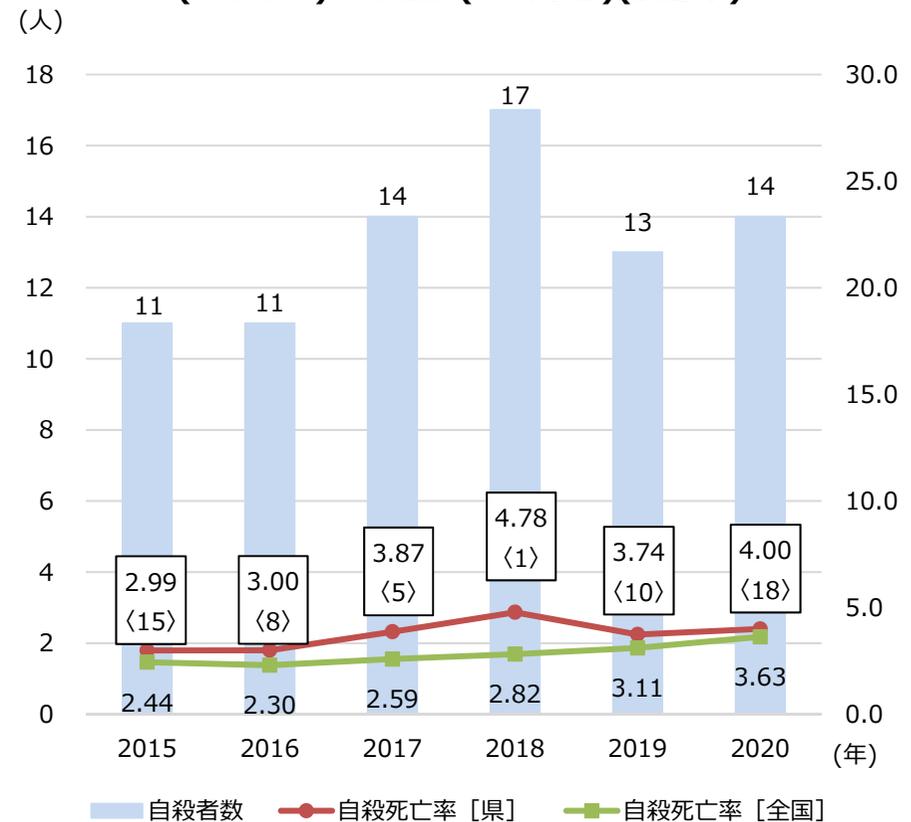
### 3. 公正・包摂：自殺者の状況

- 自殺者数は、近年減少傾向にあったが、2019年から増加に転じている。自殺死亡率全国順位(自殺死亡率が高い場合上位)についても、2019年から上昇している。(図3.3-1)
- 未成年者について、自殺者数はピークの2018年からは減少しているが、自殺死亡率は全国平均を上回る状況が続いている。(図3.3-2)

(図3.3-1)自殺者数(全世代)(長野県)



(図3.3-2)自殺者数(未成年者)(長野県)

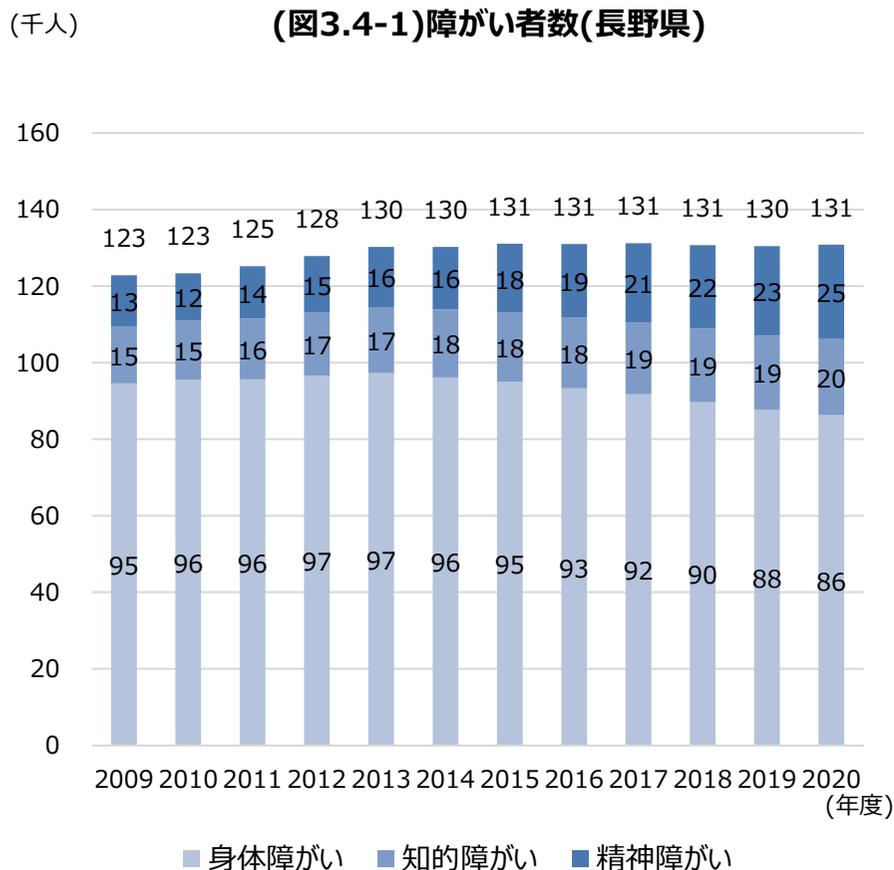


出典：人口動態統計(厚生労働省)

備考：〈 〉内の数字は自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)の高い方からの全国順位 ※2020年は概数(速報値)

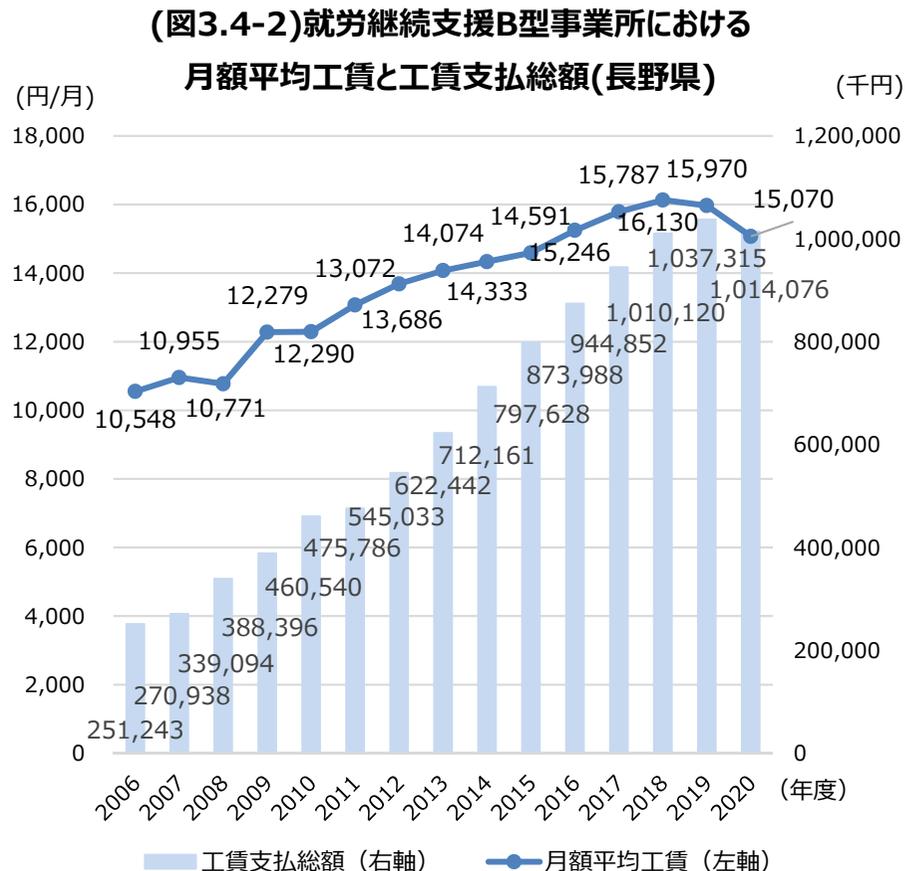
### 3. 公正・包摂：障がい者の状況

- 障がい者数は増加傾向にあったが近年横ばいで推移している。3障がい(精神、知的、身体)の内訳を見ると、精神障がい者及び知的障がい者の数が増加している。(図3.4-1)
- 工賃は近年増加傾向にあるが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が制限されたため減少した。(図3.4-2)



出典：健康福祉部

備考：身体障がい：身体障がい者手帳保持者数  
 知的障がい：療育手帳保持者のうちの該当者数  
 精神障がい：精神障がい者手帳保持者数

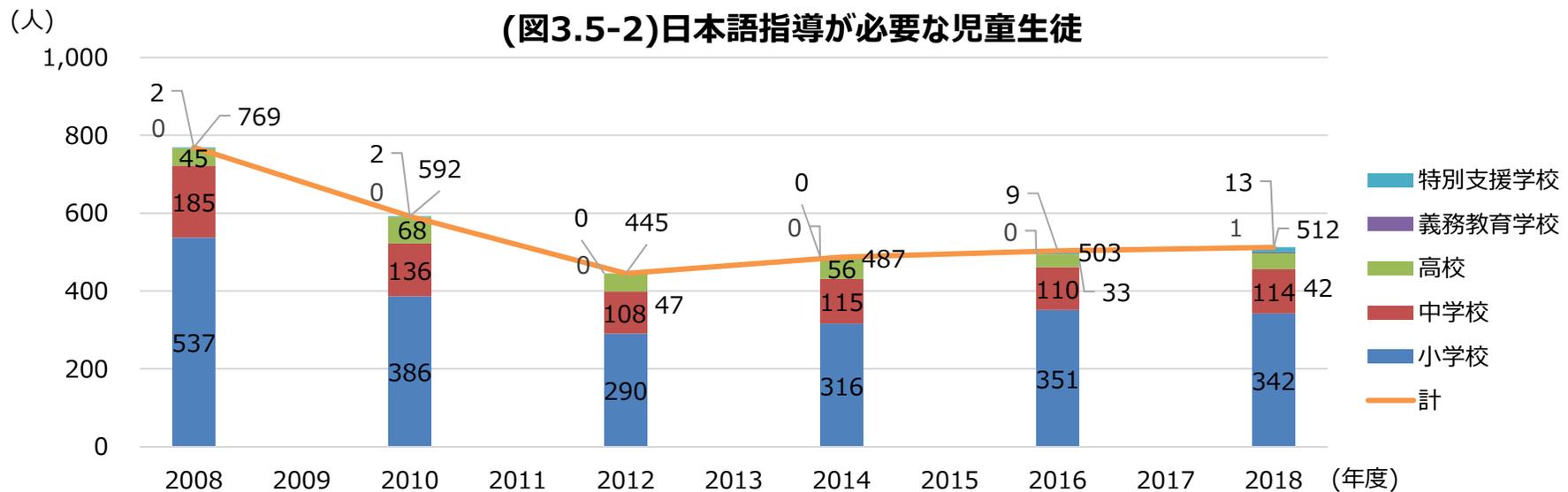
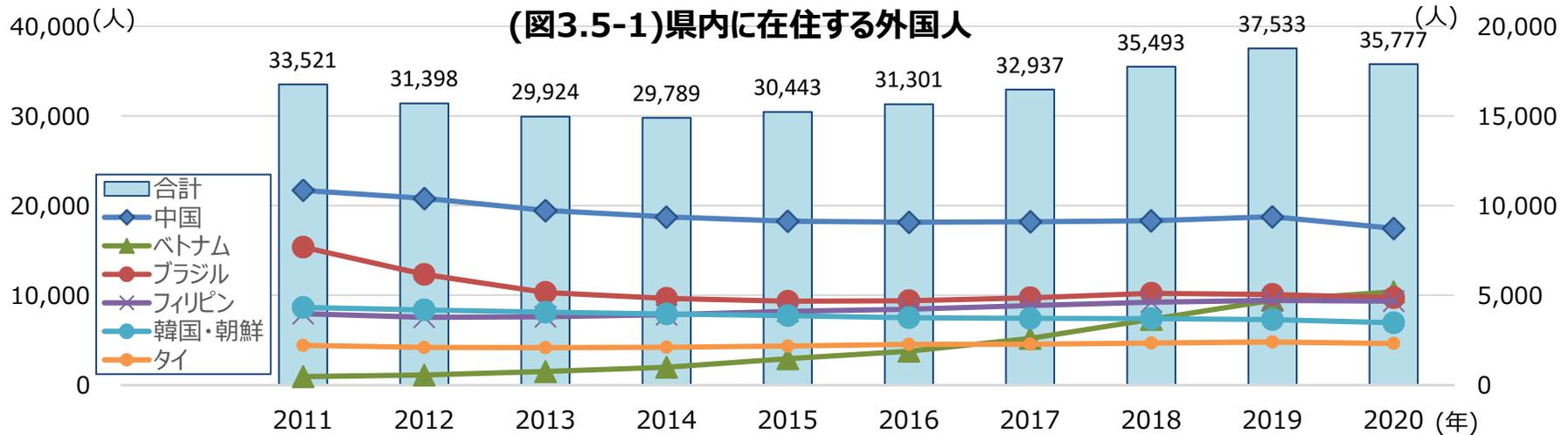


出典：健康福祉部

備考：就労継続支援B型事業：通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である人のためのサービス。軽作業などで職業訓練を行いながら、作業の対価として工賃を得る。

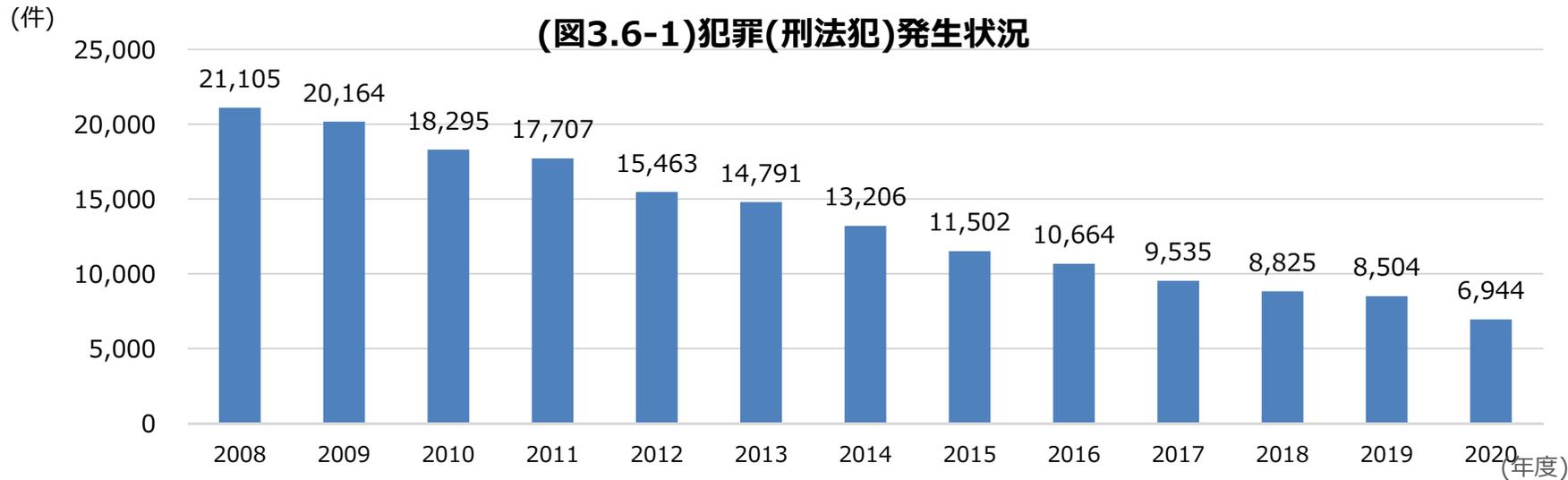
### 3. 公正・包摂：外国人住民の状況

- 外国人住民数は、近年増加傾向であったが、2020年は6年ぶりに減少した。(図3.5-1)
- 国籍・地域別では、2011年に人数が多かった中国、ブラジルは減少傾向である一方、ベトナムの増加が著しく、人数の多さで2019年の3番目から2020年には2番目に上昇した。(図3.5-1)
- 日本語指導が必要な児童生徒数は、2012年を底として近年増加傾向である。(図3.5-2)

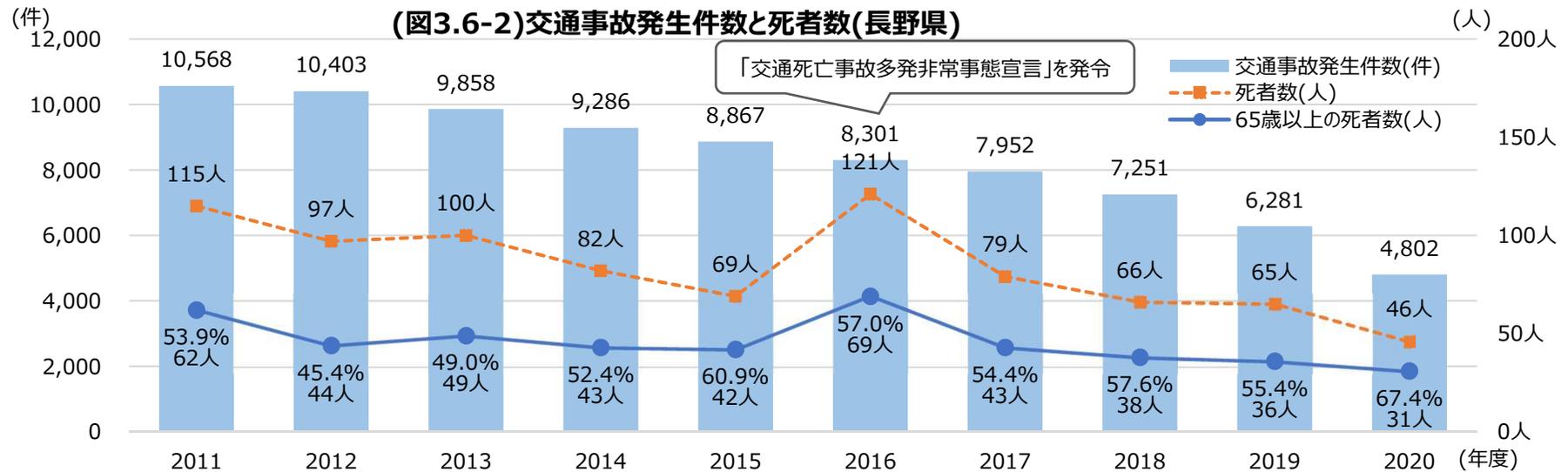


### 3. 公正・包摂：犯罪(刑法犯)と交通事故発生件数

- 刑法犯の発生件数は減少している。(図3.6-1)
- 交通事故発生件数は減少しており、死者数も減少傾向である。しかしながら、高齢者の関与する事故の割合は増加傾向である。(図3.6-2)



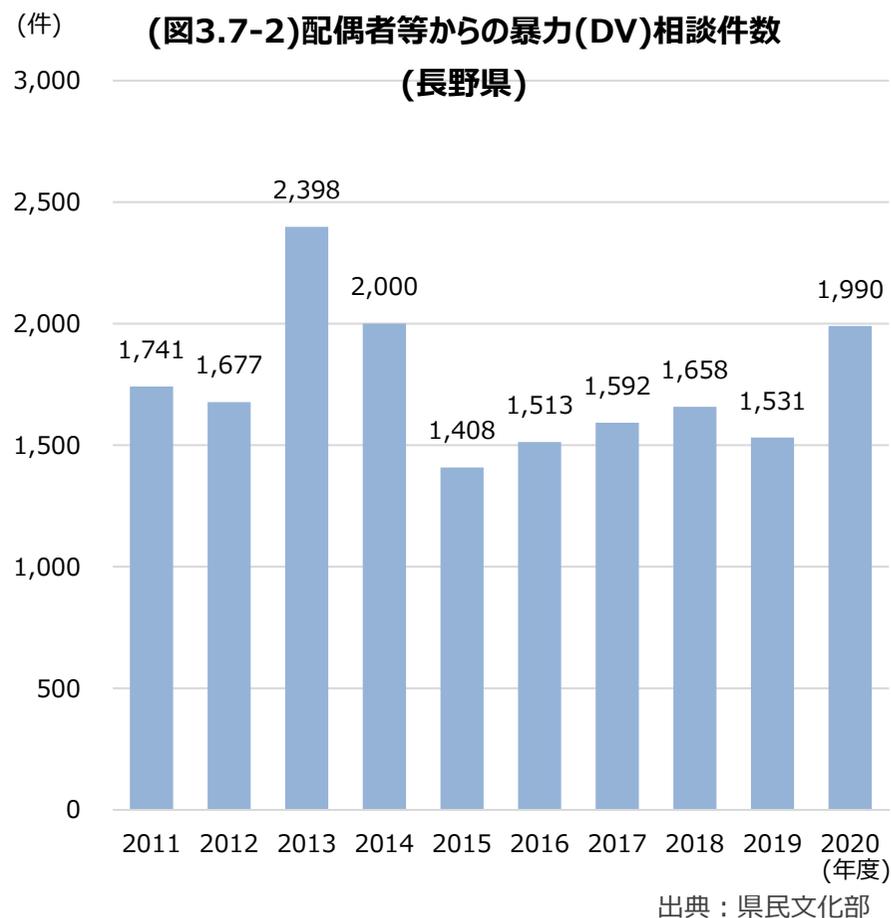
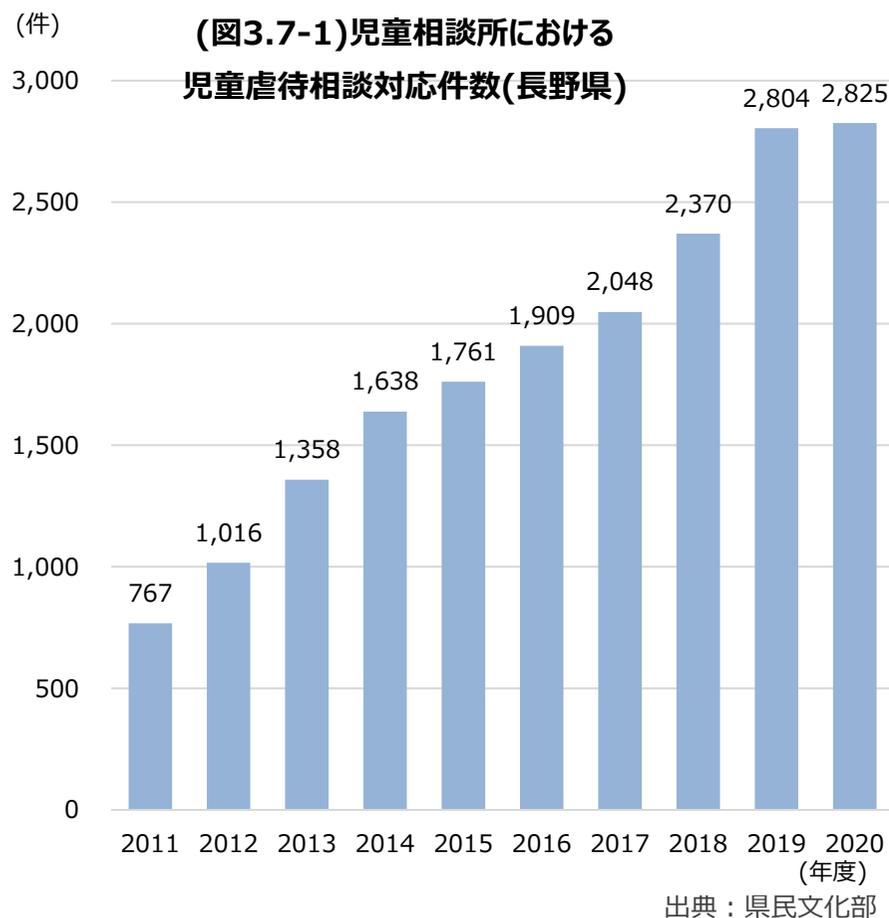
出典：長野県警察本部



出典：交通統計(長野県警察本部)

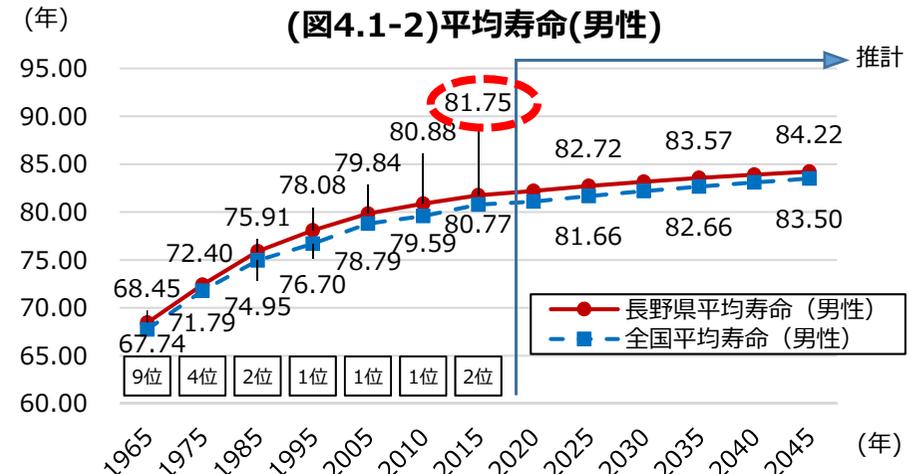
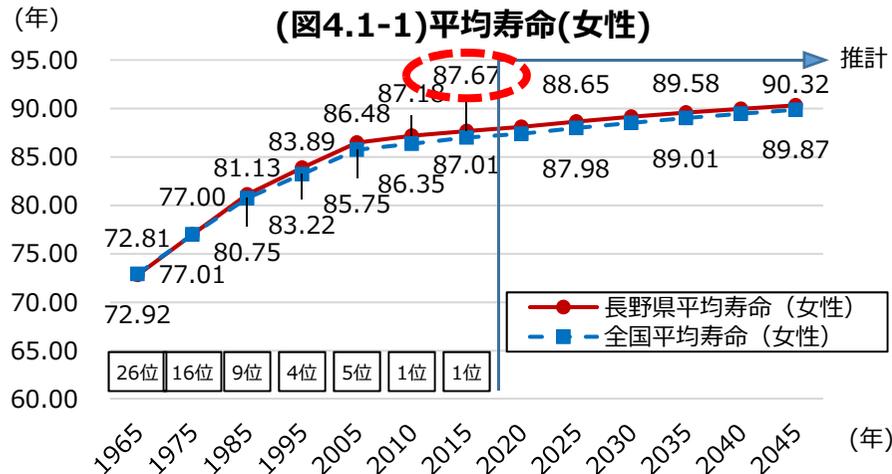
### 3. 公正・包摂：児童虐待、DVの状況

- 児童虐待の相談対応件数は近年増加しており、直近では高止まりしている。(図3.7-1)
- 配偶者等からの暴力(DV)の相談件数は、2020年度において対前年度比30.0%増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安、経済状況の悪化、外出自粛の長期化等に起因する家庭内トラブルの増加等が背景として考えられる。(図3.7-2)

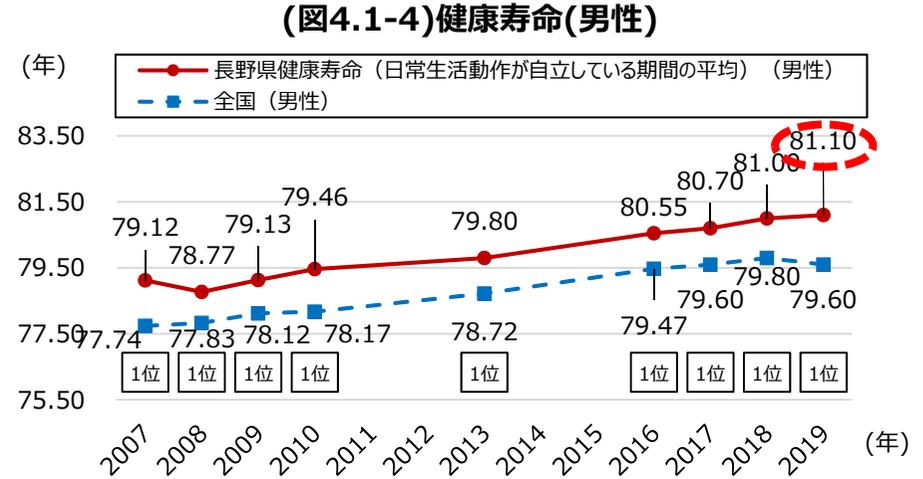
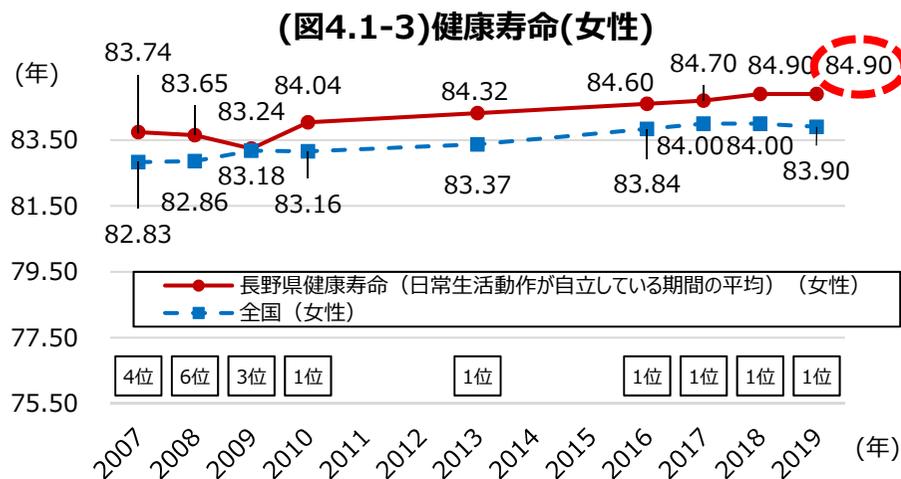


## 4. 健康・医療・介護：平均寿命、健康寿命

- 長野県の平均寿命は、男女ともに常に全国平均を上回りながら延伸している。直近の2015年時点において女性は第1位、男性は第2位。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、男女ともにさらに平均寿命は延伸していく。(図4.1-1~2)
- 加えて、客観的に算出される健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均；介護保険の要介護度2未満を健康な状態としたもの)も男女ともに延伸しており、近年は全国1位を維持している。(図4.1-3~4)



出典：都道府県別生命表(厚生労働省)、日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

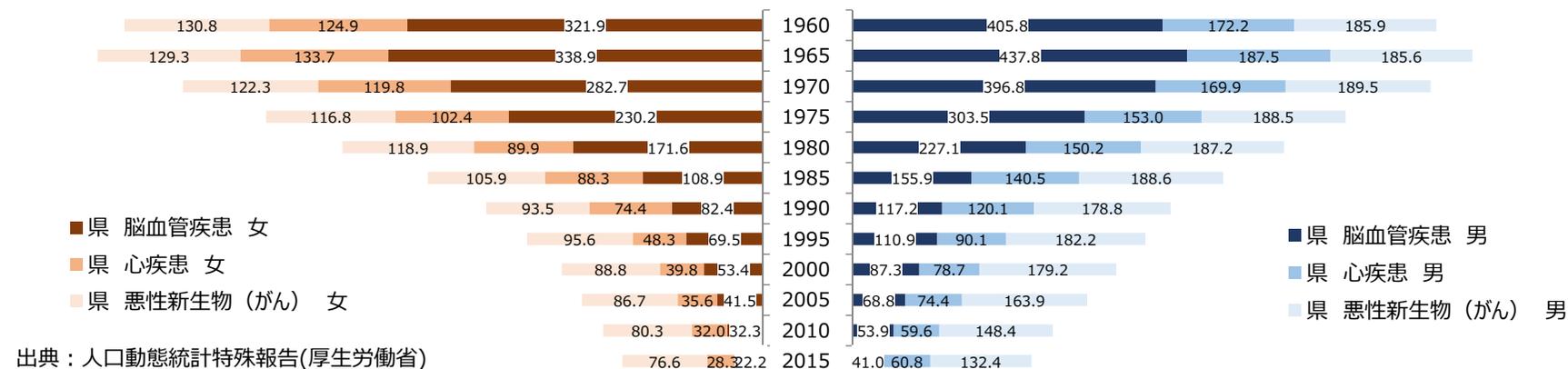


出典：平均自立期間・平均余命 都道府県一覧(公益社団法人 国民健康保険中央会)

## 4. 健康・医療・介護：三大死因における年齢調整死亡率

- 三大死因における年齢調整死亡率は、全てにおいて改善し、全国に比べて低い状況。
- 「心疾患」「悪性新生物」は過去の状況から最近は大きく改善し、全国順位は低い方(良い方)から数えて男女ともに上位。一方、「脳血管疾患」は過去から変わらず、全国順位は低い方(良い方)から数えて男女ともに下位。(図4.2-1～2)

(図4.2-1)年齢調整死亡率(人口10万人対)(長野県)

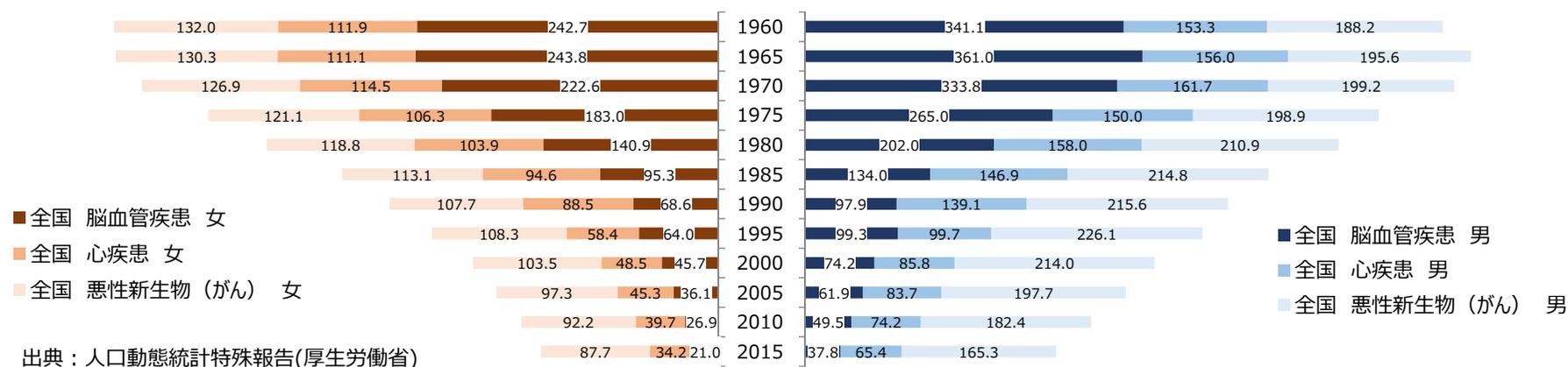


出典：人口動態統計特殊報告(厚生労働省)

長野県全国順位	1960	1995	2000	2005	2010	2015
脳血管疾患 女	43位	35位	43位	41位	42位	31位
心疾患 女	37位	5位	2位	1位	3位	3位
悪性新生物(がん) 女	22位	2位	3位	2位	2位	2位

長野県全国順位	1960	1995	2000	2005	2010	2015
脳血管疾患 男	39位	40位	44位	38位	36位	33位
心疾患 男	39位	9位	7位	7位	2位	13位
悪性新生物(がん) 男	22位	1位	1位	1位	1位	1位

(図4.2-2)年齢調整死亡率(人口10万人対)(全国)

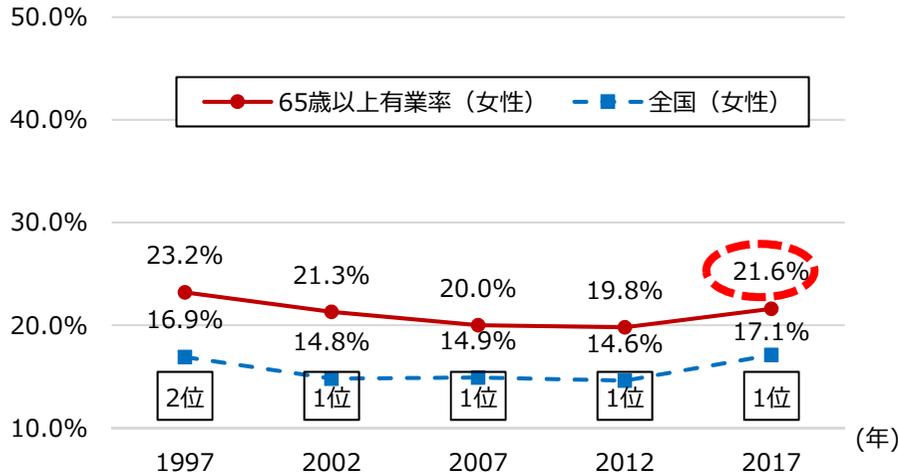


出典：人口動態統計特殊報告(厚生労働省)

## 4. 健康・医療・介護：高齢者の有業率とボランティア・スポーツ・学びの行動率

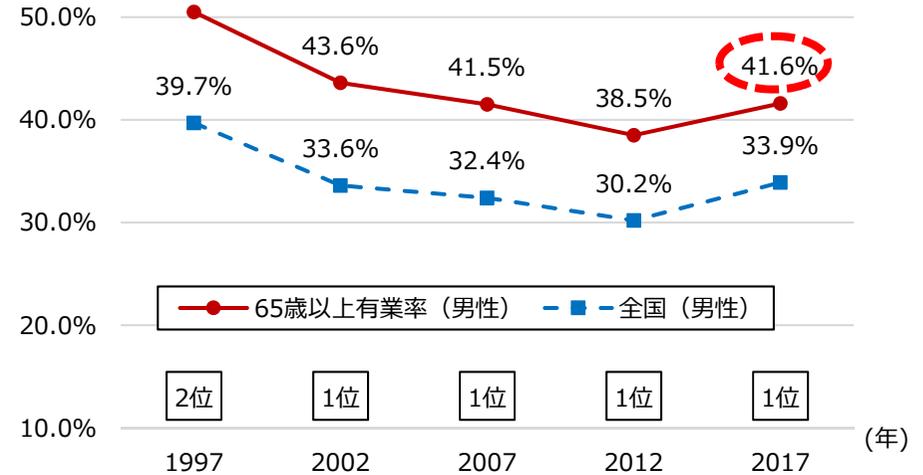
- 高齢者の有業率は減少から一転し直近は上昇。男女ともに近年は1位を維持。仕事をしている高齢者が多い。ただし、全国の傾向と同様に男女間に差がある。(図4.3-1～2)
- 高齢者のボランティア、スポーツ、学習の行動率は男女においていずれの行動も上昇傾向にある。特に、男性のボランティア行動率は、全国に比べて高い割合で推移している。(図4.3-3～4)

(図4.3-1)高齢者の有業率(女性)

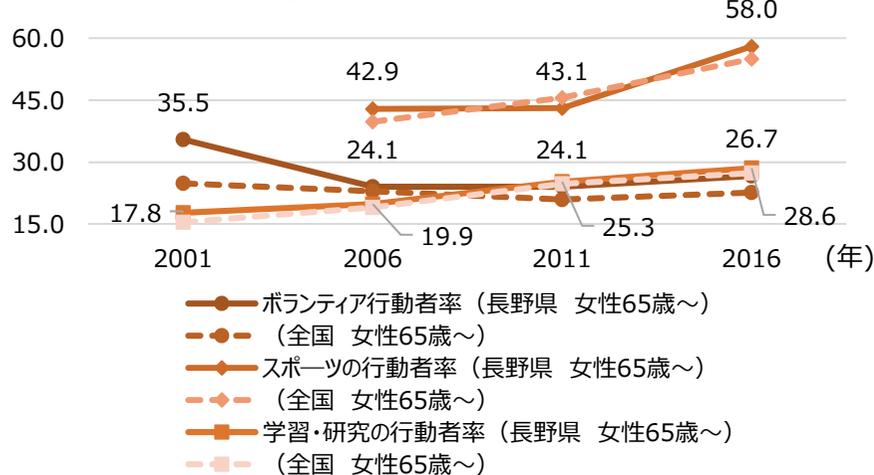


出典：就業構造基本調査(総務省)

(図4.3-2)高齢者の有業率(男性)

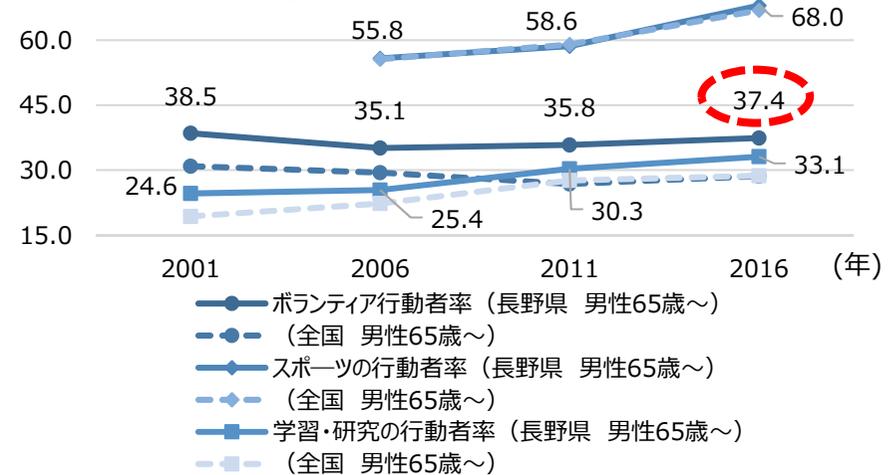


(図4.3-3)高齢者の行動率(女性65歳以上)



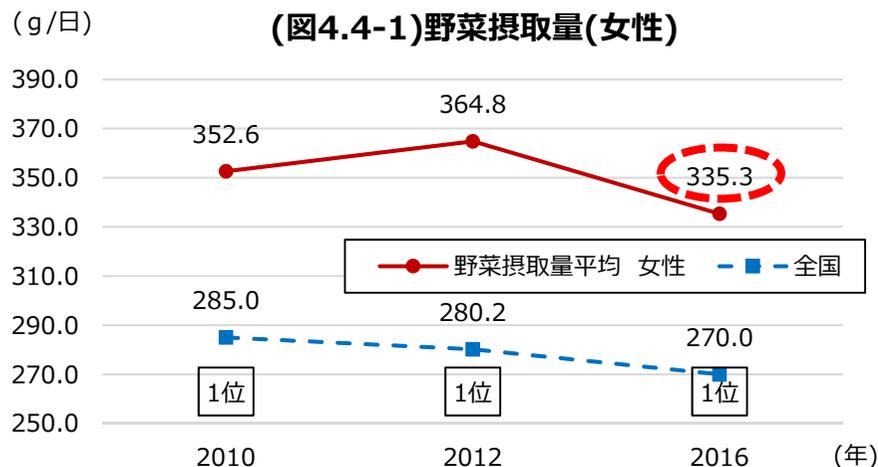
出典：社会生活基本調査(総務省)

(図4.3-4)高齢者の行動率(男性65歳以上)

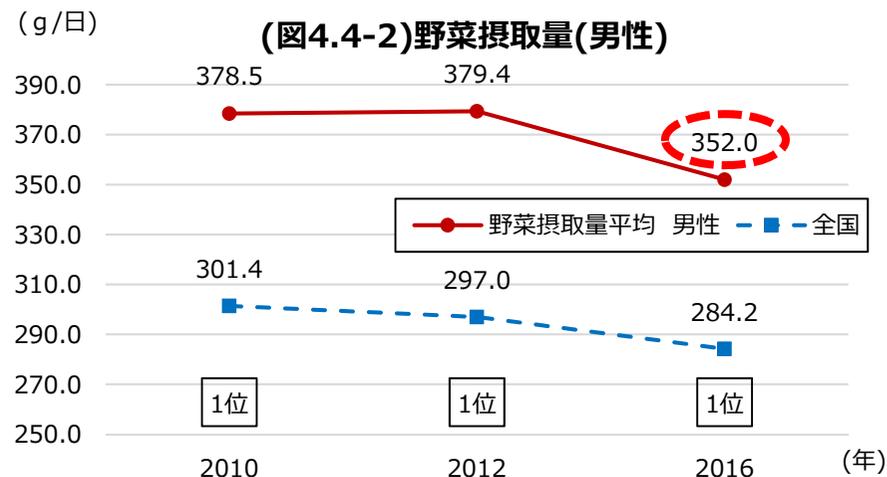


## 4. 健康・医療・介護：食生活の状況

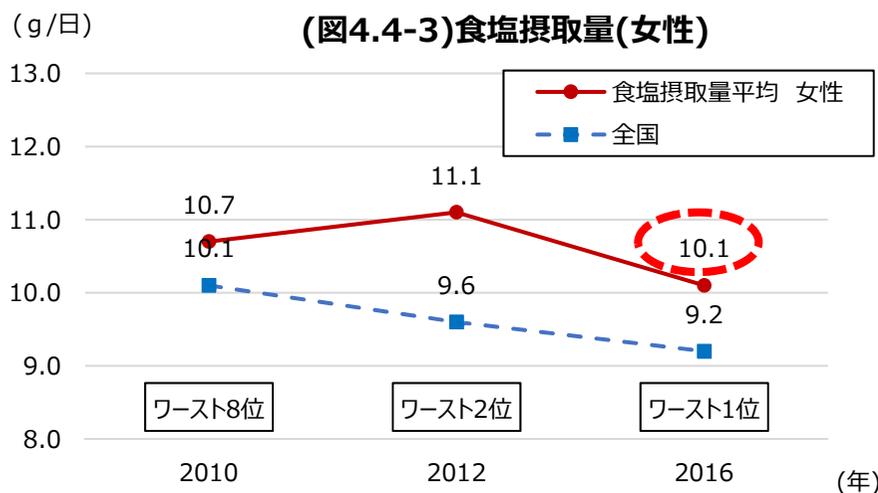
- 野菜摂取量の多さは全国1位を維持しているものの、直近は減少している。一方、食塩摂取量は直近で減少しているが、全国と比べると依然として多い状況が続いている。(図4.4-1~4)



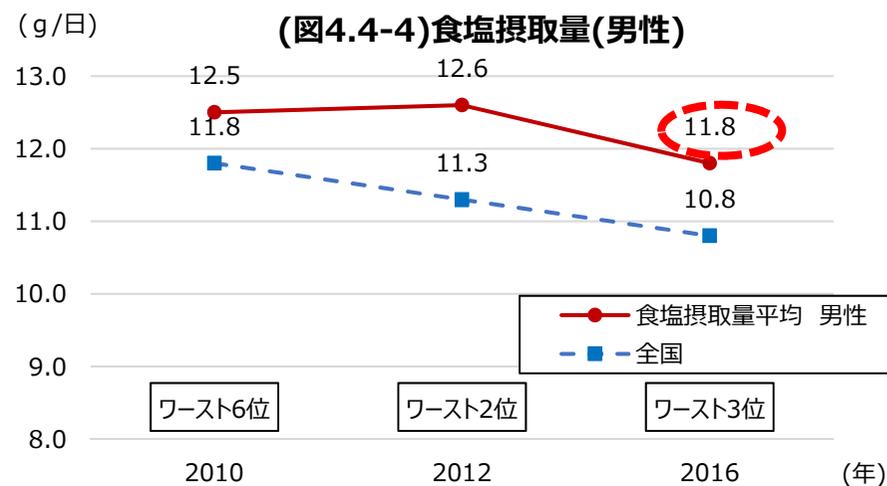
出典：国民健康・栄養調査(厚生労働省)



出典：国民健康・栄養調査(厚生労働省)



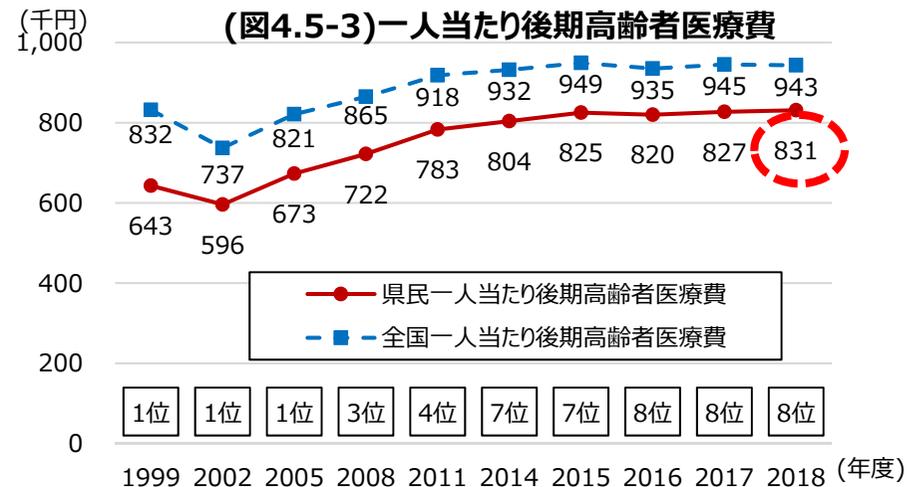
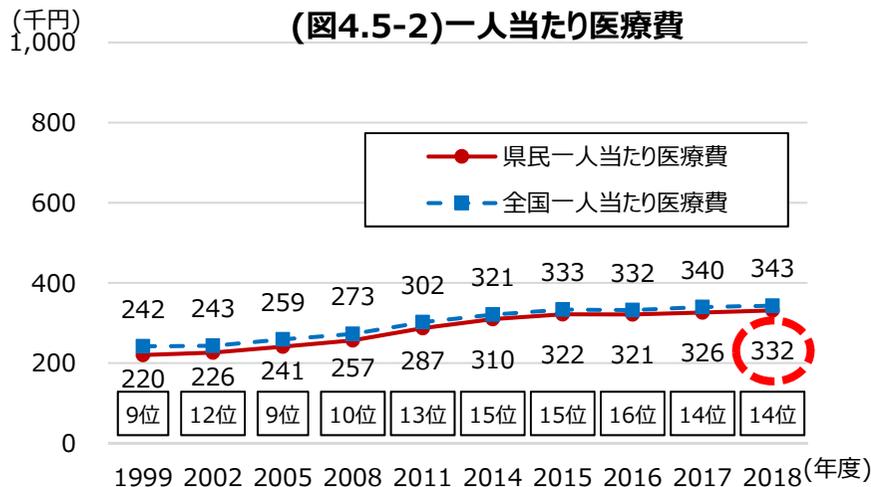
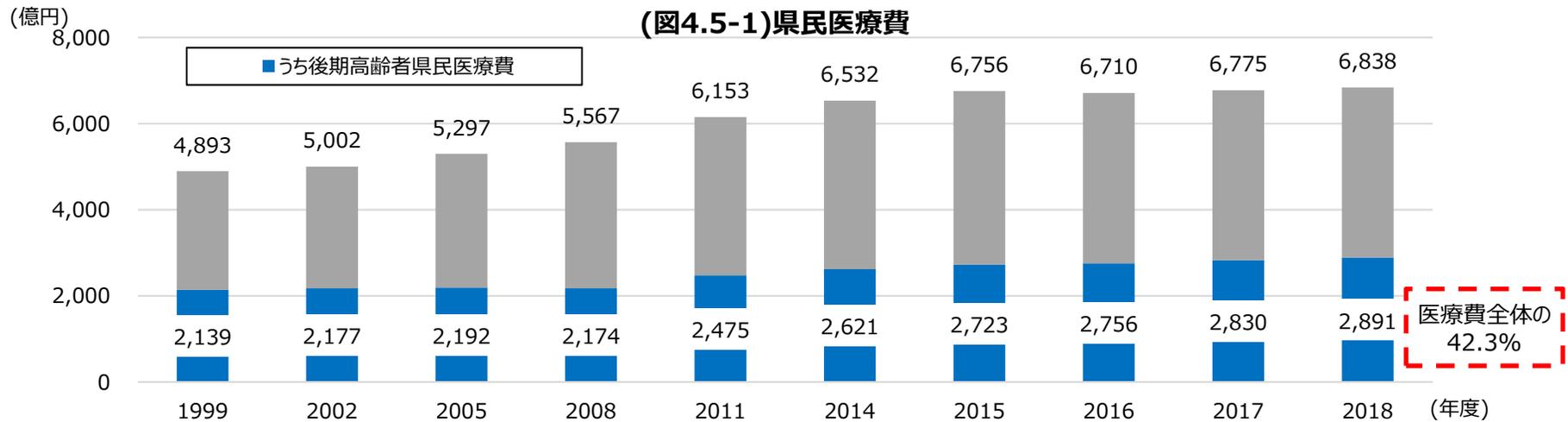
出典：国民健康・栄養調査(厚生労働省)



出典：国民健康・栄養調査(厚生労働省)

## 4. 健康・医療・介護：医療費

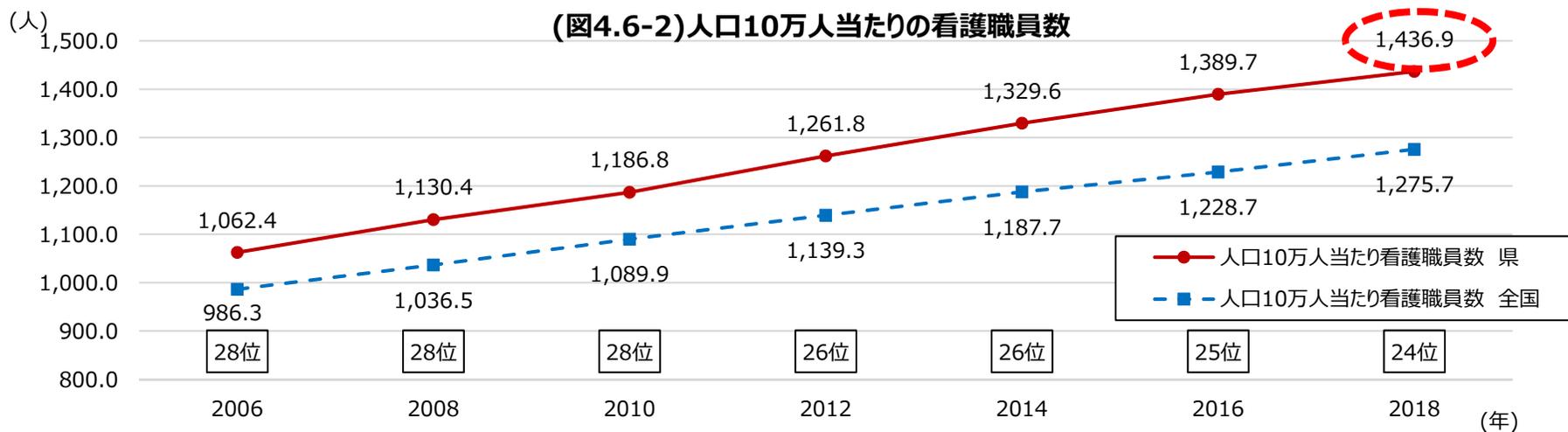
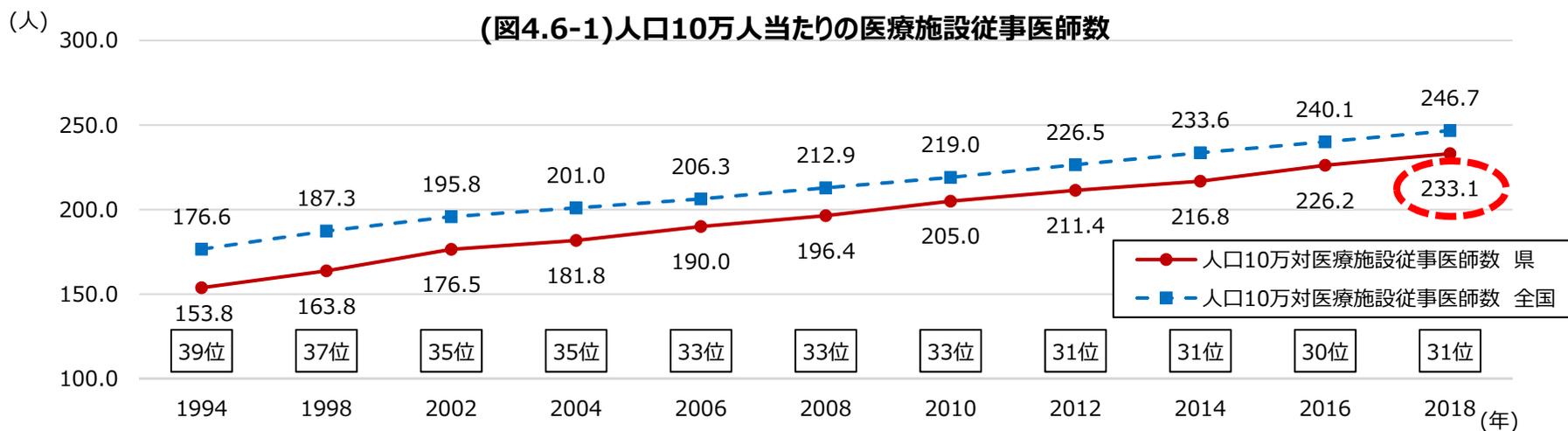
- 県民医療費は、増加していた状況から近年は横ばいで推移。うち後期高齢者県民医療費は全体の4割を占める。(図4.5-1)
- 一人当たり県民医療費は増加傾向にあるが、全国では少ない方から数えて中位に位置。(図4.5-2) 一方、一人当たり後期高齢者医療費も増加傾向にあるが、全国と比べて低い水準にある。(図4.5-3) 長野県は長寿県でありながらも、後期高齢者医療費は抑えられている。



出典：国民医療費(厚生労働省)、後期高齢者医療事業年報(厚生労働省)  
備考：全国順位は医療費が少ない順

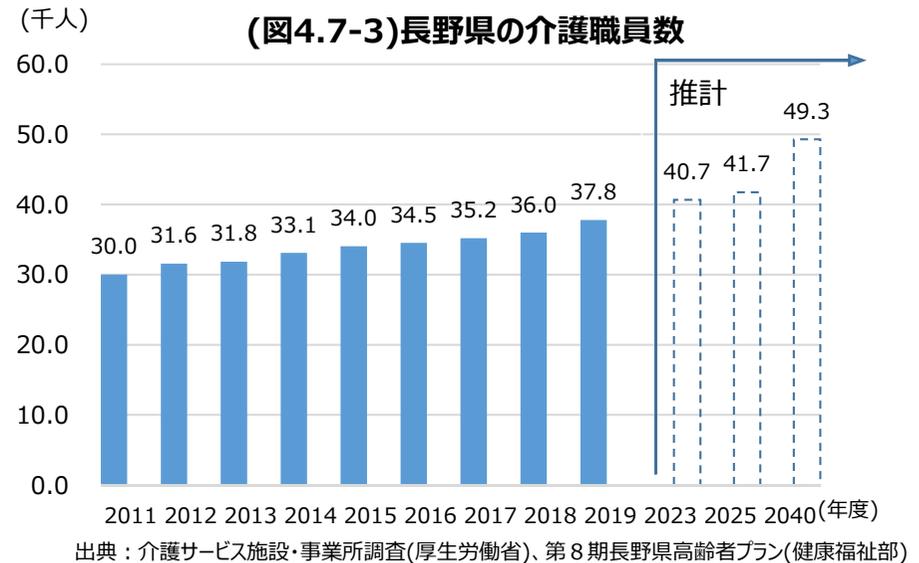
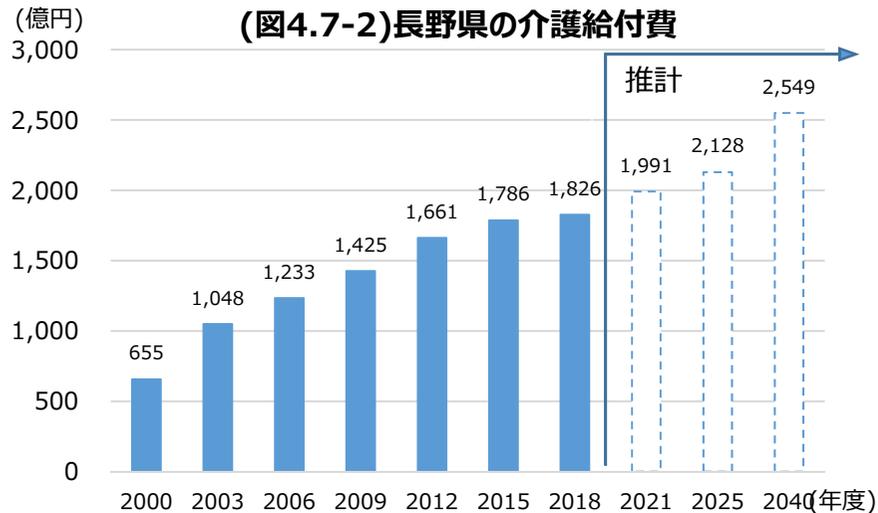
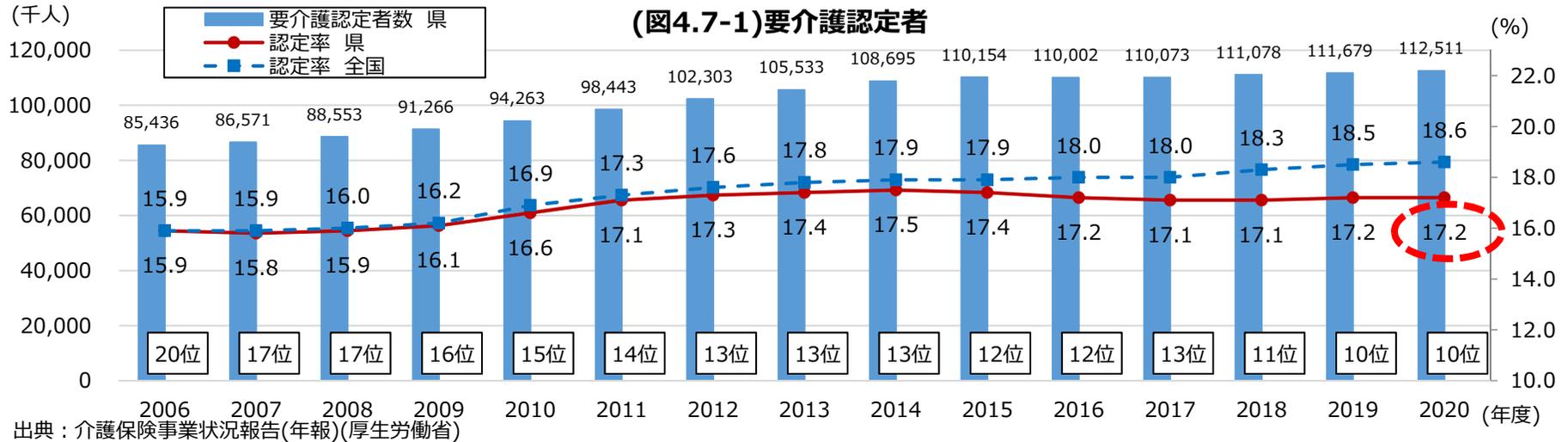
## 4. 健康・医療・介護：医療体制

- 人口10万人当たりの医療施設従事医師数は増加しているが、全国から見ると下位。(図4.6-1) また、人口10万人当たりの看護職員数も増加しているが、全国から見ると中位。(図4.6-2) 医師や看護師の不足が課題となっている地域がある。



## 4. 健康・医療・介護：介護給付費、介護体制

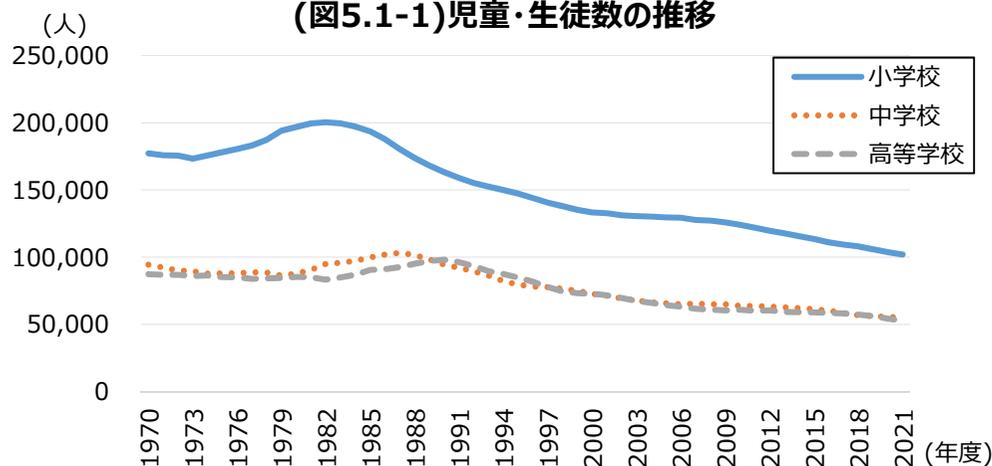
- 要介護認定者は年々増加傾向にある。一方で、要介護認定率は、全国は上昇傾向に対して長野県は低下傾向にある。認定率の全国順位は10番目に低い。(図4.7-1)
- 高齢者数の増加に伴い、介護給付費は今後さらに増加が見込まれる。(図4.7-2)
- 介護職員は増加しているものの、将来の需要を推計するとさらなる確保が必要。(図4.7-3)



## 5. 教育：児童・生徒数、学校数

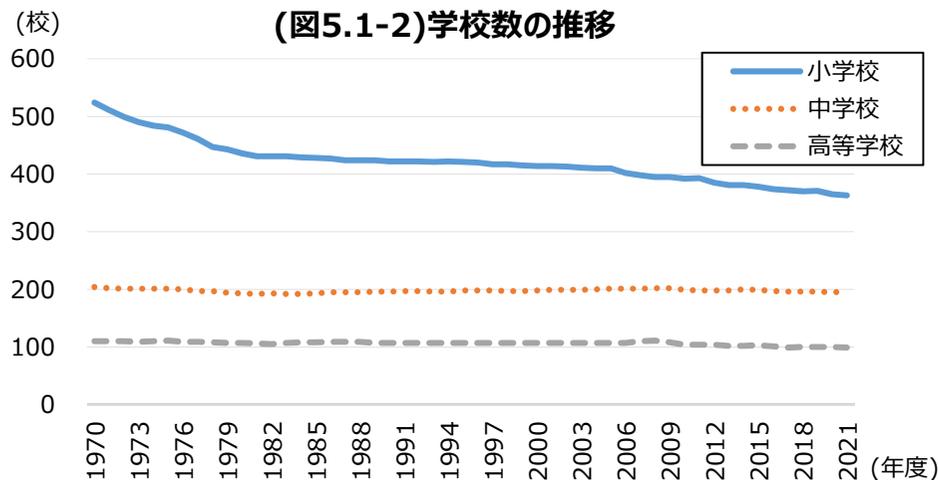
- 児童・生徒数は、小学校において1980年代前半から、中学校・高等学校において1980年代後半～1990年代前半から減少している。(図5.1-1)
- 学校数は、小学校において長期的に減少している一方、中学校・高等学校では微減となっている。(図5.1-2)
- 小学校の約4割が6学級以下、中学校の2割強が3学級以下であり、1学年当たりの学級数が1以下である。(図5.1-3)
- また、小学校・中学校の全学年で30人規模学級を実施しており、教師一人当たりの児童・生徒数が少なく、一人ひとりに目が届きやすい教育環境を実現している。(図5.1-3)

(図5.1-1)児童・生徒数の推移



出典：学校基本調査(文部科学省)

(図5.1-2)学校数の推移



出典：学校基本調査(文部科学省)

(図5.1-3)市町村(学校組合)立小中学校学級別学校数  
(長野県/2020年度)

学級数	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	計
小学校	143	109	57	39	8	356
(構成比%)	40.2	30.6	16.0	11.0	2.2	

学級数	3以下	4~6	7~12	13~18	19~24	計
中学校	44	25	68	38	11	186
(構成比%)	23.7	13.4	36.6	20.4	5.9	

出典：学校基本調査(文部科学省)

備考：上記学級数に特別支援学級は含まない

小中学校30人規模学級(35人以下学級)の全学年実施

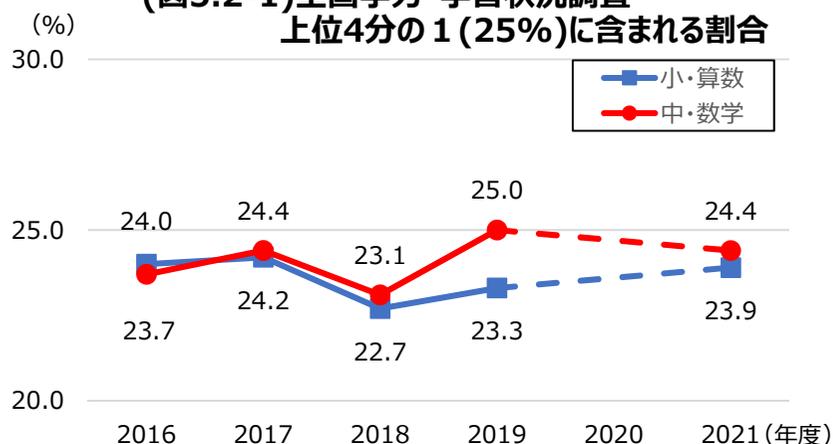
無条件で全学年対象に実施している府県：

長野県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、福井県、静岡県、滋賀県、京都府、鳥取県、佐賀県、沖縄県(令和3年度教育委員会事務局調)

## 5. 教育：全国学力・学習状況調査、授業外運動時間の状況

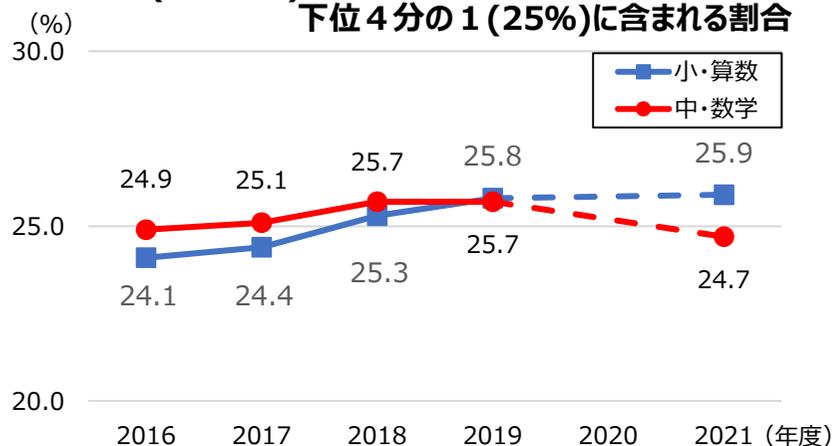
- 2021年度の全国学力・学習状況調査結果において、小学校算数、中学校数学の全国上位4分の1に含まれる県内校の児童生徒の割合は、いずれも25%以下である。(図5.2-1) また、小学校算数、中学校数学の全国下位4分の1に含まれる児童・生徒の割合は、小学校算数において25.9%、中学校数学において24.7%であり、小学校においては全国との差が広がりつつある。(図5.2-2)
- 中学校における授業外運動時間が60分未満の生徒の割合は、男女ともに全国より高い。(図5.2-3)

(図5.2-1)全国学力・学習状況調査  
上位4分の1(25%)に含まれる割合



出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)  
備考：2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査無し

(図5.2-2)全国学力・学習状況調査  
下位4分の1(25%)に含まれる割合



出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)  
備考：2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査無し

(図5.2-3)授業外運動時間別の生徒の割合

(中学生男子)

		H28	H29	H30	R1
全国	0分	4.9%	4.5%	4.9%	5.2%
	1分以上60分未満	1.5%	1.5%	1.6%	1.9%
	合計	6.4%	6.0%	6.5%	7.1%
本県	0分	5.2%	5.3%	4.9%	5.5%
	1分以上60分未満	1.9%	2.0%	2.0%	2.9%
	合計	7.1%	7.3%	6.9%	8.4%

(中学生女子)

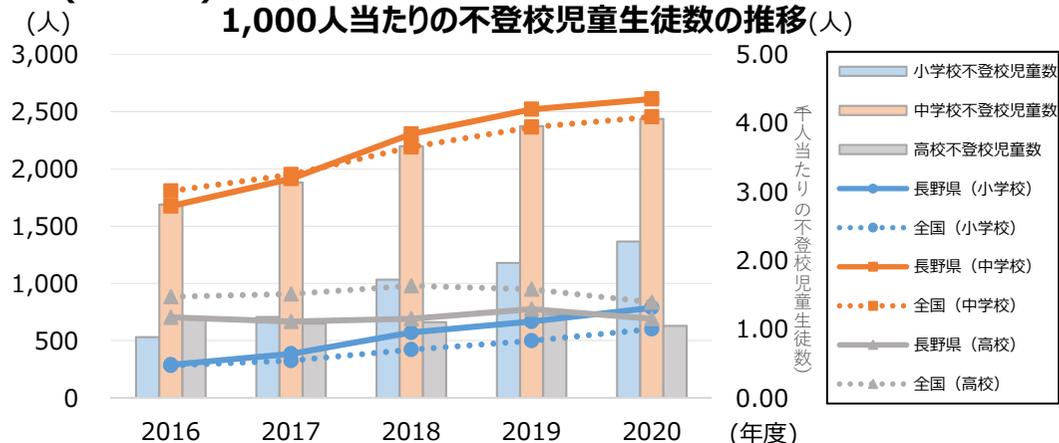
		H28	H29	H30	R1
全国	0分	14.9%	13.3%	13.5%	13.0%
	1分以上60分未満	5.7%	5.8%	5.9%	6.4%
	合計	20.6%	19.1%	19.4%	19.4%
本県	0分	18.6%	15.8%	14.1%	15.3%
	1分以上60分未満	7.5%	7.8%	8.5%	8.8%
	合計	26.1%	23.6%	22.6%	24.1%

出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)

## 5. 教育：不登校、いじめ、特別支援学級の状況

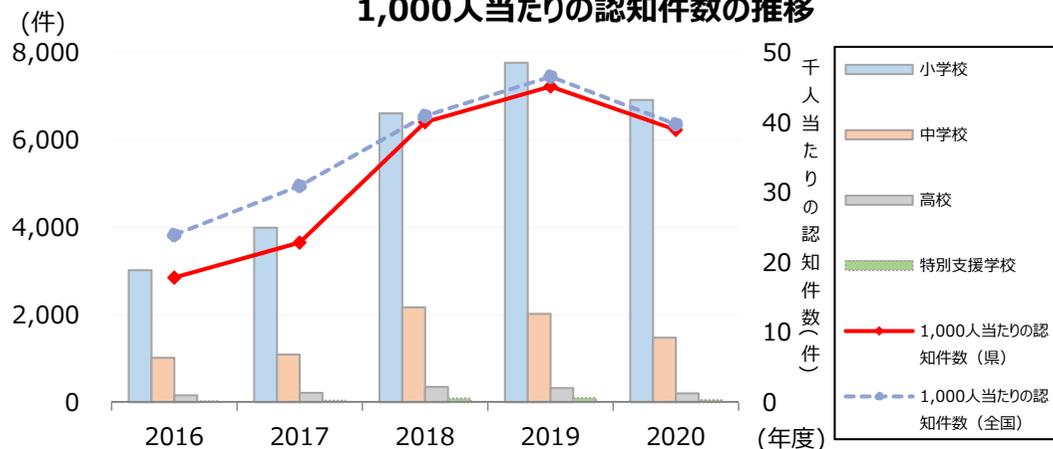
- 小学校・中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は全国と同様に上昇しており、特に小学校の比率が高い。  
(図5.3-1)
- いじめの認知件数は、小学校において件数が多いが、直近では減少した。中学校においては2年連続で減少している。  
(図5.3-2)
- 小学校・中学校における特別支援学級の児童生徒数は増加しており、在籍率の上昇割合は、小学校・中学校ともに全国より上回って推移している。(図5.3-3)

(図5.3-1)不登校児童生徒数及び  
1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移(人)



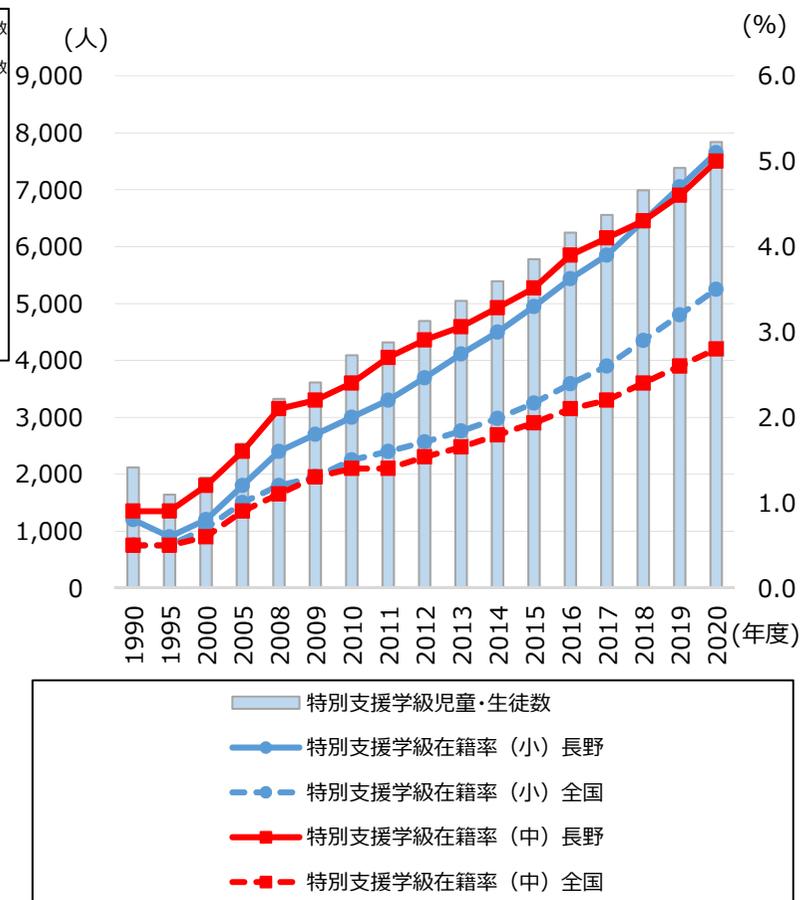
出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

(図5.3-2)いじめの校種別認知件数及び  
1,000人当たりの認知件数の推移



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

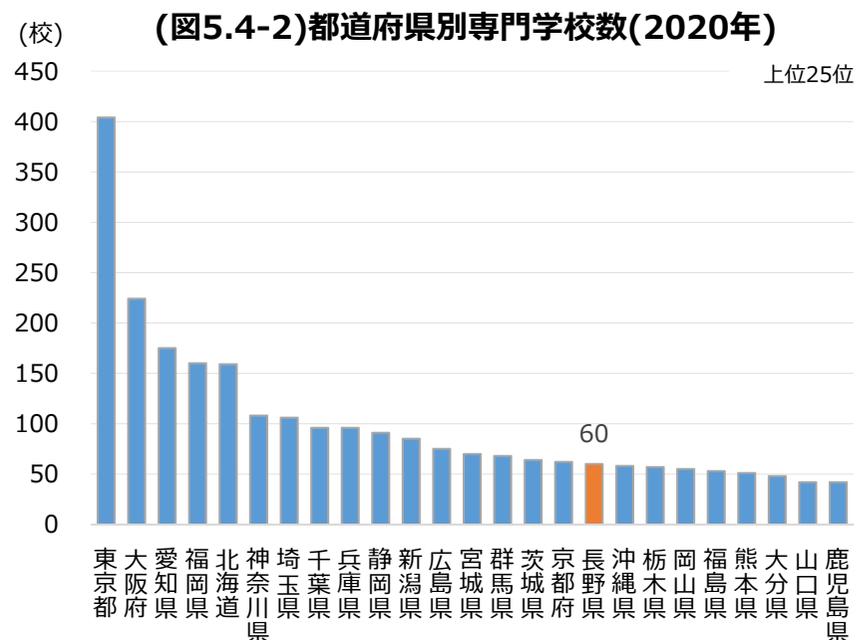
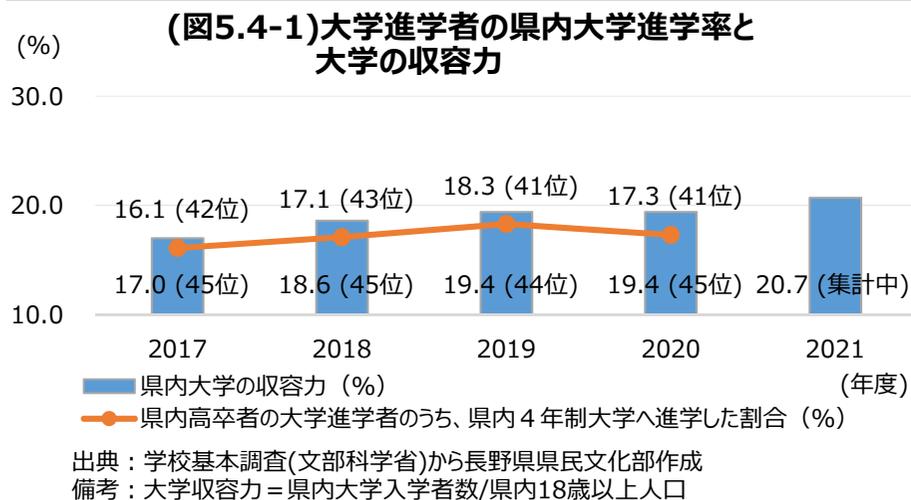
(図5.3-3)特別支援学級在籍率の推移



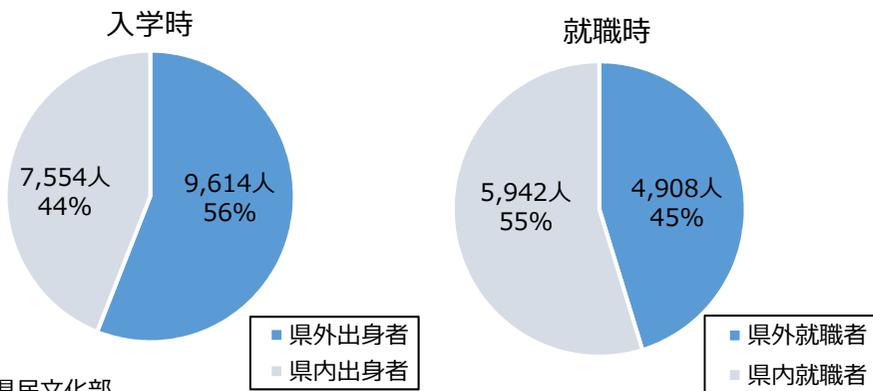
出典：学校基本調査(文部科学省)

## 5. 教育：県内大学進学率、大学収容力等

- ・ 県内大学の収容力は、2018年の長野県立大学の開学などにより近年増加しているが、全国の中では低位な状況が続いている。(図5.4-1)
- ・ 県内高校を卒業し大学進学した者のうち県内の4年制大学へ進学した者の割合は近年上昇傾向にあったものの、直近で低下した。全国の中では低位な状況が続いている。(図5.4-1)
- ・ 2020年における県内の専門学校数は60校で、全国では17番目に多い(3大都市圏を除くと9番目)。(図5.4-2)
- ・ 県内大学の入学者のうち県内出身者は半数未満であるが、卒業後の就職先は県内就職が過半数を占めている。(図5.4-3)

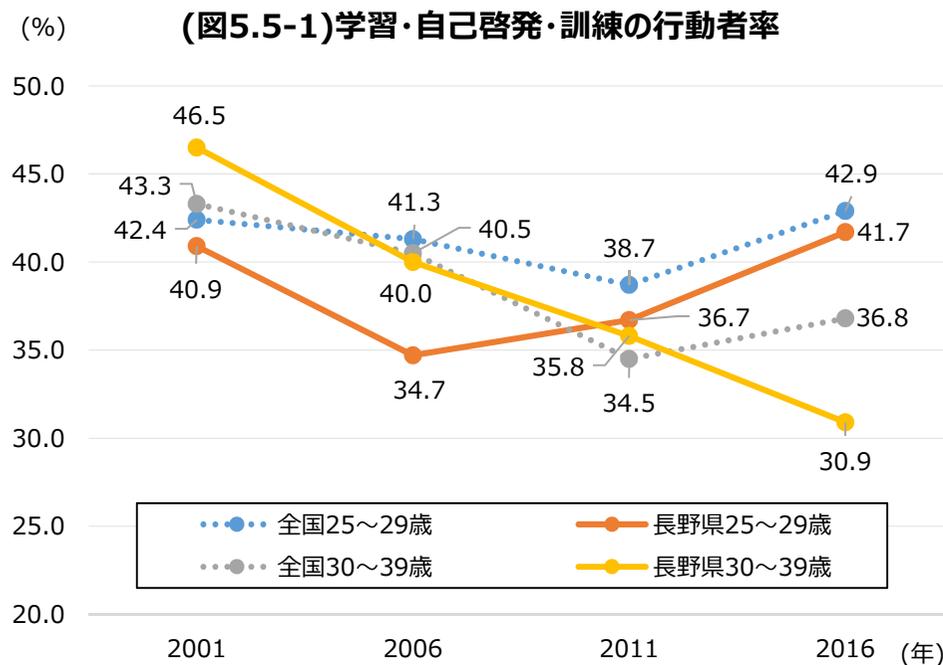


(図5.4-3) 県内大学入学・就職時の県内県外内訳

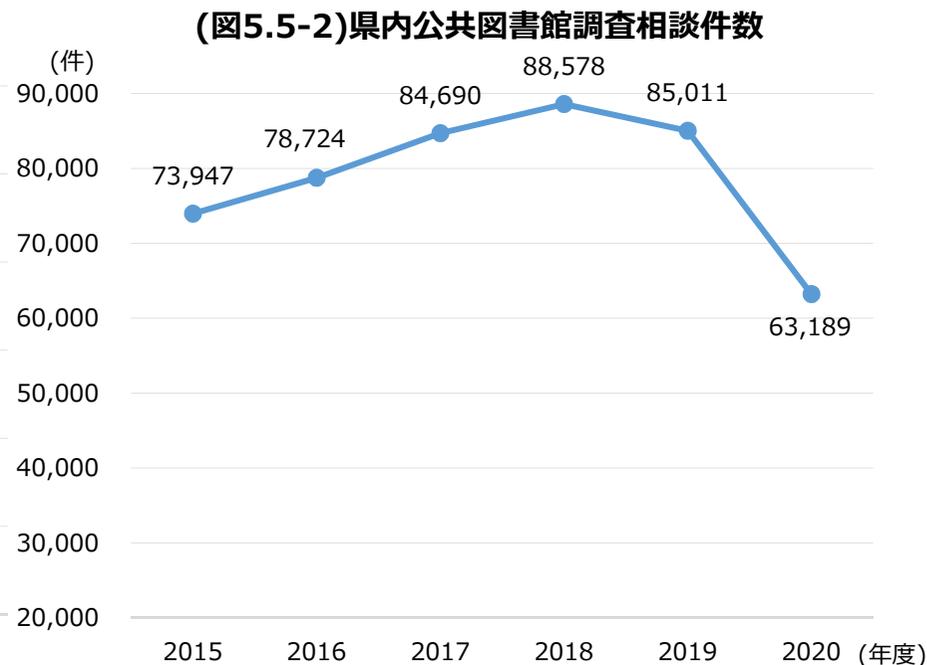


## 5. 教育：学習・自己啓発・訓練の行動者率、図書館調査相談件数

- 社会人(25歳～29歳、30歳～39歳)における学習・自己啓発・訓練の行動者率は、25歳～29歳において近年上昇しているものの、30歳～39歳において低下している。また、いずれも全国値に比べて低水準である。(図5.5-1)
- 県内公共図書館調査相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度は大幅に減少している。(図5.5-2)



出典：社会生活基本調査(総務省)  
備考：行動の内容 外国語、ビジネス関係、情報処理、家事、歴史、芸術・文化等

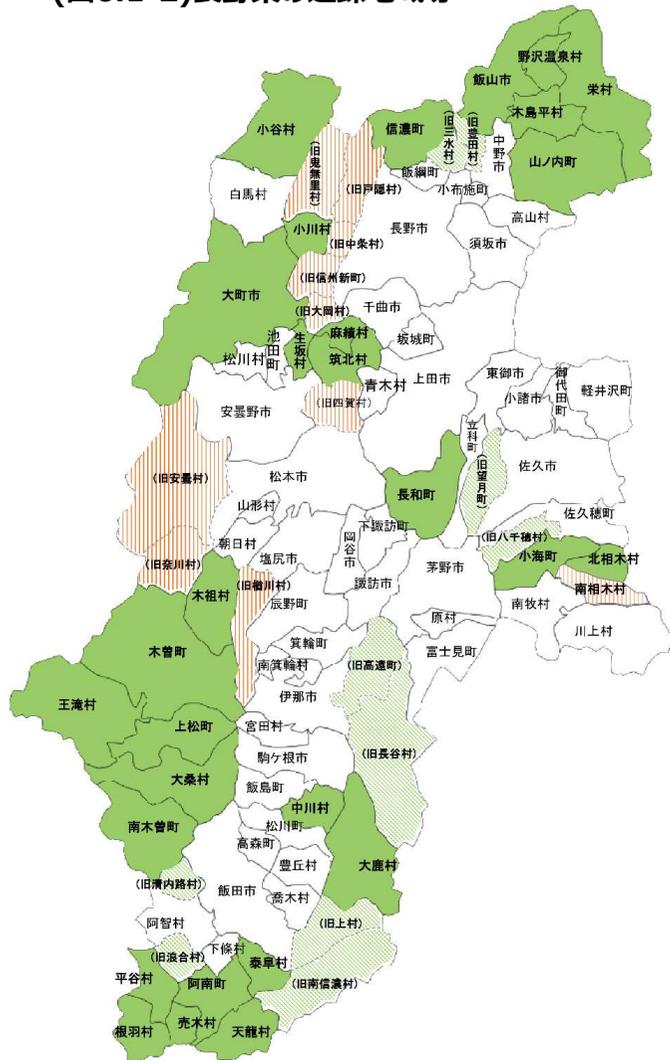


出典：教育委員会事務局

# 6. 地域：過疎地域指定状況

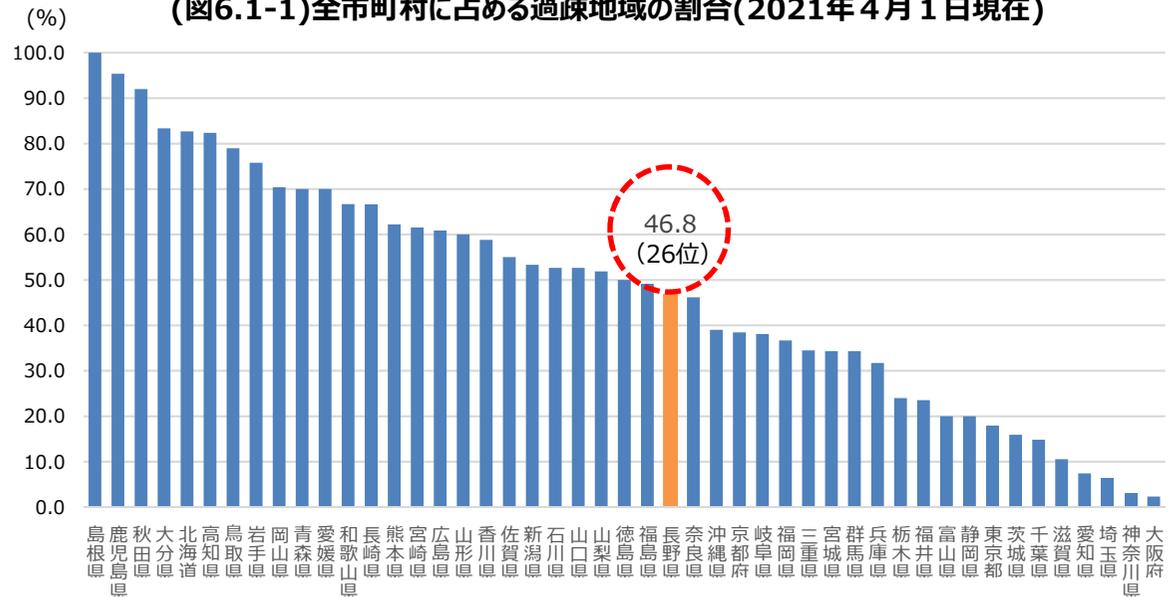
- 県内には過疎地域が36市町村あり、全市町村に占める割合は46.8%である。過疎地域の割合の全国順位は高い方から26番目である。(図6.1-1)
- 南信州、木曾、北アルプス、北信地域において過疎市町村の割合が高いが、県全域で過疎化が進んでいるという状況までは至っていない。(図6.1-2)

(図6.1-2)長野県の過疎地域等



出典：長野県過疎地域持続的発展方針(長野県)

(図6.1-1)全市町村に占める過疎地域の割合(2021年4月1日現在)



出典：全国過疎連盟ホームページ「過疎市町村の数」

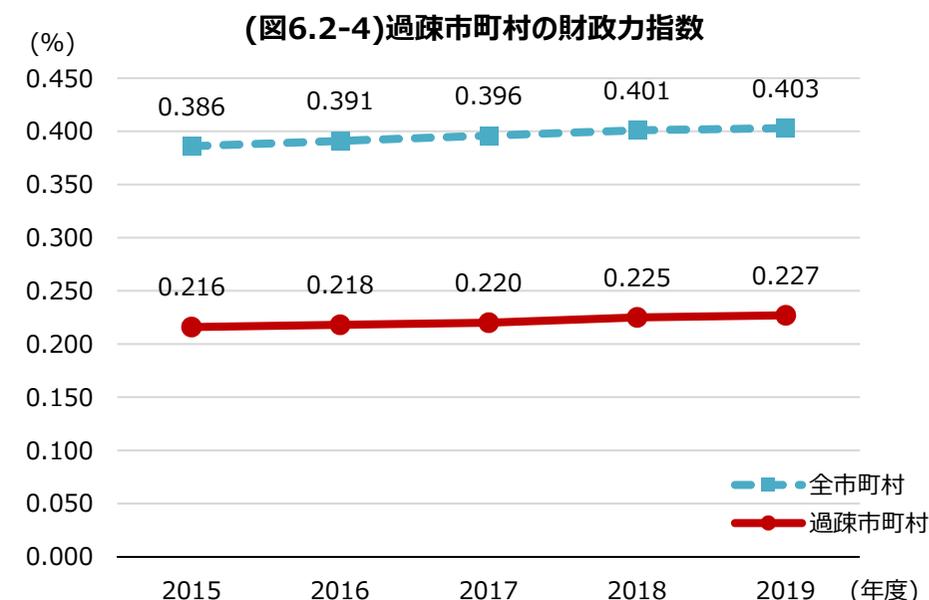
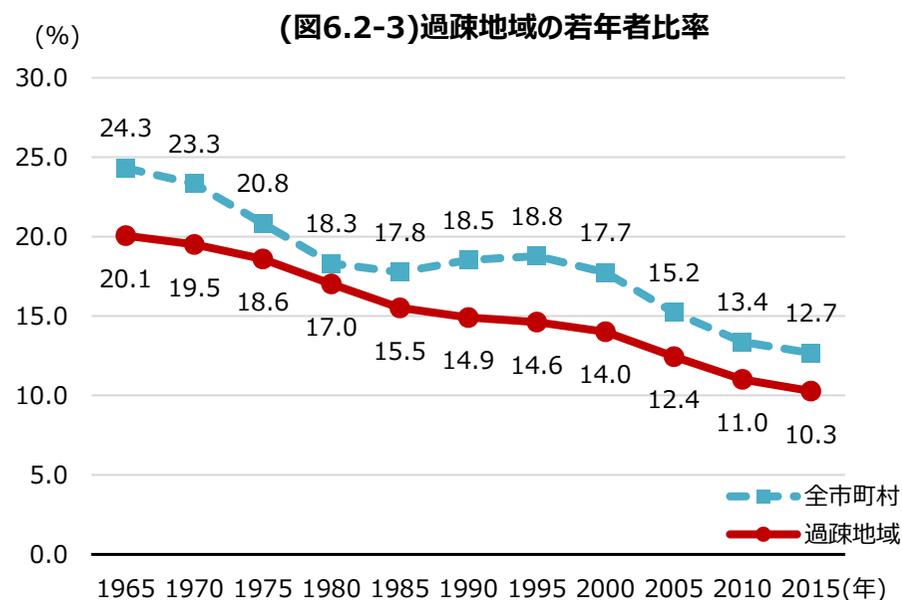
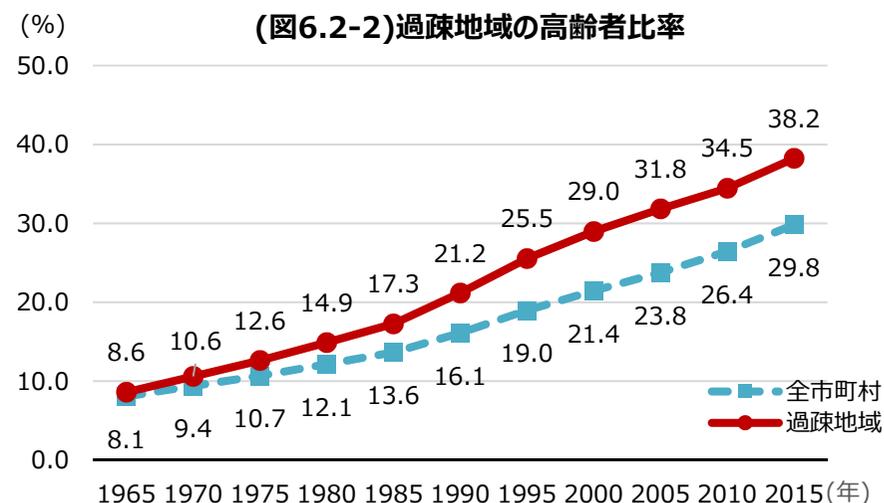
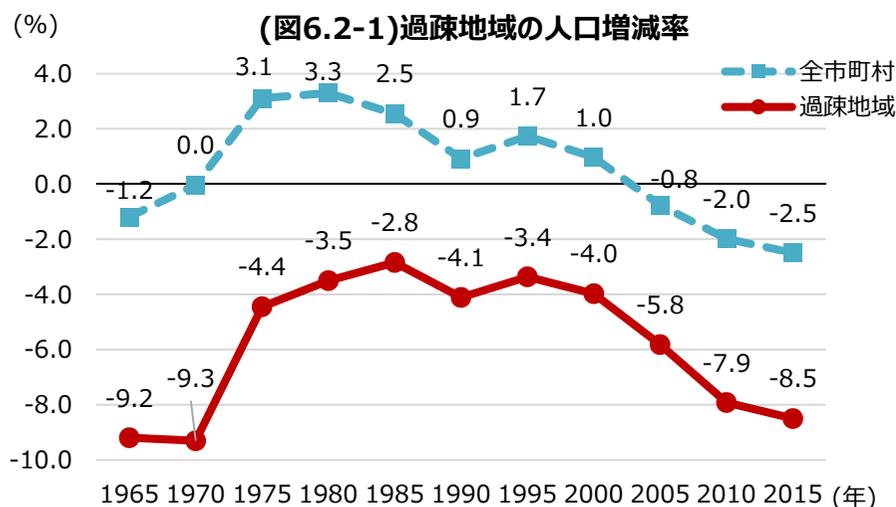
- 過疎地域 (法2条1項指定)
- 一部過疎地域(法3条指定)
- 特定市町村 (附則5条、7条)

項目	市町村数(R3.4.1)			人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )
	市	町	村		
過疎地域等(A) = (a) + (b)	40	9	10	205,828	7,215.1
過疎地域(a)	36	6	10	183,169	6,004.2
特定市町村(b)	4	3	0	22,659	1,210.9
全市町村(B)	77	19	23	2,098,804	13,561.6
過疎地域割合 (a) / (B)	46.8%	31.6%	43.5%	8.7%	44.3%
過疎地域等割合 (A) / (B)	51.9%	47.4%	60.0%	9.8%	53.2%

注) 1 過疎地域の人口及び面積は、法2条指定の29市町村と同3条指定の一部過疎地域である旧10町村の数値。  
 注) 2 特定市町村の人口、面積は旧過疎法において過疎地域であった区域の数値。  
 注) 3 人口・面積はH27国勢調査の結果による。

## 6. 地域：過疎地域の人口増減率、高齢者比率、若年者比率、財政状況

- 過疎地域における人口増減率、高齢者比率、若年者比率、及び財政力指数は、県内全市町村の平均と比べると厳しい数値となっており、地域の活力低下と持続可能性の問題が懸念される。(図6.2-1~4)



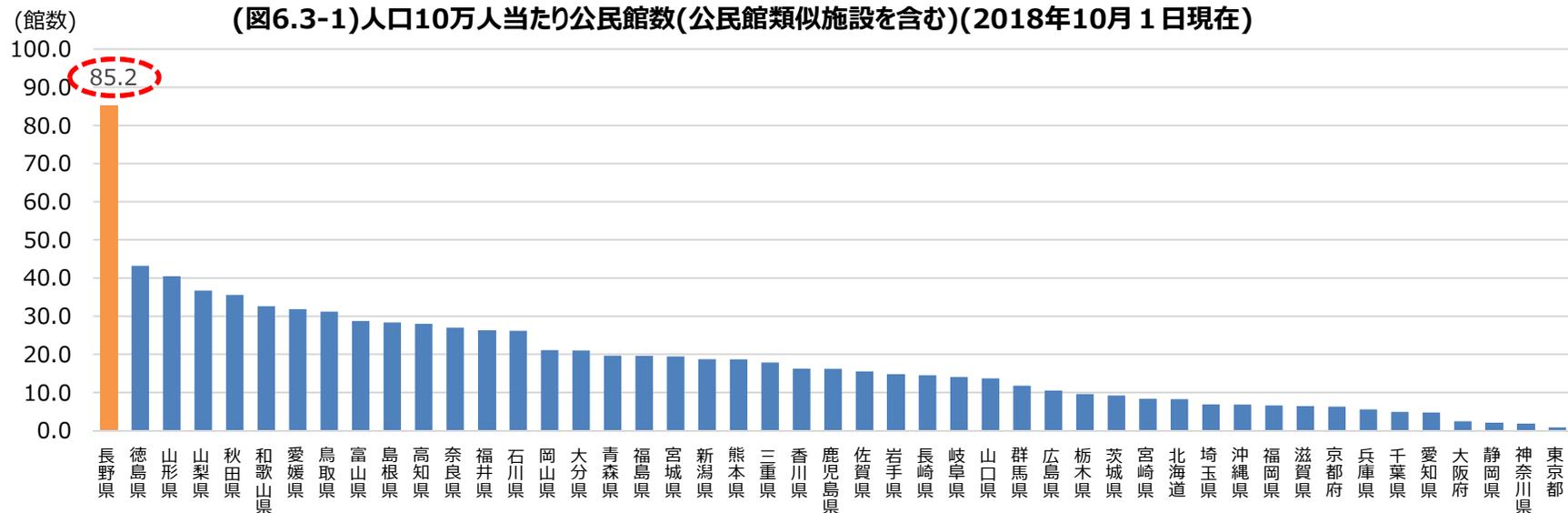
出典：長野県過疎地域持続的発展方針(長野県)

※財政力指数については、一部過疎地域を除く過疎法対象の29市町村で計算

## 6. 地域：公民館数と利用状況

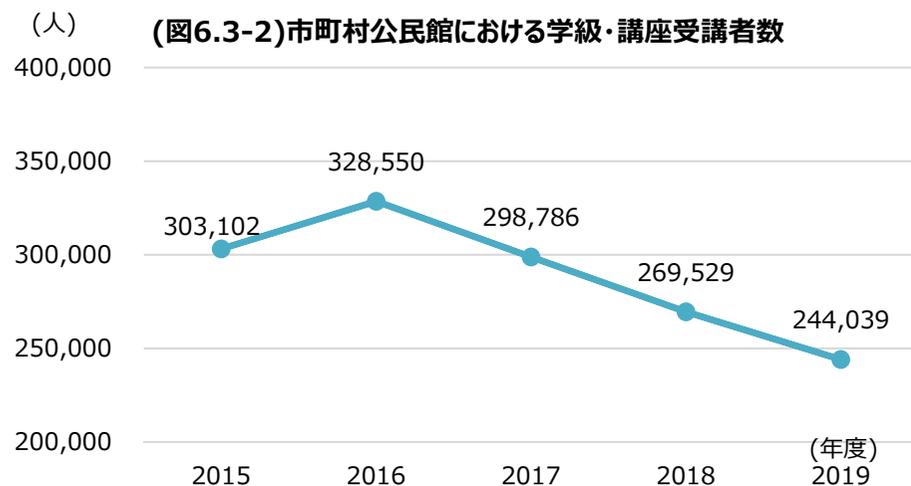
- 人口10万人当たり公民館数は、2018年において85.2で他の都道府県を大きく引き離して全国第1位の館数である。(図6.3-1)
- 市町村公民館における学級・講座受講者数は減少傾向であるが、他団体等との共催事業を実施する公民館の割合は増加傾向であり、生涯学習の場としての役割だけではなく、地域協働の場として重要な役割を担っている。(図6.3-2～3)

(図6.3-1)人口10万人当たり公民館数(公民館類似施設を含む)(2018年10月1日現在)



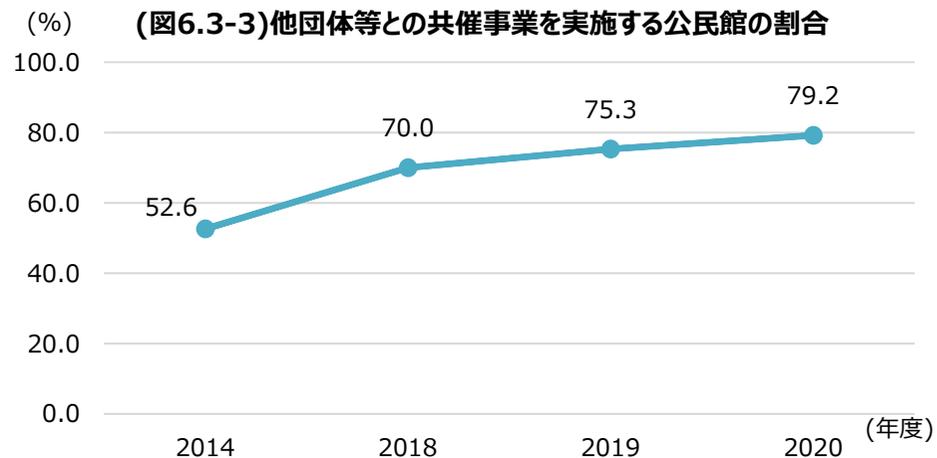
出典：社会教育調査（文部科学省）

(図6.3-2)市町村公民館における学級・講座受講者数



出典：教育委員会事務局

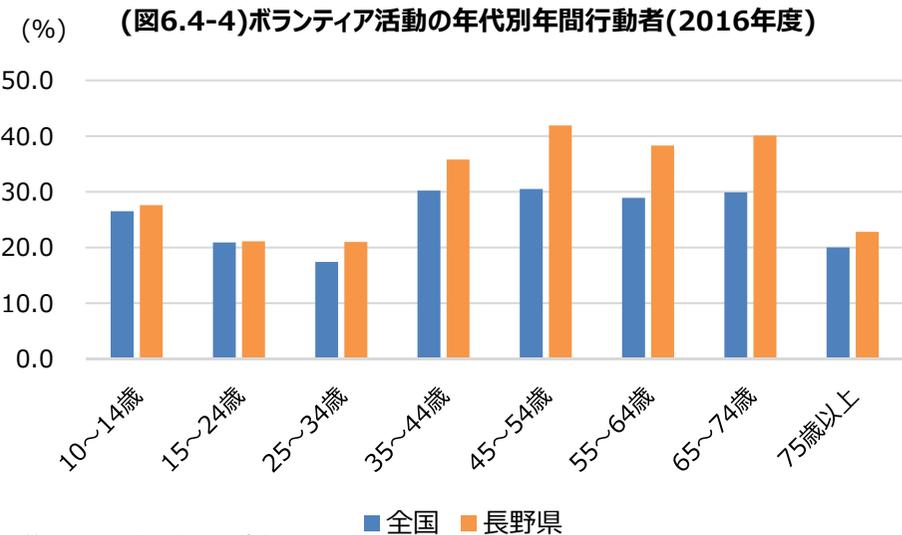
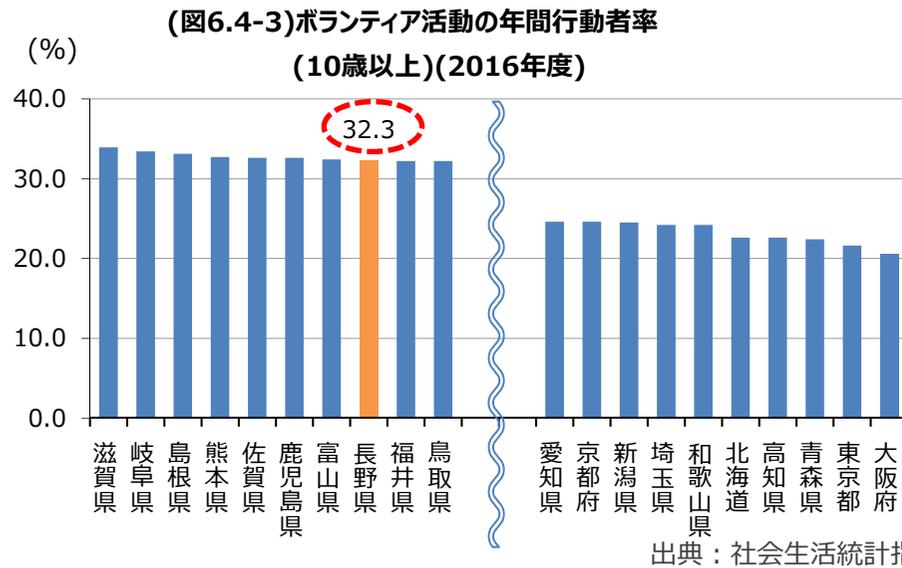
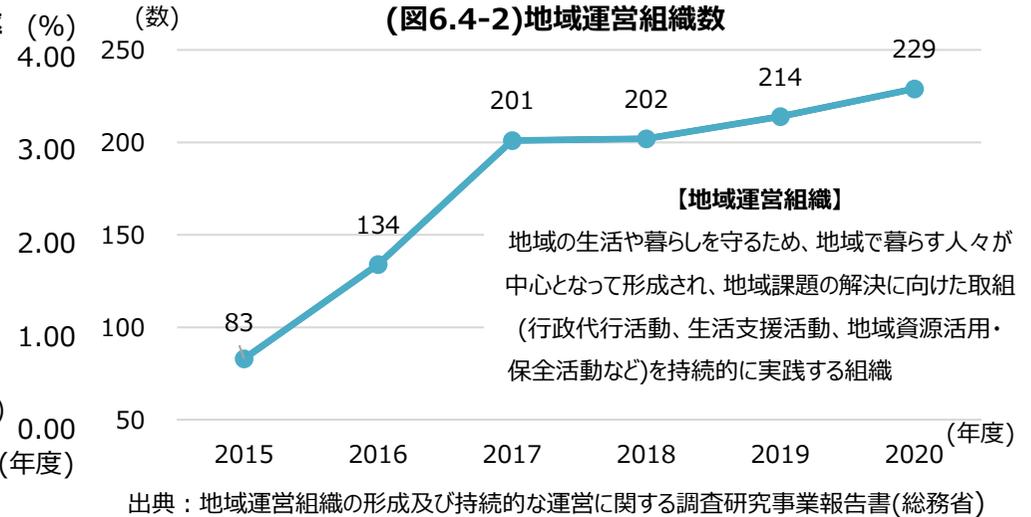
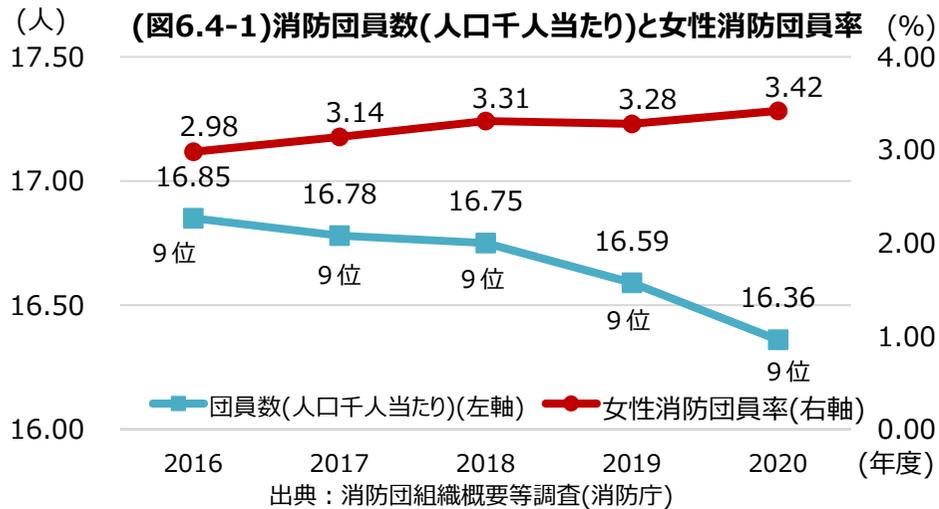
(図6.3-3)他団体等との共催事業を実施する公民館の割合



出典：(2014年度)社会教育調査(文部科学省)  
(2018年度以降)教育委員会事務局

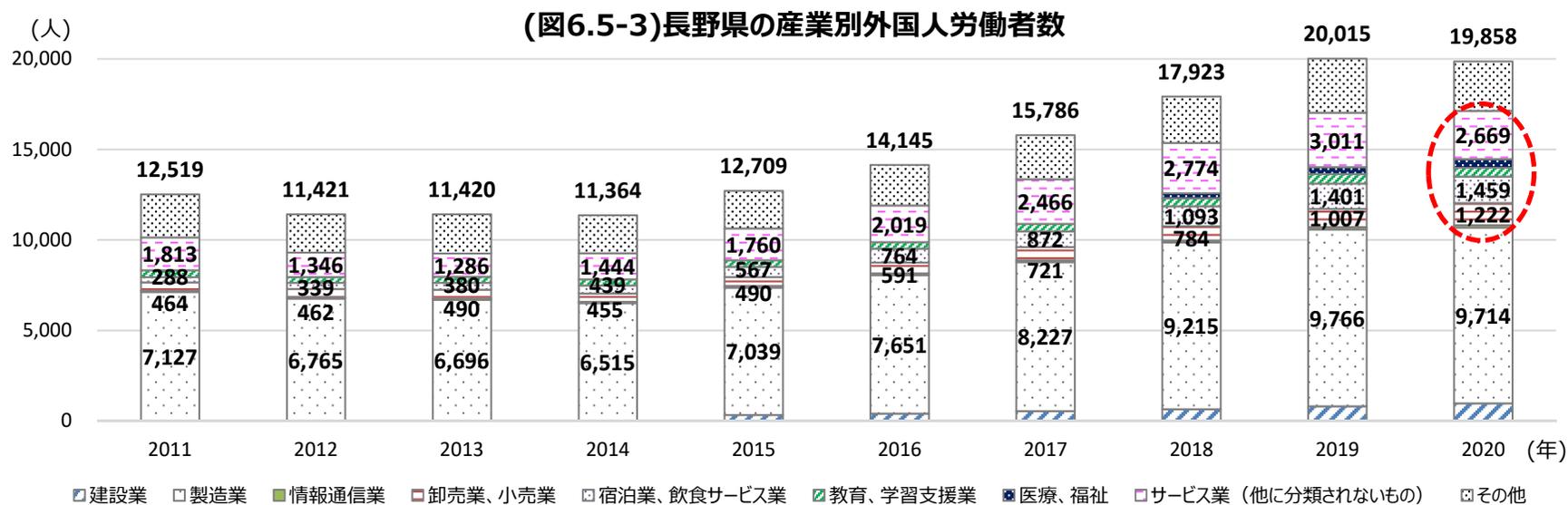
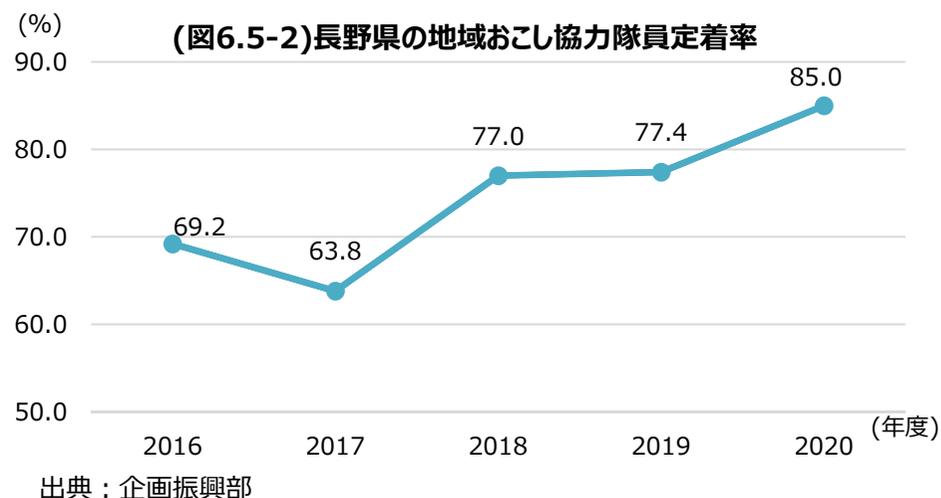
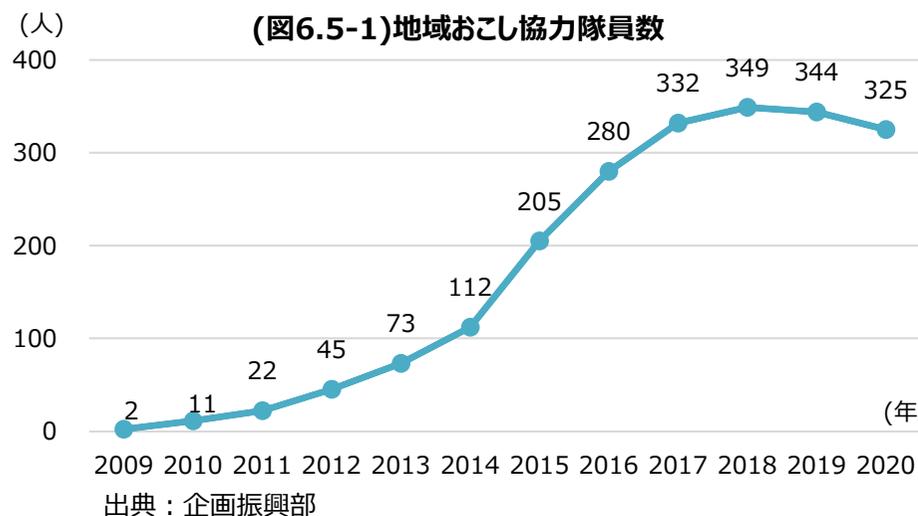
## 6. 地域：消防団員、地域運営組織、ボランティア活動の状況

- 消防団員数自体は徐々に減少しているが、全国順位はトップ10圏内を維持しており、また、女性消防団員率は増加している。(図6.4-1)
- 地域運営組織は増加しており、この5年で3倍近く増えている。(図6.4-2)
- ボランティア活動の年間行動者率(10歳以上)は全国で8番目に高い水準にあり、年代別にみても、全国平均を上回っている。(図6.4-3~4)



## 6. 地域：地域おこし協力隊員、外国人労働者の状況

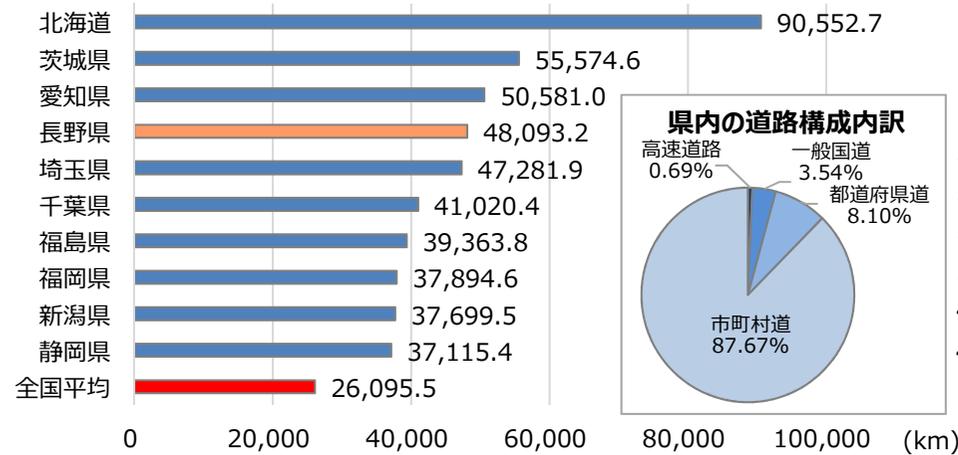
- 地域おこし協力隊員数は制度開始以降確実に増加し、ここ数年は毎年300人を超えている。定着率は近年上昇傾向であり、直近では85%に達している、地域力の向上に寄与している。(図6.5-1～2)
- 外国人労働者の数は10年間で約1.6倍に増加しており、製造業のほか、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、サービス業等、生活に身近な業種に従事する外国人が増え、地域社会の一員となっている。(図6.5-3)



# 7. 社会基盤：道路の状況

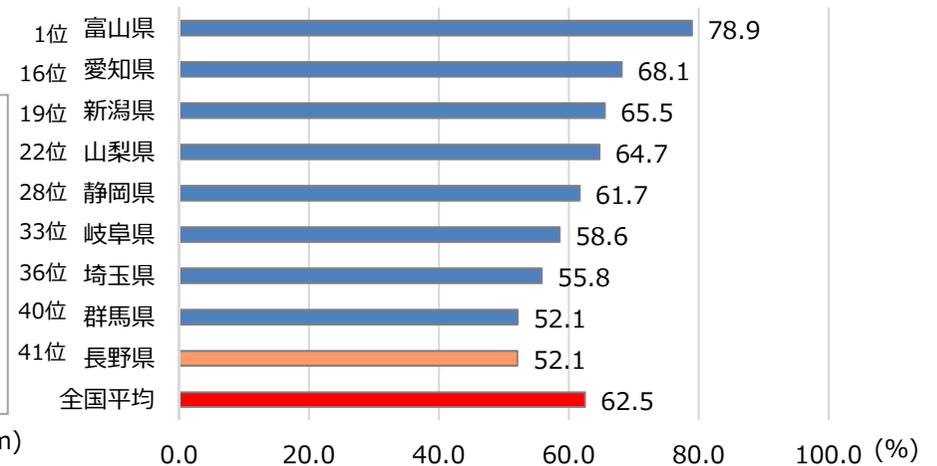
- ・ 県土が広く、都市や集落、観光地が広く分布しており、道路実延長は48,093.2kmと全国4位である。道路は市町村道が約87%、県道が約8%であり、市町村道の占める割合が高い水準である。(図7.1-1)
- ・ 山間地が多く建設コストが高い等の理由から、道路改良率は全国平均を下回る状況である。(図7.1-2)
- ・ 県内の高規格道路は、中央自動車道、上信越自動車道が全線供用され、多くの分野にストック効果をもたらしている。さらに、中部横断自動車道、中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道において整備が進められている。(図7.1-3)
- ・ 道の駅の数には北海道(129駅)、岐阜県(56駅)に次いで全国で3番目に多い。(図7.1-4)

(図7.1-1)道路延長(2018年度)[上位10位]



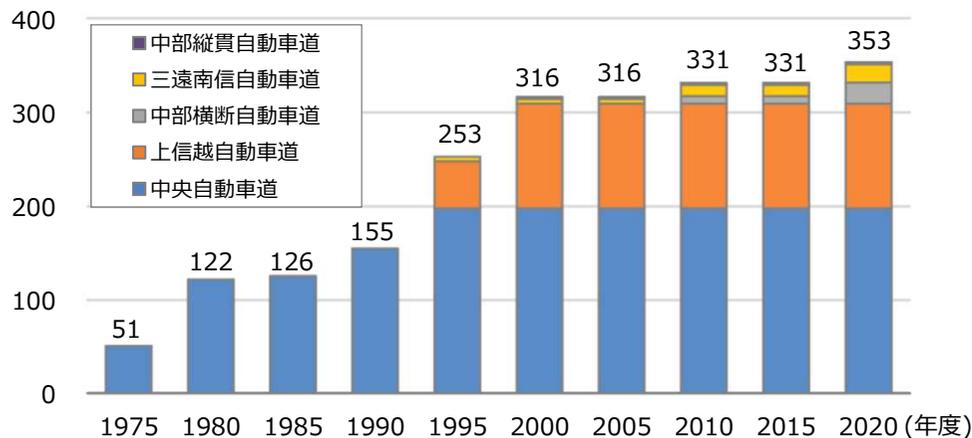
出典：道路統計年報2020(国土交通省)

(図7.1-2)道路改良率(2018年度)[近隣県比]



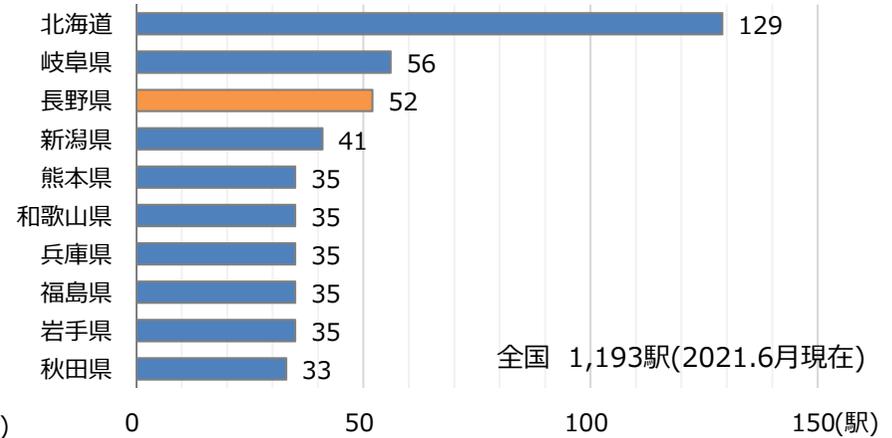
出典：道路統計年報2020(国土交通省)

(図7.1-3)長野県内 高規格幹線道路供用状況



出典：建設部

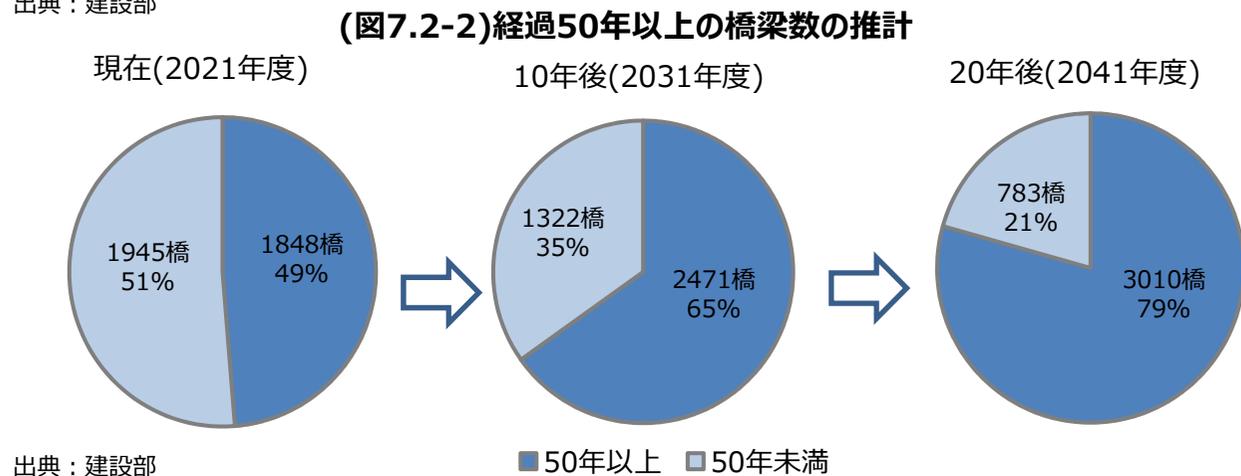
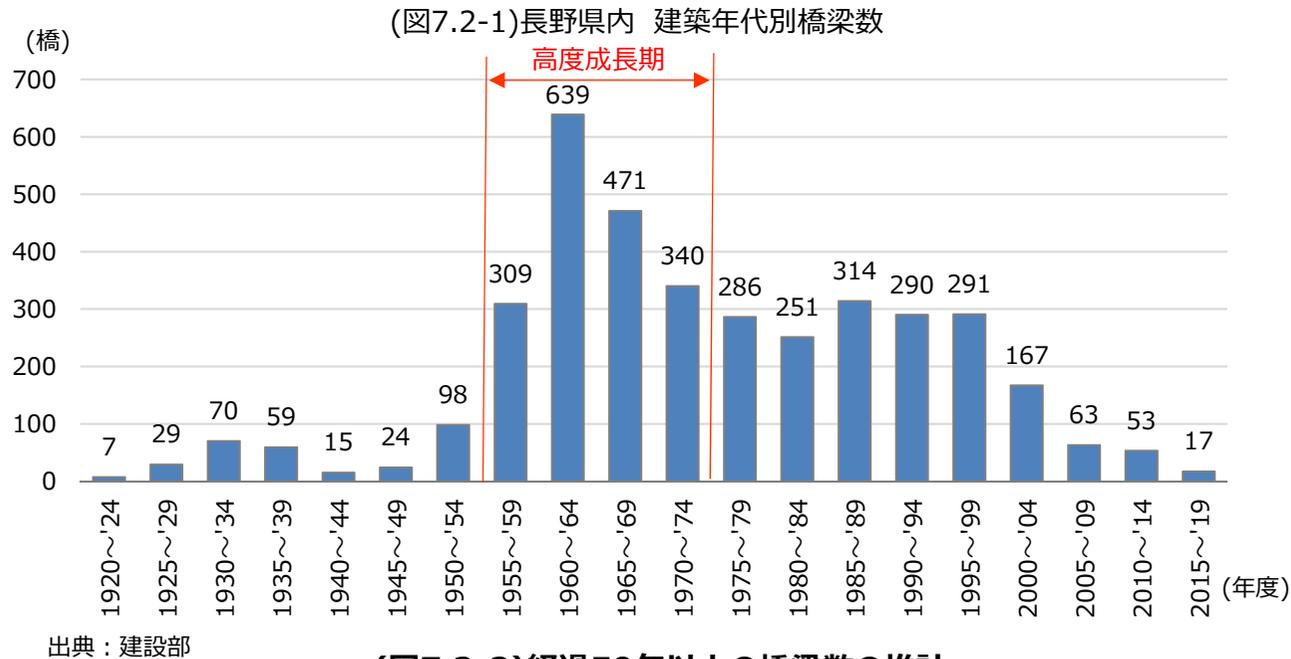
(図7.1-4)「道の駅」登録数[上位10位]



出典：「道の駅」一覧(国土交通省)

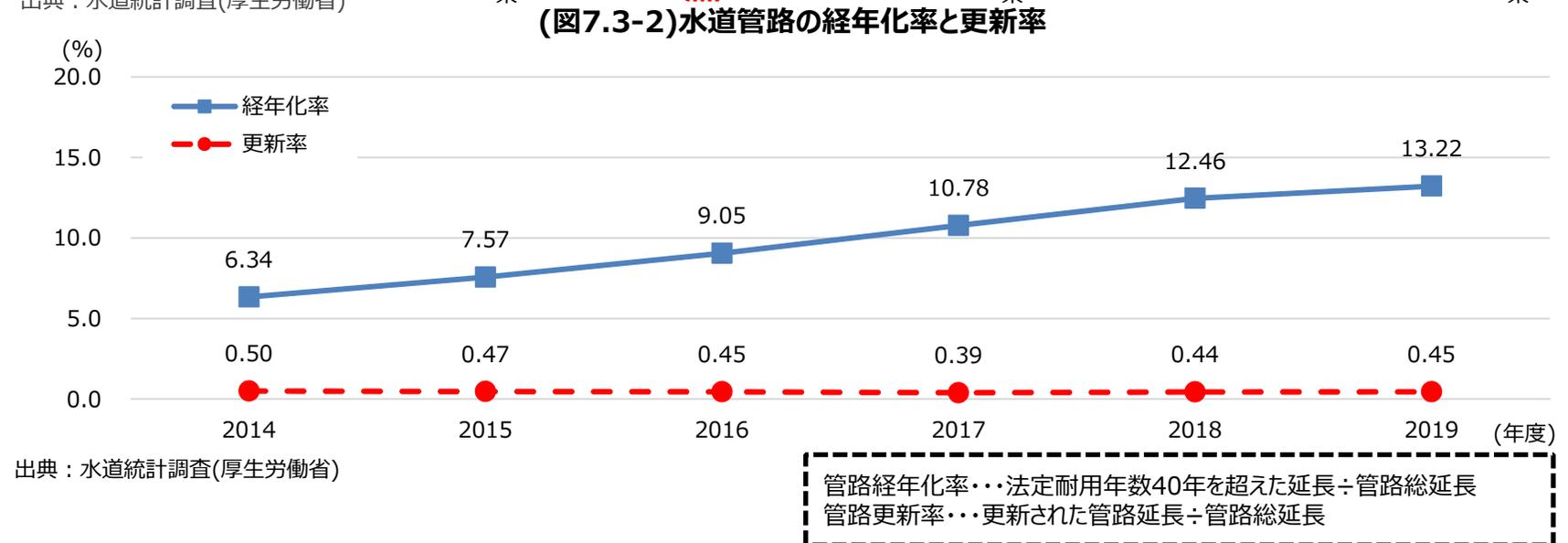
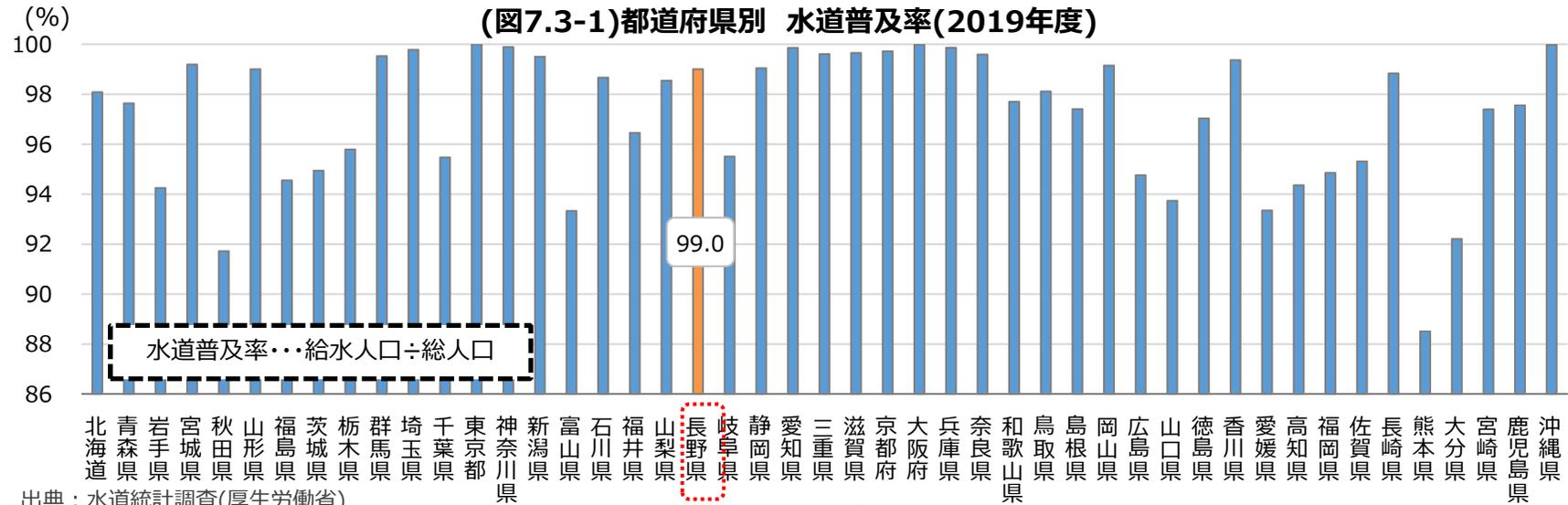
## 7. 社会基盤：橋梁の状況

- 県内の橋梁は高度成長期において大量に建設されており、今後、建設後50年以上を経過する施設の割合が増加し、老朽化が急速に進む。(図7.2-1～2)



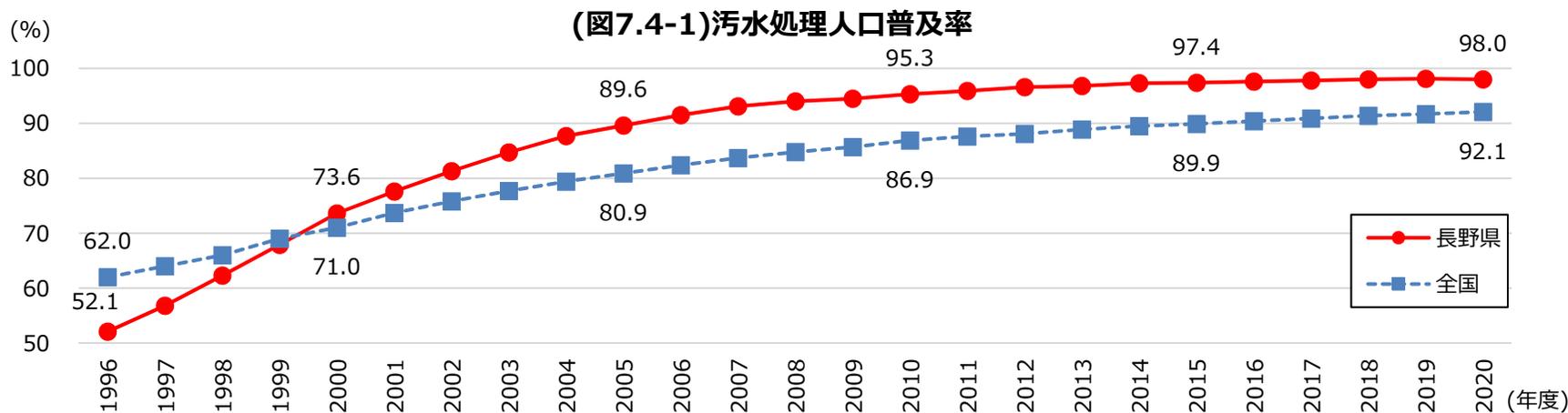
# 7. 社会基盤：水道の状況

- 水道普及率は99.0%に達しており、全国平均値(98.1%)を上回る状況である。(図7.3-1)
- 法定耐用年数(40年)を経過した水道管路の割合は増加しているが、更新率は、この6年は減少傾向である。(図7.3-2)



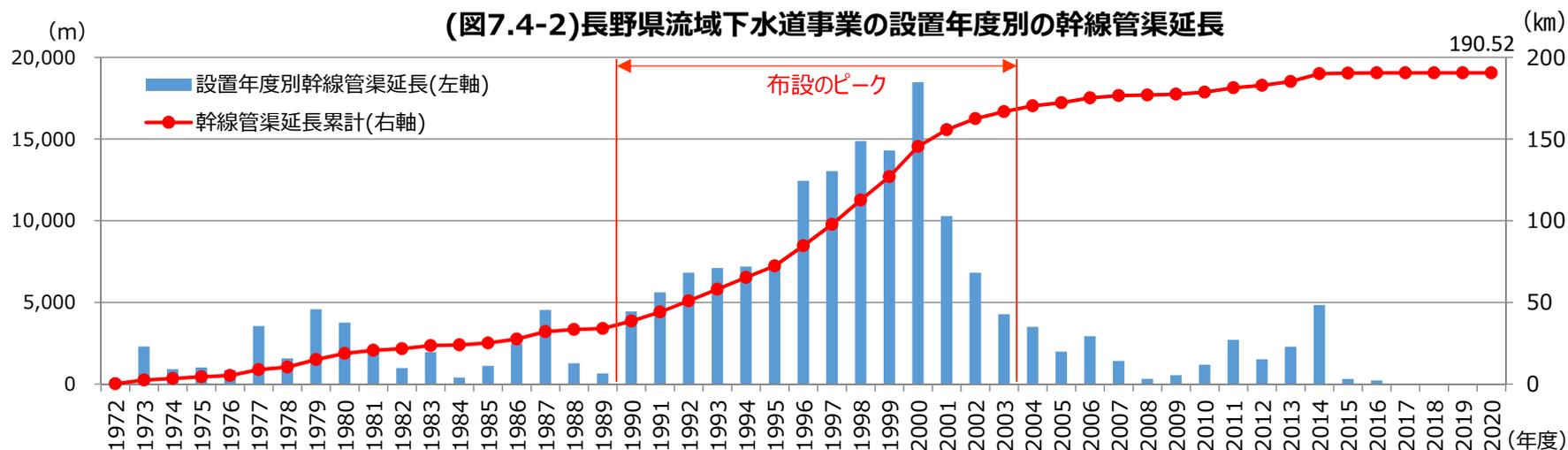
## 7. 社会基盤：下水道の状況

- 汚水処理人口普及率は98.0%であり、全国水準平均値(92.1%)を上回る状況である。(図7.4-1)
- 長野県流域下水道事業の幹線管渠は1990年から2003年にかけて大量に布設されており、2040年以降、布設後50年以上を経過する幹線管渠が、加速度的に増加する見通しである。(図7.4-2)



汚水処理人口普及率・・・下水道、農業集落排水施設等、浄化槽(合併処理浄化槽)及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の普及状況を統一的に表現したもので、総人口に対する下水道、農業集落排水施設等の供用開始公示区域内人口と、浄化槽、コミュニティ・プラントによる処理人口の合計人口の割合。

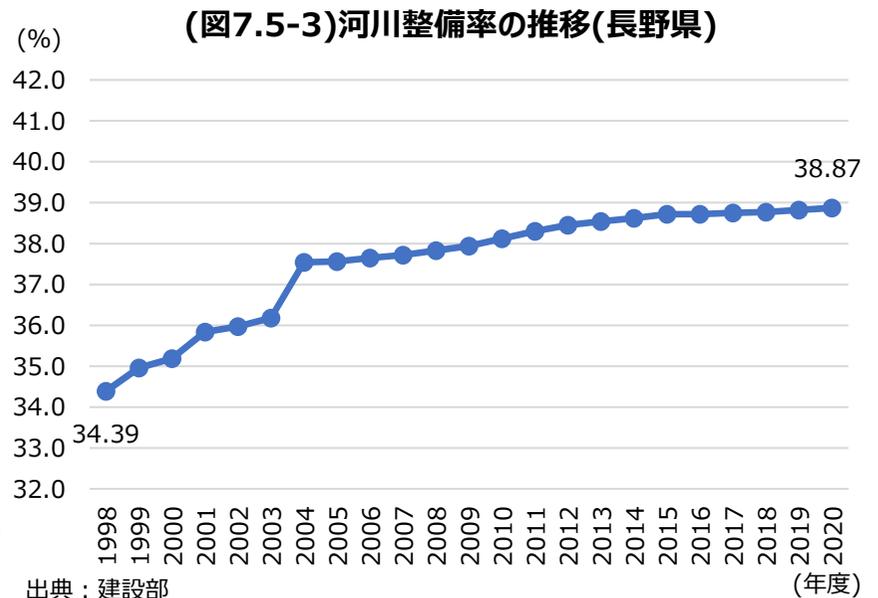
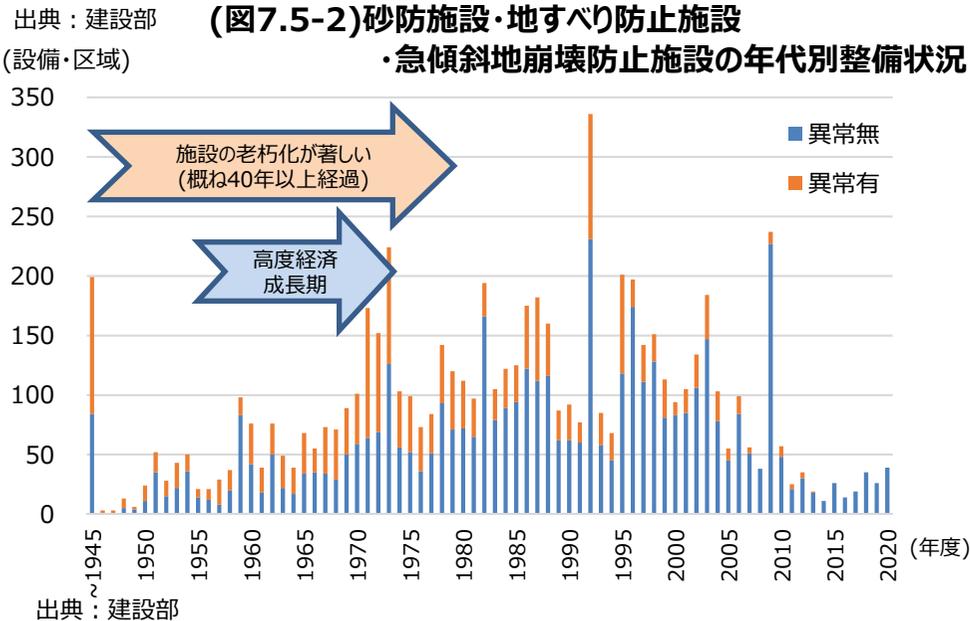
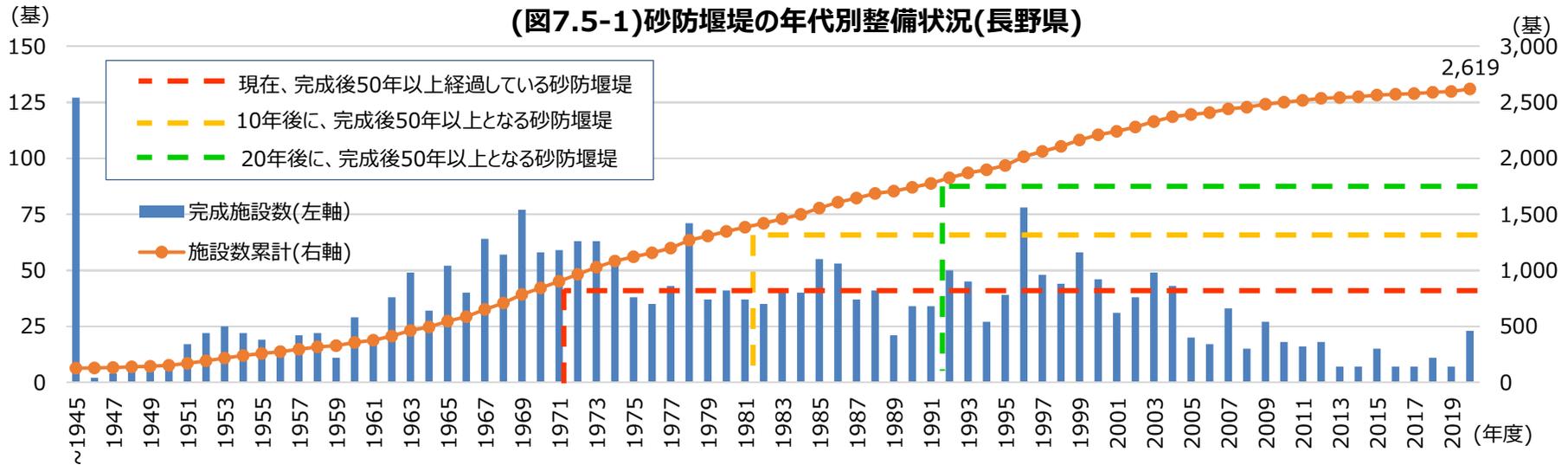
出典：汚水処理人口普及率状況(国土交通省・農林水産省・環境省)



出典：環境部

# 7. 社会基盤：砂防堰堤・河川の状況

- 完成後50年以上を経過する砂防堰堤などの施設数は、今後、増加していく見通しである。(図7.5-1～2)
- 県管理河川の総延長4,802.7kmのうち改修が必要な延長は2,194.5kmあり、整備率は近年増加傾向であるものの、直近の2020年度末時点では38.87%にとどまっている。(図7.5-3)



## 7. 社会基盤：農地・森林の状況

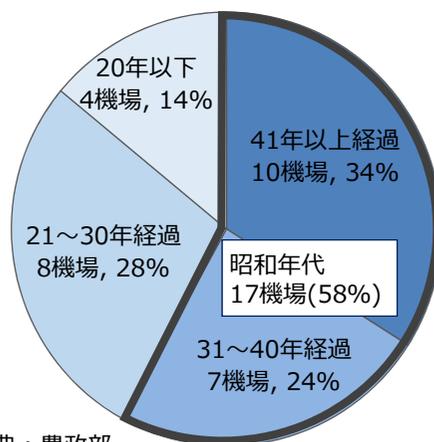
- 耐震不足が確認された防災重点農業用ため池の耐震化工事について2020年度までに38箇所着手。(図7.6-1)
- ポンプ機能の低下が懸念される千曲川沿いの排水機場の更新整備を2019年度までに10箇所着手。今後も計画的にポンプの更新整備を進めるとともに、電気設備の高所化などの浸水対策を実施する。(図7.6-2～3)
- 保安林指定面積は増加している。(図7.6-4) 山地災害危険箇所数のうち工事着手数は約6割～7割であり、局部的豪雨災害等が頻発している昨今において、危険箇所に対する対策と保安林指定の推進が重要である。(図7.6-5)

(図7.6-1)防災重点農業用ため池の耐震化工事着手箇所数



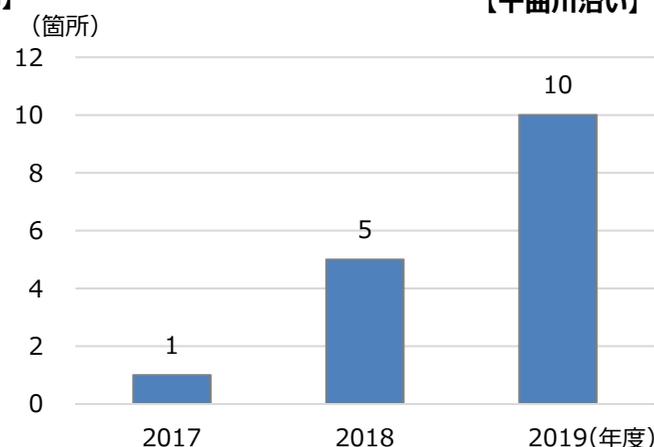
出典：農政部

(図7.6-2)排水機場の経過年数(2020年度)【千曲川沿い】



出典：農政部

(図7.6-3)排水機場改修工事着手箇所数【千曲川沿い】



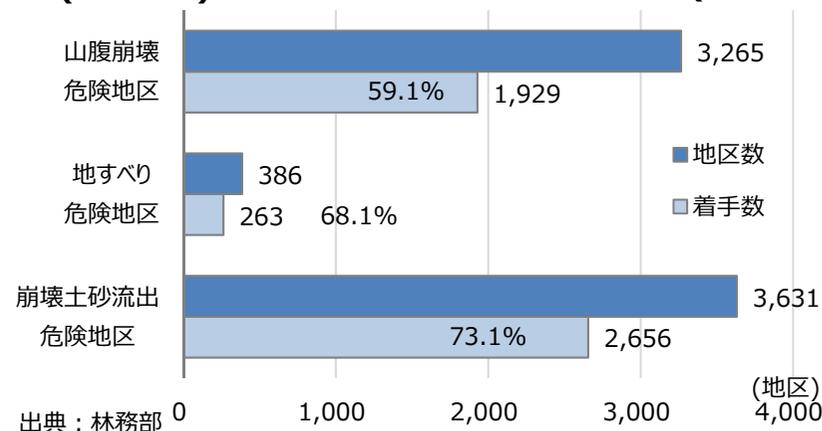
出典：農政部

(図7.6-4)保安林指定面積



出典：林務部

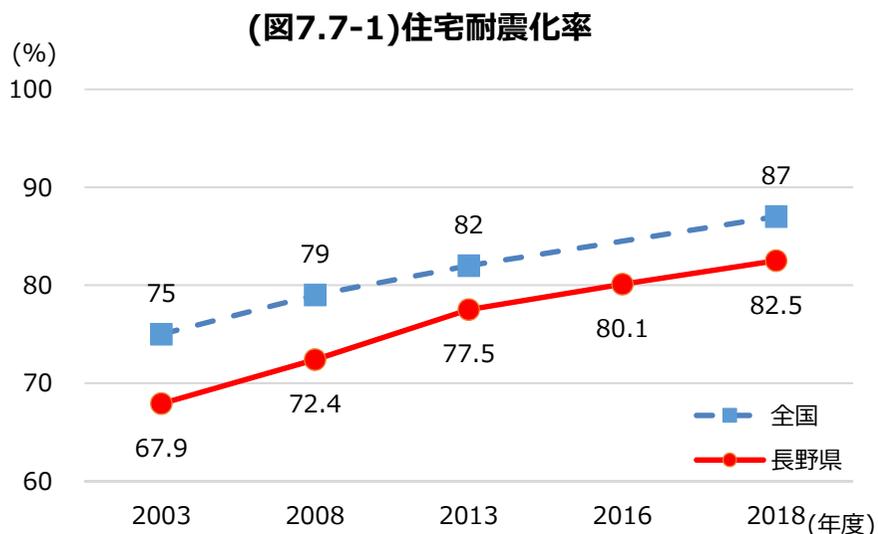
(図7.6-5)山地災害危険箇所数と工事着手数(2020年)



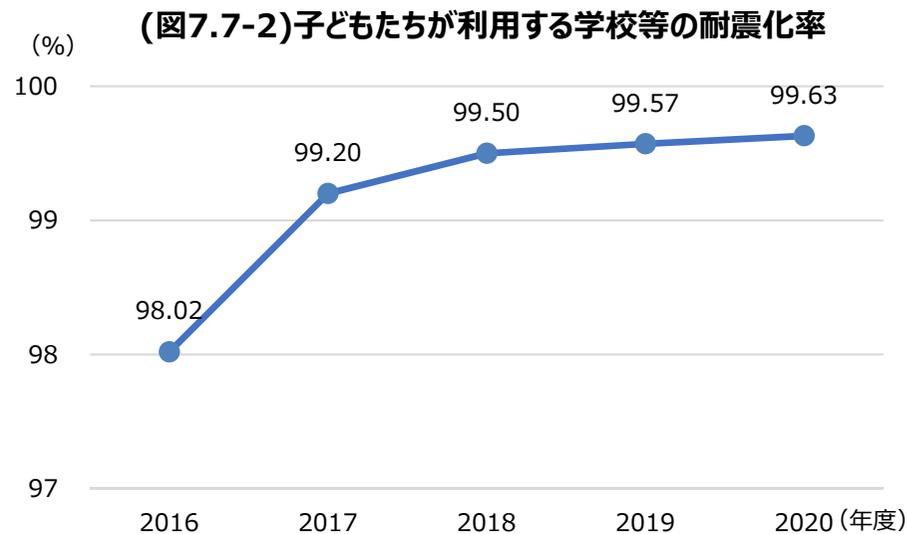
出典：林務部

## 7. 社会基盤：住宅・学校の管理・耐震化

- 住宅の耐震化率は近年上昇しているものの、広い住宅や後継者がいない住宅の存在、居住者の高齢化などによる経済的理由により、耐震対策が実施されないといったことから、全国平均を下回っている状況である。(図7.7-1)
- 県内の学校等の耐震化率はほぼ100%に達した一方(図7.7-2)、公営住宅の老朽化が進んでおり、良好な居住環境の確保のための建替えや改修等による長寿命化が課題である。(図7.7-3)

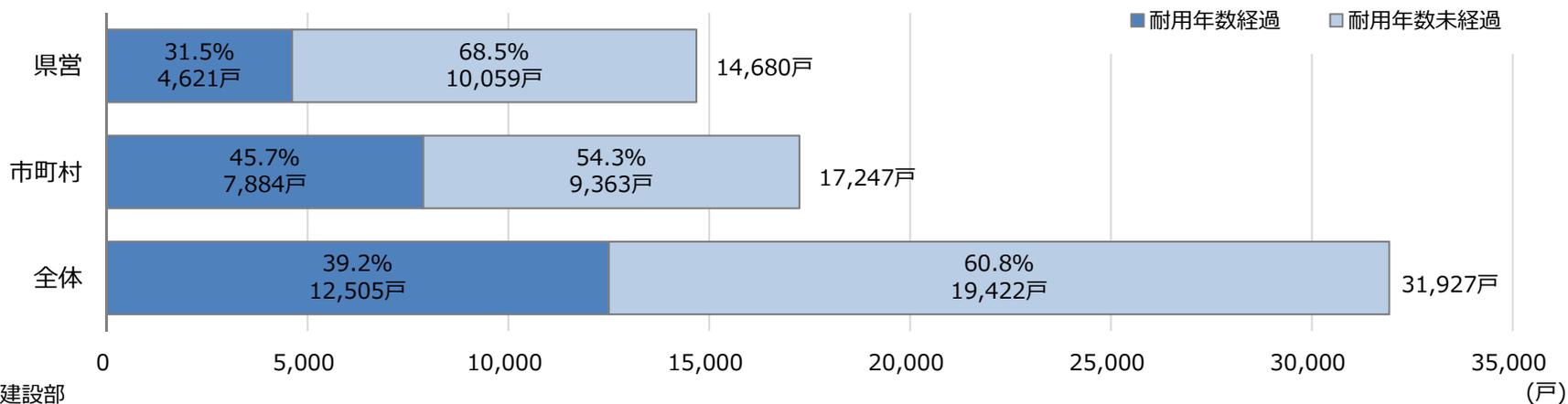


出典：住宅・土地統計調査(国土交通省)を元に推計



出典：建設部

(図7.7-3)公営住宅の管理状況(2021年度)

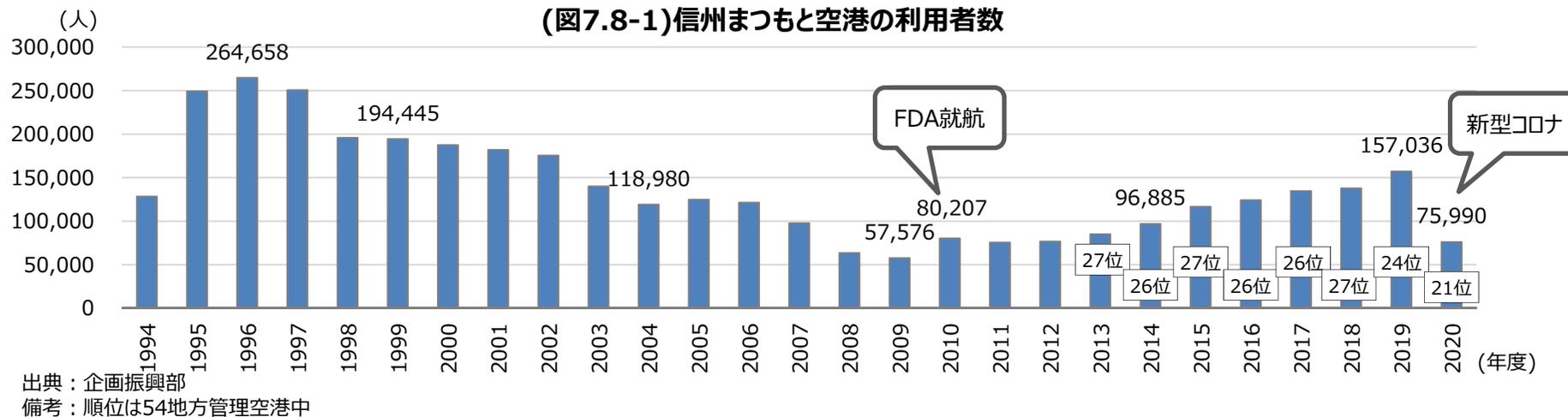


出典：建設部

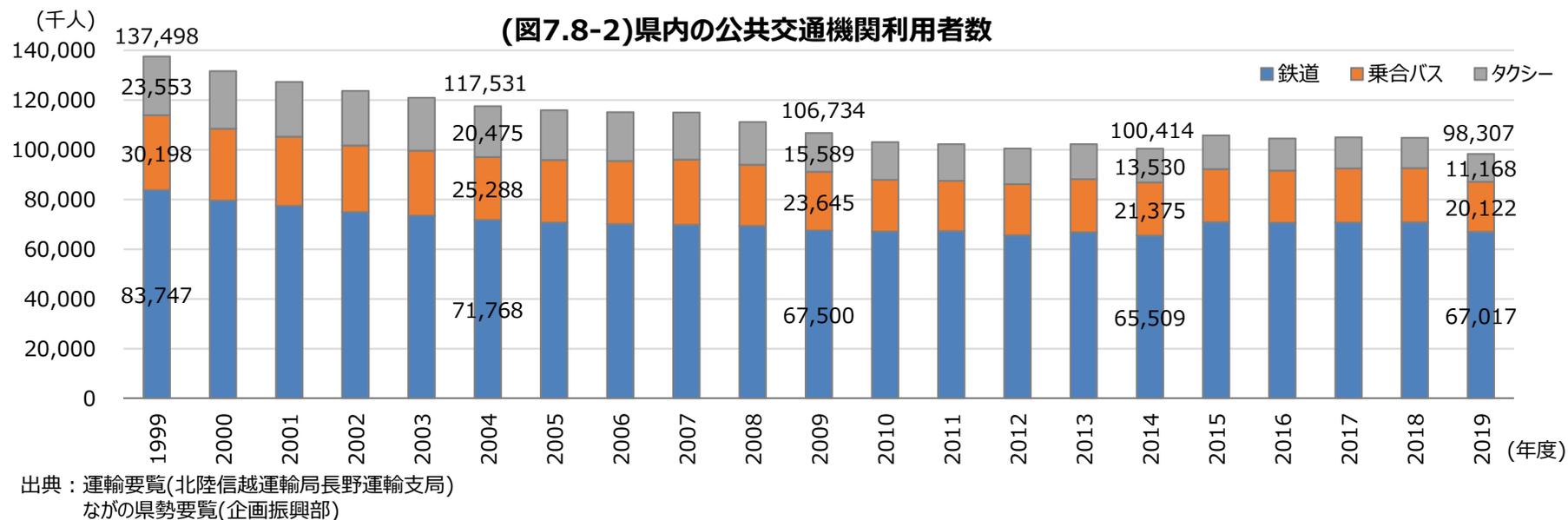
## 7. 社会基盤：公共交通の利用状況

- 信州まつもと空港の利用者数はFDA就航後、増加傾向であるが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による定期便の減便・運休もあり、利用者数が大幅に減少した。(図7.8-1)
- 人口減少や自家用車の普及等に伴い、長期的に公共交通の利用者が減少しており、交通事業者の経営環境は全国的に厳しい状況にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により更に深刻化することが予想される。(図7.8-2)

(図7.8-1)信州まつもと空港の利用者数

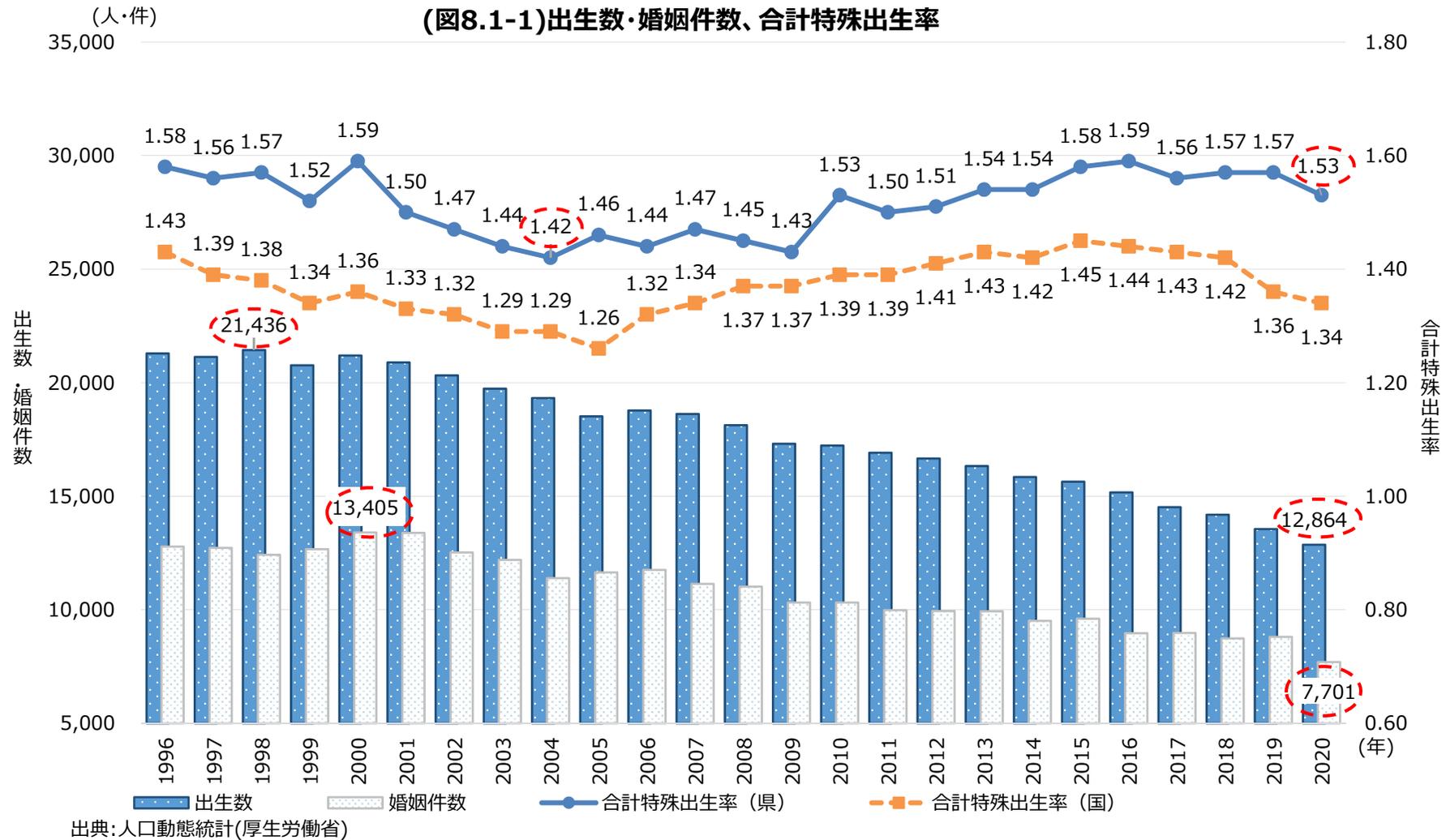


(図7.8-2)県内の公共交通機関利用者数



## 8. 結婚・出産・子育て：出生数、婚姻件数、合計特殊出生率

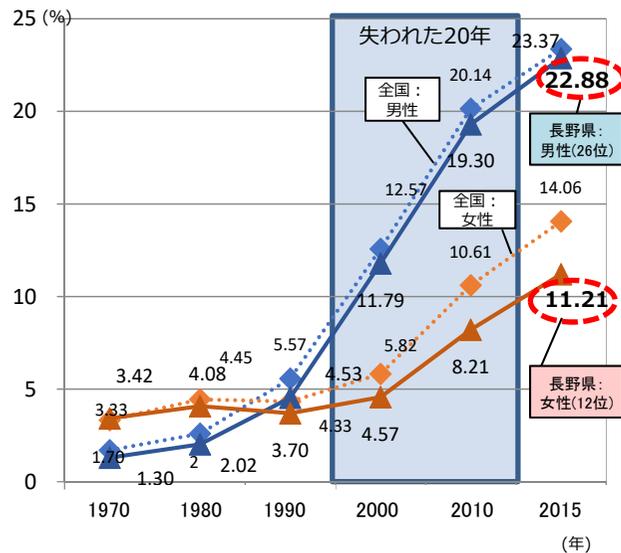
- 合計特殊出生率は、近年は全国的に低下傾向にあるなか、本県の数値は横ばいで推移してきたものの、2020年は前年から0.04ポイント低下し、1.53(全国第11位)となった。(図8.1-1)
- 出生数は、2006年以降一貫して減少しており、2020年に13,000人を割り込んだ。(図8.1-1)
- 婚姻件数は、2019年は増加したが、2020年に8,000件を下回った。(図8.1-1)



## 8. 結婚・出産・子育て：結婚・出産年齢

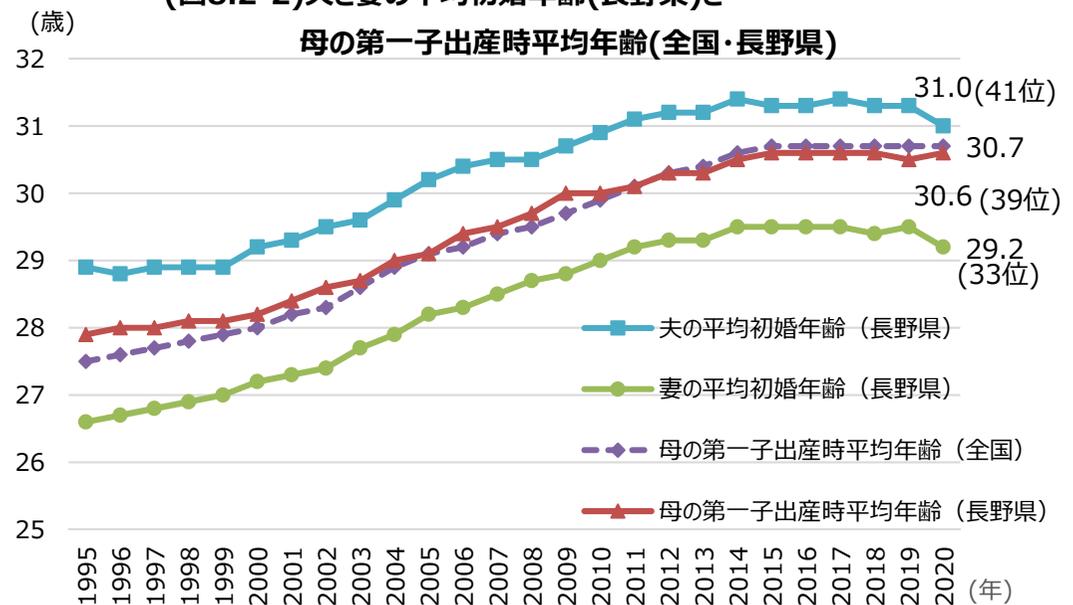
- 50歳時点未婚率は、1990年代後半から男女ともに急激に上昇(未婚化)しており、全国と比べると、年齢が低い方から、男性は第26位、女性は第12位となっている。(図8.2-1)
- 平均初婚年齢は、夫と妻とも長期的に上昇傾向であったが、2020年は下降した。全国と比べると、年齢が低い方から、男性は第41位、女性は第33位となっている。母の第一子出産時平均年齢は、全国と同様に近年横ばいで推移しており、第39位となっている。(図8.2-2)

(図8.2-1)50歳時点未婚率(全国・長野県)



出典：人口統計資料集(国立社会保障・人口問題研究所)

(図8.2-2)夫と妻の平均初婚年齢(長野県)と

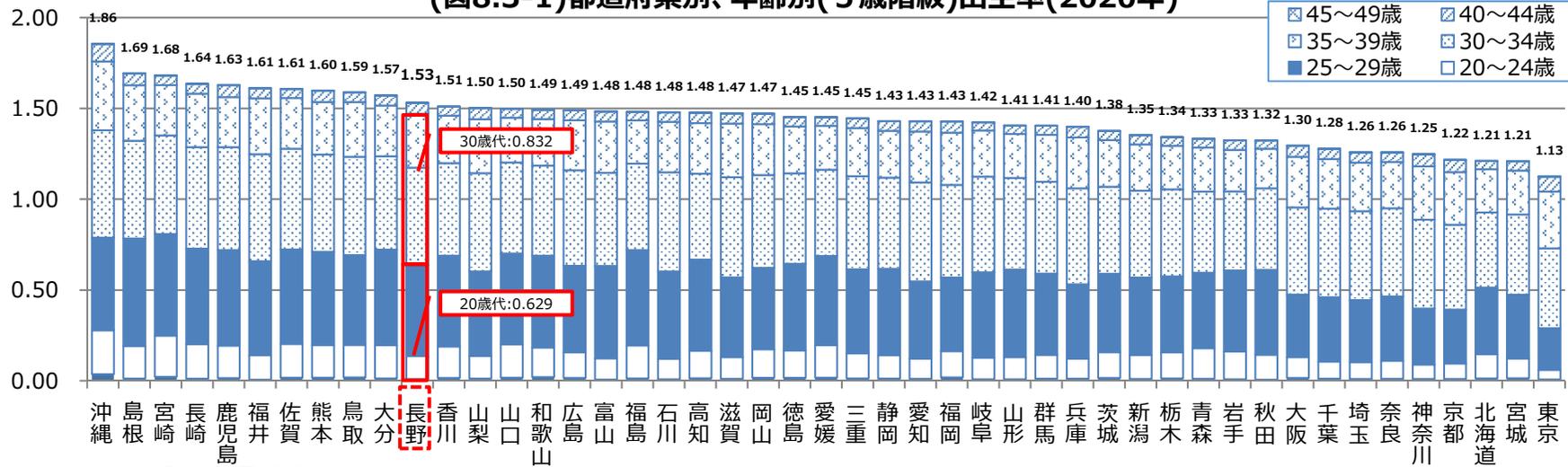


出典：人口動態統計(厚生労働省)

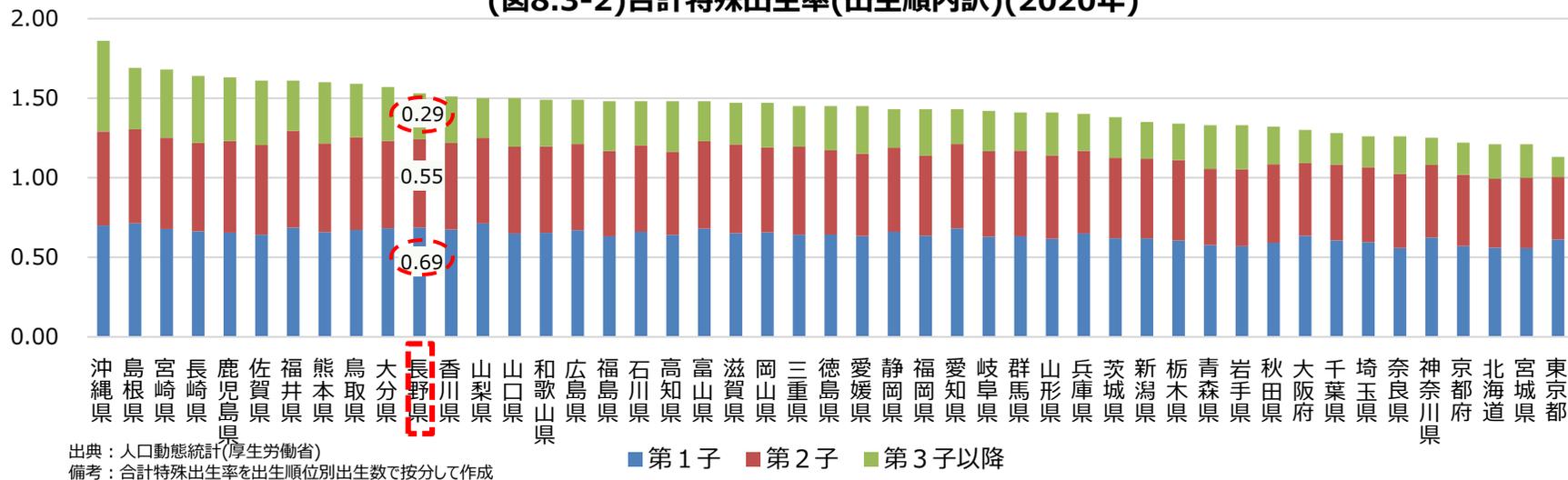
## 8. 結婚・出産・子育て：出生率（年齢別・出生順位別）

- 出産時の年齢による出生率を見ると、30歳代の出生率(0.832)が高い一方、20歳代の出生率(0.629)は低い。(図8.3-1)
- また、合計特殊出生率を子の出生順位ごとに見ると、第1子は高いが、第3子以降が全国第18位となっており、上位の自治体に比べて、特に第3子の割合が低い。(図8.3-2)

(図8.3-1)都道府県別、年齢別(5歳階級)出生率(2020年)



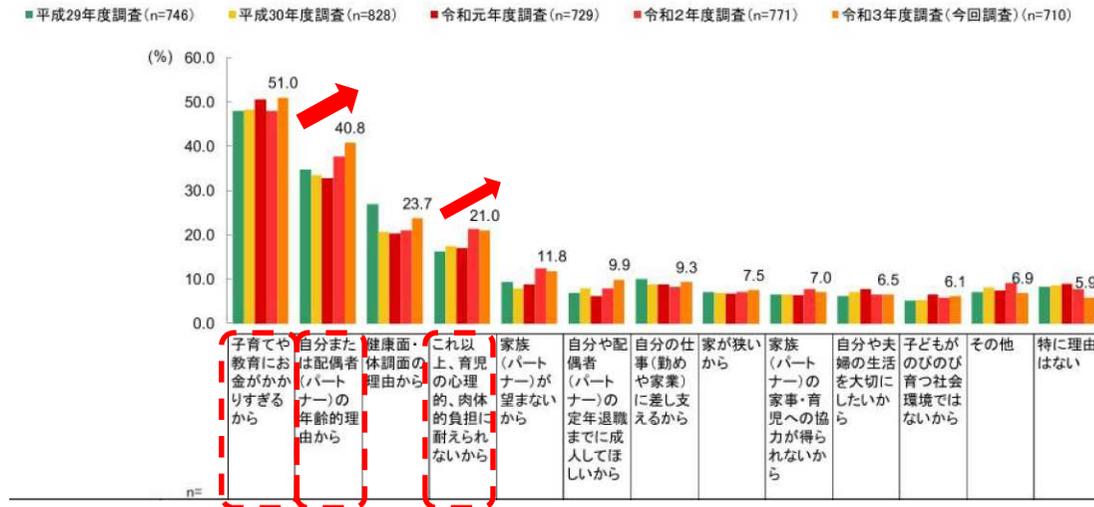
(図8.3-2)合計特殊出生率(出生順位内訳)(2020年)



## 8. 結婚・出産・子育て：理想の子どもを持ってない理由、所得階級別雇用者構成

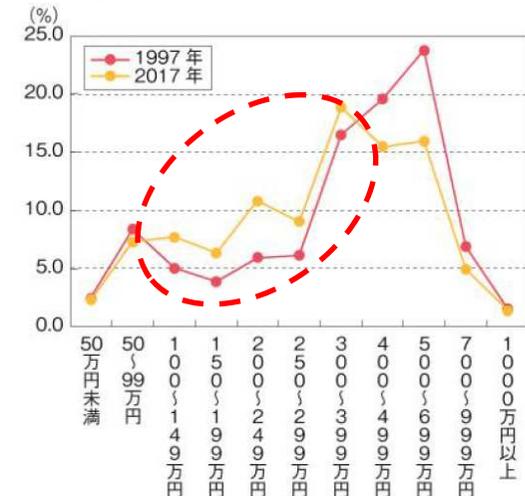
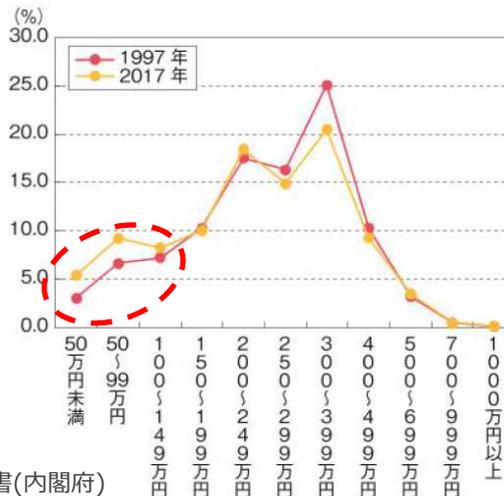
- 理想の子ども数を持ってない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した者の割合は近年継続して高い状況。「自分または配偶者(パートナー)の年齢的理由から」、「これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」という回答は上昇傾向である。(図8.4-1)
- 所得階級別雇用者構成を年代別に見ると、1997年から2017年の20年間で、20歳代では150万円未満の雇用者の割合が増加しており、30歳代では100～400万円未満の雇用者の割合が増加している。若い世代が低所得化している。(図8.4-2～3)

(図8.4-1)「予定の子ども数」が「理想の子ども数」より少ない理由(長野県)(2021年)



出典：長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査(2021年)(県民文化部)  
備考：既婚者の場合

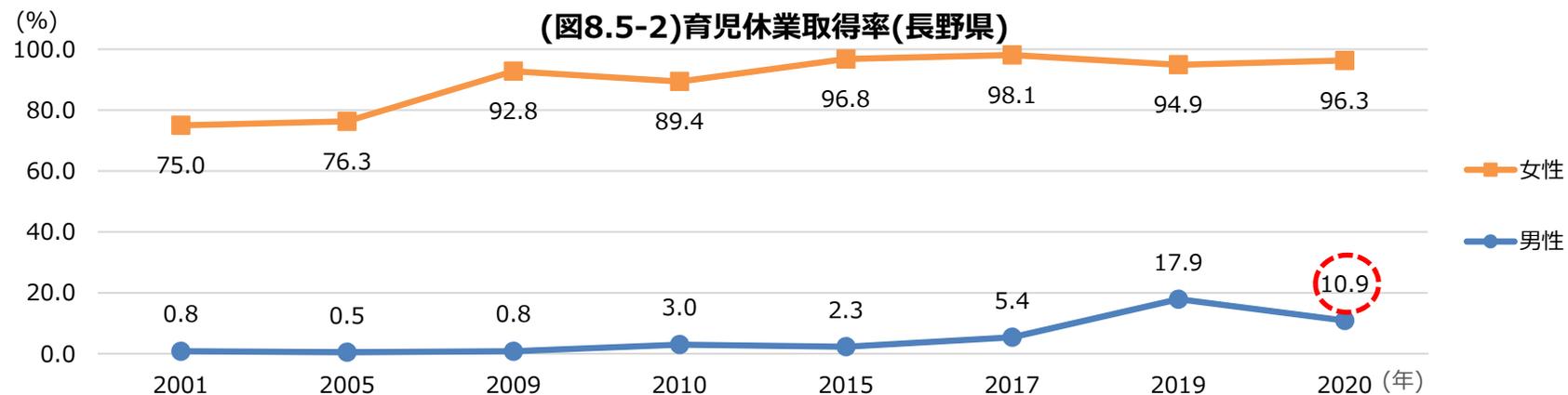
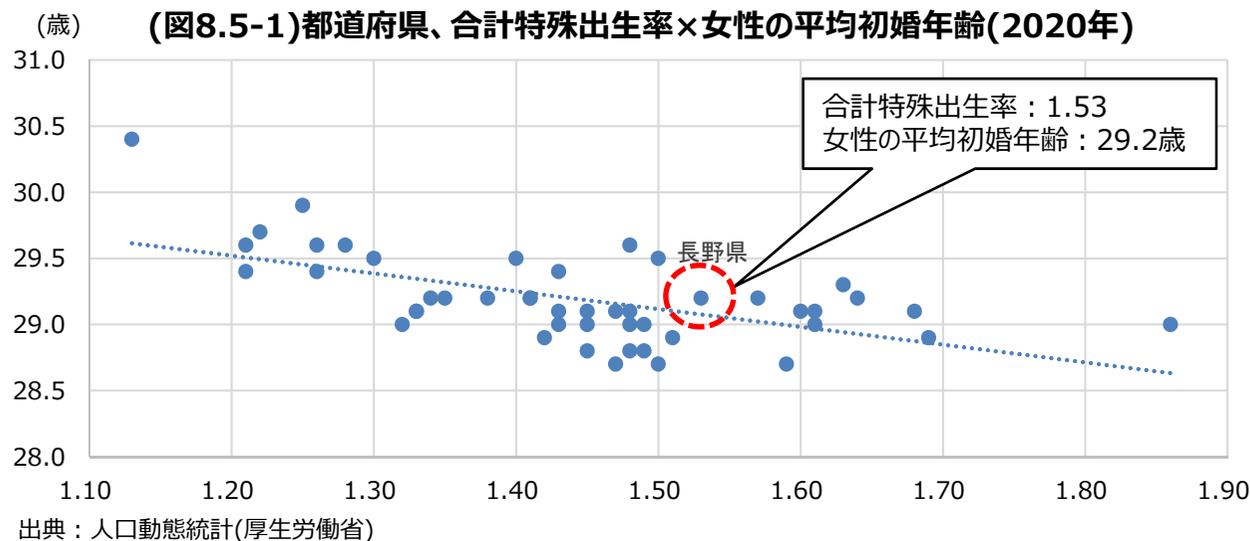
(図8.4-2)所得階級別雇用者構成(20歳代) (図8.4-3)所得階級別雇用者構成(30歳代)



出典：令和3年度 少子化社会対策白書(内閣府)

## 8. 結婚・出産・子育て：合計特殊出生率と女性の平均初婚年齢との関係、育児休業取得率

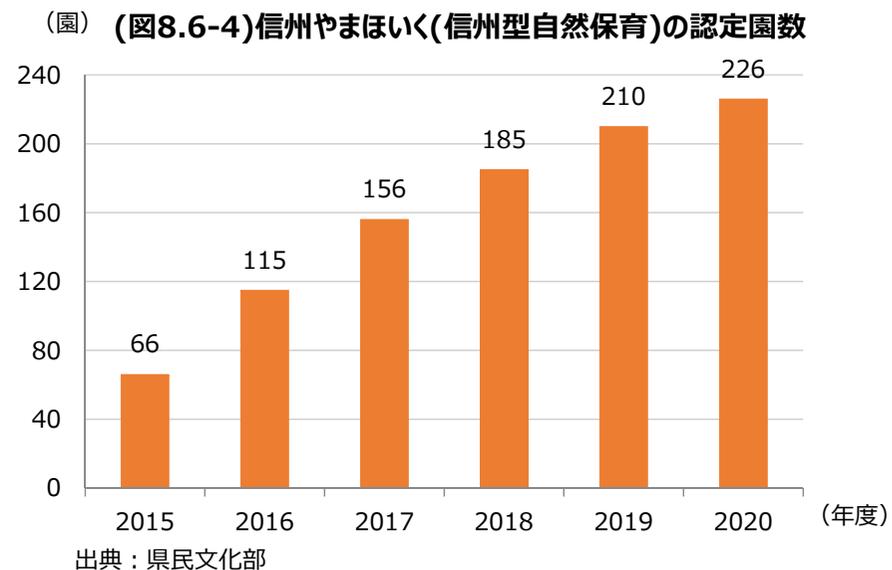
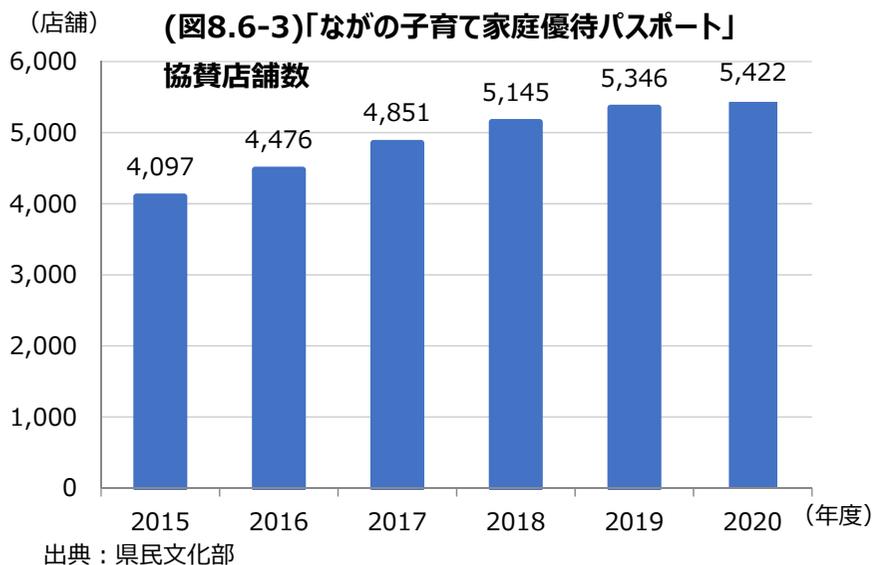
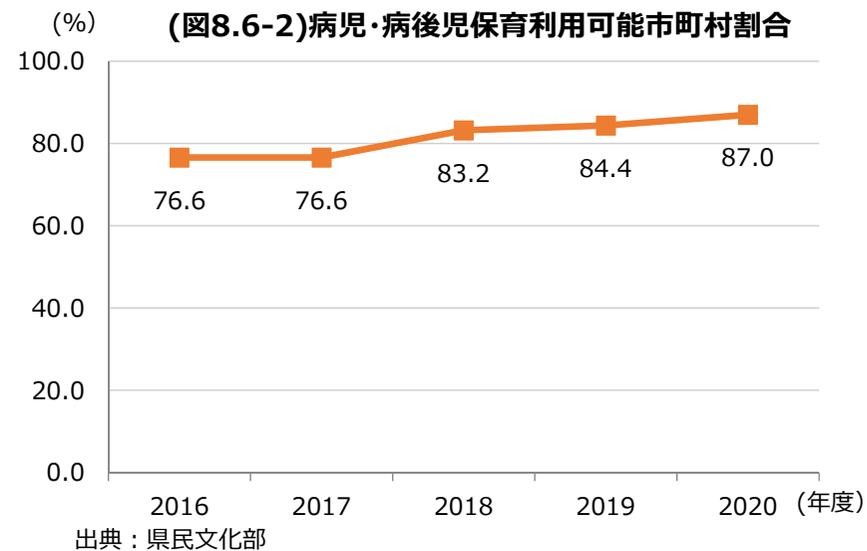
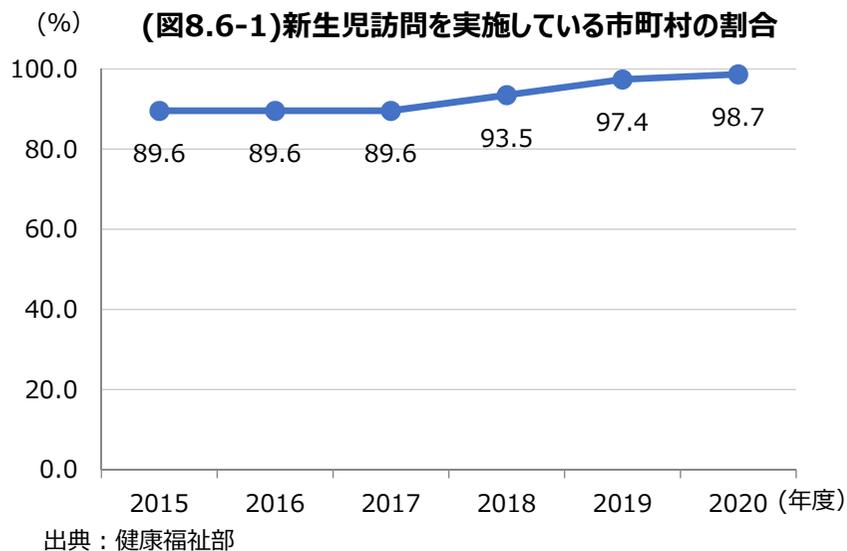
- 全都道府県の合計特殊出生率と平均初婚年齢の散布図を見ると、平均初婚年齢が低い方が合計特殊出生率は高い傾向であるが、本県は平均初婚年齢が高い(全国第33位)ものの、合計特殊出生率は比較的高い(全国第11位)。(図8.5-1)
- 男性の育児休業の取得率は上昇傾向であるが、直近で低下し、県の目標である13%を下回っている。(図8.5-2)



出典：「女性雇用環境調査」、「企業における男女共同参画社会づくり取組状況実態調査」、「長野県労働条件等実態調査」、「長野県賃金実態調査附帯調査」(産業労働部)

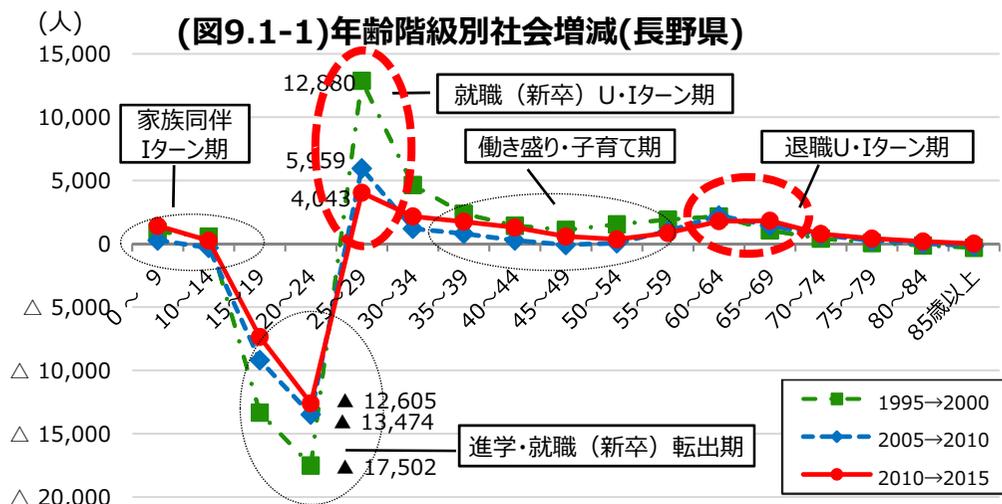
## 8. 結婚・出産・子育て：子育て環境の充実支援の取組

- 「新生児訪問を実施している市町村の割合」、「病児・病後児保育可能市町村割合」は上昇している。(図8.6-1~2)
- 「ながの子育て家庭優待パスポート」協賛店舗数や2015年から始まった「信州やまほいく」の認定園数は、増加している。(図8.6-3~4)

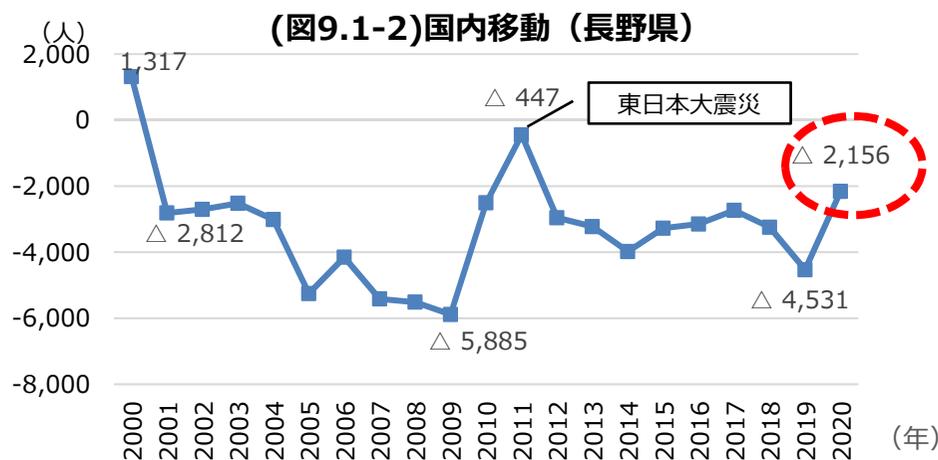


# 9. 交流・連携：転入・転出の状況

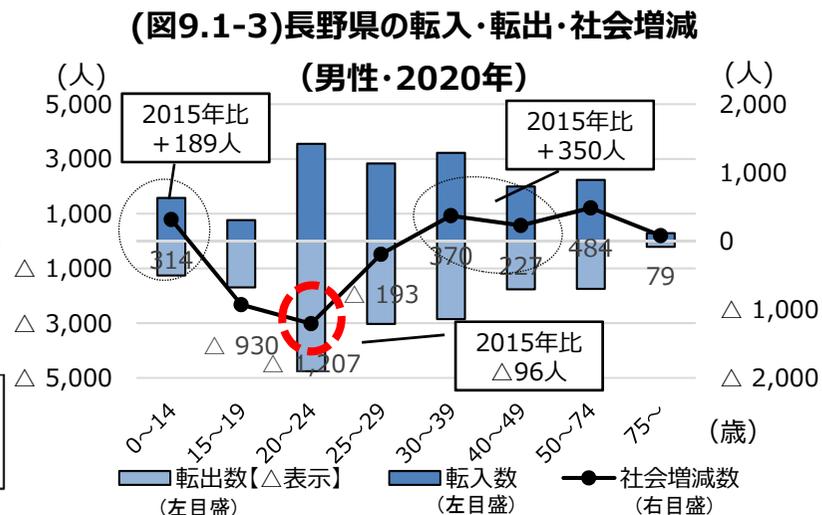
- 年齢階級別の社会増減の動向を経年で比較すると、就職(新卒)U・Iターン期の社会増が減少している。また、退職U・Iターン期のピークが60~64歳の年代から65~69歳の年代にシフトしている。(図9.1-1)
- 2020年の国内移動は、コロナ禍による地方回帰の流れを背景に、社会減が大幅に改善したが、依然として20歳代前半を中心とした若者の転出超過が大きく、特に同年代の女性の転出超過が大きい。(図9.1-2~4)



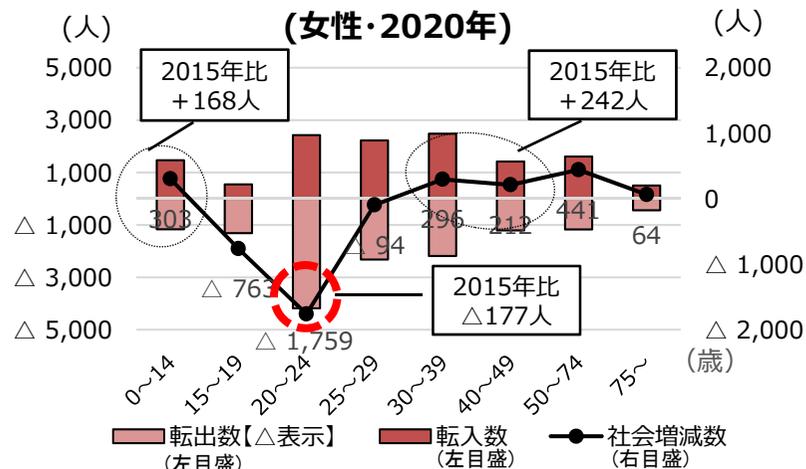
出典：国勢調査報告（総務省統計局）をもとに作成



出典：毎月人口異動調査（企画振興部）



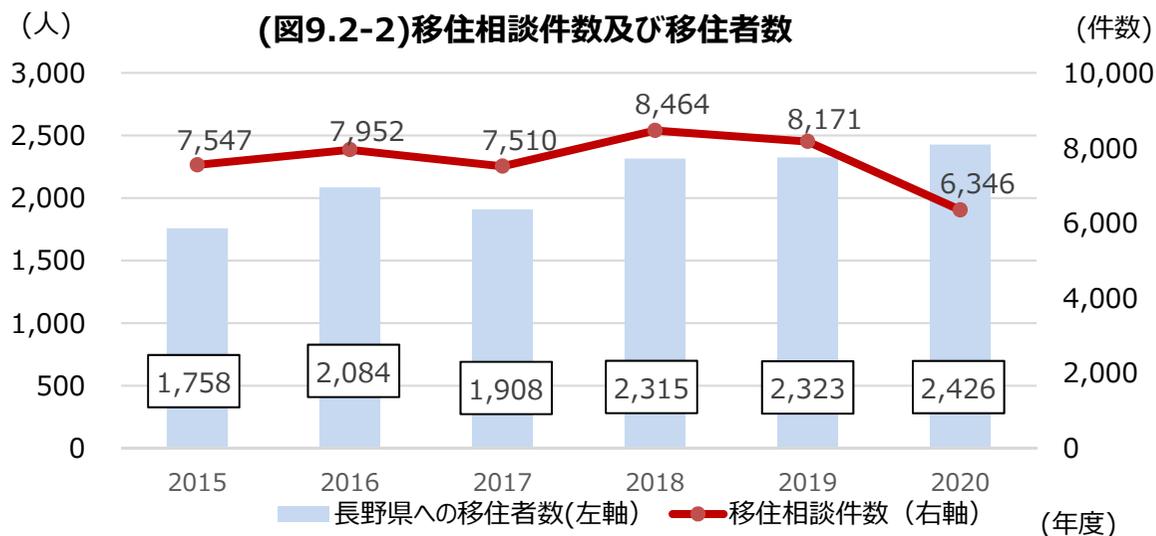
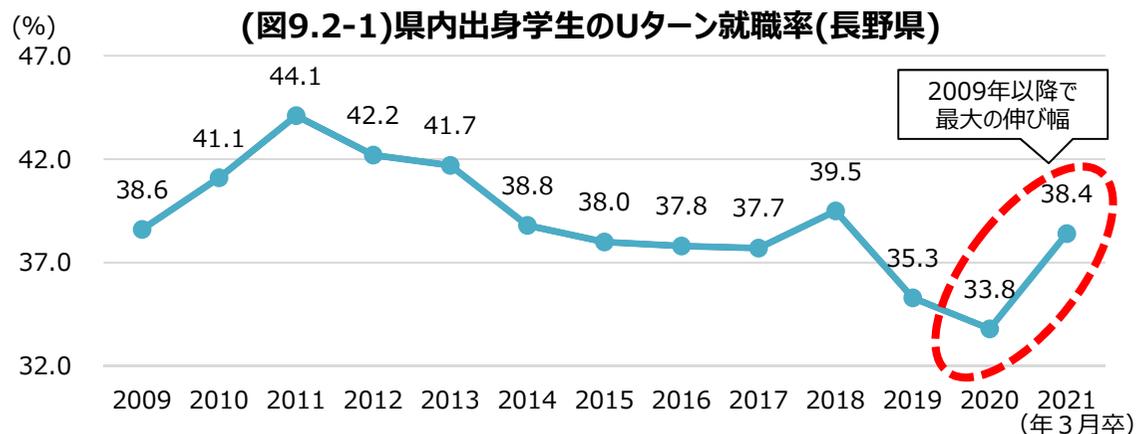
**(図9.1-4)長野県の転入・転出・社会増減**



出典：毎月人口異動調査（企画振興部）

## 9. 交流・連携：Uターン就職・移住の状況

- ・県内出身学生のUターン就職率は、近年は低下傾向で推移し3割程度まで落ち込んでいたが、直近(2021年3月卒)は上昇し、2009年以降で前年からの伸び率が最も大きい。(図9.2-1)
- ・民間調査によると本県は移住したい都道府県として15年連続1位であり、本県への移住相談件数はほぼ横ばいで推移し、移住者数は増加傾向である。(図9.2-2~3)



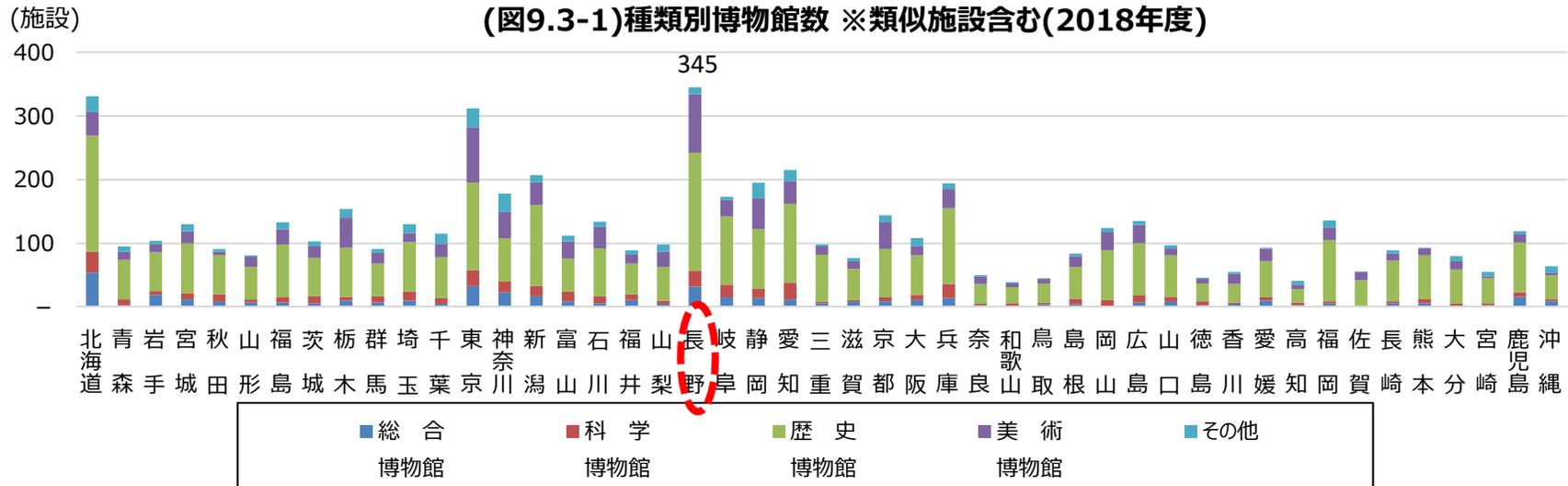
(図9.2-3)移住したい都道府県ランキング

1位	長野県 (15年連続)
2位	静岡県
3位	山梨県

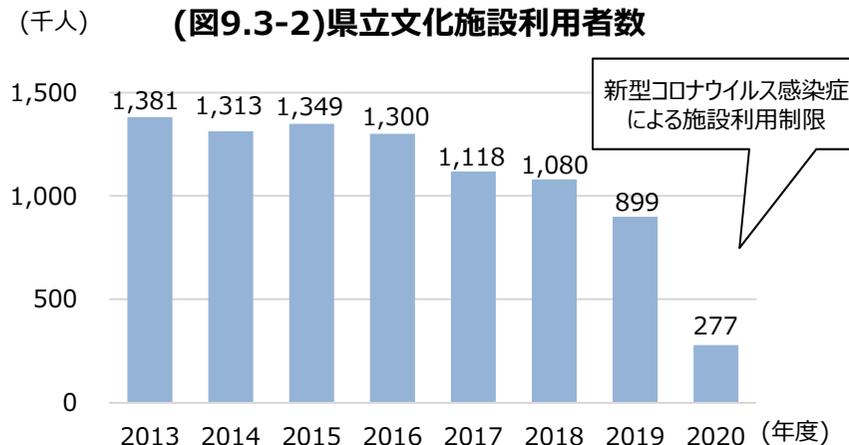
出典：田舎暮らしの本（宝島社）  
「移住したい都道府県アンケート  
2021」（2021年1月）

## 9. 交流・連携：文化施設の利用等の状況

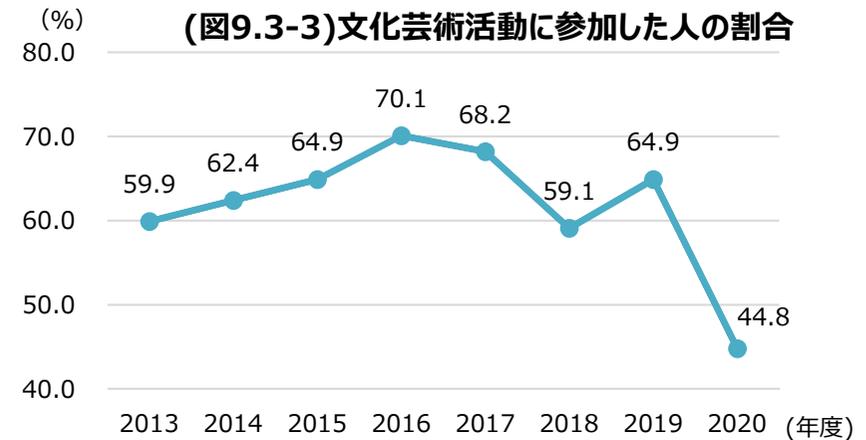
- ・博物館数は全国で1番多くあり、特に歴史博物館、美術博物館の数が多い。(図9.3-1)
- ・県立文化施設の利用者数は、全面改築や大規模改修による休館(2017~2020年度)により近年減少傾向であるとともに、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少している。また、文化芸術活動に参加した人の割合も近年は減少傾向である。(図9.3-2~3)



出典：社会教育調査（文部科学省）



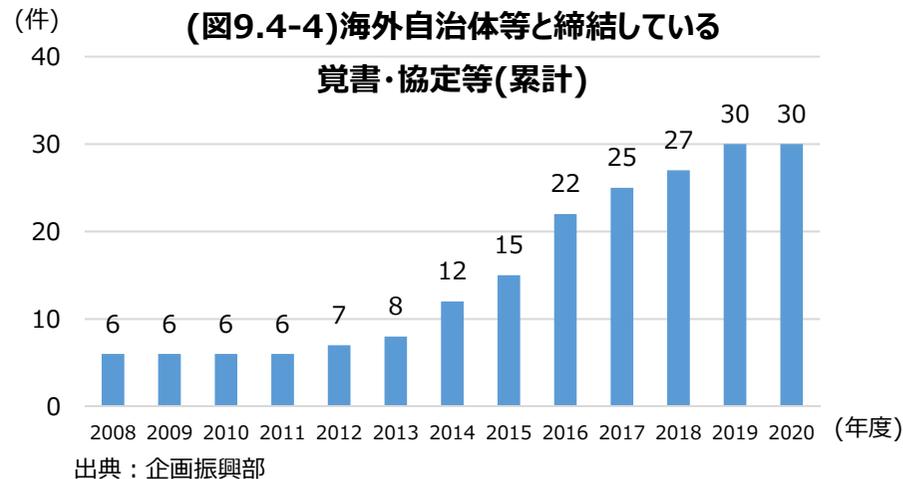
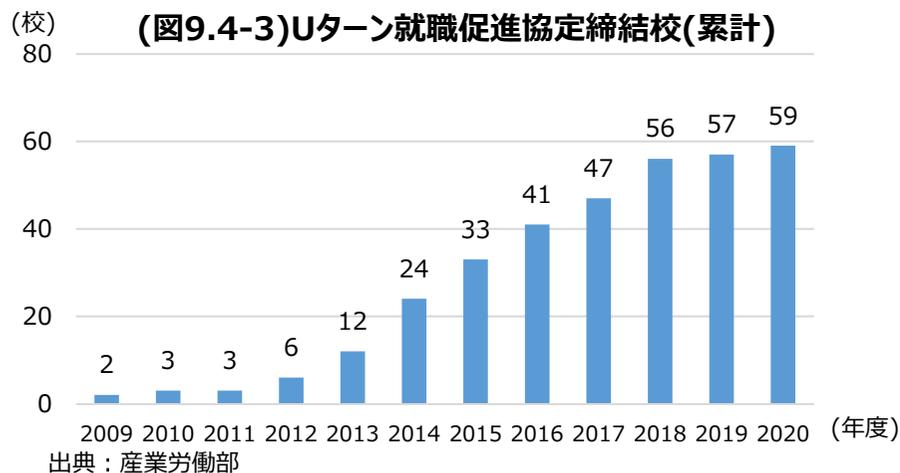
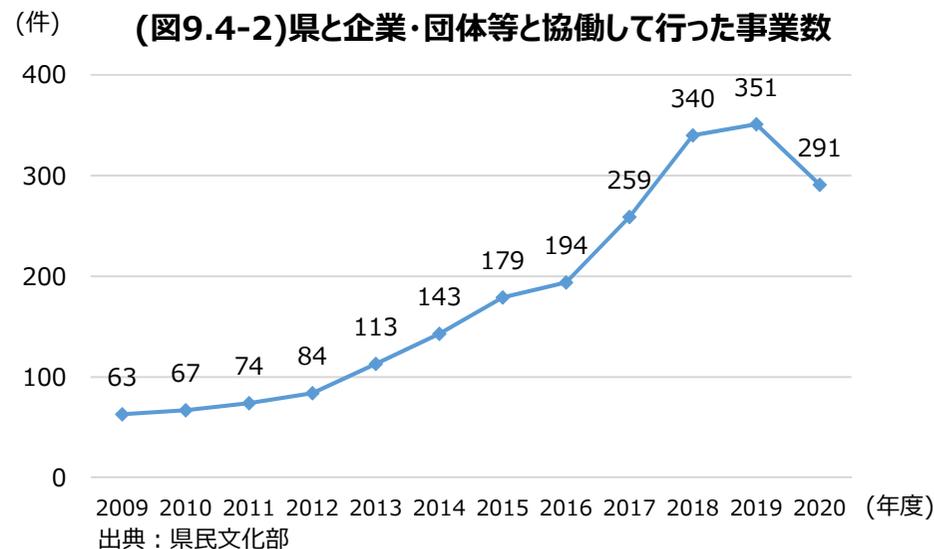
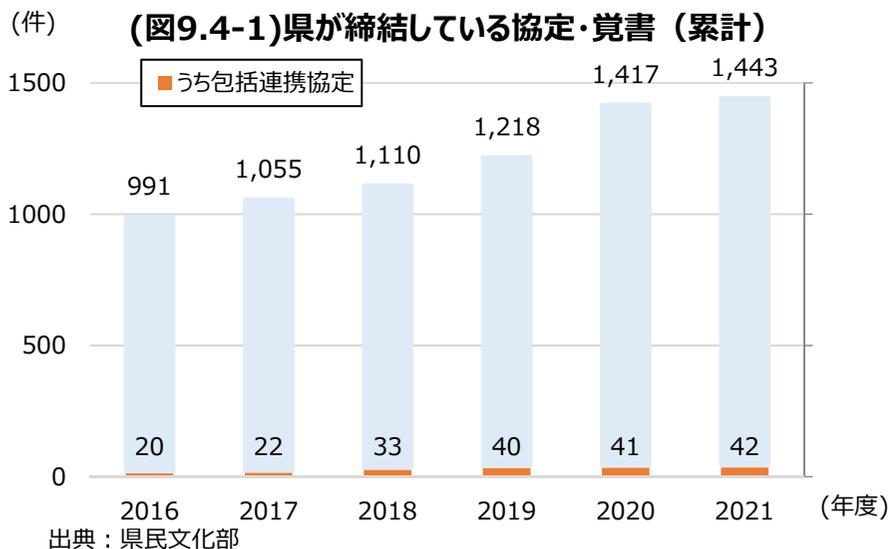
出典：県民文化部、教育委員会事務局



出典：県政モニター調査(企画振興部)

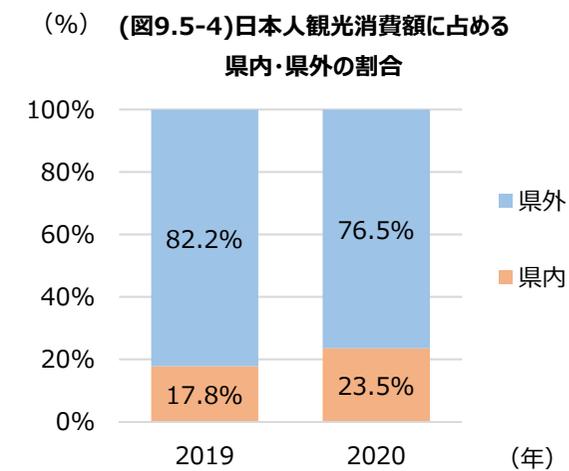
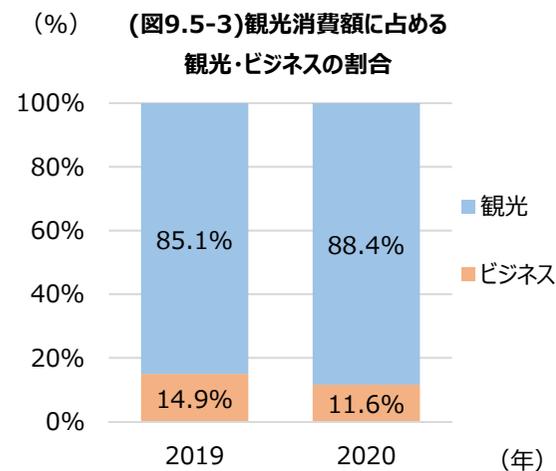
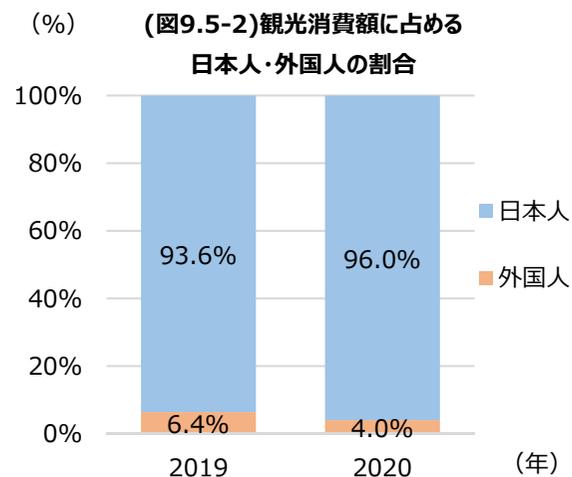
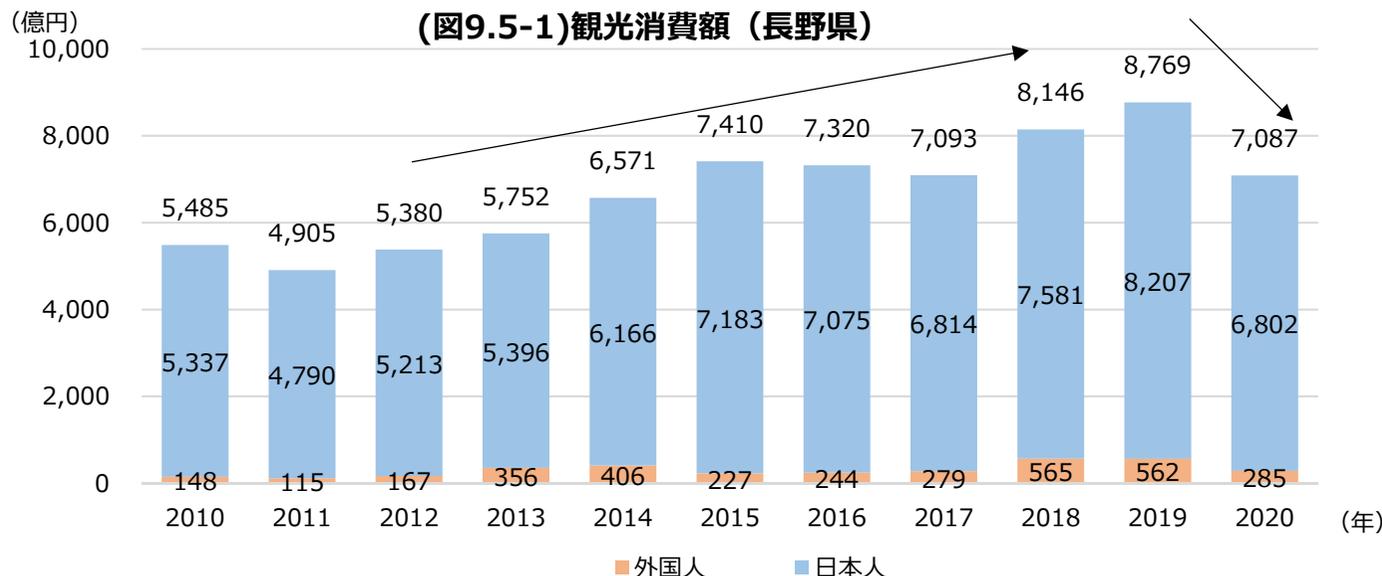
## 9. 交流・連携：企業・団体、大学、海外自治体等との連携

- 県が特定の目的を達成するために、他の機関（企業・団体等）と締結している協定等の件数は増加している。また、県が企業・団体等多様な主体と協働して行った事業数は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止等で前年より減少したものの、中期的に増加傾向にある。（図9.4-1～2）
- 長野県出身学生のUターン就職の一層の促進を図ることを目的として県外大学と締結するUターン就職促進協定締結校数は、近年増加している。（図9.4-3）
- 海外の国・地域、都市、政府機関、大学等との交流・連携に関する覚書・協定等の件数は、近年増加している。（図9.4-4）



## 9. 交流・連携：観光消費額

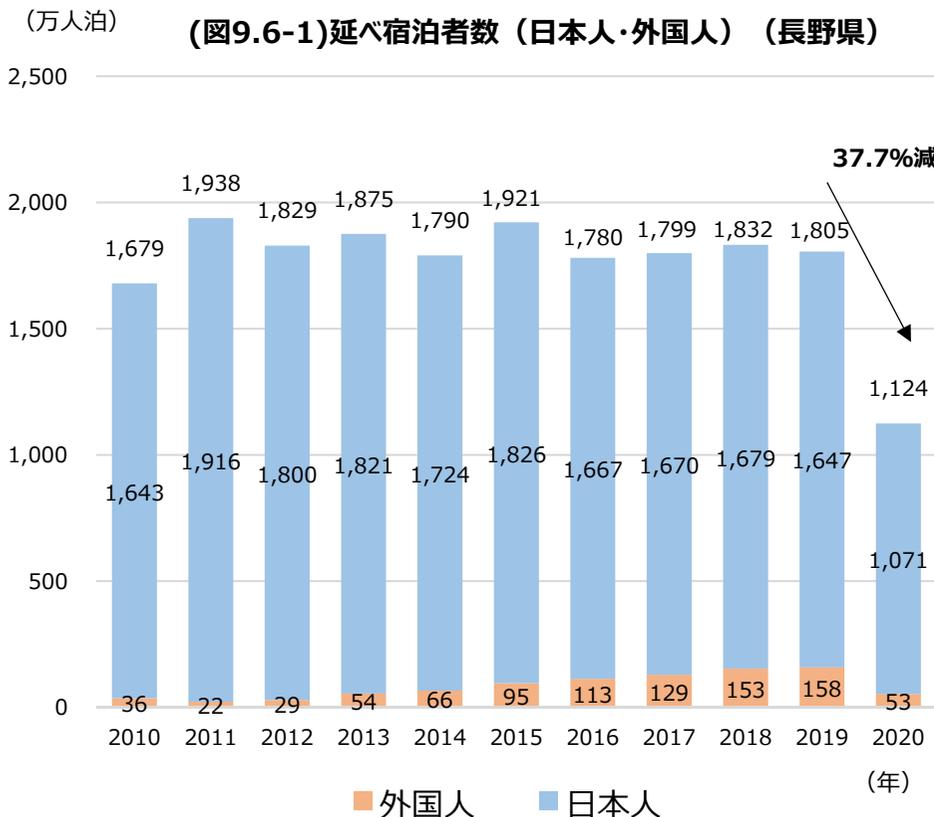
- 観光消費額は増加傾向で推移してきたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少している。(図9.5-1)
- 観光消費額の構成をみると、日本人が9割以上であり、目的別にみると9割弱が観光目的となっている。(図9.5-2)(図9.5-3)日本人の観光消費額を県内・県外別にみると、2020年は県外が8割弱を占める。県内は2割程度であるが、前年より増加しており観光消費を下支えている。(図9.5-4)



出典：長野県観光入込客統計(観光部)

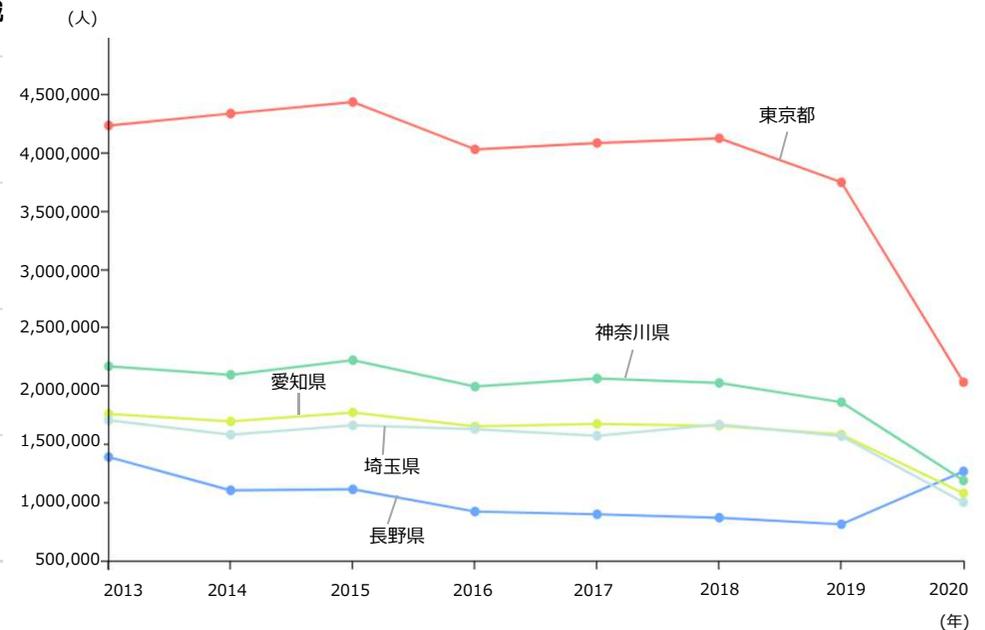
## 9. 交流・連携：延べ宿泊者数

- 延べ宿泊者数は、近年、1,700～1,900万人泊で横ばいで推移してきたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少している。(図9.6-1)
- 延べ宿泊者数を、居住都道府県別(2020年の上位5県)にみると、県外者は2020年に大きく減少している一方で、県内者は大きく増加している。(図9.6-2)



出典：宿泊旅行統計調査(観光庁)

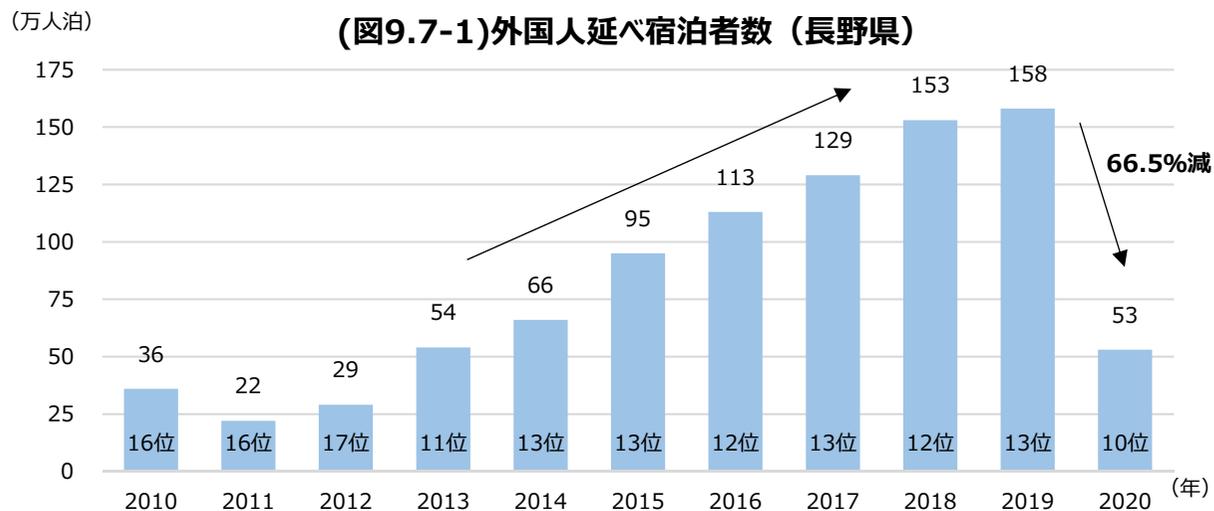
(図9.6-2)居住都道府県別の延べ宿泊者数(日本人)(長野県)



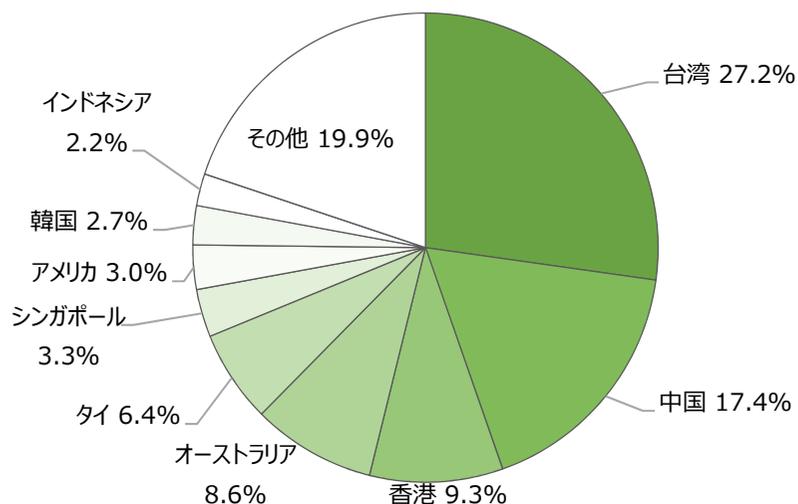
出典：RESAS(観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」)  
備考：2020年の延べ宿泊者数の上位5県の推移

## 9. 交流・連携：外国人延べ宿泊者数

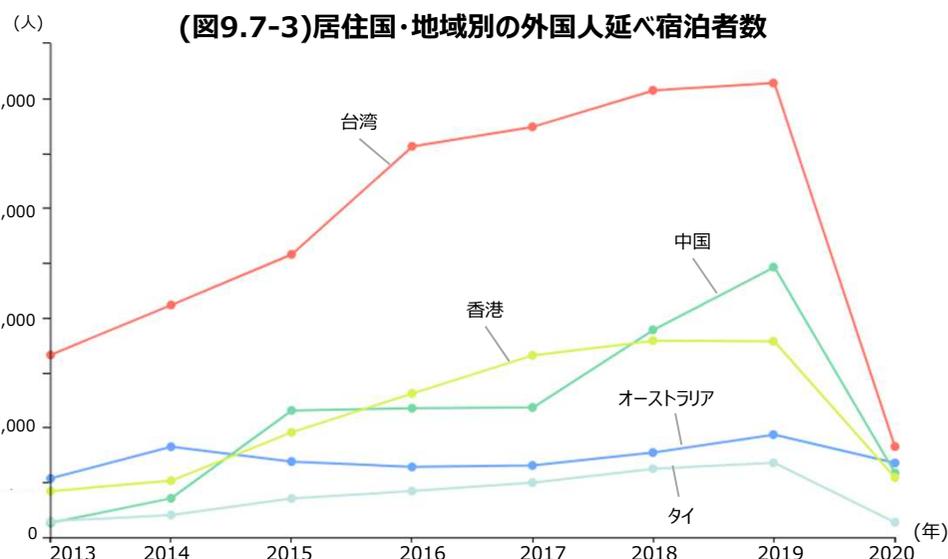
- 外国人延べ宿泊者数は、2011年以降順調に増加しているが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少している。(図9.7-1)
- 国籍(出身地)別にみると、台湾が最も多く、中国語圏の観光客が過半数を占めている。(図9.7-2)
- 推移をみると、台湾や中国の増加が大きくなっていったが、いずれも2020年は大きく減少している。(図9.7-3)



**(図9.7-2)外国人延べ宿泊者数の国籍(出身地)別構成比(2019年-長野県)**



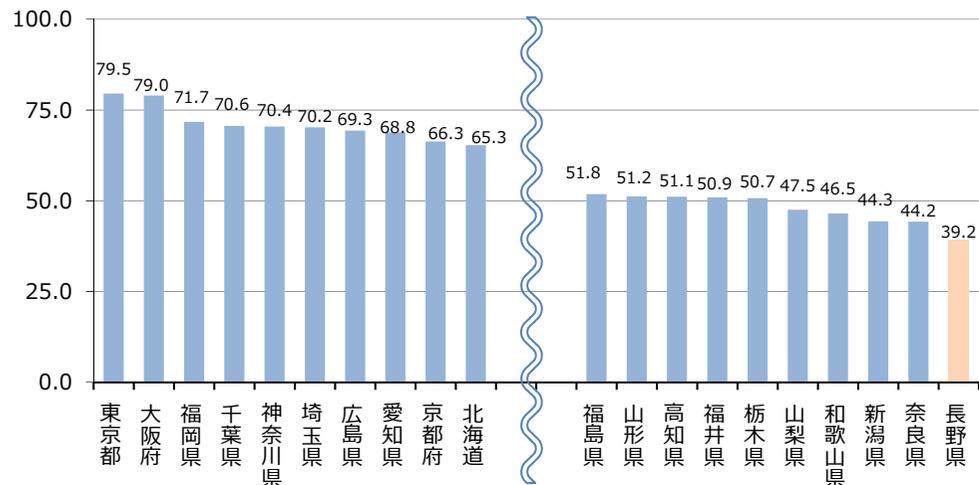
出典：宿泊旅行統計調査(観光庁)



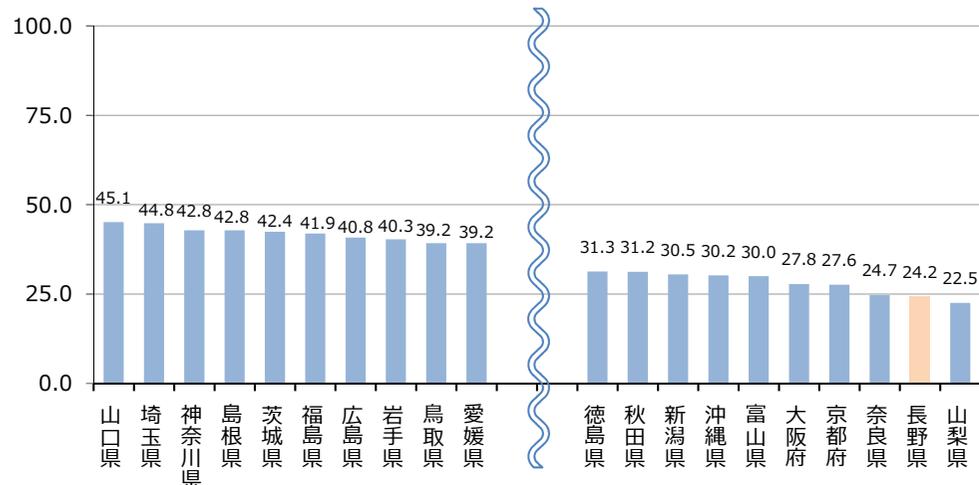
## 9. 交流・連携：客室稼働率

- 2019年の宿泊施設の客室稼働率は全国で最下位であった。2020年は最下位を脱したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により数値は大きく低下している。(図9.8-1~2)
- 宿泊施設タイプ別にみると、ビジネスホテル、シティホテルは宿泊稼働率が相対的に高く、かつ上昇傾向にある一方、旅館やリゾートホテルの稼働率が低い状態が続いている。また2020年はいずれの宿泊施設も低下している。(図9.8-3)

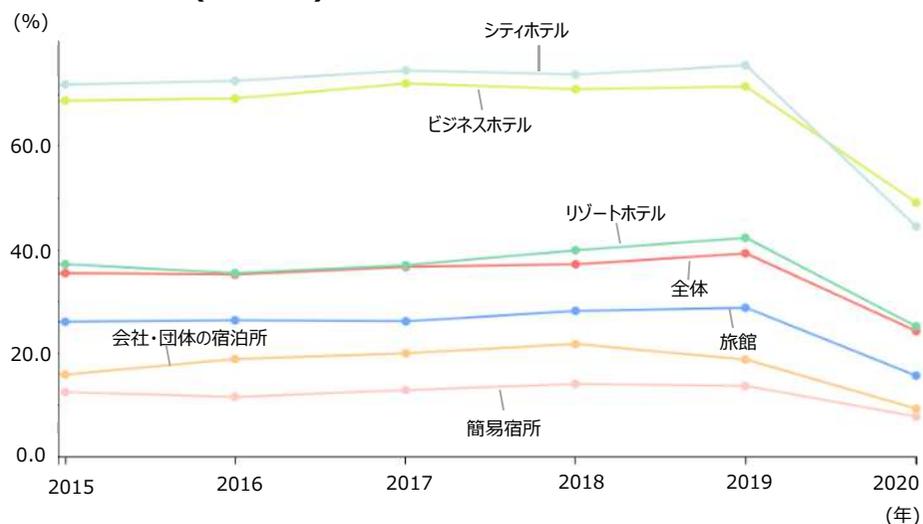
(%) (図9.8-1)都道府県別の客室稼働率(2019年) ※上位10団体、下位10団体



(%) (図9.8-2)都道府県別の客室稼働率(2020年) ※上位10団体、下位10団体



(図9.8-3)客室稼働率(宿泊施設タイプ別)



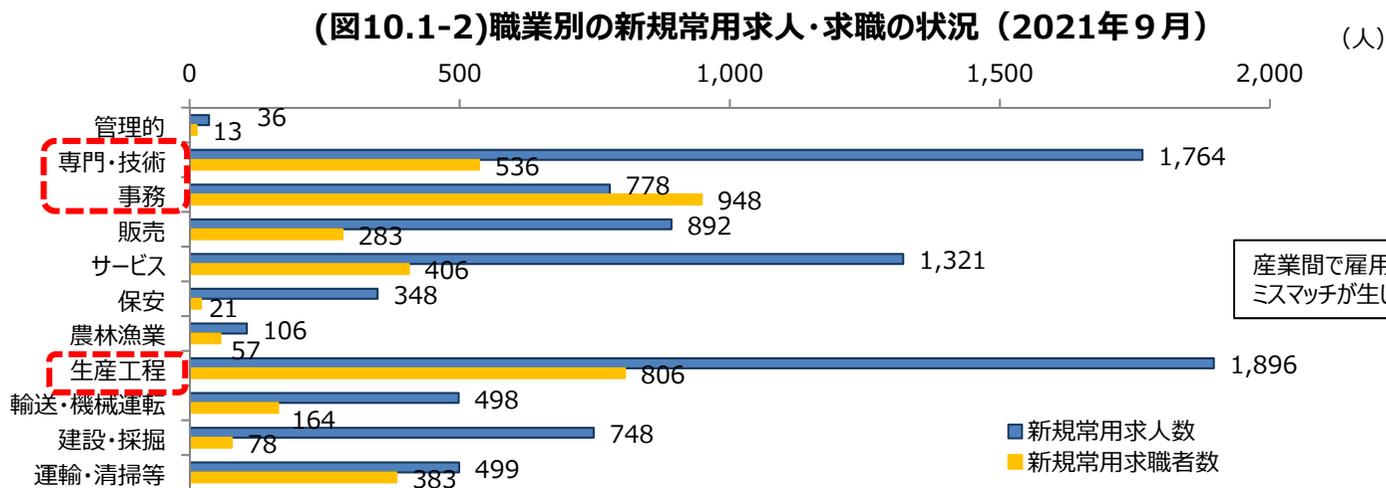
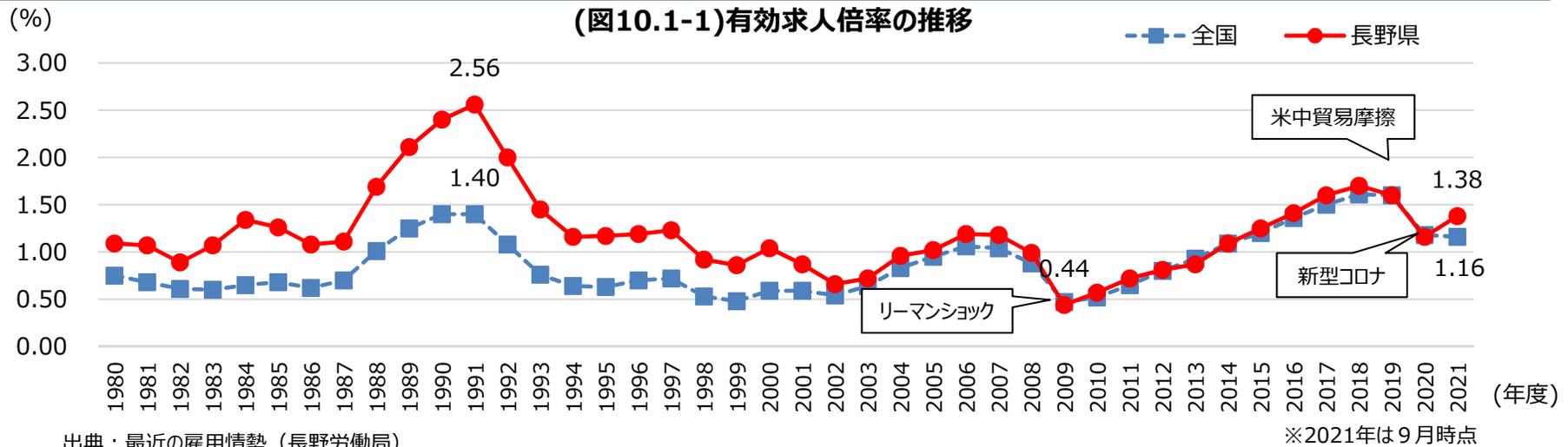
出典：RESAS（宿泊旅行統計調査）

出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

備考：客室稼働率 = 利用客室数 / 総客室数

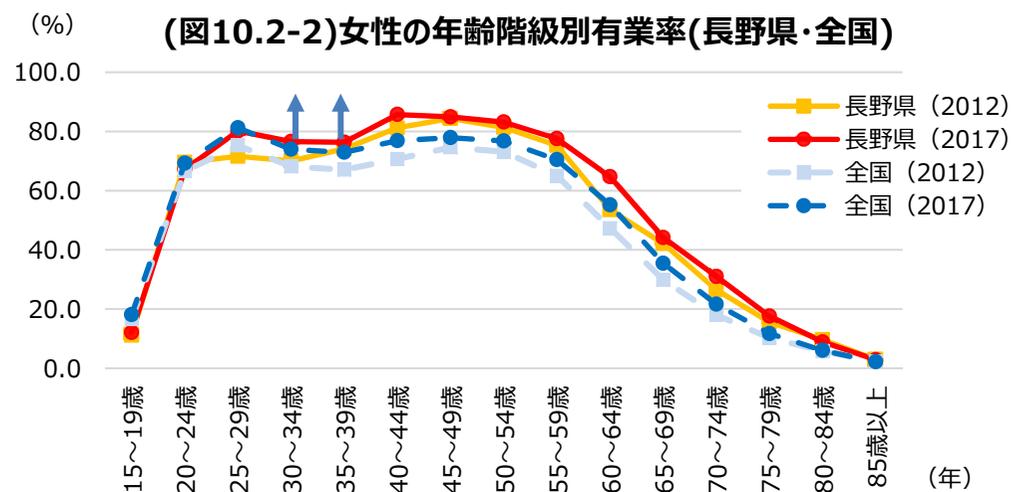
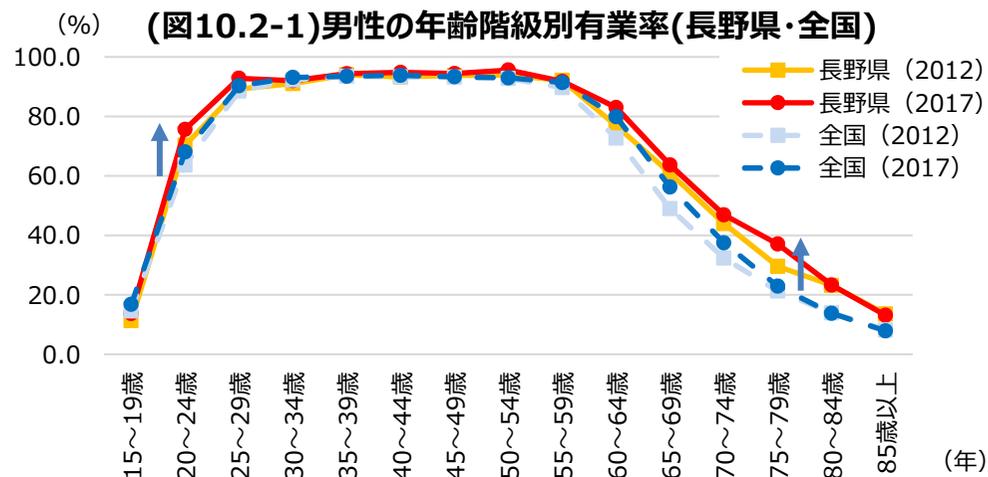
# 10. 雇用：求人・求職の状況

- ・有効求人倍率は、2009年のリーマンショック以降上昇していたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した。しかし、直近の2021年9月時点では再び回復している。(図10.1-1)
- ・職業別の求人・求職の状況を見ると、「専門・技術」、「生産工程」などで、新規常用求人数が新規常用求職者数を上回るが、「事務」では新規常用求職者数が新規常用求人数を上回り、雇用のミスマッチが生じている。(図10.1-2)



# 10. 雇用：就業の状況

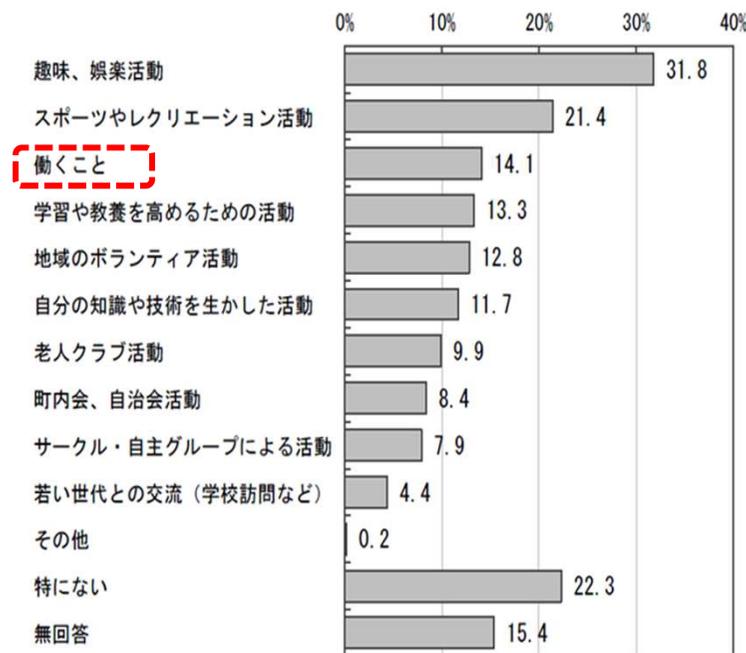
- ・ 男性の年齢別の有業率を経年比較すると、20歳代、60歳以上の年代で有業率の向上が見られる。(図10.2-1)
- ・ 一方、女性は、20歳代後半～40歳代前半の有業率が向上しており、結婚や出産を機に離職する「M字カーブ」の底が徐々に浅くなっている。(図10.2-2)
- ・ 高齢者の有業率は男女ともに上昇傾向であり、就業意欲も高い。(図10.2-3)



出典：就業構造基本調査(総務省統計局)

(図10.2-3) 高齢者が参加したいと考える活動

元気高齢者 (n=13,071)

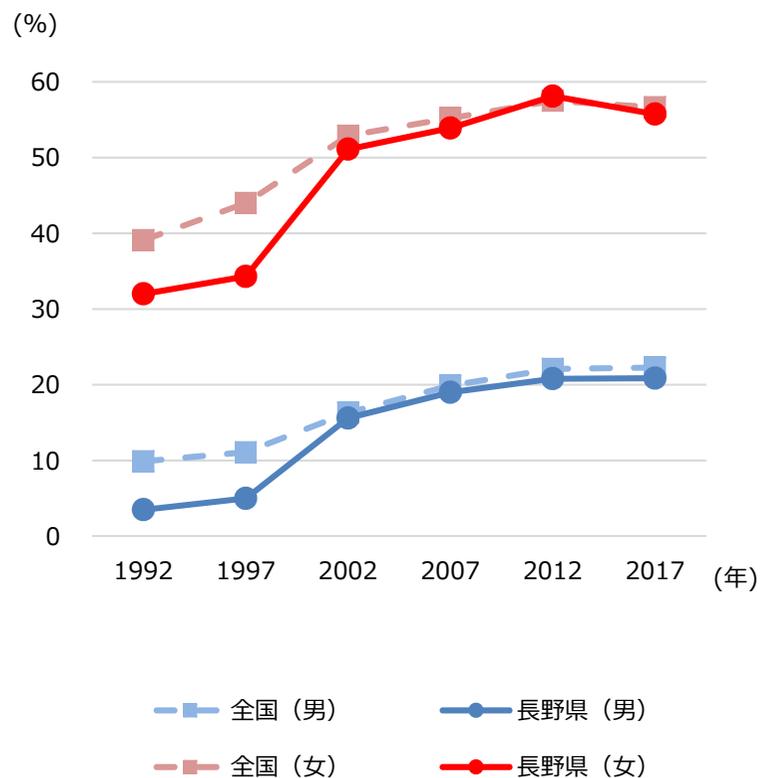


出典：令和元年度長野県高齢者生活・介護に関する実態調査(健康福祉部)

## 10. 雇用：非正規職員・従業員の状況

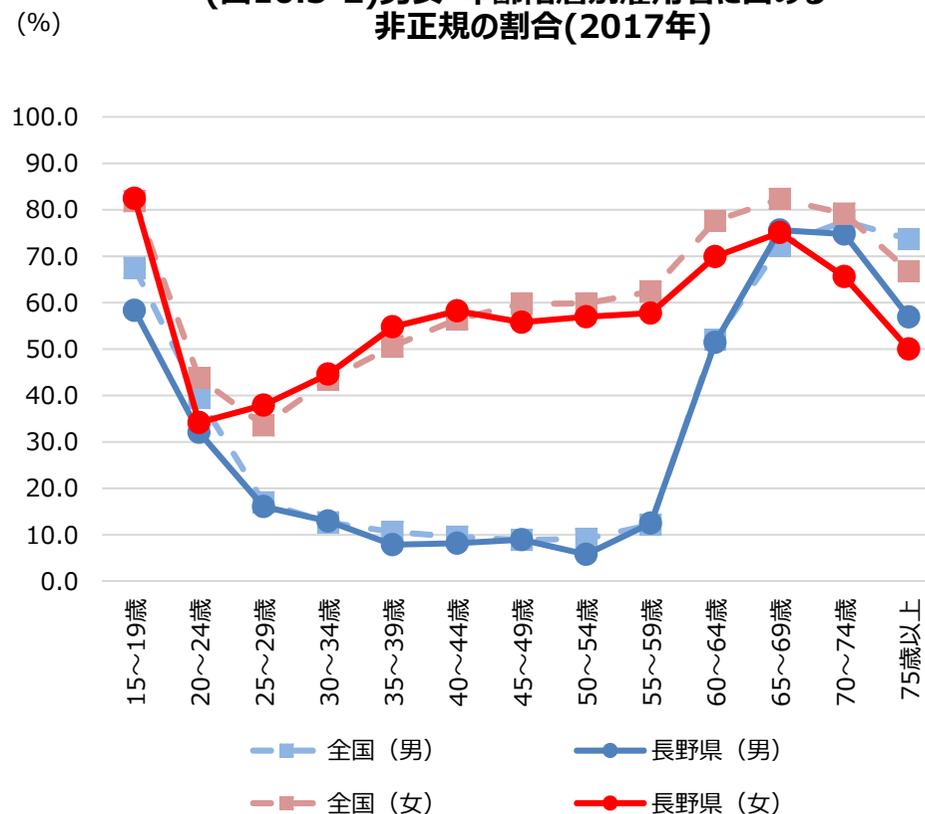
- ・非正規職員・従業員の割合は、男女ともに、1990年代には全国水準を下回っていたが、近年は同水準で推移している。(図10.3-1)
- ・年齢別に見ると、男性の非正規割合は15～24歳、75歳以上において全国平均よりも低い状況である。一方、女性は49歳以上では全国平均より低い状況であるが、子育て期の25～44歳では全国平均より高い状況である。(図10.3-2)

(図10.3-1)非正規職員・従業員割合の推移



出典：就業構造基本調査（総務省統計局）

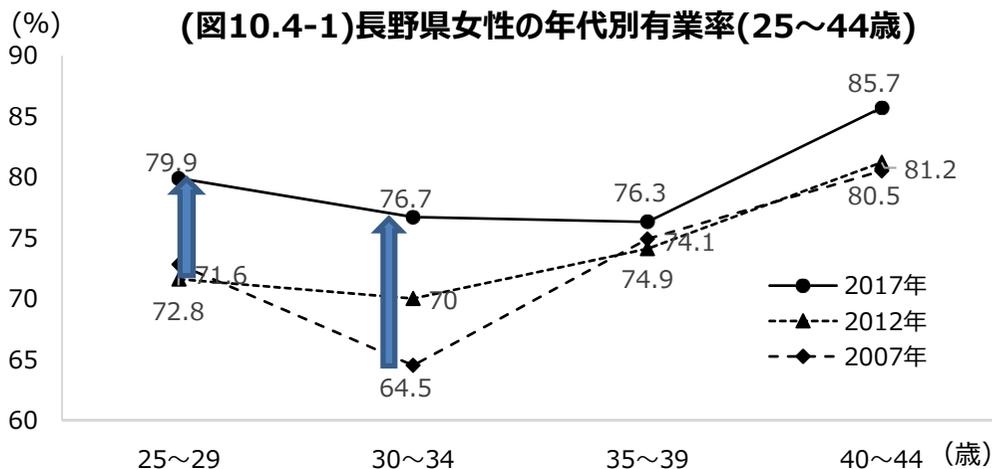
(図10.3-2)男女・年齢階層別雇用者に占める非正規の割合(2017年)



出典：就業構造基本調査（総務省統計局）

# 10. 雇用：子育て期女性（うち25～34歳女性）の雇用

- ・子育て期女性のうち25～34歳の有業率は、2012年から2017年の間に7.5ポイント(70.7%→78.2%)上昇し、全国順位も32位から23位に上昇しているが、全国上位との差は依然大きい。(図10.4-1～2)
- ・子育て期女性の有業率が高い北陸地域(富山県、石川県、福井県)は非正規雇用者の割合が低いといった地域特性がみられる。(図10.4-3)



出典：就業構造基本調査（総務省統計局）

(図10.4-2)

都道府県別の女性の有業率(25～34歳)

順位	2012年		2017年	
	都道府県	有業率	都道府県	有業率
1	山形県	81.5%	福井県	85.6%
2	島根県	81.4%	富山県	85.6%
3	福井県	80.8%	島根県	84.4%
4	石川県	79.6%	石川県	83.9%
5	富山県	78.7%	山形県	83.6%
	長野県	70.7%	長野県	78.2%

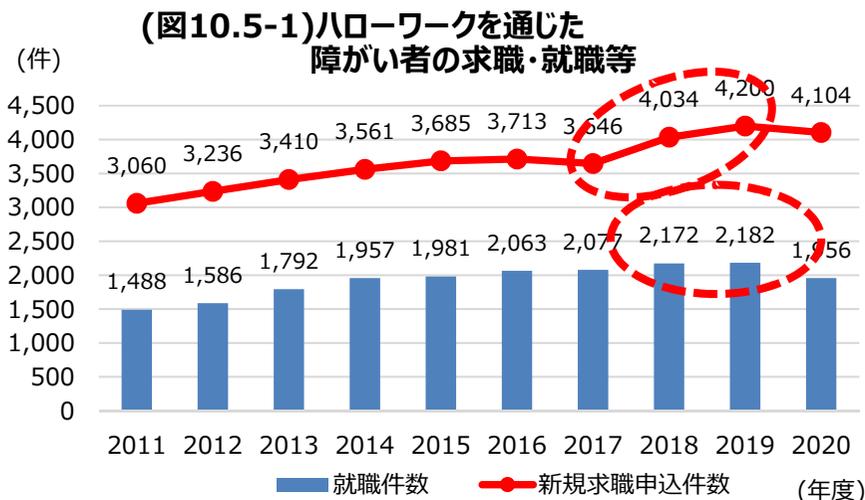
出典：就業構造基本調査（総務省統計局）

(図10.4-3)25～34歳女性の有業率と非正規雇用者の割合(2017年)

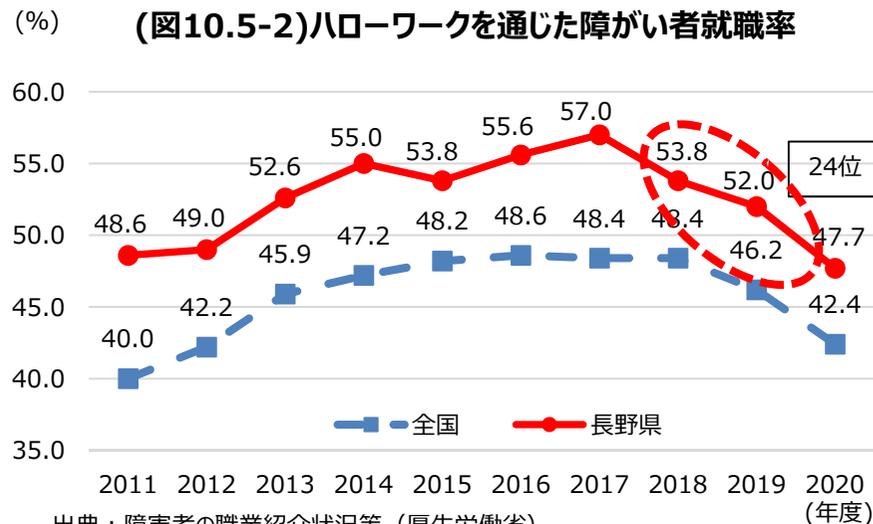


# 10. 雇用：障がい者の雇用

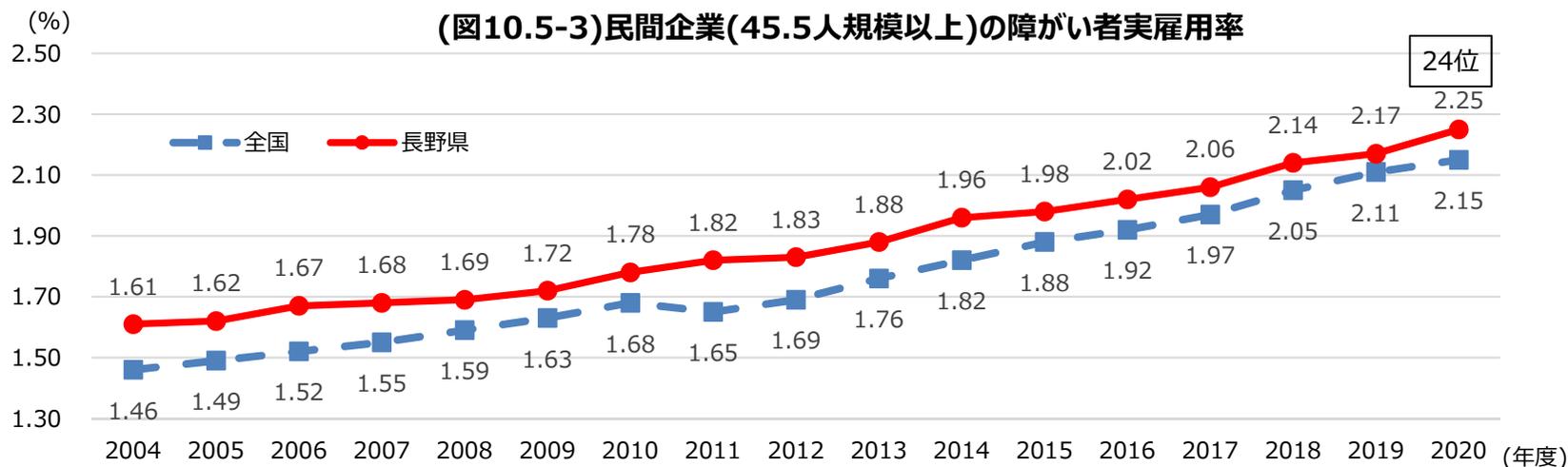
- ・2017年以降、ハローワークを通じた障がい者の新規求職申込件数は増加傾向であるが、就職件数は横ばいで推移している。それにより、就職率は全国平均を上回るが、低下傾向で推移している。(図10.5-1～2)
- ・民間企業(45.5人規模以上)の障がい者の実雇用率は、全国平均を上回り、上昇傾向で推移している。(図10.5-3)



出典：障害者の職業紹介状況等（厚生労働省）



出典：障害者の職業紹介状況等（厚生労働省）



出典：障害者雇用状況の集計結果（厚生労働省）

## 10. 雇用：外国人の雇用

- ・外国人労働者は近年増加していたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。(図10.6-1)
- ・外国人労働者の国籍別の割合は、ベトナム、中国、フィリピン、ブラジルの合計が7割を占める。(図10.6-2)
- ・在留資格別外国人労働者の割合は、「身分に基づく在留資格」に次いで、「技能実習」の割合が多い。(図10.6-3)

(図10.6-1)  
外国人雇用事業所・外国人労働者



出典：長野県における外国人雇用状況の届出状況（長野労働局）

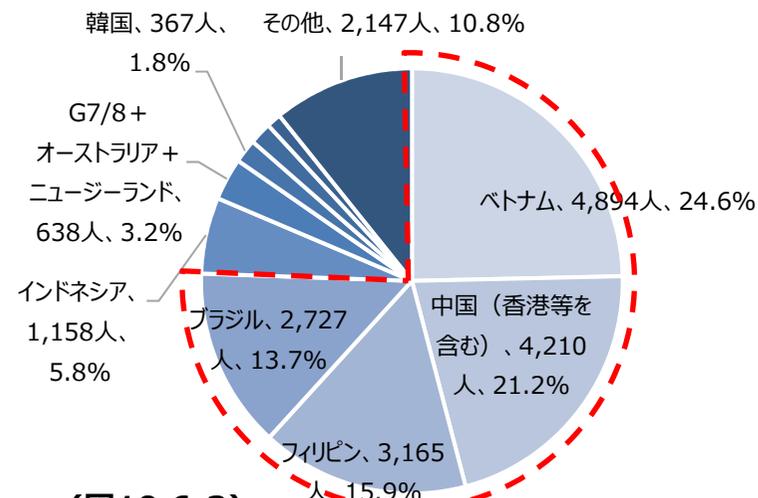
### 【国籍別外国人労働者の割合】

G7/8 は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシアを表す。

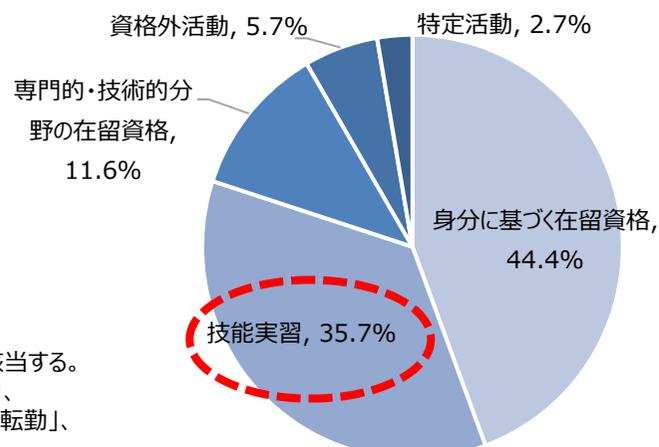
### 【在留資格別外国人労働者の割合】

- ・「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。
- ・「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興業」、「技能」、「特定技能」が該当する。

(図10.6-2)  
国籍別外国人労働者の割合(2020年10月現在)



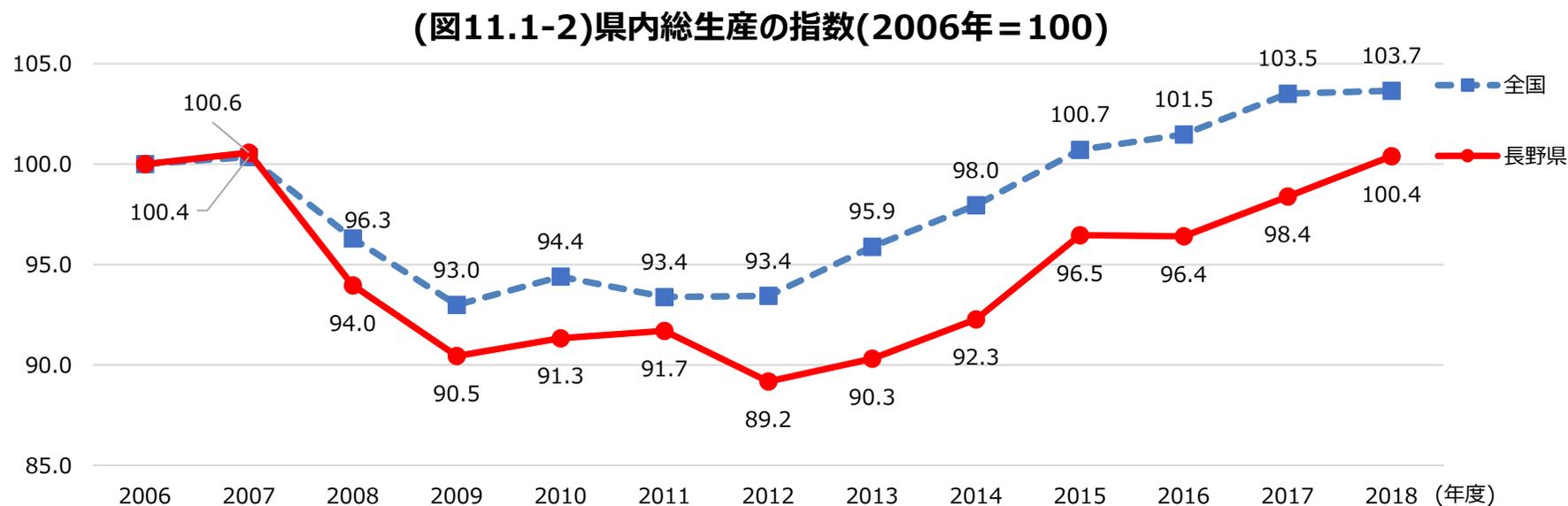
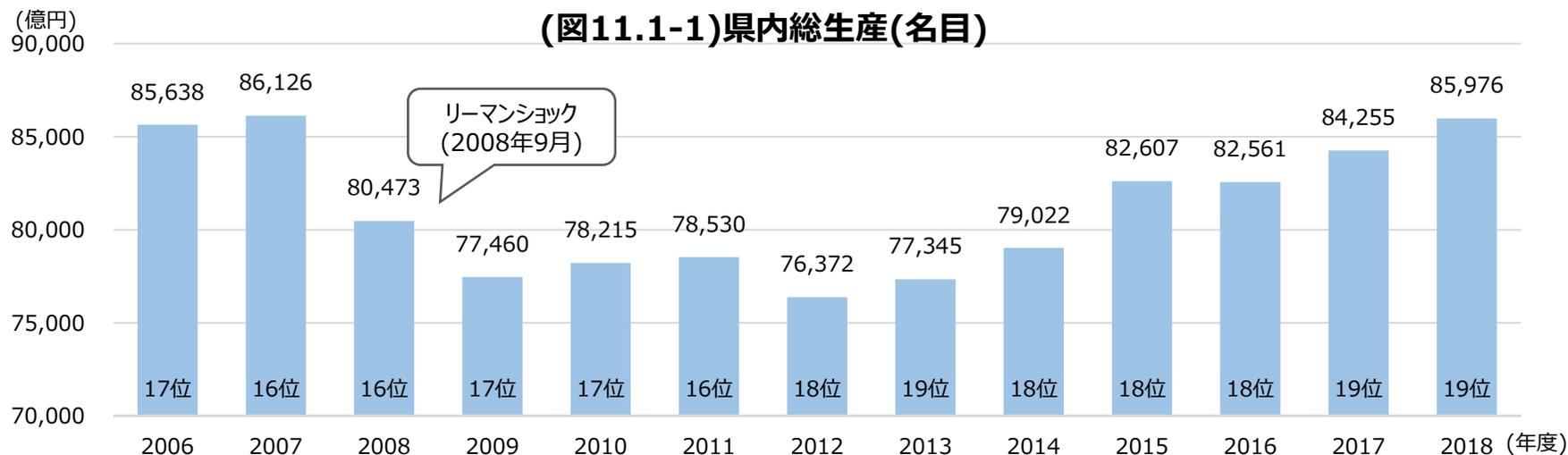
(図10.6-3)  
在留資格別外国人労働者の割合(2020年10月現在)



出典：長野県における外国人雇用状況の届出状況（長野労働局）

# 11. 産業：県内総生産

- 県内総生産はリーマンショックの影響により低迷したが、近年は増加傾向にあり、2018年度時点で同ショック発生前の水準まで回復している。(図11.1-1)
- ただし、県内総生産の回復率は、全国の値を下回る水準で推移している。(図11.1-2)

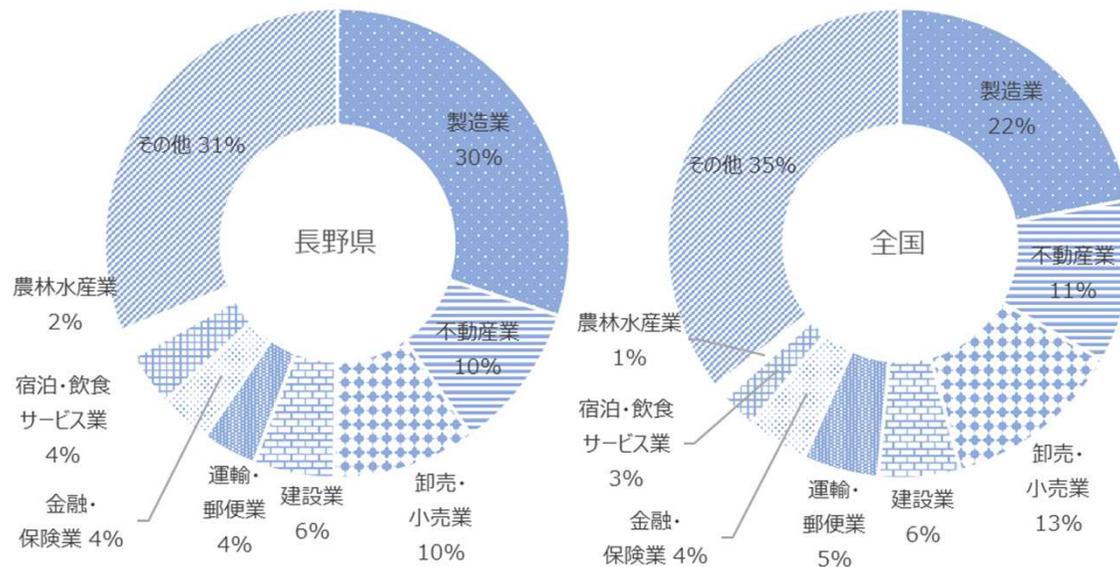


出典：県民経済計算、国民経済計算(内閣府)

# 11. 産業：産業構造

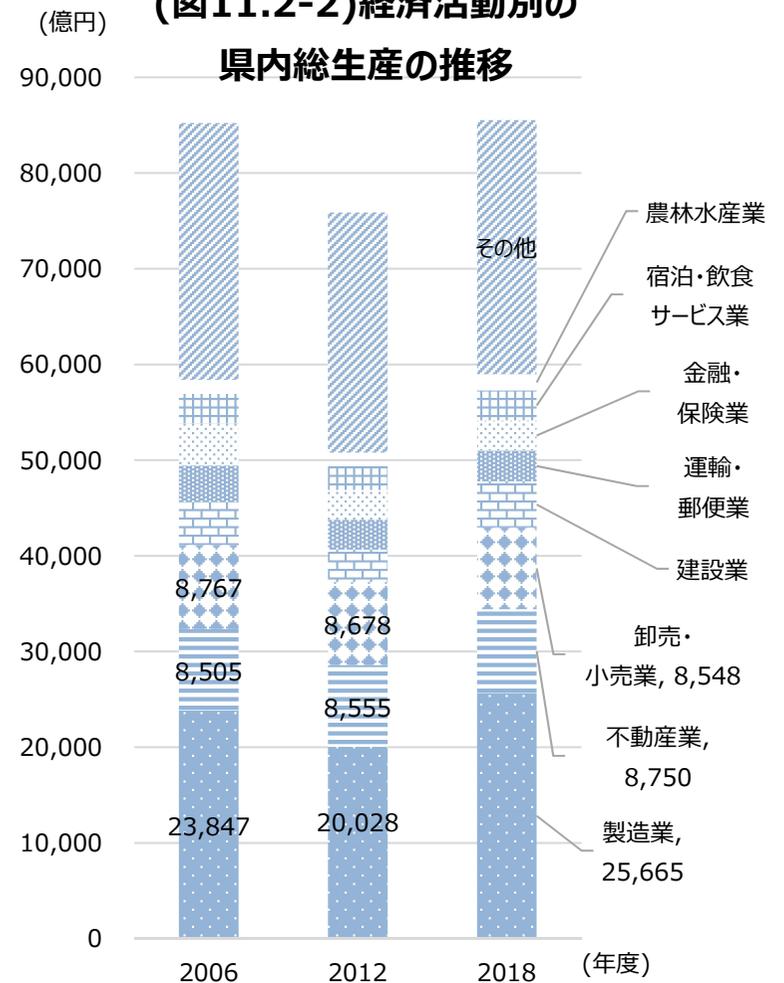
- 産業構造の構成を見ると、全国と比較して製造業の構成比が高い。(図11.2-1)
- 一方で、卸売・小売業などサービス業の構成比が低い、宿泊・飲食サービス業は高い。(図11.2-1)
- 経済活動別の県内総生産の推移を見ると、リーマンショックの影響により落ち込んだ製造業の県内総生産は、同ショック発生前の水準まで回復している。(図11.2-2)

(図11.2-1) 県内総生産の構成(経済活動別 2018年)



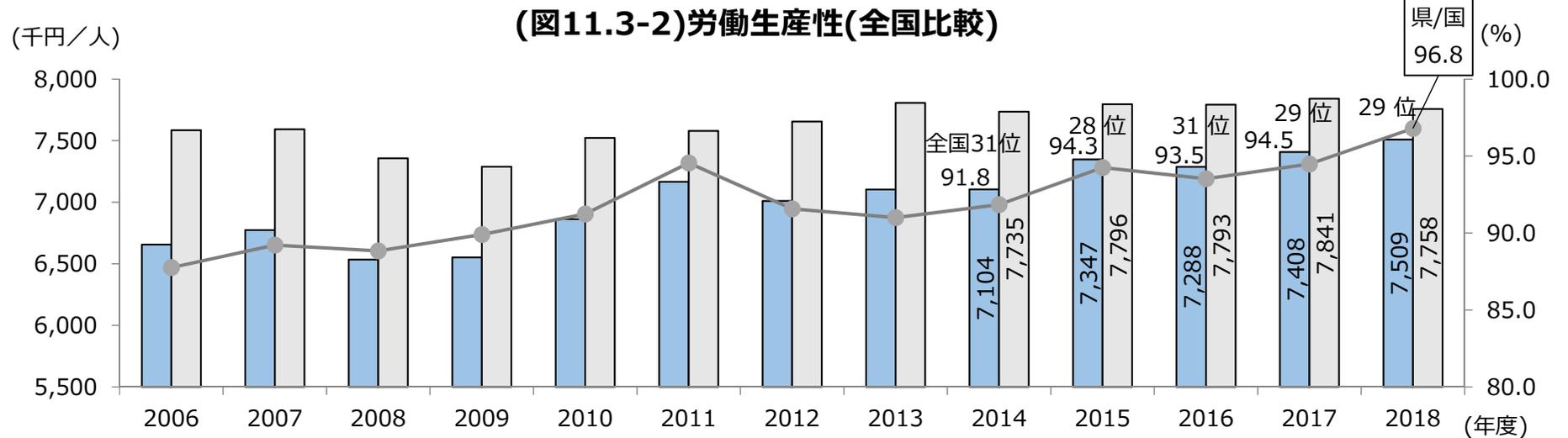
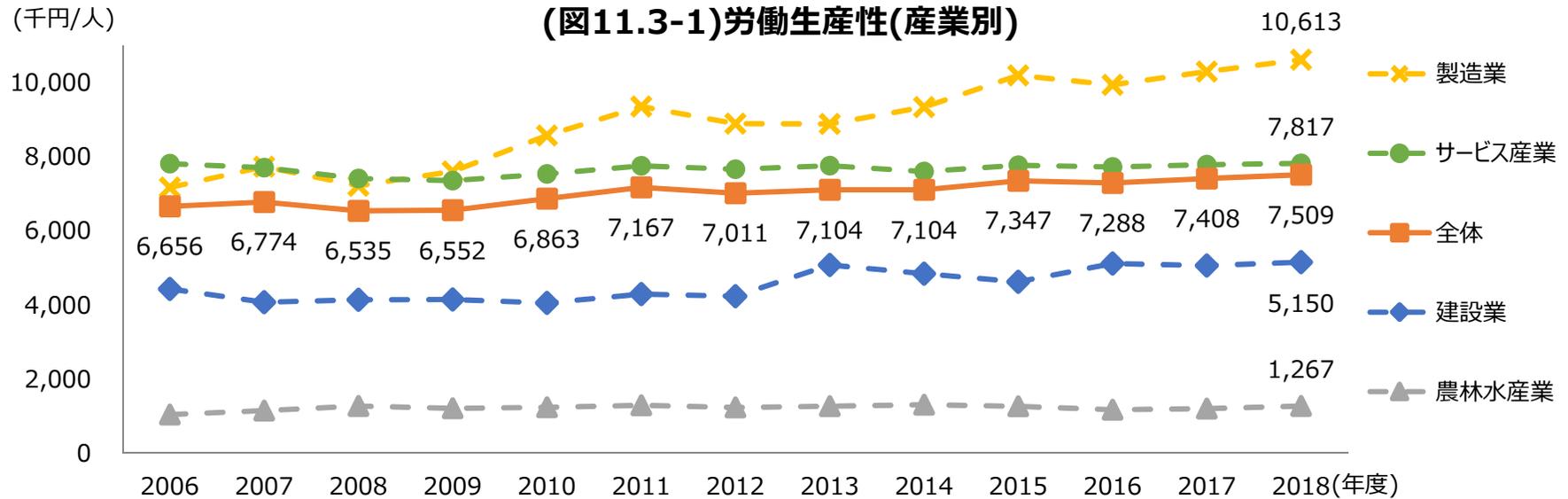
出典：県民経済計算、国民経済計算(内閣府)

(図11.2-2) 経済活動別の県内総生産の推移



# 11. 産業：労働生産性

- 労働生産性(※)を産業別に見ると、第2次産業、とりわけ県内総生産の約3割を占める製造業の伸びが大きく全体を牽引している。(図11.3-1)
- 労働生産性を全国平均と比較すると、近年その差は縮小傾向である。(図11.3-2) (※)労働生産性 = 県内総生産(実質)/就業者数

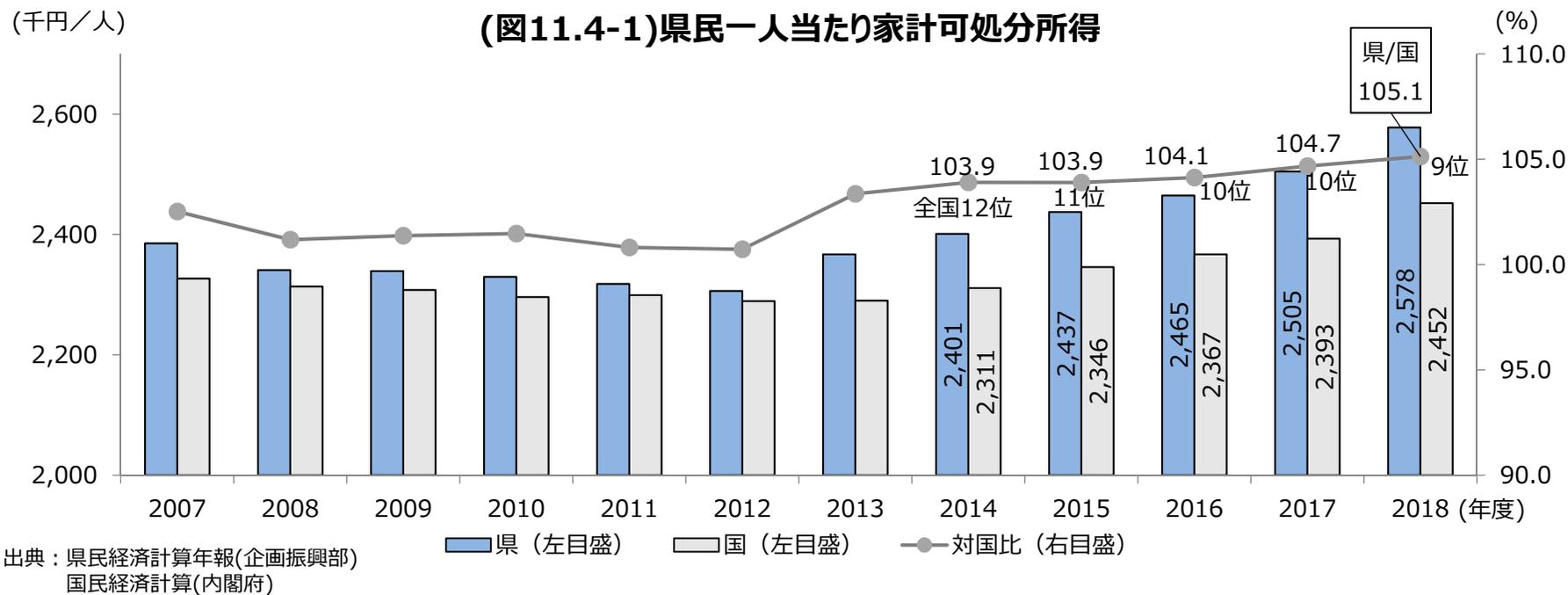


出典：県民経済計算年報(企画振興部)  
国民経済計算(内閣府)

■ 県 (左目盛)   ■ 全国 (左目盛)   ● 対全国比 (右目盛)

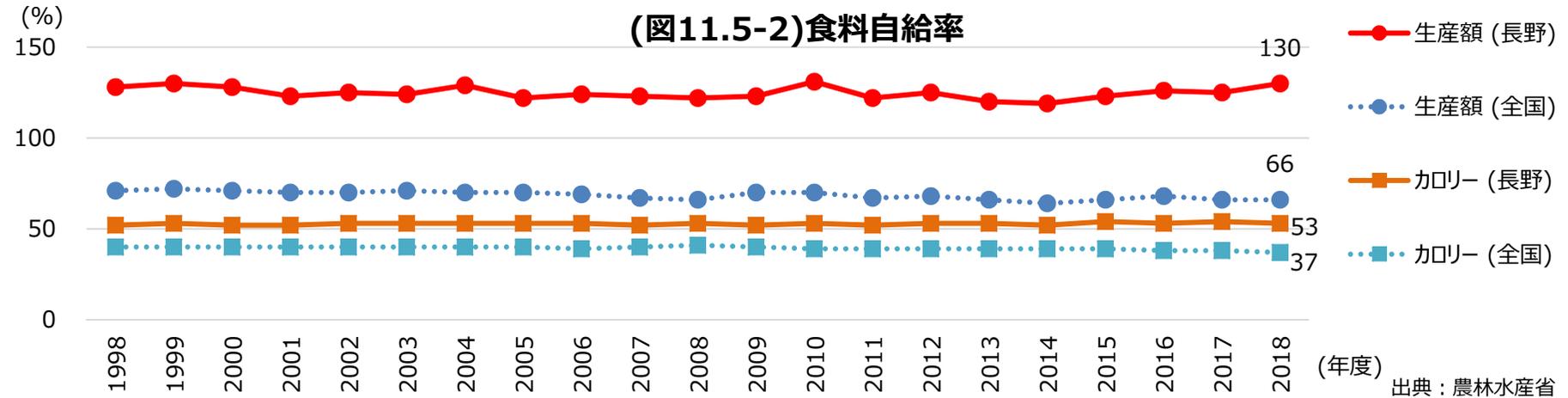
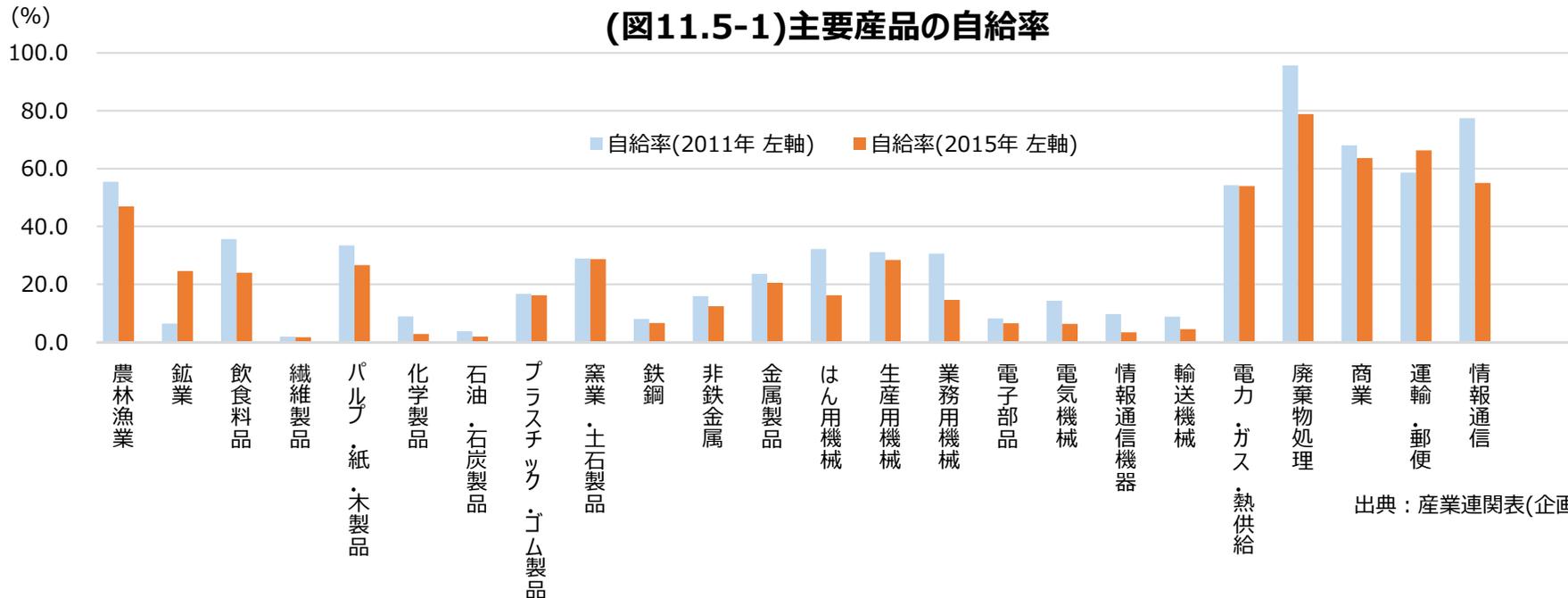
# 11. 産業：県民一人当たり家計可処分所得

- 県民一人当たり家計可処分所得は、2012年を底に近年増加している。また、全国値を上回って推移しており、近年その差は拡大している。全国順位は、10位前後を維持している。(図11.4-1)



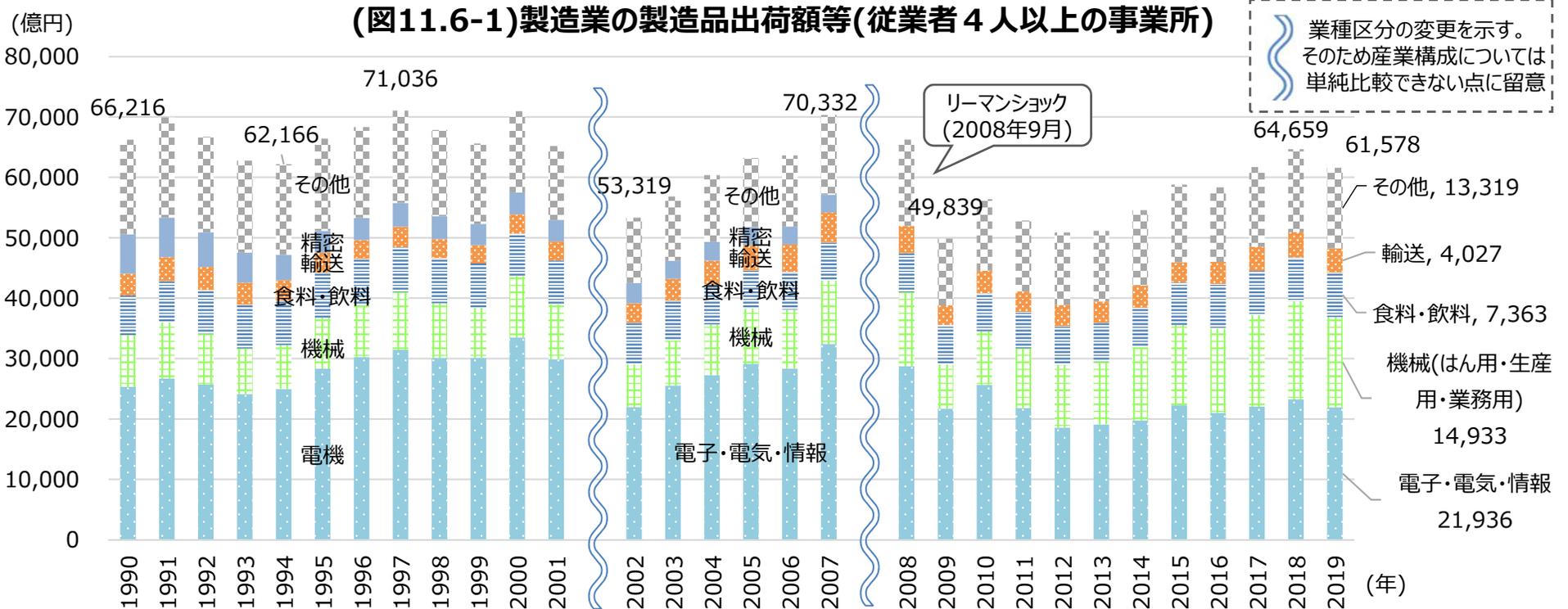
# 11. 産業：地域内経済循環、食料自給率

- 農産物・林業・エネルギー分野等の地域内経済循環を高めることは、人口減少下の本県経済において大きな効果が期待できる。(図11.5-1)
- 食料自給率は、生産額・カロリーいずれも全国平均を上回って推移している。特に生産額では、全国水準を大きく上回り100%超で推移している。(図11.5-2)



# 11. 産業：製造業の出荷額

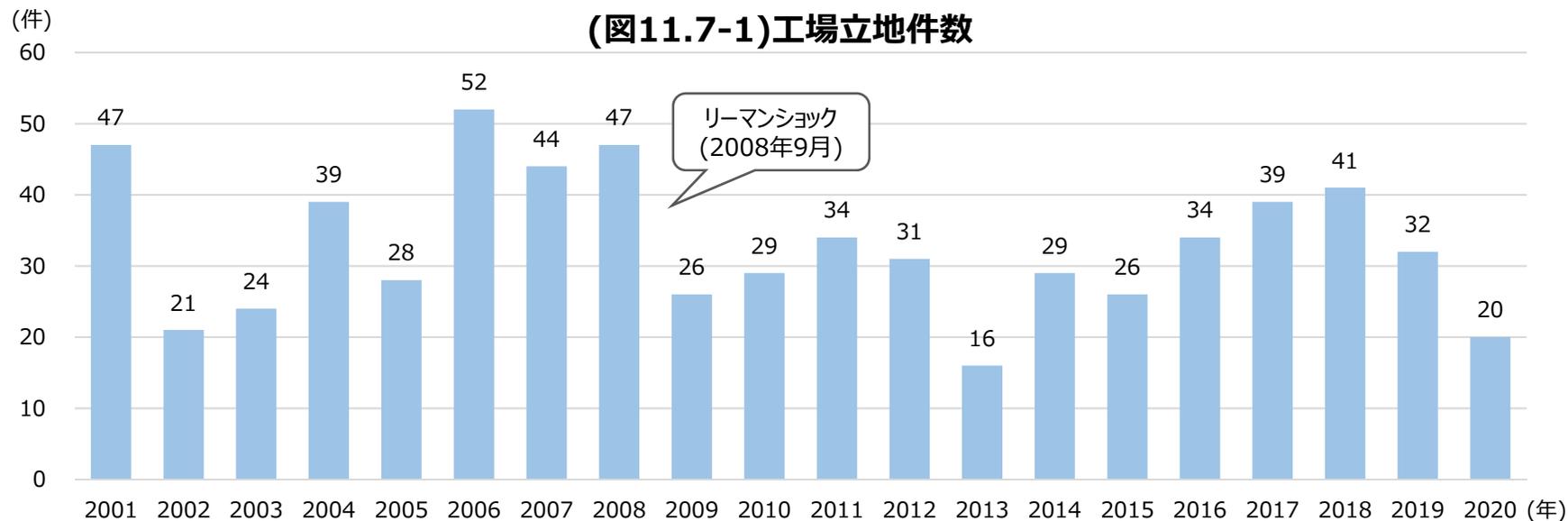
- 本県の主力産業である製造業の出荷額は、リーマンショックの影響により低迷したが、近年は増加傾向である。(図11.6-1)
- ただし、2007年を100とする出荷額等の指数は、全国の数値を下回って推移している。(図11.6-2)



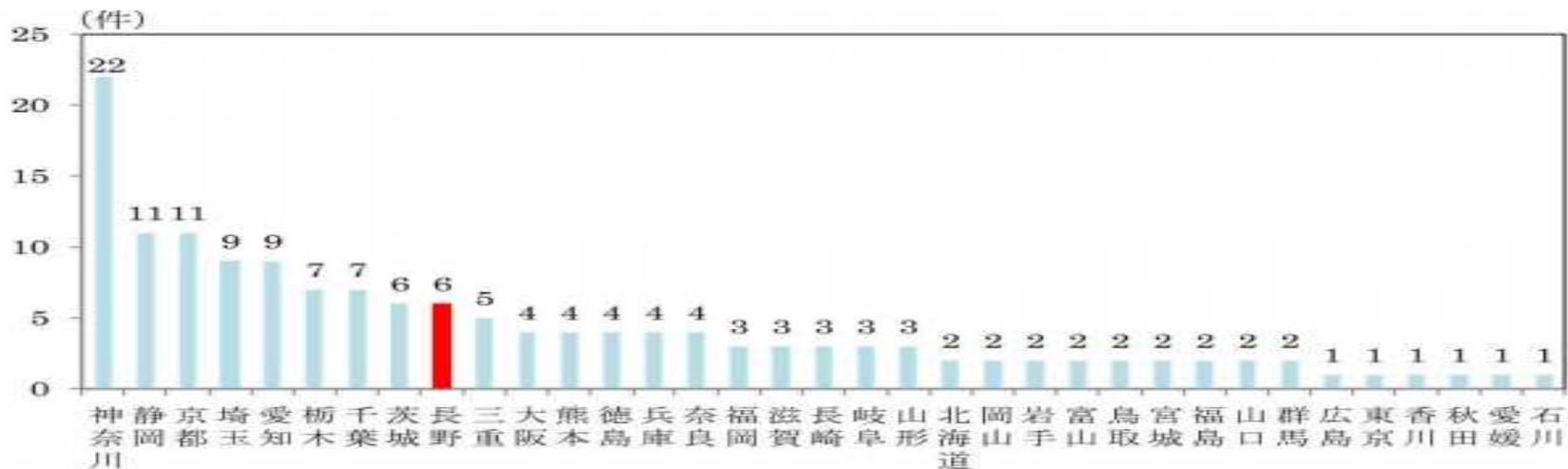
出典：経済センサス、工業統計調査(経済産業省、企画振興部)

# 11. 産業：企業立地

- 工場(用地1,000㎡以上)の立地件数は、近年20~40件程度で推移している。(図11.7-1)
- 研究所(同1,000㎡以上)の立地件数は、2011~2020年の10年間で累計6件であり、全国から見て上位である。(図11.7-2)



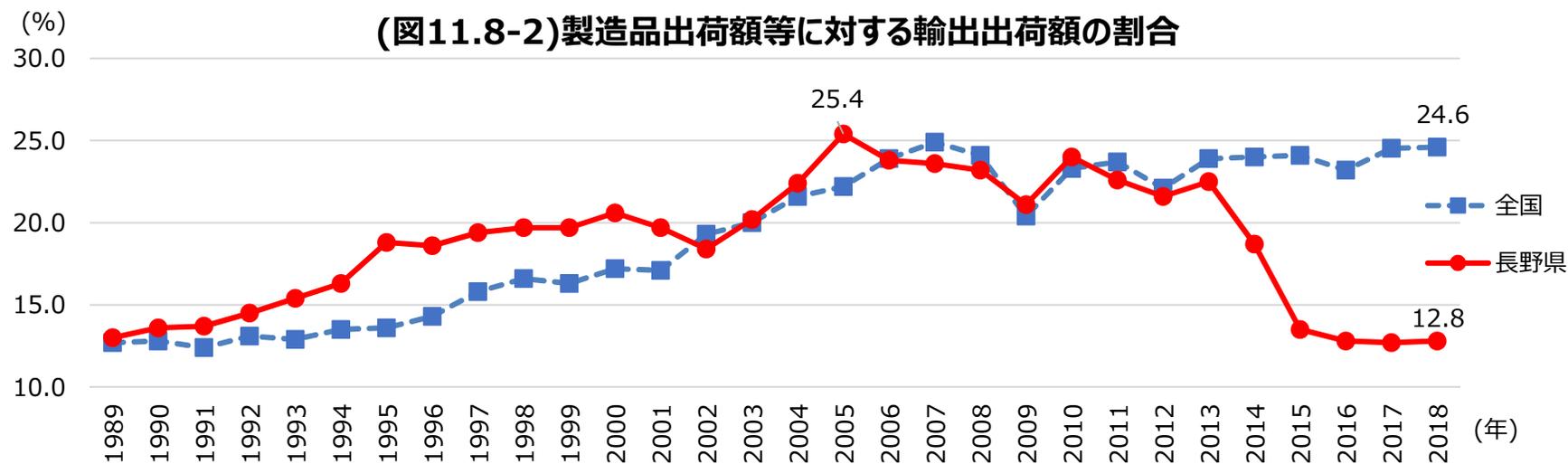
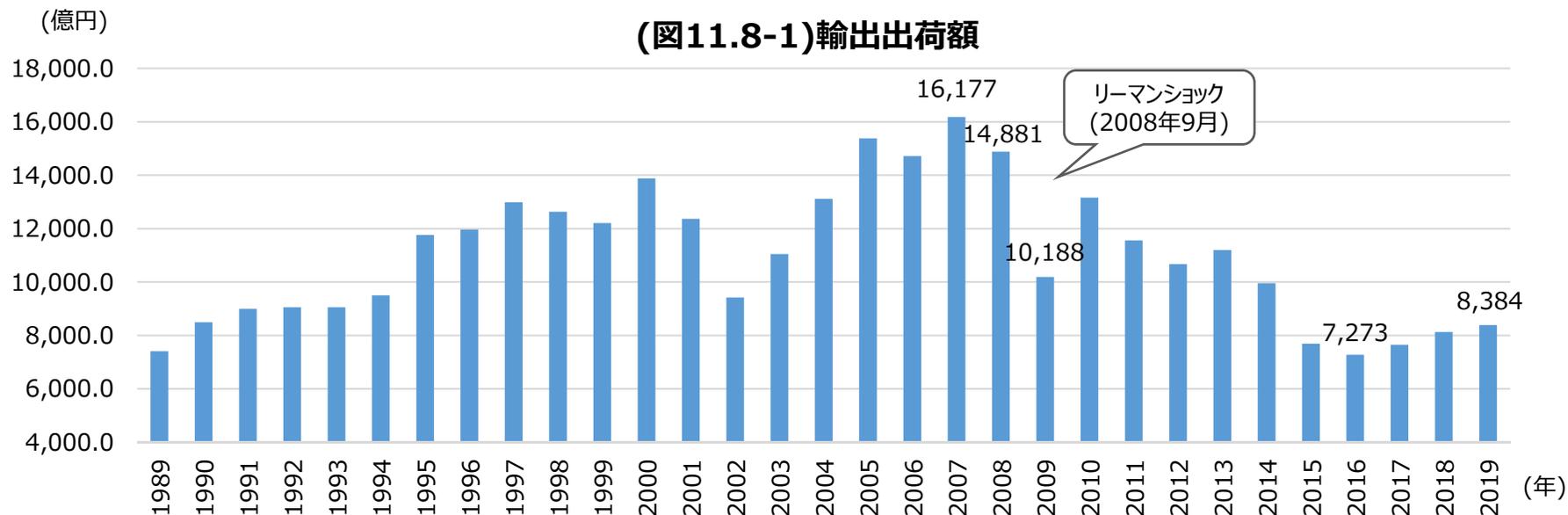
(図11.7-2)研究所の立地件数(都道府県別 2011~2020年)



出典：工場立地動向調査(経済産業省)

# 11. 産業：製造業の輸出

- 輸出出荷額は、リーマンショックの影響により大きく減少した。近年は、ピークであった2007年の5割程度の水準で推移している。(図11.8-1)
- 製造品出荷額等に対する輸出出荷額の割合でも、全国を大きく下回って推移している。(図11.8-2)

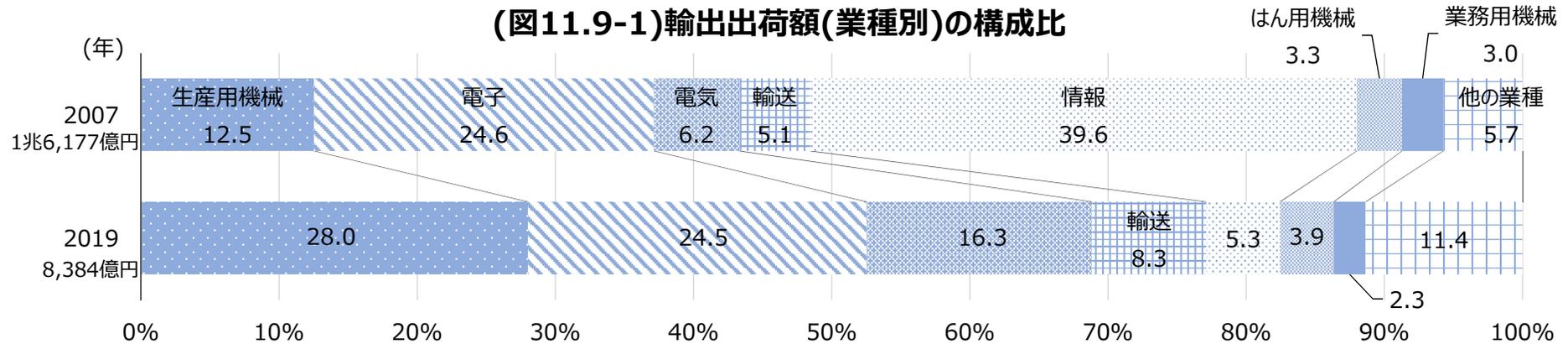


出典：輸出生産実態調査(産業労働部)

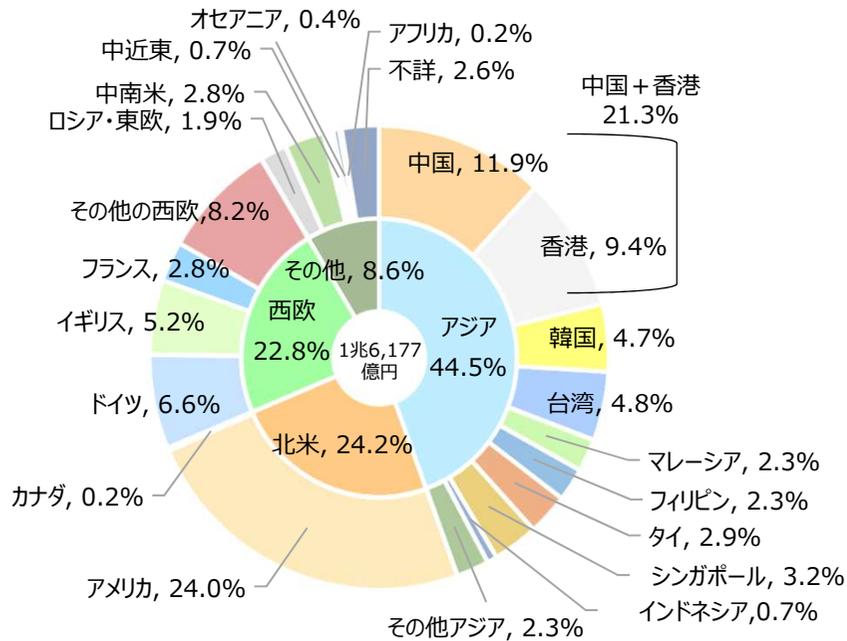
# 11. 産業：製造業の輸出（業種別・輸出先別構成）

- ・ 輸出出荷額の業種別の構成比を経年比較すると、生産用機械の構成比が上昇している。（図11.9-1）
- ・ 一方で、2007年では構成比が最大であった情報が大幅に低下している。（図11.9-1）
- ・ 輸出先別の出荷額を経年比較すると、アジア圏の経済発展を背景に、アジアの割合が上昇している。（図11.9-2）（図11.9-3）

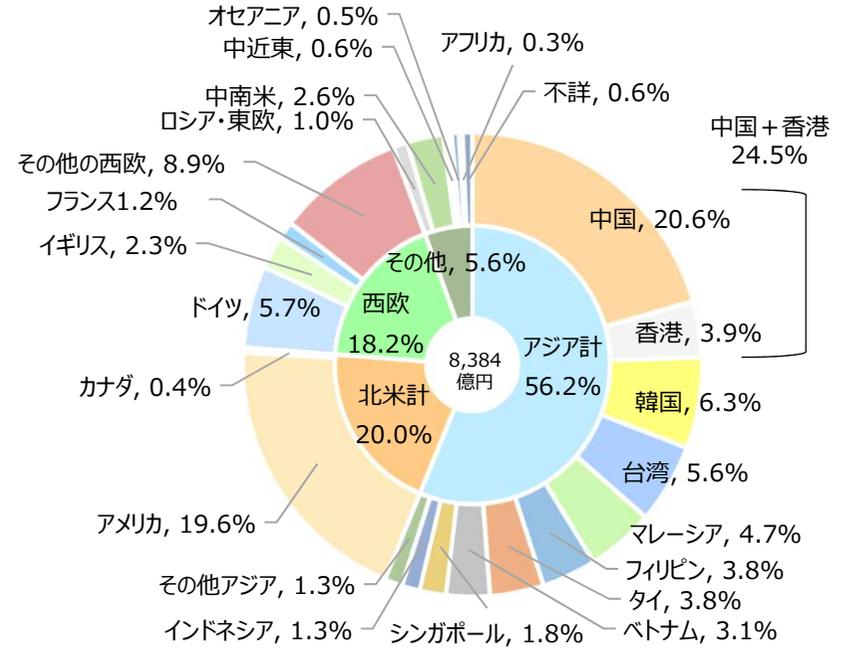
(図11.9-1) 輸出出荷額(業種別)の構成比



(図11.9-2) 輸出先別出荷額の割合(2007年)



(図11.9-3) 輸出先別出荷額の割合(2019年)



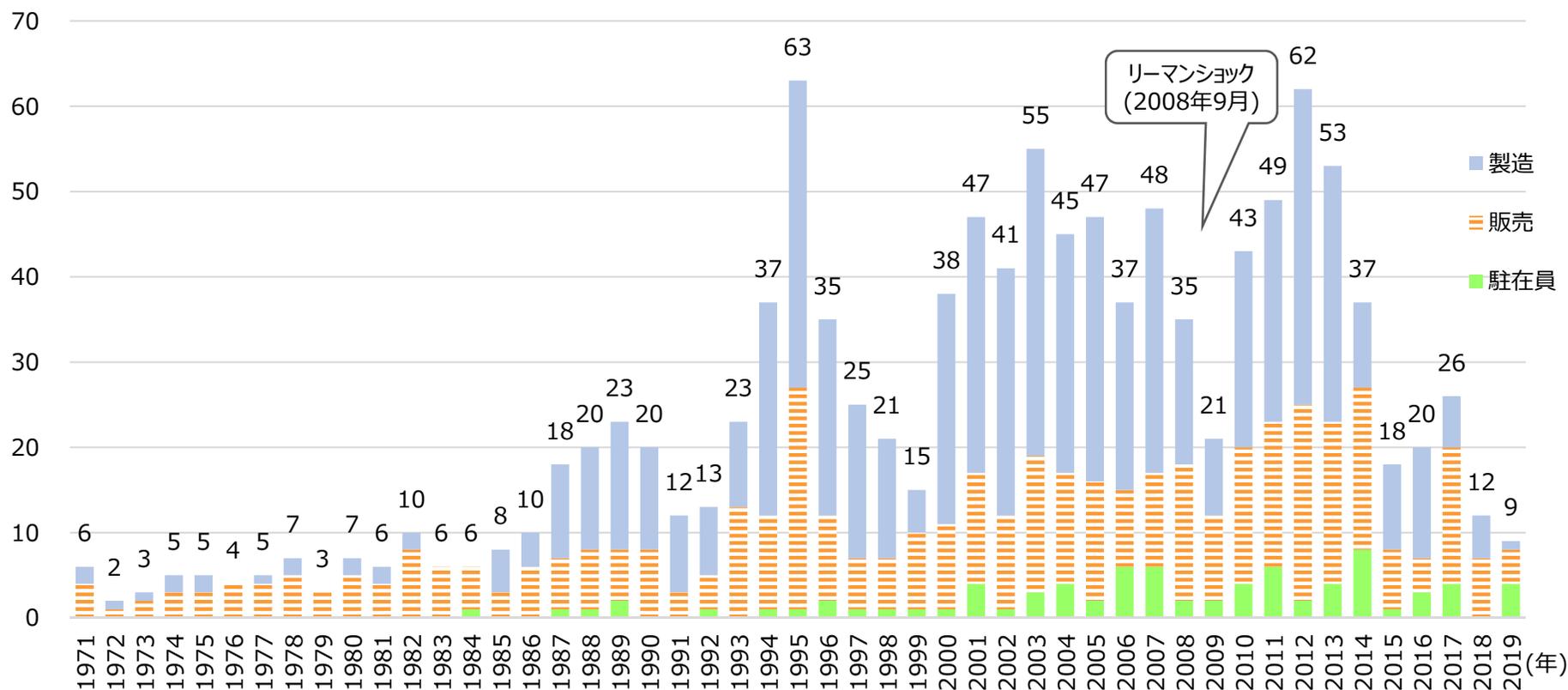
出典：輸出生産実態調査(産業労働部)

# 11. 産業：製造業の海外進出事業所数

- 県内製造業の海外進出は、リーマンショックの影響により一時的に停滞したが、2000年から2012年までは増加傾向であった。近年、新規進出は一巡したとみられ、減少傾向である。(図11.10-1)

(事業所数)

(図11.10-1)製造業の海外進出事業所数

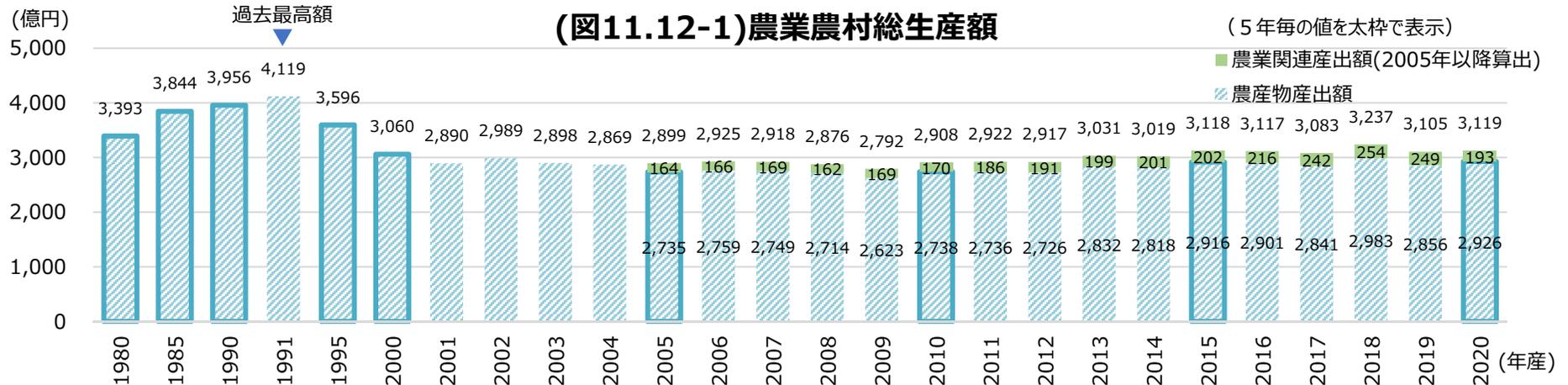


出典：海外進出状況調査(産業労働部)

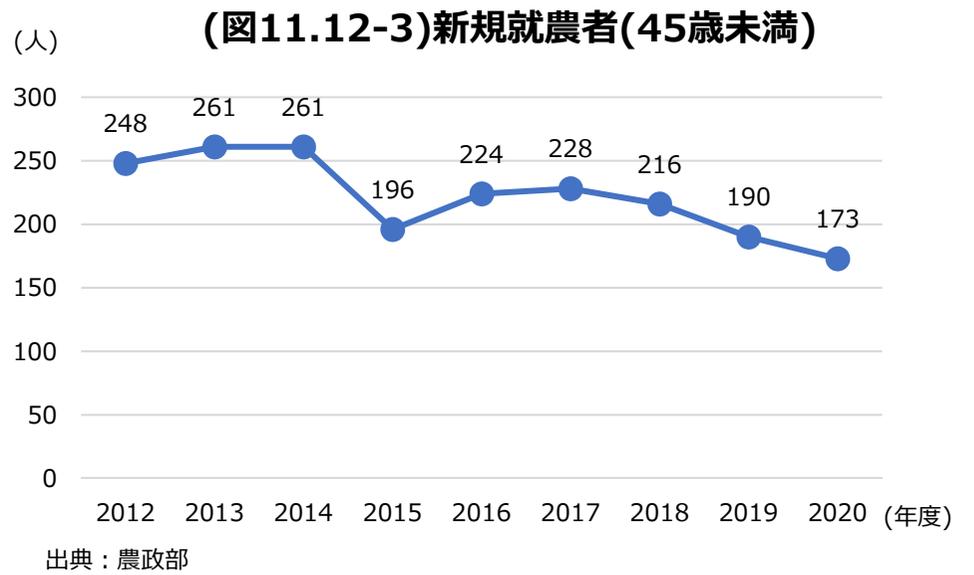
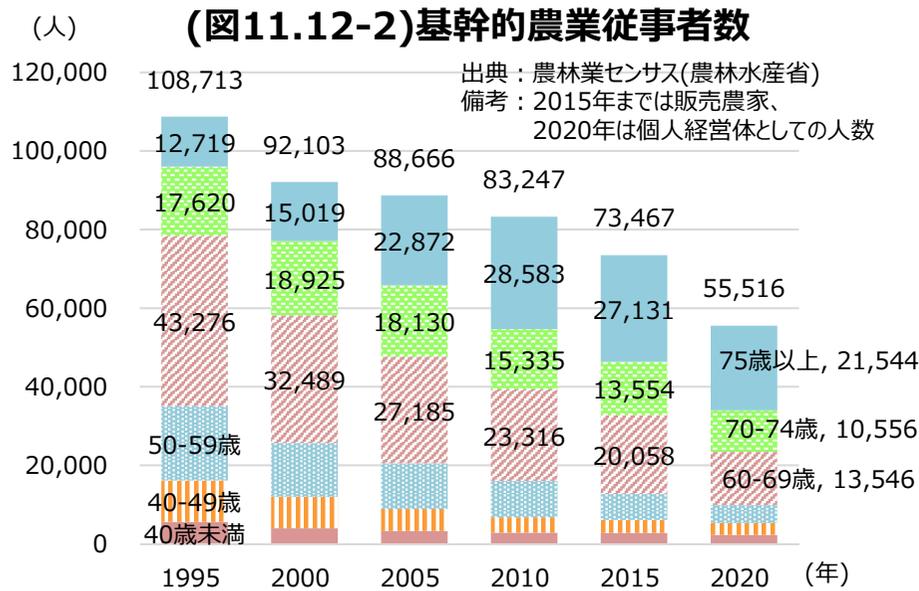


# 11. 産業：農業

- 農業農村総生産額は1991年をピークに、2009年には2,800億円弱まで減少した。近年はやや増加し、3,100億円前後で推移している。(図11.12-1)
- 基幹的農業従事者数は減少し続けている。また年齢構成を見ると、60歳以上が大半を占めており、高齢化が進行している。(図11.12-2) 新規就農者数は近年200人前後で推移している。(図11.12-3)

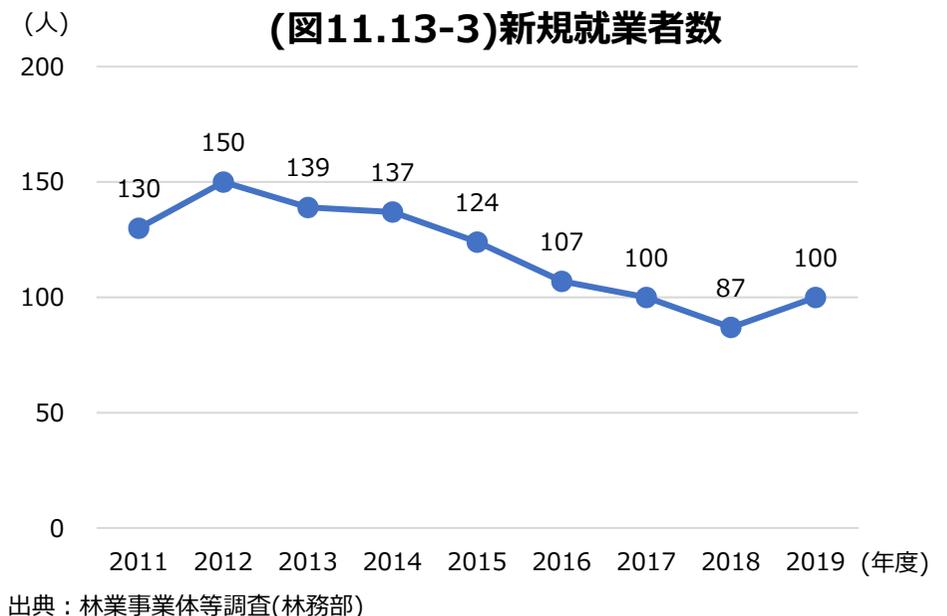
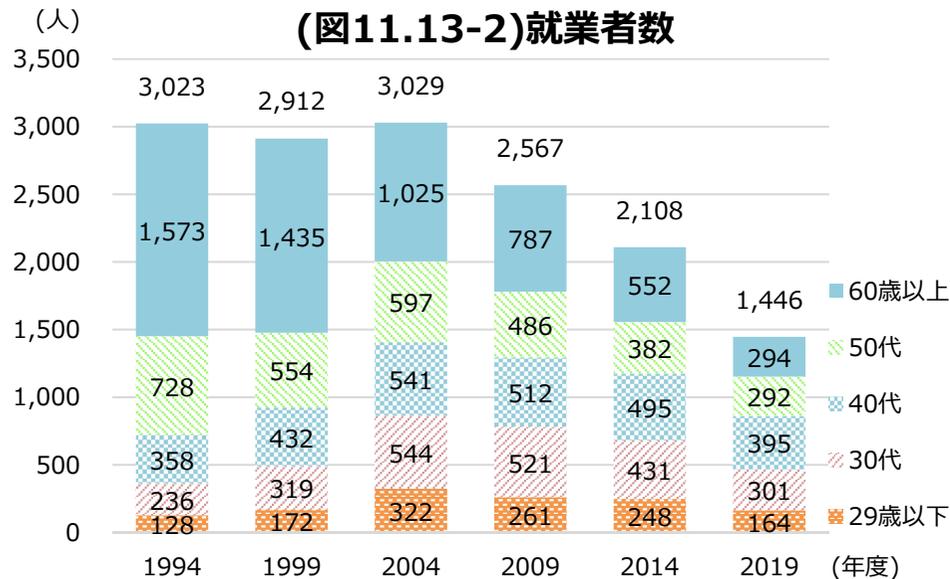
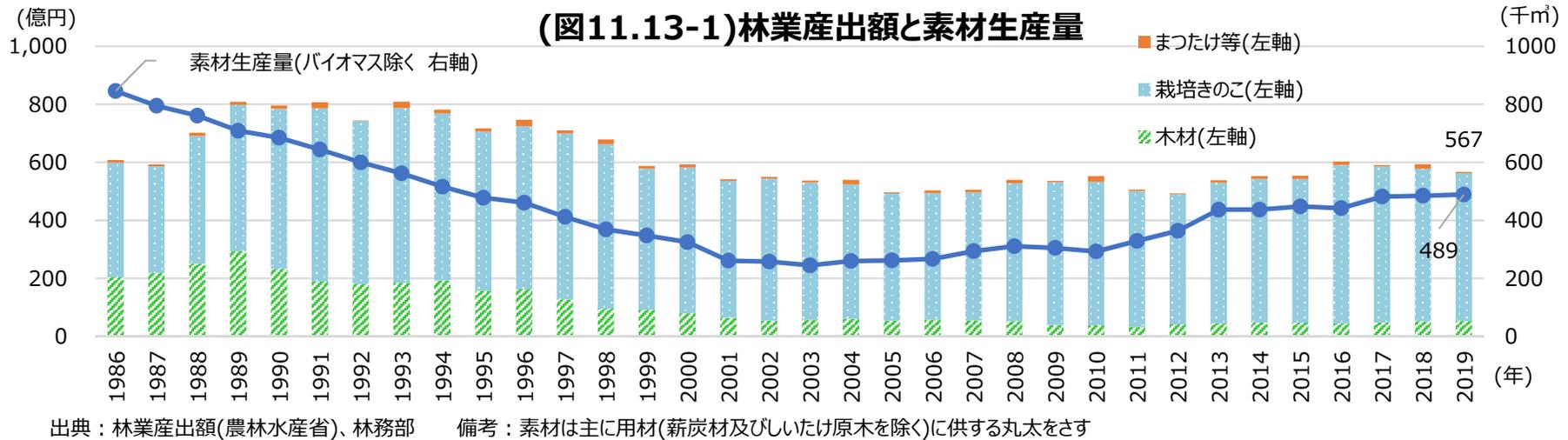


出典：生産農業所得統計(農林水産省)、林業産出額(農林水産省)  
備考：2006年産以前と2007年産以降は一部算出方法が異なる。2016年産以降は国の算出方法が変更され、国の公表値と県推計値に乖離があるため、県の推計値を表示



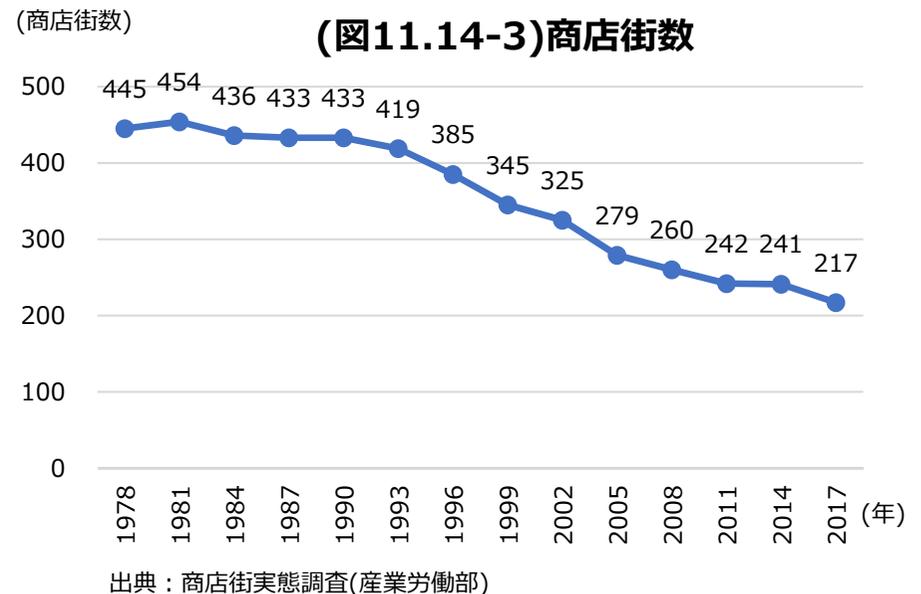
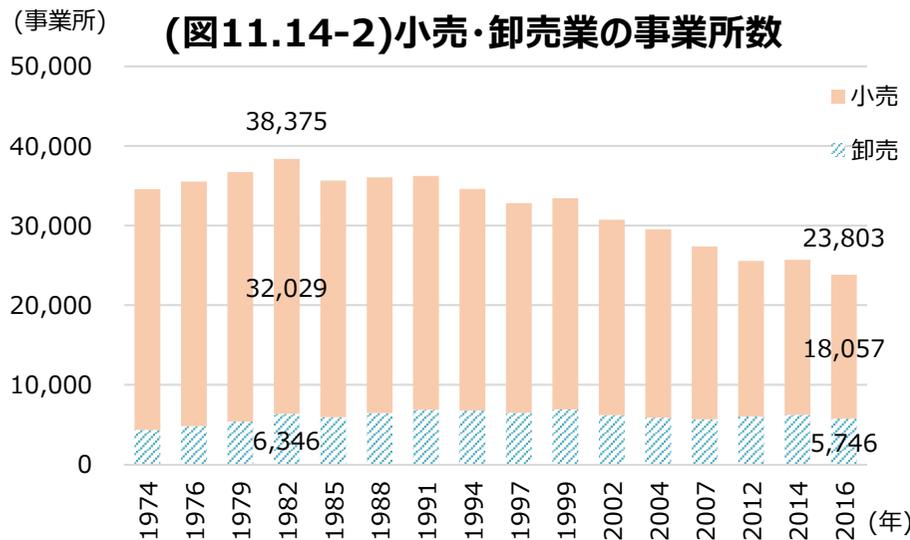
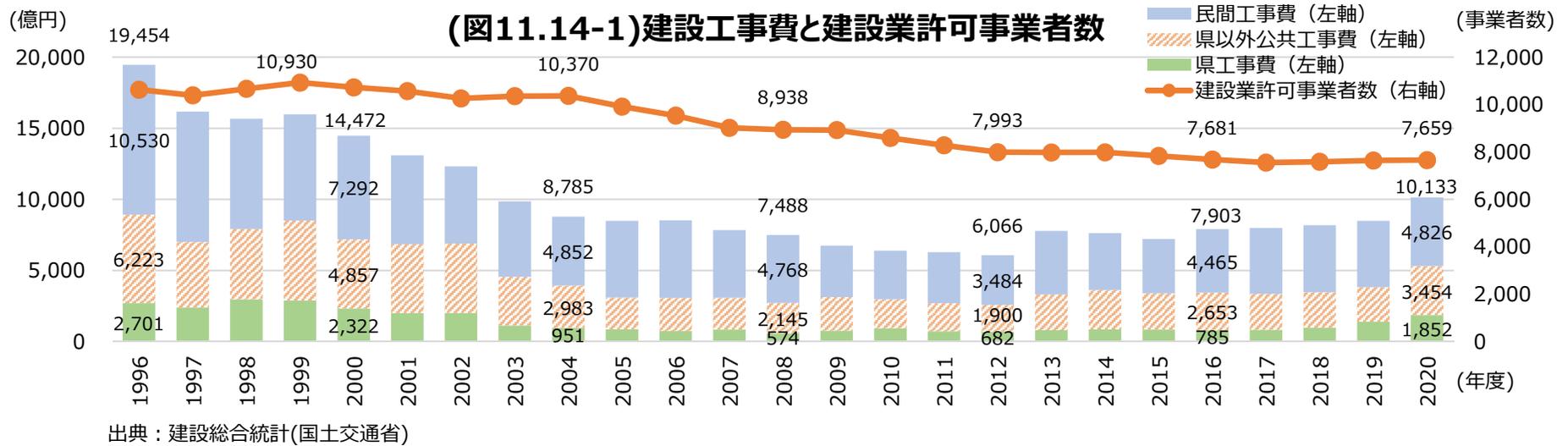
# 11. 産業：林業

- 林業産出額は1990年代から減少傾向にあったものの、近年は600億円程度で推移している。直近における構成比の約9割を栽培きのこが占め、木材による産出額は約1割程度にとどまる。(図11.13-1)
- 就業者数では、40代以下は比較的維持され若返りも見られるが、就業者数全体では減少が続いている。(図11.13-2)
- 新規就業者数は減少傾向であるが、直近では100人程度で推移している。(図11.13-3)



# 11. 産業：建設業、商業

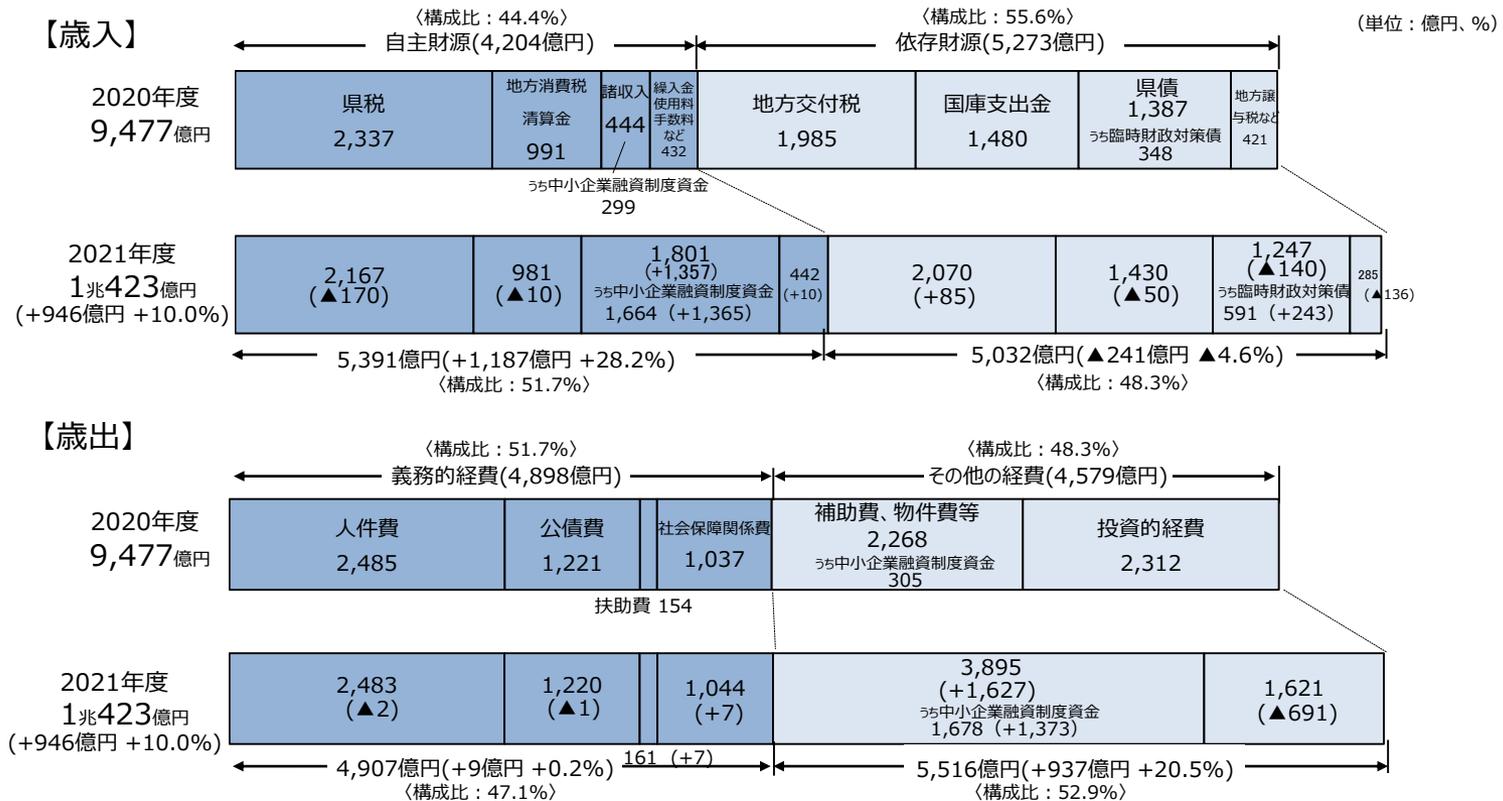
- 建設工事費は2012年にかけて減少し、その後増加に転じた。2020年は災害復興費用も影響し1兆円台まで増加。(図11.14-1) 建設業許可事業者数は1999年をピークに減少傾向だが、近年は8,000者弱で推移している。(図11.14-1)
- 小売・卸売業の事業所数は1982年をピークに減少傾向である。(図11.14-2)
- 商店街数は減少傾向である。(図11.14-3)



# 12. 県財政：予算の姿

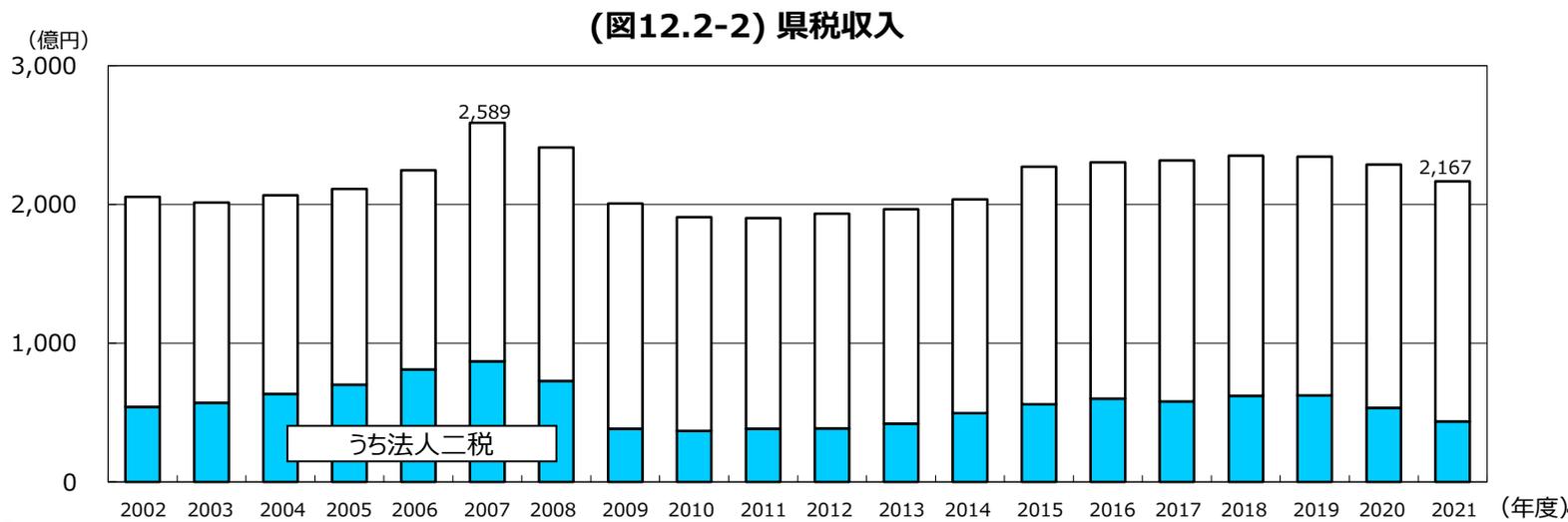
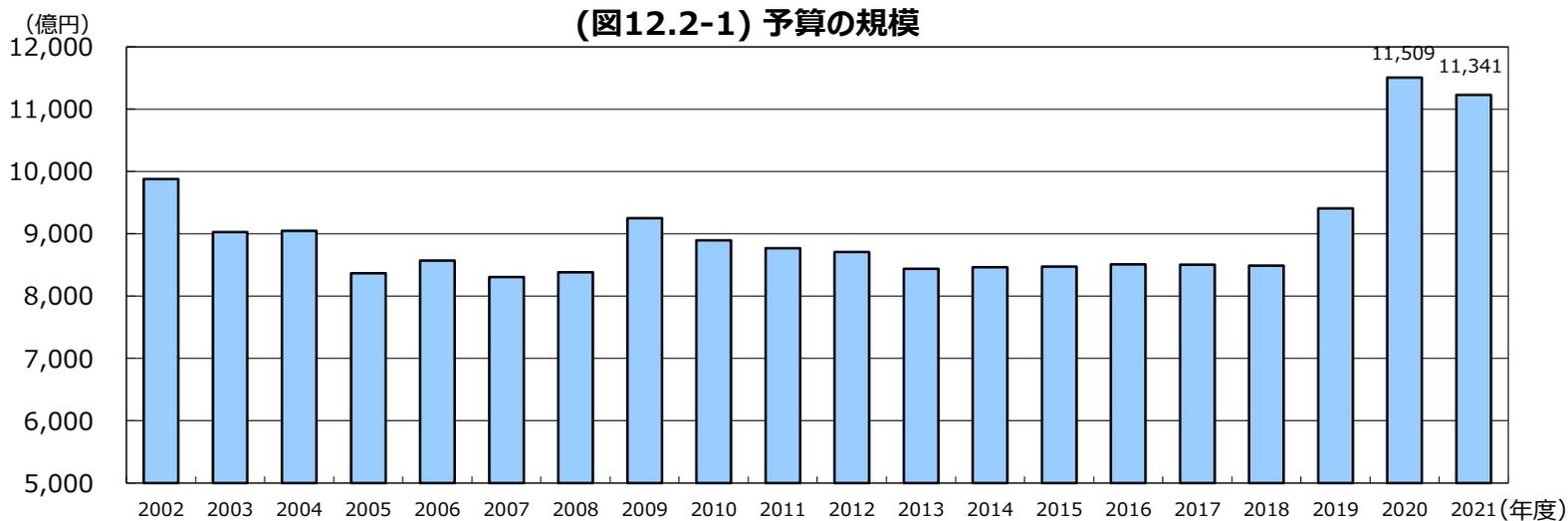
- ・ 県財政を歳入面から見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により、県自主財源の根幹である県税が減収する見通しであり、地方交付税や臨時財政対策債などの依存財源に頼る脆弱な構造となっている。(図12.1-1)
- ・ 歳出面から見ると、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興の進捗等により投資的経費が減少した一方、新型コロナウイルス感染症に対応するための経費が大幅に増加している。高齢化の進展などにより社会保障関係費は年々増加し、財政の硬直性が高まる要因となっている。(図12.1-1)

(図12.1-1) 予算の姿 2021(令和3)年度当初予算



# 12. 県財政：予算の規模、県税収入

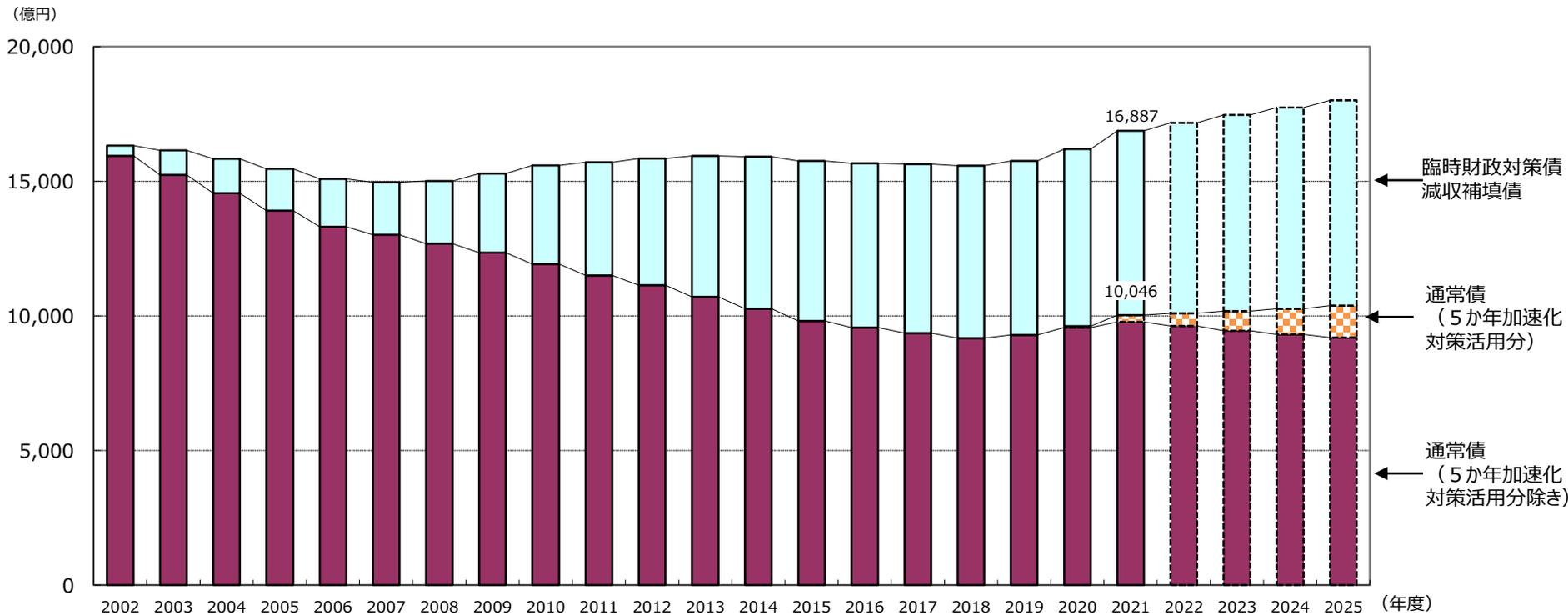
- ・ 予算規模(補正後現計予算)は、2020(令和2)年度、2021(令和3)年度は、新型コロナウイルス感染症への対応や、国の防災・減災対策の活用などにより、予算規模が大きくなっており、2021(令和3)年度当初予算は過去最大となった。(図12.2-1)
- ・ 県税収入は、2014(平成26)年度以降、法人二税の増加等により、2,000億円台で推移。2021(令和3)年度は、2020(令和2)年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の低迷から減収となる見込み。(図12.2-2)



# 12. 県財政：県債残高

- ・建設事業等に充てるための通常債は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用し、防災・減災対策を集中的に推進するため増加するものの、5か年加速化対策分を除いた通常債の残高は減少していく見通し。(図12.3-1)
- ・また、地方交付税の振替えである臨時財政対策債は、地方の財源不足の拡大により多額の発行を余儀なくされることから、県債残高全体は増加する見通し。(図12.3-1)

(図12.3-1) 県債残高の推移

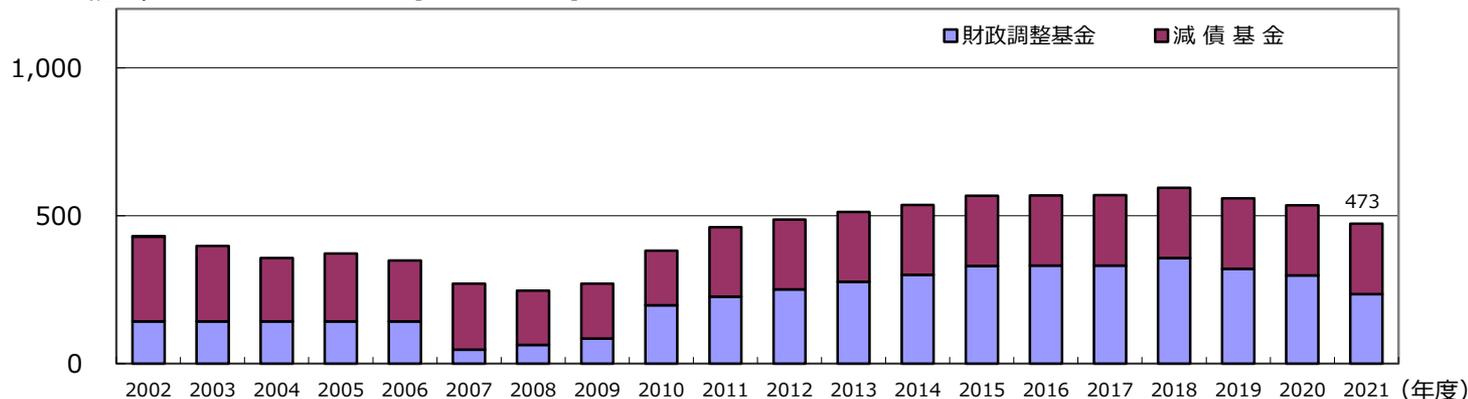


出典：総務部

# 12. 県財政：基金残高、県職員数

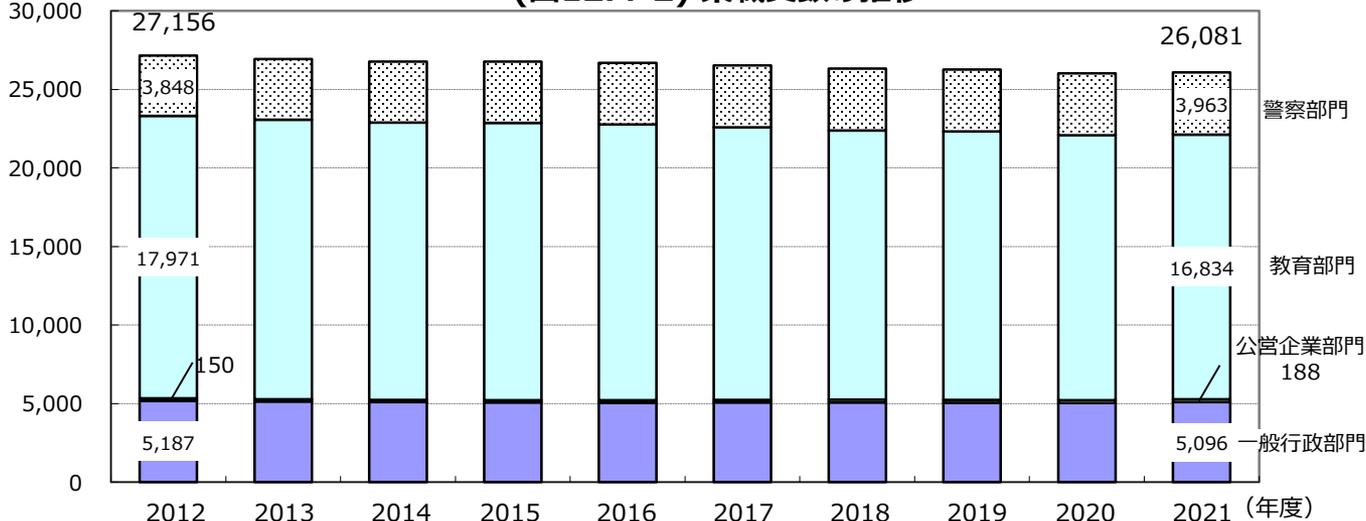
- ・県の貯金である基金は、1993(平成5)年度以降取崩しが続き、残高が減少してきたが、ここ数年は500億円台を維持。2019(令和元)年度以降、令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症等への対応のため、基金を取り崩さざるを得ない状況。(図12.4-1)
- ・県職員数は、長野県行政経営方針(2017(平成29)年~)に基づき、適正配置に取り組んでいる。(図12.4-2)

(億円) (図12.4-1) 財政調整のための基金残高の推移



出典：総務部

(人) (図12.4-2) 県職員数の推移



(備考)  
 一般行政部門：知事部局、議会事務局、行政委員会  
 公営企業部門：企業局、下水道会計負担職員  
 教育部門：教育委員会(県が人件費を負担している市町村立小中学校の教員等を含む。)等  
 警察部門：警察本部、警察署その他の警察機関

総務省「地方公務員定員管理調査」による。ただし、災害派遣職員、災害受入職員、1年を超えて任用されている臨時的任用職員を除く人数。